

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 9 月29日
【中間会計期間】	2021年度中(自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
【会社名】	ソシエテ・ジェネラル (Société Générale)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 フレデリック・ウデア (Frédéric OUDÉA : Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	フランス共和国 パリ市 9 区 ブルバール オスマン 29 (29, boulevard Haussmann 75009, Paris, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 新 木 伸 一
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【事務連絡者氏名】	弁護士 新 木 伸 一
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号 J Pタワー 長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】	03-6889-7000
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。
「発行会社」、「当行」、「親会社」または「SG」：ソシエテ・ジェネラル
「ソシエテ・ジェネラル・グループ」、「SGグループ」または「当グループ」：ソシエテ・ジェネラルならびにその連結子会社および関連会社
「フランス」：フランス共和国
「本社債」：債務証券発行プログラム下において発行された社債および／または当行により発行されたサムライ債
- 2 本書において便宜上記載されているユーロの日本円への換算は、2021年8月20日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物相場の仲値（1ユーロ＝128.38円）による。
- 3 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- 4 本書中「n/s」とは重要でないことを示す。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

2020年12月31日に終了した事業年度に係る当行の有価証券報告書（以下「2020年度有価証券報告書」という。）の「(1) 提出会社の属する国・州等における会社制度」に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

2020年度有価証券報告書の「(2) 提出会社の定款等に規定する制度」に記載された事項について、以下に下線で示した箇所を除き、当該半期中に重要な変更はない。

当行の経営

取締役会

（中略）

取締役は法律の規定（とりわけ年令制限）に合致する限り、随時再任されることができる。

取締役会は、会長の提案を受け、指名・コーポレート・ガバナンス委員会との協議のすえ、当行定款第7条の3に基づき、取締役会の無議決権取締役（*censeur*）を、2021年5月18日から2年間の任期で任命することを決定した。当該取締役の役割は、取締役会の職務を補佐することである。

2 【外国為替管理制度】

2020年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

3 【課税上の取扱い】

2020年度有価証券報告書に記載された事項について、以下に下線で示した箇所を除き、当該半期中に重要な変更はない。

(1) 社債権者に関する課税

本社債を個人的な資産の一部として保有し、専門業務の一部としての為替取引に頻繁に参加していない個人

- 発行会社による本社債に関する源泉徴収税の支払い

(中略)

しかしながら、「非協調国および非協調地域」(NCCT)^(注1)とみなされるフランス国外の国または地域において利息およびその他の同等な収益の支払いが行われる場合、75%の一定の源泉徴収税が適用される^(注2)。

(注1) 2021年3月4日以降適用されるフランスのNCCTのリストには、アンギラ、英領ヴァージン諸島、セーシェル、バヌアツ、フィジー、グアム、米領ヴァージン諸島、ドミニカ、パラオ、米領サモア、サモア、トリニダード・トバゴおよびパナマの13ヶ国が含まれる(2020年4月から2021年3月まで適用されたリストは、アンギラ、バハマ、英領ヴァージン諸島、セーシェル、バヌアツ、フィジー、グアム、米領ヴァージン諸島、オマーン、米領サモア、サモア、トリニダード・トバゴおよびパナマであった。)。

(注2) (中略)

「フランス国外のNCCTにおける支払い」とは、() NCCTにおける銀行口座(かかる口座を所有する個人の税務上の居住地にかかわらず、またかかる個人がフランスまたはその他の協調国の管轄の居住者である場合も含む。)または() NCCT(BOI-INT-DG-20-50-30-20210224 第110条)に居住する個人または設立された法人のいずれかに対する利息およびその他の同等な収益の支払いを意味する。その一方で、フランスの課税当局は、フランスに所在する銀行の口座への利息およびその他の同等な収益の支払いは、受益者がNCCTに居住する個人またはNCCTに設立された法人であるかの事実にかかわらず「フランス国外のNCCTにおける支払い」とみなされないことを確認した(BOI-INT-DG-20-50-30-20210224 第130条)。

(中略)

上記にかかわらず、社債の発行の主要な目的および効果が、NCCT(免責条項)における利息またはその他の同等な収益の支払いを認めるものではなかったことを発行会社が証明できる場合には、かかる社債の発行にはFTC第125-A- 条に基づいて定められる75%の源泉徴収税および控除対象からの除外のいずれも適用されないと規定されている。行政ガイドライン(*Bulletin Officiel des Finances Publiques-Impôts*) BOI-INT-DG-20-50-20-20210224 第290条およびBOI-INT-DG-20-50-30-20210224 第150条、ならびにBOI-IR-DOMIC-10-20-20-60-20191220 第10条に基づき、負債性証券に関する免責条項の条件は以下の項目により満たされたとみなされる。

(中略)

日本における課税の対象となる法的な事業体

■ 発行会社による本社債に関する源泉徴収税の支払い

(中略)

「フランス国外のNCCTにおける支払い」とは、() NCCTにおける銀行口座(かかる口座を所有する個人の税務上の居住地にかかわらず、またかかる個人がフランスまたはその他の協調国の管轄の居住者である場合も含む。)または() NCCT(BOI-INT-DG-20-50-30-20210224 第110条)に居住する個人または設立された法人のいずれかに対する利息の支払いおよびその他の同等な収益を意味する。その一方で、フランスの課税当局は、フランスに所在する銀行の口座への利息およびその他の同等な収益の支払いは、受益者がNCCTに居住する個人またはNCCTに設立された法人であるかの事実にかかわらず「フランス国外のNCCTにおける支払い」とみなされないことを確認した(BOI-INT-DG-20-50-30-20210224 第130条)。

(中略)

- (a) 特定の条件下において、かかる控除されない利息およびその他の同等な収益は、FTC第109条に従ってみなし配当として再分類されることがあり、またFTC第119-2-2条に記載された源泉徴収税の対象となる。その標準利率は、26.5%(2021年の財政法案に基づき、2021年1月1日以降開始する事業年度より適用)または、NCCTに所在もしくはNCCTにおいて設立された者に対して支払いがなされた場合またはNCCT内において支払いがなされた場合には、75%である。ただし、関連する場合、これらは特例および適用ある二重課税の条約のより有利な条項に服する。

上記にかかわらず、社債の発行の主要な目的および効果が、NCCT(免責条項)における利息またはその他の同等な収益の支払いを認めるものではなかったことを発行会社が証明できる場合には、かかる社債の発行にはFTC第125-A- 条に基づいて定められる75%の源泉徴収税および控除対象からの除外のいずれも適用されないと規定されている。行政ガイドライン(*Bulletin Officiel des Finances Publiques-Impôts*) BOI-INT-DG-20-50-20-20210224 第290条およびBOI-INT-DG-20-50-30-20210224 第150条、ならびにBOI-IR-DOMIC-10-20-20-60-20191220 第10条に基づき、負債性証券に関する免責条項の条件は以下の項目により満たされたとみなされる。

(中略)

(2) 株主に対する課税

個人の資産の一部として本株式を保有し、専門的な業務の一部としての株式交換取引を頻繁に行わない個人

■ 譲渡所得税

(中略)

株主(他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。)およびその家族グループが株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を直接的または間接的に保有している場合、フランス国内では非居住者に係る実現所得税が12.8%課せられる。保有する権利の割合にかかわらず、利益がNCCTに設定された個人により実現される場合、課税率は75%まで増加する。

(中略)

日本で課税対象となる法人

■ 配当金の源泉徴収

フランス国内法に従って非居住者に支払われるフランスの配当は、以下に服す。

(a) 欧州連合諸国、アイスランド、ノルウェーまたはリヒテンシュタインに居住する非営利事業に支払われる場合は、15%のフランス源泉徴収税

(b) その他の場合は、26.5%^(注4)のフランス源泉徴収税

(注4) 2021年1月1日以降開始する事業年度より適用

(中略)

■ 譲渡所得税

(中略)

株主（他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。）が株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を保有していた場合、フランスでは、非居住者により実現された利益に対しては26.5%の税が課せられる。保有する権利の割合にかかわらず、利益がNCCTに設定された販売者により実現される場合、課税率は75%まで増加する。

(後略)

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

最近3中間連結会計期間および最近2連結事業年度に係る主要な経営指標等の推移

	2021年6月30日 に終了した 6ヶ月間	2020年6月30日 に終了した 6ヶ月間	2019年6月30日 に終了した 6ヶ月間	2020年12月31日 に終了した 事業年度	2019年12月31日 に終了した 事業年度
業績（単位：百万ユーロ）					
銀行業務純利益	12,506	10,466	12,475	22,113	24,671
非支配持分損益控除前当期純利益	2,562	(1,378)	2,077 ⁽¹⁾	196	3,946
当期純利益	2,253	(1,590)	1,740 ⁽¹⁾	(258)	3,248
フランス国内リテール バンキング 部門	641	279	590 ⁽¹⁾	666	1,131
国際リテール バンキング& 金融サービス部門	914	591	979 ⁽¹⁾	1,304	1,955
グローバル バンキング& インベスター ソリューションズ部門	878	(604)	414 ⁽¹⁾	57	958
コーポレートセンター	(180)	(1,856)	(243) ⁽¹⁾	(2,285)	(796)
業務（単位：十億ユーロ）					
資産合計	1,492.6	1,453.4	1,388.6	1,462.0	1,356.3
顧客貸出金	464.6	458.5	438.3	448.8	450.2
顧客預金	478.8	444.5	412.9	456.1	418.6
株主資本（単位：十億ユーロ）					
グループ株主資本	63.1	60.7	62.5	61.7	63.5
純資産額（単位：百万ユーロ）					
1株当たり有形純資産額 （単位：ユーロ）	56.0	54.3	54.5	54.8	55.6
1株当たり利益（基礎EPS） ⁽²⁾ （単位：ユーロ）	2.40	(0.38)	2.42	0.97	4.03
自己資本比率	19.2% ⁽³⁾ (4)	17.7% ⁽⁵⁾ (6)	17.9% ⁽⁵⁾	19.2% ⁽³⁾ (4)	18.9% ⁽⁴⁾ (5)(7)
営業活動に関連する純キャッシュ インフロー（アウトフロー） （単位：百万ユーロ）	(4,026)	54,944	2,884	80,791	10,404
投資活動に関連する純キャッシュ インフロー（アウトフロー） （単位：百万ユーロ）	(6,380)	(4,629)	(2,621)	(6,863)	(6,976)
財務活動に関連する純キャッシュ インフロー（アウトフロー） （単位：百万ユーロ）	349	(331)	1,857	2,133	2,010
期末現金および現金同等物 （単位：百万ユーロ）	171,795	158,686	104,495	181,945	108,480
従業員数（臨時従業員を除く。） ⁽⁸⁾	—	—	—	133,251	138,240

- (1) IAS第12号の修正「法人所得税」の初度適用に伴い、修正再表示した金額（2019年12月31日に終了した事業年度に係る当行の有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注1を参照のこと。）
- (2) 特別項目の控除後、IFRIC第21号による影響の線形化を含む。
- (3) CRR 2 / CRD 5 規制に基づく比率
- (4) IFRS第9号の段階的導入が考慮された比率
- (5) CRR / CRD 4 規制に基づく比率
- (6) IFRS第9号の段階的導入を除く比率
- (7) 欧州当局により課された配当支払制限による2019年の配当支払中止に係る修正再表示が反映されている。
- (8) 当グループは半期末日時点における従業員数を開示していない。

2 【事業の内容】

2020年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】（2021年6月30日現在）

(1) 親会社

当行に親会社はない。

(2) 子会社、関連会社およびその他の関係会社

下記「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注2を参照のこと。

4 【従業員の状況】

当行は半期末日時点における従業員数を開示していない。2020年末現在、ソシエテ・ジェネラルは44,531名の従業員、ソシエテ・ジェネラル・グループは133,251名の従業員（臨時従業員を除く。）を擁している。2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第2 企業の概況、3 事業の内容、(3) 当グループの主力事業部門—主力事業部門の主要なデータ」も参照のこと。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2020年度有価証券報告書に記載された事項について、以下に記載の事項を除き、当該半期中に重要な変更はない。

最近の展開および将来の展望

COVID-19のパンデミック発生から1年半が経過し、世界の経済環境は、引き続き前例のない現代の危機の影響を受けている。ワクチン接種キャンペーンのペースの加速やワクチンの有効性レベルの確認といった進歩にもかかわらず、不確実性のレベルは依然として高い。また、ウイルスは依然として蔓延しており、新たな変異株の出現も引き続き懸念材料となっている。起こりうる第4波は、たとえ経済が以前の波に比べてより多くの適応方法を見出しているように見えたとしても、予想される回復を脅かす可能性がある。それにもかかわらず、ワクチン接種の開始は、2021年下半期に経済の開放を維持できるという、いくらかの期待をもたらすとともに、大規模な刺激策（特に米国における政策）および過剰貯蓄の再注入と相まって、早期再開の見通しを提供している。

2021年上半年期には、予想を上回る速度で市場がリフレを割り引いたため、米国の長期債券利回りが急上昇した。コモディティ価格の回復、再開への要求を伴うサプライチェーンの混乱による摩擦、および様々な基本的影響によって、特に米国では、時間差で価格の急騰がもたらされると予想される。一方、急激なインフレは、労働市場に依然としてかなりの過剰能力があり、自律的な需要主導のインフレ過程が食い止められていることから、一時的なものとなる可能性が高い。中央銀行が短期的なインフレの行き過ぎに対してより寛大になれば、インフレに対する市場リスクプレミアムはより高くなる可能性があり、ボラティリティの急上昇につながる。

当グループは、早期再開の可能性があると考えているが、危機の後遺症で回復は緩慢になる可能性が高い。当グループの中心的シナリオでは、世界経済は、2020年に3.2%縮小した後、2021年には5.7%回復すると予測している。回復の力強さは国によって大きく異なり、再開のスピードは米国で最も速くなる見込みである。COVID-19のパンデミックは引き続き世界経済の短期的な見通しを左右する主な要因であり、健康危機が長期化して制約からの脱出が遅くなれば、回復は遅くなる。

世界の成長率は、2021年に回復した後、徐々に鈍化すると予想されている。2021年に予想される景気回復の後、COVID-19危機は、人的資本の喪失や多額の公的債務・企業債務により、世界経済に永続的なダメージを残す可能性が非常に高く、より確固たる構造改革がなければ、長期的な潜在トレンドの重荷となる。パンデミックからダメージを受けたセクターの収益力の低さも、成長の可能性を低下させている。こうした中、高い債務、成長可能性の低下、企業倒産の悪循環が発生し、中期的に経済のダイナミクスが大きく損なわれるリスクがある。COVID-19後の回復を持続させるためには、財政支援にとどまらず、既存のインフラ構造の改善や労働力の再教育に関する政府の政策が不可欠である。また、グリーン転換およびデジタル移行を加速させることも重要であろう。

国際的な協力は、危機後の社会において引き続き重要な課題となる。健康危機が長引いた場合、貿易政策や技術政策、また気候変動対策に対する優先度合いに関する国家間の既存の隔たりを悪化させる可能性がある。国際開発金融機関は緊急資金援助を約束し、IMFは融資規則を緩和し、またいくつかの二国間債権者は最も困難な状況にある国々の借入金満期を凍結することに合意した。さらに、新たな650十億ドルの特別引出権（SDR）の割当てが承認されれば、戦略的に行動する余地の少ない国々が2021年第4四半期における外貨での流動資金の注入の恩恵を受けることが可能となるはずである。EU当局は、ECBのパンデミック緊急購入プログラム（PEPP）および次世代EU（NGEU）協定に対して、それぞれ1,850十億ユーロ（PEPPの当初金額は2020年に2回増額された。）および800十億ユーロ超（NGEU）にのぼる前例のない拠出を行った。これらのプログラムは、エネルギー転換とデジタル移行という、欧州の2大優先事項にかかわる投資を刺激することによって、不均一な国力を超えて、加盟国の回復を支援することを目指している。

規制の変更に関しては、2020年は、経済危機に対応した規制枠組を形作り、銀行がその活動を行う経済圏を活発化させるためのイニシアティブを十分に下支えできるようにすることを目的とした支援策の実施が優勢であった。欧州では、ユーロ圏加盟国は、鈍化した事業活動が財政均衡に与える影響を緩和するため、事業の資金調達を支援する支援パッケージを策定した。フランスでは、これらの支援策が政府保証融資の実施において反映され、2021年6月時点で138十億ユーロ近くの融資が供与された。

信用リスクを管理するために実施され、資本および流動性ならびに先見的ヘッジに適用された規制上の変更は、以下の通りである。

- 健全性規制に定める自動是正措置（MDAメカニズムおよび資本保全計画の提示）の適用に従い実施する選択肢を備えた、カウンターシクリカル バッファの構築に関連する規制の緩和
- 最低流動性比率の非遵守の一時的な許容
- 既定の猶予期間を再分類するための基準およびIFRS第9号の適用による景気循環増幅効果を規制する勧告を適用する際の柔軟性の拡大
- とりわけフランスにおいて、特に初回の住宅購入者が、不動産ローンの融資基準の緩和の恩恵を享受した。

欧州委員会（EC）、健全性監督当局としての欧州中央銀行（ECB）、欧州銀行監督機構（EBA）および金融安定化高等評議会（HCSF）は、現行の健全性規制が提供する柔軟性を最大限に活用して、銀行の流動性および支払能力に対応し、銀行が継続的な経済活動のために資金を供給し、景気回復を図ることができるよう保証してきた。また、ECBは、現場の作業量を減らし、是正措置の期間を延長することに同意した。配当分配については、ECBは、その直接監督下のすべての銀行に対する配当金額を制限する勧告を、2021年9月30日以降は延長しないことを決定した。当該日以降、配当政策は、パンデミック前に有効であった条件に従い、個別にECBの審査を受けることになる。

健康・経済危機の管理に関連する変更に加え、2021年には以下の通りさらなる動向が進展している。

- バーゼル銀行監督委員会により承認されたバーゼル3（CRR3法案）の国内法制化の完了（特に欧州銀行セクターの具体的特性と現在の危機が銀行に及ぼす影響に焦点が当てられる。）
- 2020年に採択された持続可能な業務の分類、持続可能な投資報告書、および銀行の投資決定と戦略における持続可能性リスクの統合に関する規制に沿った持続可能な金融イニシアティブの継続
- 特に暗号資産ならびに中央銀行デジタル通貨（CBDC）、欧州決済イニシアティブ（EPI）および欧州クラウド（Gaia-X）の導入、またこれに加えてオペレーショナルレジリエンス（サイバーセキュリティおよび外注サービス）に関する議論に代表されるデジタル移行
- 2020年に公表された欧州の行動計画を通じた真の資本市場同盟（CMU）に向けた具体的な進展
- ブレグジット関連、特に、規制の相違を避けて、可能な限り最も公正な競争条件を確保するための対等性の課題に関する、さらなる進展

(2) 経営環境

下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(3) 対処すべき課題

上記「(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」を参照のこと。

(4) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

2021年5月18日付で当行の取締役会の内部規則が更新された。当該規定の重要な変更には、以下が含まれる（変更箇所には下線を付して表示している。）。

取締役会の内部規則

前文

< 訂正前 >

取締役会は、集合的に、すべての株主を代表し、当行の利益のために行動する。各取締役は、選任された方法にかかわらず、あらゆる状況において当行の企業利益のために行動しなければならない。

(後略)

< 訂正後 >

取締役会は、集合的に、当行の業務に係る社会問題および環境問題を考慮した上で、すべての株主を代表し、当行の利益のために行動する。各取締役は、選任された方法にかかわらず、あらゆる状況において当行の企業利益のために行動しなければならない。

(後略)

第7条：取締役会への情報提供

< 訂正前 >

第7条第1項 - 取締役会会長または最高経営責任者は、各取締役に対し、その使命を遂行するために必要なすべての情報および書類を提供するものとし、各取締役は、それらに容易にアクセスできるコンピューター機器を支給される。

(後略)

< 訂正後 >

第7条第1項 - 取締役会会長または最高経営責任者は、各取締役および無議決権取締役 (*censeur*) に対し、その使命を遂行するために必要なすべての情報および書類を提供するものとし、各取締役および無議決権取締役は、それらに容易にアクセスできるコンピューター機器を支給される。情報の秘密保持、完全性および利用可能性を保持するために必要とみなされるすべての保護措置が講じられ、また、取締役会の各メンバーまたは文書を受領した者は、そのようにして利用可能にされたツールおよび資料だけでなく、そのアクセスについても責任を負う。

(後略)

第11条：リスク委員会

< 訂正前 >

第11条第1項 - リスク委員会は、現在および将来のあらゆる種類のリスクに関する戦略全般および選好度について取締役会に助言し、取締役会がかかる戦略の実施を管理する際には、これを補佐する。

第11条第2項 - リスク委員会は、以下の事項に特に責任を負う。

(中略)

- j) 米国連邦準備制度理事会の健全性強化基準および監督指針の要件に従い、米国における当行の業務に関連する企業リスク管理を審査すること。米国リスク委員会として行動する場合、リスク委員会は、本項の一部を構成し、補足する専用の憲章の下で活動する。リスク委員会の委員長は、米国リスク委員会が採用した業務を取締役に報告し、取締役会がこれを確認する。

(後略)

<訂正後>

第11条第1項 - リスク委員会は、現在および将来のあらゆる種類のリスクに関する戦略全般および選好度について取締役会に助言し、取締役会がかかる戦略の実施を管理する際には、これを補佐する。

第11条第2項 - リスク委員会は、以下の事項に特に責任を負う。

(中略)

- j) 米国連邦準備制度理事会の健全性強化基準および監督指針の要件に従い、米国における当行の業務に関連する企業リスク管理を審査すること。米国リスク委員会として行動する場合、リスク委員会は、本項の一部を構成し、補足する専用の憲章の下で活動する。リスク委員会の委員長は、米国リスク委員会が採用した業務を取締役に報告し、取締役会がこれを確認する。

- k) 通貨金融法典第L.561-4-1条で言及されるマネーロンダリングおよびテロ資金供与との闘いに係る方針、同法典第L.561-36-1条の第 の規定を遵守するために整備された制度および手続、ならびにマネーロンダリングおよびテロ資金供与との闘い、資産の凍結および資金または経済資源の供与または使用の禁止における重大な事故および欠陥を是正し、それらの有効性を確保するために必要な修正措置を審査すること。

(後略)

第13条：指名・コーポレート・ガバナンス委員会

<訂正前>

第13条第1項 - 指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、以下の職務を行う。

- a) 取締役会に対し、取締役および委員会の委員の選任ならびに当行の役員 (*mandataires sociaux*) の後任 (特に、予期せぬ欠員が生じた場合) について、必要な調査を行った上で提言する義務を負う。
- b) この目的を果たすため、同委員会は、取締役会に提示する選定基準を作成し、取締役会における男女比の均衡に関して達成すべき目標について取締役会に提言し、この目標を達成するための方針を起草する (注)。

(注) 信用機関の目標および方針ならびにその実施条件は、2013年6月26日付規則 (EU) 第575 / 2013号第435条第2項(c)の規定に従い公表されている。

- c) 取締役会の業務の体制、規模、構成および有効性を定期的に検討し、取締役会に対し、取締役会およびそのメンバーの年次評価の実行に関連する勧告を行う。

(後略)

< 訂正後 >

第13条第 1 項 - 指名・コーポレート・ガバナンス委員会は、以下の職務を行う。

- a) 取締役会に対し、取締役、無議決権取締役 (*censeurs*) および委員会の委員の選任ならびに当行の役員 (*mandataires sociaux*) の後任 (特に、予期せぬ欠員が生じた場合) について、必要な調査を行った上で提言する義務を負う。この目的を果たすため、同委員会は、取締役会に提示する選定基準を作成し、取締役会における男女比の均衡に関して達成すべき目標について取締役会に提言し、この目標を達成するための方針を起草する^(注)。このように設定された目標および方針は、取締役会により決定される。

(注) 信用機関の目標および方針ならびにその実施条件は、2013年 6 月26日付規則 (EU) 第575 / 2013号第435条第 2 項(c)の規定に従い公表されている。

- b) 取締役会に割り当てられた使命に関し、取締役会の業務の体制、規模、構成および有効性を定期的に、かつ年 1 回以上検討し、取締役会に対し、取締役会およびそのメンバーの年次評価の実行に関連する勧告を行う。この評価は同委員会が作成し、委員長が取締役会に報告する。外部企業による評価が実施される 3 年毎に、同委員会は企業の選定と評価の円滑な実施のために提言を行う。

(後略)

(第18.2条の後に以下の条が新設された。)

第19条：無議決権取締役 (*Censeur*)

無議決権取締役は取締役会会議に出席し、諮問的な立場で専門委員会の会合に参加することができる。無議決権取締役は、取締役と同じ倫理、秘密保持および義務論の規則に従う。内部規則第 2 条、第 3 条第 2 項、第 3 条第 3 項、第 4 条第 1 項、第 4 条第 2 項、第 4 条第 3 項、第 7 条第 1 項、第 7 条第 4 項、第14条、第17条および第18条は、無議決権取締役に適用される。無議決権取締役の報酬は、報酬委員会の提言に基づいて取締役会が設定する。かかる報酬は、委員会の委員長および米国リスク委員会の委員である取締役に支払われる報酬を除き、取締役会の内部規則第15条の適用上、取締役に支払われる報酬の平均額と同等である。かかる報酬は、当該取締役の出席状況を考慮に入れたものである。

2 【事業等のリスク】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

(1) リスク要因

本項では、当グループがその事業、収益性、支払能力または資金調達手段に重大な影響を及ぼす可能性があるると予測する主なリスク要因を特定する。

当グループの事業に特有のリスクは、2017年6月14日付規則（EU）第2017/1129号（「目論見書（Prospectus）3」規制としても知られている。当該規制のリスク要因に関する規定は2019年7月21日に発効した。）第16条に定められた6つの主要なカテゴリーに基づき、以下に示されている。

- マクロ経済環境、市況および規制環境に関するリスク
- 信用リスクおよびカウンターパーティ リスク
- 市場リスクおよび構造的リスク
- オペレーショナル リスク（不適切な行為によるリスクを含む。）およびモデル リスク
- 流動性リスクおよび資金調達リスク
- 保険事業に関連するリスク

リスク要因は、その重大性のレベル評価に基づいて、（最大のリスクは、各カテゴリーの最初に示される。）示される。リスク要因に記載されたリスク エクスポージャーまたは測定数値は、当グループのエクスポージャー レベルに関する情報を提供するものではあるが、必ずしも今後の進展を示すものではない。

1 マクロ経済環境、市況および規制環境に関するリスク

1.1 コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックおよびその経済的帰結は、当グループの事業および財政状態に悪影響を与える可能性がある。

2019年12月、新型のコロナウイルス（COVID-19）が中国で出現した。それ以来このウイルスは世界中の多数の国々に広がり、世界保健機関は2020年3月にパンデミックの発生を宣言した。

ウイルスの伝播およびこれに対して講じられた健康対策（国境封鎖、ロックダウン政策、一定の経済活動の制限等）は、世界の経済状況および金融市場に対して直接的、間接的に重大な影響を及ぼしており、かつ今後も及ぼし続ける可能性がある。COVID-19のパンデミックの持続と新たな変異株（デルタ変異株等）の出現により、新たな移動制限措置（新たなロックダウン政策の導入や、地方のまたは全国的な夜間外出禁止令）が行われ、特に2021年春にはフランスで3度目のロックダウンが実施された。産業および世界貿易の良好な業績にもかかわらず、依然として不確実性は高く、パンデミックは最も影響を受けやすいサービス セクターに引き続き影響を与えている。ウイルスが引き続き活発であれば、制限措置がさらに数ヶ月間延長されまたは繰り返され、ひいては当グループの事業、財政状態および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。ワクチン接種プログラムの展開は好材料であるが、このプログラム全般の有効性に関してはリスクが残されている。物流上の困難、ワクチン製造の遅延、またはその有効性に対する疑念（特に新たな変異株に関して）により、不確実な状況が長引き、経済活動や金融市場に悪影響が及ぶ可能性がある。COVID-19に関連した危機の影響は、特に人的資本の喪失（長引く不活動期間や訓練の質の低下等による技能の喪失）および公的債務・企業債務の増大を通じて、完全に評価することが依然として難しい長期的な帰結をもたらすであろう。

その他の制限措置もまた、迅速な適応にもかかわらず、リテール ネットワークでの開店の減少および顧客からの需要の減少により、当グループの商業活動および業績の低迷につながった。当グループが事業を行っている国々におけるロックダウン政策または夜間外出禁止令が新たな局面に入れば、当グループの財務成績がさらに大きな影響を受ける可能性がある。

当グループが事業を行っている多くの法域において、各国の政府および中央銀行は、経済およびその主体を支援するため（政府保証融資枠プログラム、納税の猶予、パートタイム労働への依頼促進、補償等）、または金融市場の流動性を改善するために（資産買入れ等）、異例の対策を講じ、または発表している。米国では、2021年3月に採択された1,900十億米ドルの支援計画に続いて、2050年までに実質排出ゼロを達成するため、国家のインフラとエネルギー効率を改善する新たなプログラムが進められる予定である。バイデン政権が提案したかかる支援計画は、3,000十億米ドルを上回るものであるが、当該額は議会の採決時までには確実に減額されるであろう。欧州連合は、より需要主導の回復を促すために、750十億ユーロの復興パッケージ（その一部は共同債により資金調達される。）を承認した。欧州委員会は復興計画への資金提供を開始するために、2021年6月に初回債を発行した。2021年4月に同委員会に提出された各国の復興計画は承認され始めており、7月から初回の貸付実行が行われる可能性がある。フランスでは、2020年に471十億ユーロの緊急措置を実施した後、政府は2021年および2022年の国家予算を受け、一部には欧州基金からの資金提供を受けた100十億ユーロの「フランス復興（*France Relance*）」計画を実施している。この計画は本来構造的なものとして意図され、また「エコロジーおよびエネルギー転換」、「事業競争力」および「地域の結束」の3つの柱で構築されている。当初の支援策では、危機の当面の影響には十分対応できたものの、現在実施されている措置では、回復を支えるには不十分である可能性がある。これらの計画が展開する中、ECBが量的緩和政策を遂行できるかどうかは、ユーロ圏の金融の安定を確保する上で、引き続き極めて重要となる。

当グループは、最大300十億ユーロのフランス政府保証融資（*Prêts Garantis par l'Etat*）プログラムの一環として、大量申請の処理に向けて自社の融資承認手続を適応させた。当グループは、顧客を経済的に支援し、COVID-19のパンデミックがその活動や所得に与える影響への対処を手助けするために、異例の措置を講じている。当グループは、公的・私的支払猶予や政府保証融資の枠組の中で、海外の顧客の支援も行っている。これらの方策により、当グループは資源を再配分し、また認定・管理手続を適応させることが必要となっている。こうした企業および個人双方に向けた支援策（支払猶予の延長、追加融資、株式資本の強化等）が一層強化された場合、当グループの事業および業績に引き続き影響が及ぶ可能性がある。

当グループが事業を行っている主要数ヶ国（2020年12月31日現在の当グループのEAD（デフォルト時エクスポージャー）の69%に相当する西欧諸国、うち47%はフランス）において行われている制限措置は、経済活動を著しく抑制しており、前例のない世界的な景気後退を引き起こしている。新たな制限措置が設けられるリスク（特に新たなパンデミックの波が発生した場合）や需要の回復が過度に緩慢となるリスクにより、健康危機により生じる経済的困難が増大する可能性がある。これが公的債務および企業債務の高い水準と相まって、回復のブレーキとなったり、当グループのカウンターパーティの信用の質や企業および個人双方への不良債権の水準に重大な悪影響を与えたりする可能性がある。

2020年12月31日現在、法人向けポートフォリオにおいて最も影響を受けたセクターは、自動車セクター（当グループの総エクスポージャーの0.9%）、ホテル、ケータリングおよびレジャー（当グループの総エクスポージャーの0.6%）、非食品小売（小売セクター全体で、当グループの総エクスポージャーの1.6%を占める。）、航空輸送（当グループの総エクスポージャーの0.5%未満）ならびに海運輸送（当グループの総エクスポージャーの1%未満）である。石油およびガスセクター（当グループの総エクスポージャーの1.9%）では、COVID-19のパンデミックによる需要の減少や、OPEC諸国やロシアを含む一部の生産国が供給に関して当初協調性のない対策を取ったことから強い影響を受け、2020年には1バレル当たり石油価格が急落した。それにもかかわらず、2021年に入ってから1バレル当たり石油価格は急上昇し、パンデミック前のレベルに戻った。しかしながら、世界的な需要の回復は未だ不透明であり、この市場は引き続き不確実性に直面するであろう。

2020年には、将来の債務不履行を想定してステージ1および2において健全性引当金を設定したことが主な要因となり、リスク費用が大幅に増加した。2021年上半期には、債務不履行がなかったことから、純リスク費用は低かった。ただし、当グループは、債務不履行が具体化した場合に備えて、ステージ1および2に関する健全性引当金方針を引き続き維持している。当グループのリスク費用は、当グループが（無担保残存エクスポージャーに関して）フランスの政府保証融資プログラムに参加することにより影響を受ける可能性がある。当グループは、2021年度の純リスク費用は、20ベーシスポイントから25ベーシスポイントの間になると予想している。

COVID-19のパンデミックにより、当グループの業績および財政状態は、特に2020年3月および4月における世界金融市場の不利な動向（極端なボラティリティ、期間構造の混乱、株式市場における急落と急反発の繰り返し、信用スプレッドの拡大、配当金分配のかつてない減少または中止等）から影響を受けた。かかる例外的な状況は、ストラクチャード エクイティ リンク商品の運用に特に影響を及ぼした。これらの業務は、そのリスク プロファイルを改善すべくその後適応されており、今後も継続的に適応される。

2021年第1四半期末以降の動向は、健康危機は克服されるという期待感を与えるものである。しかしながら、復興は、ワクチン接種プログラムの展開、ウイルスの新たな変異株の出現、ソーシャルディスタンス措置の解除の時期および公的機関からの支援次第で、具体化する速度が異なるであろう。2020年に欧州と米国で実施された経済政策が2021年に確認かつ延長されたことで、企業と家計のバランスシートおよび金融市場に対する支援策の時期尚早な撤退がもたらす結果が再確認された。

2021年上半年は、投入コスト（原材料、輸送、電子部品等）の上昇を中心とするインフレ懸念の顕在化にも特徴づけられた。これがイールド カーブのスティープ化につながっている。インフレ許容度の拡大を支持し、または一時的な性質を強調する中央銀行の様々な声明は、長期金利の上昇圧力を緩和しようとするものである。

COVID-19のパンデミック下で講じられた対策は、金融市場を脆弱化させるリスク（例えば、金融バブルの発生によるもの）を承知の上で、かかる市場の流動性を維持する一助となった。景気回復の強度はこうした不確実性の影響を受けており、大きな影響を受けた借手の信用の質の悪化を無視することはできず、こうしたことがリスクアバタイトの重しとなる可能性がある。外部資金需要の規模を考えると、いくつかの新興国は困難に直面しており、かかる状況は、米国金利が上昇し、これに関連して当該国の財務状況が逼迫した場合、悪化する可能性がある。また、ワクチン接種プログラムの展開が進行しているにもかかわらず、依然として活発なウイルスの移動とそれに伴う不確実性は、当グループの資本市場活動に対して、特に、活動の縮小、ヘッジコストの増加、営業損失、市場リスク対応引当金の増加、一部市場における流動性の低下、および資本市場活動に関するオペレーションに係る損失といったさらなる悪影響を与える可能性がある。

参考までに、市場リスクに関連するリスクアセット（RWA）は、2020年末には2019年12月末現在の状況から6%増加して、15.3十億ユーロとなった。当グループの市場リスクが主に集中しているグローバル マーケッツ & インベスター サービス事業の銀行業務純利益は、2020年における当グループの総収益の19%に当たる4.2十億ユーロであった。

制限措置に伴い、当グループは、特に市場活動の大部分において、大規模な在宅勤務形態を実施している。危機への応急措置として展開されたこの体制下では、オペレーションに係るインシデントのリスクおよびサイバー攻撃のリスクが増加する。さらに、すべての従業員は引き続き個別の健康リスクに直面している。在宅勤務が長引けば、心理社会的なリスクも増大し、またかかる個人の不在が長引けば、組織および事業の継続性に潜在的影響を及ぼす。

COVID-19危機に起因する前例のない環境は、特に、現在の危機と比較できない期間にわたって実施されたキャリブレーションや、妥当性を喪失した仮定によって、当グループ内で使用されるモデルのパフォーマンスを（特に、資産評価および信用リスクに対する自己資本要件の評価の観点から）変容させる可能性があり、モデルはその有効に機能する範囲を逸脱するおそれがある。一時的なパフォーマンスの低下およびこれらのモデルのリキャリブレーションは、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

ECBIは、2021年7月23日付のプレスリリースにおいて、その直接監督下のすべての銀行に対する、配当分配および自社株買いを制限する勧告を、2021年9月30日に終了することを確認した。当該日以降、配当政策は、パンデミック前に有効であった条件に従い、個別にECBの審査を受けることになる。もし、かかる審査後にECBが何らかの勧告を発した場合、当グループの配当政策は、これを考慮に入れなければならない。

COVID-19のパンデミックの持続期間および影響に関する不確実性により、パンデミックが世界経済に及ぼす影響を予測することは困難である。当グループへの影響は、パンデミックの持続期間、各国の政府および中央銀行の施策、ならびに衛生、経済、財政および社会の状況の推移に左右される。

1.2 世界の経済および金融情勢、ならびに当グループが事業を展開している市場の情勢は、当グループの業務、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性がある。

世界的金融機関として、当グループの業務は、主に欧州、米国および世界のその他の地域における金融市場および経済状況の変化によって影響を受ける。当グループはフランスでその事業の44%（2020年銀行業務純利益ベース）、欧州で35%、米州で7%、その他の地域で14%を生み出している。当グループは、特に、資本市場もしくは信用市場に影響を及ぼす危機、流動性の制約、地域的もしくは世界的な不況、コモディティ価格（特に、石油）、為替レートもしくは金利の急激な変動、インフレーションもしくはデフレーション、格付けの引下げ、ソブリン債もしくはプライベート デットの条件変更もしくは債務不履行、または地政学的な有害事象（テロリズム行為および軍事紛争を含む。）から生じる市場および経済状況の著しい悪化に直面する可能性がある。こうした事象は急速に展開するため、予測およびヘッジできない可能性があり、短期間または長期間で当グループの事業環境に影響を及ぼし、当グループの財政状態、リスク費用および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

COVID-19危機に関連する事態は、これらのリスクを悪化させる要因となっており、引き続き不確実性の主な原因となっている。詳細は、上記のリスク要因「1.1 コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックおよびその経済的帰結は、当グループの事業および財政状態に悪影響を与える可能性がある。」に記載されている。

近年、金融市場は、特にユーロ圏の数ヶ国のソブリン債の軌跡に関する懸念、プレグジット、（特に米中間の）商業的および政治的な緊張関係の持続、または中国における大幅な景気減速の懸念から、著しい混乱に陥っている。また、地政学的リスクも依然として高く、様々なリスクの蓄積は、金融市場のボラティリティを増大させる一方で、経済活動や借入需要の重しにもなりうる追加的な不安定要因である。プレグジットの観点からは、清算機関（中央清算機関（CCP））の非同等性の問題が引き続き警戒すべき点となっており、とりわけ欧州における金融の安定性や当グループの事業に影響を及ぼしうる。

ユーロ圏および米国の低金利の期間が金融緩和政策により長引くことで、当グループの純金利差益（フランス国内リテール バンキング部門では2021年上半期に1.9十億ユーロであった。）は影響を受けており、今後とも影響を受ける可能性がある。パンデミック前からすでに多額であった非金融会社への融資額の増加は、2020年には、政府保証融資プログラム（フランスの*Prêt Garanti par l'Etat*プログラム等）の実施により大幅に増加した。2021年には、2020年に引き出された信用供与枠の一部返済に伴い、この伸びは鈍化した。景気回復が遅すぎると、企業のバランスシートがすでに脆弱な状況では、不良債権額の増加を招き、投資動向が弱まる可能性がある。低金利環境の下では、銀行および金融システムの一部の参加者のリスクアベタイトが増大し、過去の平均と比較したリスクプレミアムの低下および特定の資産の評価水準の上昇につながる可能性がある。こうした有利な市況は、高度に拡張的な中央銀行の政策が段階的に解除された場合、急激に変化する可能性がある。

さらに、ユーロ圏および特にフランスにおける与信の増加の初期において流動性が過剰な環境であり、これがフランス政府保証融資プログラムの実施により増幅される場合、将来的には信用供与の制限または景気循環の低迷から銀行をさらに保護することを目的とする監督当局の追加的な規制措置につながる可能性がある。加えて、地政学的リスクまたは政治的リスクが引き続き存在することもまた、金融市場のボラティリティを増大させると同時に、緊張が高まった場合には、グローバルな経済活動および借入需要に影響を与える可能性がある不確実性の要因である。

当グループの業績は、当グループが事業を行っている主要市場における経済的、財政的および政治的な状況により重大な影響を受ける。

2021年6月30日現在、信用リスクおよびカウンターパーティ リスクに対する当グループのデフォルト時エクスポージャー（EAD）は、欧州および米国（合計で90%に相当する。）に集中しており、フランス（EADの46%に相当する。）に対するエクスポージャーが主となっている。その他のエクスポージャーは、フランスを除く西欧諸国（21%に相当する。）、北米（14%に相当する。）、EU加盟国である東欧諸国（7%に相当する。）およびEU加盟国を除く東欧諸国（2%に相当する。）に係るものであった。

当グループの主要市場であるフランスについては、2016年から2019年にかけて業績の成長が好調となり、低金利により住宅市場は上向きになった。かかる分野における事業活動が反転すれば、貸付需要が低下し、また不良債権の割合が増加することにより、当グループの資産価値および事業が重大な悪影響を受ける可能性がある。

当グループは、ロシア（2020年12月31日現在、当グループの信用リスクおよびカウンターパーティ リスクのエクスポージャーの2%）およびアフリカ・中東（当グループの信用エクスポージャーの4%）等の新興市場においても事業を行っている。これらの市場のマクロ経済的環境、衛生環境、政治的環境または金融環境の重大かつ不利な変化が、当グループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。これらの市場は、石油価格の新たな下落等、不確実性要因や特定のリスクによって悪影響を受ける可能性があり、生産国の財政状態およびその成長率、ならびに為替レートにとって重しとなると考えられる。発生するマクロ経済的なまたは予算上の不均衡は、市場により補正される可能性があるが、これには成長率および為替レートへの影響が伴う。また、ロシア等一部の国に対する国際的な制裁の発動も不確実性要因となっている。長期的には、「低炭素経済」へのエネルギー転換は、化石エネルギー生産者、エネルギー集約型の業務セクターおよびそれに依存する国に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、新興市場における資本市場（外国為替業務を含む。）および証券取引に関する活動は、先進国市場におけるかかる活動と比較してより不安定であり、政治不安および為替変動等の一定のリスクの影響に対しても脆弱である可能性がある。これらの要素が当グループの業務および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

1.3 当グループが市場に開示した戦略計画および財務目標を達成できない場合、当グループの事業、経営成績および金融商品の価値に悪影響を及ぼす可能性がある。

2021年2月11日の年次決算の公表時に、当グループは、当グループの営業費用、リスク費用および支払能力に関する新たな指針を発表した。

当グループは2023年までに、2020年と比較して基礎経費を削減することを目指している。当グループは結果をもたらすことが期待される2022年以降の計画を数種立ち上げており、早ければ2022年から2023年に市場活動で約450百万ユーロのコストを削減する目標、2025年にフランス国内リテール バンキング部門で2019年比約450百万ユーロのコストを削減する目標（その約80%が2024年までに実現すると予想される。）、ならびに是正措置の完了および特定のプロセスの標準化とデジタル化によるその他のコスト削減を掲げている。当グループは、2021年のリスク費用は20ベシス ポイントから25ベシス ポイントとなると予測している。当グループは、バーゼル3改革の効力発生後を含め、最大分配可能額（MDA）として定義される規制要件を200ベシス ポイント上回る普通株式等Tier 1比率を目指している。

これらの予想は、衛生およびマクロ経済の状況に関連する多くの仮定に基づいている。これらの仮定が発生せず（本項に記載したリスクのうち1つ以上が発生した場合を含む。）、または予期せぬ事象が発生した場合、当グループの戦略的目標および財務目標の達成が危うくなり、その業務、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

具体的には、当グループの「ビジョン2025」プロジェクトにおいて、ソシエテ・ジェネラルのフランス国内リテールバンキング部門のネットワークとクレディデュノールの統合が想定されている。このプロジェクトは統制のとれた展開を可能にする目的で行われるが、かかる統合が当グループの事業、財政状態および費用に短期的に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。システム調整に遅延が生じ、想定される統合効果の一部に遅延が生じる可能性がある。かかるプロジェクトの結果、多くの従業員が離職し、人員の入替えや新たな従業員教育に関する取組みが必要となる可能性があり、ひいては追加的なコストが発生する可能性がある。統合により当グループの一部の顧客が離れ、収益が失われる可能性もある。当該取引の法的および規制的な側面により、遅延や追加コストが発生する可能性がある。また、リクソーの取引は、関連する規制当局および競争当局の必要な承認を得ることを条件に、2021年末までに完了する見込みである。

さらに、当グループは、とりわけ以下の施策を通じて、責任ある金融の分野で主導的な銀行となることに尽力している。

- 2019年から2023年の間に、エネルギー転換のために120十億ユーロを調達するという新たなコミットメント（100十億ユーロのサステナブルボンドの発行、ならびに再生可能エネルギーセクターに割り当てられるアドバイザーおよび融資という形式による20十億ユーロを含む。）
- 一般炭からの全面的撤退予定
- 責任銀行原則の共同創設者としての署名。かかる署名により、当グループは、その事業を国連が設定した持続可能な開発目標および気候変動に関するパリ協定に戦略的に整合させることを約束する。
- 「ネットゼロバンキングアライアンス」イニシアチブの着実な実行。地球温暖化を1.5度に抑えとの目標を達成するため、2050年までに地球規模のカーボンニュートラルを目指すという軌道に、当グループのポートフォリオを整合させることを約束する。

これらの施策（および将来実施される可能性がある追加の施策）により、場合によっては、関連するセクターにおける当グループの業績に影響を与え、低下させる可能性がある。

1.4 当グループは、事業を行うそれぞれの国における規制枠組の対象である。かかる規制枠組の改正は、当グループの事業、財政状態および費用に加えて当グループが事業を行う金融および経済の環境に悪影響を与える可能性がある。

当グループは、事業を行う法域の規制を適用している。とりわけ当グループの国境を越えた業務を考慮すると、フランス、欧州および米国の規制、ならびにその他の現地規制がこれに該当する。現行の規制の適用や将来の規制の実施には、当グループの業績に影響を及ぼす可能性のある多大な資源が必要となる。また、規制を遵守しない場合には、罰金、当グループのレピュテーション被害、事業の強制的な停止または営業免許の取消しにつながる可能性がある。一例として、2020年12月31日現在、フランス、欧州連合加盟27ヶ国（フランスを含む。）および米国の信用リスクおよびカウンターパーティリスクに対するエクスポージャー（EAD）は、それぞれ47%、67%および12%となっている。

当グループに大きな影響を与えうる規制のうち、いくつかを以下に記載する。

- 今後2年間において、依然として以下の規制変更が市場活動のための環境を悪化させる可能性が高い。
（ ）透明性規制や投資家保護措置が強化される可能性（MiFID / MiFIR、IDDの見直し）、（ ）欧州の銀行に適用される要件を大幅に引き上げる可能性のあるトレーディング勘定の抜本の見直し（FRTB）の実施、および（ ）英国所在のCCPが欧州連合において同等性がないと認識されることに伴う、欧州の関係者の競争力に影響を与える可能性のある、ユーロ建金利デリバティブに関連する清算業務の強制的な移転の可能性
- 米国では、ドッド フランク法の施行はほぼ終了している。証券ベースのスワップ デイラーに関連する米国証券取引委員会（SEC）の新たな規制は2021年に適用されており、ソシエテ・ジェネラルは、証券ベースのスワップ デイラーとしての今後の登録および関連する規制の遵守が義務付けられる。さらに、SECがフランスの代替的コンプライアンスに関する最終命令を出せば、SECの規則の一部は、本国法の遵守を証明することによって満たすことができる。
- 新たな欧州の措置は、特に不良債権（NPL）の積極的な管理を通じた銀行のバランスシートの健全化に向けたものであり、健全性要件の増大や当グループのNPL管理戦略の適合につながっている。より一般的に言えば、ローンの供与と監視のためのグッドプラクティスの枠組を規定する追加的な措置（例えば、欧州銀行監督機構の公表する融資組成方針）も、当グループに影響を与える可能性がある。
- 金融セクターのためのデジタル上のオペレーショナル レジリエンスに関する欧州規則案の公表（2020年9月24日）に関連して、データ品質および保護要件が強化され、またサイバーレジリエンス要件が強化される可能性がある。
- 非財務情報の報告義務の拡大、環境問題、社会問題およびガバナンス問題のリスク管理業務への追加の強化、ならびにかかるリスクの監督上の検討および評価の過程（監督上の検討・評価プロセス（SREP））への追加の可能性を伴う、欧州の持続可能な財政上の規制枠組の実施
- 2014年5月15日の銀行の再建・破綻処理指令（BRRD）（その後の改正を含む。）で定められた危機の予防・破綻処理体制の強化により、欧州・単一破たん処理委員会（SRB）は、実質破綻時に破綻処理手続を開始する権限を付与される。その状況においてSRBは、納税者の負担を制限するため、当グループの一部の債権者および株主に優先的に損失を被るよう強制する可能性がある。この破綻処理メカニズムが発動された場合、当グループは、特に、その業務の一部の売却、負債性金融商品の金利の条件の変更、新たな負債性金融商品の発行、またはその負債性金融商品の償却もしくは持分証券への転換を余儀なくされる可能性がある。さらに、単一破綻処理基金（SRF）の年間資金調達額に対する当グループの拠出額は多額であり、その拠出額は、2024年を全額拠出の年として、2023年まで着実に増額することになっている。銀行破綻処理メカニズムへの拠出については、2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.2に記載されている。

また、以下のような新たな法令上の義務が将来当グループに課される可能性もある。

- リテールバンキングに影響を与える消費者志向および社会志向の施策のフランスにおける継続的な実施（個人の銀行手数料の制限およびかかる施策の中小企業への拡大、ならびに被害を受けやすい顧客に対する保護措置）
- 第三者のサービスプロバイダーに対し、より多くの銀行取引データ（貯蓄口座、投資口座）へのアクセスを開示したり、顧客データをプールしたりするための欧州レベルでの潜在的な要件
- マネーロンダリングおよびテロ資金供与との闘いをめぐる欧州の監督枠組を強化し、またマネーロンダリングと闘うための欧州の新たな機関を創設することを目的として2021年7月20日に欧州委員会によって発表された一連の対策案から生じる新たな義務
- COVID-19のパンデミックによって引き起こされた健康危機の管理に関連する破産法の改正から生じる新たな措置。迅速な再生手続および迅速な金融再生手続の請求を促進する措置が含まれる。

当グループはまた、事業を行う国の複雑な税制の対象である。適用される税制の変更、かかる変更の解釈の不確実性またはかかる変更の影響は、当グループの事業、財政状態および費用に悪影響を及ぼす可能性がある。

加えて、当グループは、米国人との取引、米ドル建取引または米国の金融機関が関与する取引を取り扱う国際的な銀行であるため、とりわけ経済制裁、腐敗対策および市場濫用対策の遵守に関する米国の法律および規制の対象となっている。より一般的に言えば、米国およびフランス当局との協定により、当グループは専用のプログラムおよび専門の組織を通じて、指摘された瑕疵に対する是正措置の実施を行っており、またその遵守プログラムの強化を行っている。関連する米国の法律および規制に係る不遵守が生じた場合または当グループがこれらの契約に基づくコミットメントに違反した場合、当グループは（ ）罰金、米国市場への参入の停止、さらには銀行免許の取消しを含む行政処分リスク、（ ）刑事訴訟のリスクおよび（ ）レピュテーション被害を受けるリスクにさらされる可能性がある。

1.5 発行会社が本社債に基づく債務を履行する能力に影響を及ぼす可能性がある要因

発行会社が債務不履行となりまたは破産した場合、本社債の所持人（以下「本社債権者」という。）は、投資した金額の一部または全部を喪失する可能性がある。発行会社が法定のペイルイン制度（ペイルイン）に関連する規制に関する措置の対象となる場合、その負債は減額されてゼロとなる可能性、持分証券（株式）もしくは債務証券に転換される可能性、または満期が延長される可能性がある。本社債権者の投資は、いかなる保証または補償制度の対象ともならない。発行会社の信用格付けは、そのコミットメントを履行する能力の評価である。したがって、発行会社の格付けの実際のまたは予想される格下げは、本社債の市場価値に影響を及ぼす可能性がある。

1.6 金融機関の破綻処理に関するフランス法および欧州の法令により、発行会社が破綻処理の条件を満たしているとみなされた場合、本社債の減額もしくは株式への転換、またはその他の破綻処理措置が義務付けられる可能性がある。

信用機関および投資会社の再建および破綻処理に関する枠組を設定する2014年5月15日付の欧州議会および欧州連合理事会指令2014/59/EU(BRRD)が、2014年7月2日に施行された。

また、単一破綻処理メカニズム(以下「SRM」という。)および単一破綻処理基金の枠組の中で信用機関および一定の投資会社の破綻処理に関する統一的規則および統一的手続を確立するための欧州議会および欧州連合理事会の2014年7月15日付規則(EU)第806/2014号(以下「SRM規則」という。)は、各国の破綻処理当局との連携の下、欧州・単一破たん処理委員会(以下「SRB」という。)に付与される一元化された破綻処理の権限を設定している。

2014年11月以降、欧州中央銀行は、単一監督メカニズム(SSM)に基づくユーロ圏加盟国の重要な信用機関の健全性における監督を引き継いでいる。また、信用機関および一定の投資会社の破綻処理についてユーロ圏全体の一貫性を確保するため、SRMが導入されている。前述の通り、SRMはSRBによって運用されている。SRM規則第5条(1)に基づき、SRMは、欧州中央銀行の直接的な監督に服するこれらの信用機関および一定の投資会社について、BRRDに基づきEU加盟国の破綻処理当局に付与されているものと同等の責任および権限を付与されている。SRBは、2016年初頭より当該権限の行使が可能となった。

発行会社は、SSM内における欧州中央銀行と各国の権限のある当局との、および各国の指定当局との連携に関する枠組を設定するための欧州中央銀行の2014年4月16日付規則(EU)第468/2014号(SSM規則)第49条(1)に定める重要な監督対象法人(a significant supervised entity)に指定されており、その結果、SSMにおける欧州中央銀行による直接の監督に服している。これはすなわち、発行会社が、2015年に有効となったSRMにも服していることを意味している。SRM規則はBRRDを踏襲し、また、その大部分においてBRRDを参照しており、これによりSRBは、各国の関連ある破綻処理当局が行使しうる権限と同一の権限を行使することが可能となっている。

BRRDおよびSRM規則は、信用機関および一定の投資会社の再建および破綻処理に関するEU全域にわたる枠組を設定することを目的に掲げている。BRRDが規定する制度は、特に、金融機関の破綻が経済および金融システムに与える影響(納税者の損失に対するエクスポージャーを含む。)を最小化しつつ、経営難に陥った、または破綻した金融機関に十分早期に、かつ迅速に介入することによって、かかる金融機関の重要な金融および経済に係る機能の継続性を維持するための信頼性のある措置を実施する権限を各EU加盟国が指定する破綻処理当局(以下「破綻処理当局」という。)に与えるために必要であるとされている。

SRM規則により、破綻処理の権限は一元化され、各国の破綻処理当局と連携するSRBに付与される。SRM規則の規定に従い、適用ある場合、SRBは、意思決定過程に関連するすべての点において、BRRDに基づき指定された各国の破綻処理当局を承継し、BRRDに基づき指定された各国の破綻処理当局は、SRBにより採択された破綻処理スキームの実施に関連する業務を継続する。金融機関の破綻処理計画の準備に関連するSRBと各国の破綻処理当局の間の連携に関する規定は、2015年1月1日から適用が開始され、2016年1月1日以降、SRMは全面的に運用されている。

SRBIは、発行会社の破綻処理当局である。

BRRDおよびSRM規則により破綻処理当局に付与される権限には、資本（劣後債務を含む。）および適格債務（低順位の証券だけではすべての損失を吸収することができないことが判明した場合は、上位債等の高順位の債務を含む。）に、一定の優先順位に基づいて、破綻処理の対象となる発行者である金融機関の損失を吸収させる減額または転換を行う権限（以下「ペイルイン権限」という。）が含まれている。SRM規則によると、（ ）金融機関が破綻しているか、または破綻する可能性が高いと破綻処理当局が判断し、（ ）破綻処理措置以外の措置では合理的な期間内に破綻を回避することができる合理的な見込みがなく、かつ（ ）破綻処理の目的（特に、重要な機能の継続性を維持すること、金融システムに対する重大な悪影響を回避すること、特別な公的財政支援への依存を最小化することにより公的資金を保護することならびに顧客の資金および資産を保護すること）を達成するために破綻処理措置が必要であり、かかる金融機関を通常の倒産手続で清算したのでは同程度にその破綻処理の目的を実現することができない場合、破綻処理の条件が成就したとみなされる。

破綻処理当局は、減額もしくは転換が行われない限り金融機関もしくはそのグループが存続し得ないと判断したとき、または金融機関が特別な公的財政支援を必要としているとき（SRM規則第10条に規定される方法で特別な公的財政支援が提供された場合を除く。）、破綻処理措置とは別に、またはこれと併せて、資本（劣後債務を含む。）のすべてまたは一部を減額し、または株式に転換することができる。本社債の要項には、破綻処理および実質破綻時における資本の減額または転換に関連するペイルイン権限の実行に関する規定が含まれている。

ペイルイン権限により、本社債は、完全に（つまりゼロまで）、もしくは部分的に減額され、もしくは普通株式その他の持分証券に転換され、または本社債の条件が変更される可能性がある（例えば、満期日および／もしくは利息が変更され、かつ／または一時的な支払いの停止が命じられる可能性がある。）。特別な公的財政支援は、破綻処理措置を可能な限り最大限に検討し、適用した後の最後の手段としてのみ行われるべきである。株主ならびに資本およびその他の適格債務の保有者が、減額または転換その他により、損失の吸収および自己資本を含む全債務の8%の資本再構築に充当するための最低額の拠出を行うまでは、かかる支援は行われない。

BRRDは、破綻処理当局に対し、ペイルイン権限に加えて、破綻処理の条件を満たした金融機関についてその他の破綻処理措置を実施するより広い権限を与えており、かかる権限には、金融機関の事業の売却、承継機関の創設、資産の分離、債務の債務者としての金融機関の地位の交代または代替、債務の要項の変更（満期日および／もしくは利息額の変更ならびに／または一時的な支払いの停止を含む。）、経営陣の解任、暫定的な管理人の選任ならびに金融商品の上場および取引許可の停止が含まれるが、これらに限定されない。

破綻処理当局は、破綻処理措置（ペイルイン権限の実行を含む。）を実施する前、または関連する資本の減額もしくは転換を行う権限を行使する前に、金融機関の資産および負債の公正、慎重かつ現実的な評価が、公的機関から独立した者により行われるようにしなければならない。

BRRDおよびSRM規則に基づく措置が発行会社もしくは当グループに適用され、またはかかる適用が示唆された場合、本社債権者の権利、本社債への投資の価格もしくは価値、および／または本社債に基づく債務を履行する発行会社の能力に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、投資家はその投資全額を失う可能性がある。

また、発行会社の財政状況が悪化した場合、ペイルイン権限が存在すること、または破綻処理当局が発行会社もしくは当グループが存続不能であると判断したときに、破綻処理措置とは別に、もしくは破綻処理措置とともに減額もしくは転換を行う権限もしくはその他の破綻処理手法を行使することにより、本社債の市場価格または価値が、かかる権限が存在しなかった場合よりも急激に低下する可能性がある。

2016年1月1日以降、EUの信用機関（発行会社を含む。）および一定の投資会社は、SRM規則第12条に従って、自己資本・適格債務に関する最低要件（MREL）を常に満たす必要がある。MRELは、金融機関の全債務および自己資本に対する割合として表示されるものであり、破綻処理を円滑に進めるために、金融機関がペイルイン権限の実効性を妨げるような態様で負債を構成することを防止することを目的としている。

現行の制度はEUの立法が採用する変更を受けて今後発展していく。2019年6月7日、いわゆる「EU銀行パッケージ」の改正案の一環として、次の立法に関する文言が2019年5月14日付EU官報に公表されている。

- 信用機関および投資会社の損失吸収および資本再構築能力（TLAC）に関してBRRDを修正する2019年5月20日付の欧州議会および欧州連合理事会指令（EU）2019 / 879（以下「BRRD 2」という。）
- 信用機関および投資会社のTLACに関してSRM規則を修正する2019年5月20日付の欧州議会および欧州連合理事会規則（EU）第2019 / 877号（以下「SRM 2 規則」といい、BRRD 2 と併せて以下「EU銀行パッケージ改革」と総称する。）

EU銀行パッケージ改革はとりわけ、銀行セクターのリスクを削減し、かつ、今後発生しうる危機への金融機関の耐性をさらに高めることにより銀行同盟を強化し、金融システムにおけるリスクを削減するという目標の下、特定のMRELに関する既存の制度等を採用することにより、金融安定理事会のTLACタームシート（以下「FSB TLACタームシート」という。）により実施されるTLACの基準を導入する。

TLACは、FSB TLACタームシートに従って導入される。FSB TLACタームシートによって、発行会社を含むグローバルなシステム上重要な銀行（以下「G-SIB」という。）には、その各々について個別に決定される最低TLAC水準が課される。かかる水準は、（ ）2022年1月1日まではリスクアセットの16%に適用あるバッファを加算したもの、および2022年1月1日より後は18%に適用あるバッファを加算したもの、また、（ ）2022年1月1日まではバーゼル3 レバレッジ比率分母の6 %、および2022年1月1日より後は6.75%（これらは企業特有の追加要件により増額される可能性がある。）に等しい金額以上となる。

信用機関および投資会社の健全性要件に関する2013年6月26日付の欧州議会および欧州連合理事会規則（EU）第575/2013号（以下「CRR」という。）（レバレッジ比率、安定調達比率、自己資本および適格債務に係る要件、カウンターパーティ信用リスク、市場リスク、中央清算機関に対するエクスポージャー、集合投資会社に対するエクスポージャー、大口エクスポージャー、報告および開示要件につきCRRを改訂する2019年5月20日付の欧州議会および欧州連合理事会規則（EU）第2019/876号（以下「CRR 2」という。）により改訂されている。）に従い、ソシエテ・ジェネラル等のEUのG-SIBは、CRR 2の発効時から、MREL要件に加えて、TLAC要件を遵守しなければならない。そのため、ソシエテ・ジェネラル等のG-SIBは、TLAC要件およびMREL要件を同時に遵守しなければならないこととなる。

したがって、MREL適格債務の基準は、TLAC適格債務についてCRR（CRR 2による改訂後）により定められるものと密接に整合するであろうが、BRRD 2において導入される補足的な調整および要件に従う。特に、デリバティブ要素が組み込まれた一定の債務（一定のストラクチャード債等）は、一定の条件に従い、追加的な利益のみが当該デリバティブ要素に連動しており参照資産のパフォーマンスにより左右されるものの、事前に知られている満期時に弁済される元本金額が固定または増額である限り、MREL要件を満たすために適格となる。

MRELに基づき要求される資本および適格債務の水準は、SRBにより、ソシエテ・ジェネラルについて単体および/または連結ベースで、システム上の重要性を含む一定の基準に基づいて設定される。適格債務は、上位債または劣後債のいずれでもよいが、残存期間が1年以上であること等を条件とし、EU以外の法律に準拠する場合には、当該法律の下で減額または転換が可能でなければならない（契約上の規定による場合を含む。）。

MRELを満たすために使用される債務の範囲には、原則として、一般の無担保債権者から生じる債権に起因するすべての債務（非劣後債務）が含まれる。ただし、BRRD（BRRD 2による改訂後）に定める特定の適格性基準を満たさない場合はこの限りでない。ペイルイン・ツールの効果的な使用を通じて金融機関および事業体の破綻処理の実行可能性を向上させるため、SRBは、特にペイルイン債権者が通常の破産手続の下で負担する損失を上回る損失を破綻処理において負担する可能性が高い場合には、MRELを自己資本およびその他の劣後債務により満たすよう要求できるであろう。さらに、SRBは、ペイルイン・ツールの適用から除外される債務の金額が、MREL適格債務を含むある種類の債務における一定の閾値に達する場合には、金融機関および事業体に対してMRELを自己資本およびその他の劣後債務で満たすよう要求する必要性を評価するであろう。MRELのためにSRBが要請する債務のあらゆる劣後は、TLAC基準により認められる通り、CRR（CRR 2による改訂後）に従いTLAC要件を非劣後の債務で部分的に満たす可能性に影響を与えない。100十億ユーロを超える資産を有する破綻処理グループ（トップ・ティア銀行）に対しては、特定の要件が適用される。

発行会社または当グループによる破綻処理の実行可能性に障害が存在するとSRBが認定する場合、より高いMREL要件が課される可能性がある。発行会社および/または当グループがMRELを遵守することができない場合、発行会社の事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

銀行セクターにおける破綻処理体制に関する2020年12月21日付の命令第2020 - 1636号、および金融問題に関する欧州連合法への法規の適合のための様々な規定に関する2020年12月21日付の命令第2020 - 1635号は、**それぞれ以下の指令をフランス法に導入している。**

1) BRRD 2

2) 免除を受けた事業体、金融持株会社、混合金融持株会社、報酬、監督措置および権限、ならびに資本保全措置に関する指令2013 / 36 / EUを修正する2019年 5 月20日付の指令 (EU) 2019 / 878 (CRD 5)

これらの命令は、資本要件 (CRD 5) ならびに銀行の再建および破綻処理 (BRRD 2) に関する 2 つの欧州指令をフランス法に法制化するものである。銀行リスク削減パッケージから生じたこれらの指令は、欧州連合内の金融の安定を強化する一助となり、また銀行同盟の完成に向けたさらなる一步を示すものである。これらの規定は、特に、金融機関内部におけるリスクの評価方法の改善に寄与するであろう。また、これらの規定により、損失を吸収できない場合に動員することができる資源の規模を大幅に拡大することも可能となる。最後に、これらの規定は、個人投資家や預金者を保護しつつ、公的資金に頼らずに銀行の支払能力を回復させるという目的を、いわゆる「破綻処理」手続の枠組の中で法制化するものである。

1.7 銀行および非銀行系事業体との競争の激化は、フランス国内市場および国外市場の両方の市場における当グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、国際的に事業を行っており、したがって事業を行う世界市場および地域市場において激しい市場競争 (銀行によるものかまたは非銀行系事業体によるものかを問わない。) にさらされている。そのため、当グループは様々な事業において市場シェアを維持または拡大することができないリスクにさらされている。かかる競争は、利幅の圧迫につながる可能性があり、当グループの事業の収益性に害が及ぶことがある。

金融サービス業界における合併により、競合他社が、より豊富な資本、資源およびより広範囲の金融サービスの提供力から利益を得る可能性がある。フランス国内および当グループが事業を行うその他の主要な市場では、主要な国内の銀行および金融関係者の存在に加えて、新たな市場参加者 (特にネオバンクおよびオンラインの金融サービスのプロバイダー) の存在が、当グループが提供するほぼすべての商品およびサービスに関して競争を激化させている。「フィンテック企業」等の新たな市場参加者および自動化され、拡張性を有し、かつ新技術に基づく新たなサービス (ブロックチェーン等) は急速に発展しており、また伝統的なリテール バンクのネットワークの役割に加えて、顧客と金融サービス プロバイダーとの関係を根本的に変化させている。こうした新たな事業体との競争は、中央銀行通貨の代替物 (暗号通貨、中央銀行デジタル通貨等) の出現によって、さらに激化する可能性がある。

さらに、一部の例では、より柔軟で、とりわけ自己資本要件の要求が緩い規制枠組による恩恵を享受することがある、非銀行系事業体の台頭によっても競争が激化している。

これらの課題に対処するため、当グループは、特にデジタル技術の開発や、これらの新しい事業体（グリーン投資を提供するプラットフォームであるルーモ、専門家向けネオバンクであるシャイン等）との商業的または資本的なパートナーシップの構築に関する戦略を実施してきた。こうした状況下で、当グループが新たな革新的サービスを提供し、かかる新たな事業体と競争するためには、追加的な投資が必要となる可能性がある。しかしながら、このような競争の激化は、フランス国内市場のみならず国際的にも、当グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

1.8 環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク、特に気候変動に関連するリスクは、当グループの業務、業績および財政状態に短期・中期・長期的に影響を与える可能性がある。

環境・社会・ガバナンス（ESG）リスクは、ESG要因が金融機関のカウンターパーティや投資資産に与える現時点または将来の影響から生じるリスクと定義される。ESGリスクは、従来のリスク分類（信用リスクおよびカウンターパーティ リスク、市場リスクおよび構造的リスク、オペレーショナル リスク、レピュテーション リスク、コンプライアンス リスク、流動性リスクおよび資金調達リスク、保険事業に関連するリスク）を悪化させる要因と考えられており、当グループの業務、業績および財政状態に短期・中期・長期的に影響を与える可能性が高い。

このように、当グループは、融資、投資およびサービス提供業務を通じて、環境リスク、特に気候変動リスクにさらされている。気候リスクについては、（ ）気候変動および異常気象事象の増加に起因する事業体、人々および財産への直接的な影響を伴う物理的リスクと、（ ）規制上、技術上の混乱または消費者の嗜好の変化等、低炭素経済への移行過程から生じる移行リスクとが区別されている。

当グループは、極端な気候事象または気候の長期的な漸進的变化によって業務が悪影響を受ける可能性のあるカウンターパーティの信用の質の悪化から、また受領した担保の価値の減少（特に不動産融資の観点から）を通じて、物理的リスクにさらされる可能性がある。また、当グループの保険事業は、特に気候変動の影響を受けやすい地域や国々へのエクスポージャーによっても影響を受ける可能性がある。

当グループはまた、より厳しい規制や技術上の混乱の影響を受ける限られた数の感応度の高いセクターにおける信用ポートフォリオを通じて、また当グループが環境移行の利益となるコミットメントを遵守することができないか、または利害関係者がこれらのコミットメントを不十分であるとみなした場合におけるレピュテーション リスクへのエクスポージャーを通じて、移行リスクにさらされる可能性がある。

また、気候変動に関するリスクだけでなく、より一般的に環境の悪化に関するリスク（生物多様性の喪失リスク等）も悪化要因であり、当グループを、例えば収益性の低下につながるポートフォリオの一部の信用リスクにさらす可能性がある。

さらに、当グループは、例えば一部のカウンターパーティによる労働者の権利や職場の衛生・安全上の問題の法令不遵守に関連する社会的リスクにさらされており、これが当グループに法令不遵守のリスク、レピュテーション リスクおよび信用リスクを引き起こしたり、悪化させたりする可能性がある。

同様に、環境上、社会上の問題の管理不十分や、とりわけマネーロンダリング防止問題に関連する企業ガバナンス規範の不遵守等、当グループのカウンターパーティのガバナンスに関連するリスクは、当グループに信用リスクおよびレピュテーション リスクをもたらす可能性がある。

当グループは、カウンターパーティや投資資産に関連するリスクに加えて、自らの業務に関連するリスクにもさらされる可能性がある。例えば、極端な事象（洪水等）の影響を受けた地域で当グループがサービスを維持する能力は、物理的な気候リスクにさらされている。

また、当グループは、例えば、労働法の遵守や人的資本の管理に関連する特定の社会的リスクにも依然としてさらされている。当グループは、例えば当グループのレピュテーション リスクを生み出す可能性のある特定の利害関係者（サプライヤーおよびサービス プロバイダー等）に関連する社会的リスクにもさらされている。

最後に、当グループは、倫理問題、透明性、取締役会または従業員の構成（多様性の観点等）に関して、自らのガバナンスに関連するリスクにさらされる可能性がある。

これらすべてのリスクは、短期・中期・長期的に当グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性がある。

2 信用リスクおよびカウンターパーティ信用リスク

2021年6月30日現在、信用リスクおよびカウンターパーティ リスクにさらされたリスクアセット（RWA）は298.2十億ユーロであった。

2.1 当グループは、信用リスク、カウンターパーティ リスクおよび集中リスクにさらされており、当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループは、その財務活動および市場活動により、信用リスクおよびカウンターパーティ リスクにさらされている。したがって当グループは、1つまたは複数のカウンターパーティによる債務不履行が発生した場合、とりわけ、担保権の行使に関して法的な問題もしくはその他の問題が当グループに生じた場合または債務不履行が発生した際にかかる担保の価値がエクスポージャーを全額補填するには不十分な場合、損失を被る可能性がある。当グループは、信用ポートフォリオのエクスポージャーの集中効果を抑制するために努力を行っているものの、カウンターパーティの債務不履行は、これらのカウンターパーティの相互依存によって、世界中の同じ経済セクターや地域内で増幅される可能性がある。

したがって、1つまたは複数の当グループの重要なカウンターパーティが債務不履行に陥った場合、当グループのリスク費用、経営成績および財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

参考までに、2020年12月31日現在、当グループのデフォルト時エクスポージャー（EAD）（カウンターパーティ リスクを除く。）は877十億ユーロで、カウンターパーティの種類別内訳は、ソブリンが31%、企業が28%、リテール顧客が23%、信用機関等が7%となっている。信用リスクに対するリスクアセット（RWA）は総額261十億ユーロであった。

市場取引から生じるカウンターパーティ リスク（CVAを除く。）については、2020年12月末時点のエクスポージャー額（EAD）は126十億ユーロで、その内訳は主に、企業（44%）、信用機関等（34%）、および、それより程度は下回るものの、ソブリン事業体（19%）となっている。カウンターパーティ リスクに対するリスクアセット（RWA）は23十億ユーロであった。

2021年6月30日現在、当グループが法人向けポートフォリオにおいてエクスポージャーを有している主なセクターは、金融（エクスポージャーの21.6%に相当する。）、企業サービス（10.7%）、不動産（10.4%）、卸売業（7.3%）、輸送、郵便および流通セクター（6.5%）、集合サービス（6.5%）ならびに石油およびガスセクター（5.2%）であった。

また、特にCOVID-19のパンデミックの影響を受けたセクターについては、上記のリスク要因「1.1 コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックおよびその経済的帰結は、当グループの事業および財政状態に悪影響を与える可能性がある。」に記載されている。

地理的集中度では、2020年12月31日現在、当グループがエクスポージャーを有している主要な5ヶ国は、フランス（当グループのEAD合計の47%。主にリテール顧客および企業に関連する。）、米国（当グループのEAD合計の12%。主に企業およびソブリンに関連する。）、チェコ共和国（当グループのEAD合計の4%。主にリテール顧客、企業およびソブリンに関連する。）、英国（当グループのEAD合計の5%。主に企業およびソブリンに関連する。）、およびドイツ（当グループのEAD合計の4%。主に企業および信用機関に関連する。）であった。

信用リスクおよびカウンターパーティ リスクの詳細については、2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(5) 信用リスクー定量的情報」および「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(6) カウンターパーティ信用リスクーカウンターパーティ信用リスクの測定」を参照のこと。

2.2 他の金融機関および市場参加者の財政上の健全性および行為は、当グループに悪影響を及ぼす可能性がある。

金融機関およびその他の市場関係者（商業銀行、投資銀行、ミューチュアル ファンド、オルタナティブ ファンド、機関投資家、清算機関、投資サービス提供者等）は、資本市場やインターバンク市場における当グループの重要なカウンターパーティである。金融サービス機関および金融関係者は、取引、決済、カウンターパーティおよび資金調達についての関係を有するため、密接な相互関係にある。加えて、ほとんどまたは全く規制を受けない関係者（例えばヘッジファンド）の金融市場への関与も増えている。結果として、かかるセクターの1つもしくは複数の関係者の債務不履行または1つもしくは複数の関係者に影響する信頼の危機によって、市場全体の流動性不足または連鎖的な債務不履行が生じ、ひいては当グループの業務に悪影響が及ぶこととなる。

当グループは、清算機関を通じた取引の増加のため、清算機関とその参加者に対してエクスポージャーを有している。かかるエクスポージャーは、部分的には、こうした清算取引のカウンターパーティによって標準化された店頭デリバティブ商品の強制決済を求める規制上の変更により生じている。当グループの清算機関に対するエクスポージャーは、2020年12月31日現在28十億ユーロとなった。清算機関またはその参加者の1つが債務不履行に陥った場合、当グループに損失が発生し、当グループの事業および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループはまた、信用またはデリバティブ商品の担保として保有する資産についてもエクスポージャーを有しており、カウンターパーティの破綻時に、これらの資産の一部が売却されない可能性、またはその処分価格が信用リスクおよびカウンターパーティ リスクのすべてのエクスポージャーを補填しきれない可能性がある。これらの資産は、定期的な監視と具体的な管理の枠組の対象となる。

2020年12月31日現在、当グループの金融機関に関する信用リスクおよびカウンターパーティ リスクへのエクスポージャー（EAD）は106十億ユーロであり、これは信用リスクに関する当グループのEADの11%に相当する。

2.3 当グループの経営成績および財政状態は、信用エクスポージャーに対する引当ての遅延または引当金の不足による悪影響を受ける可能性がある。

当グループは貸付事業に関連して、損失の発生を予測して、回収懸念貸出金に対する引当金を定期的に計上している。引当金の金額は、当該債務の回収可能性に関するその時点で最も正確な評価に基づき設定される。この評価は、担保権を考慮し、借手の現在および将来の状況の分析ならびに債務の価値および回収見込みに関する分析に基づいている。一定（個人顧客に対する貸付）の場合、引当方法に過去の損失および回収に係るデータの分析に基づく統計モデルの使用が要求されることがある。2018年1月1日以降、当グループはまた、IFRS第9号の会計基準に基づき正常債権に対する引当金を計上している。かかる評価は、債務不履行の可能性および債務不履行時の潜在的損失を評価する統計モデルに基づいており、定期的に更新されるマクロ経済シナリオに基づく将来の分析を考慮している。

IFRS第9号の会計基準の原則および引当モデルは、環境の急激かつ突然の悪化が生じた際に景気循環を増幅させる可能性がある。経営環境の悪化により、リスク費用ひいては当グループの経営成績の重大な変動および／または完全に予測できない変動が生じる可能性がある。

2021年6月30日現在、残高に関連する引当金のストック（オンおよびオフバランスシート）は、正常資産に関して3.5十億ユーロ、債務不履行資産に関して9.1十億ユーロであった。債務不履行に陥った貸出残高（IFRS第9号のステージ3）は18.2十億ユーロで、その内訳はフランスが48%、アフリカ・中東が22%、西欧諸国（フランスを除く。）が14%であった。貸借対照表上の回収懸念貸出金総額の比率は3.1%で、回収懸念貸出金総額のカバレッジ比率は約52%であった。リスク費用は、2020年の64ペーシス ポイントに対し、2021年上半期は16ペーシス ポイントであった。

3 市場リスクおよび構造的リスク

市場リスクは、市場パラメータの変化、かかるパラメータのボラティリティおよびパラメータ間の相関関係から生じる金融商品の減損リスクに相当する。関連するパラメータには、為替レート、金利ならびに有価証券（株式、債券）、コモディティ、デリバティブおよびその他の資産の価格が含まれる。

3.1 金融市場の変動およびボラティリティは、当グループの事業および市場活動の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、業務の過程で、債券、通貨、原材料および株式市場、ならびに非上場株式、不動産資産およびデリバティブを含むその他の種類の資産の取引ポジションを取っており、したがって「市場リスク」にさらされている。金融市場のボラティリティは、当グループの市場活動に、具体的には以下に示す通り、重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

- 長期間にわたる著しいボラティリティがリスクの高い金融資産（特に、最もリスクの高い資産）の調整局面を引き起こし、当グループに損失を生じさせる可能性がある。
- ボラティリティ水準およびその構造の突然の変化、またはその他の市場の短期間における急落および急反発により、一定のストラクチャード商品のヘッジが困難になるか、またはヘッジにより費用が掛かる可能性があり、これにより当グループの損失リスクが高まる可能性がある。

近年、市場において激しい混乱および大きなボラティリティが生じたこと、ならびに将来再び生じる可能性があることにより（COVID-19のパンデミックが直近の例である。詳細については、上記のリスク要因「1.1 コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックおよびその経済的帰結は、当グループの事業および財政状態に悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）、当グループの市場における活動は重大な損失を被る可能性がある。かかる損失はスワップ、先物契約および先渡契約、オプションならびにストラクチャード商品を含む、広範囲の取引商品およびヘッジ商品にまで及ぶ可能性がある。

市場に対する全般的な楽観論および／または規則的なボラティリティの売り手の存在を反映し、低ボラティリティの状況となり、特に主要な市場の参加者が一定の商品について同様のポジションを有する場合、調整局面が生じるリスクの増大も進行する場合がある。かかる調整局面は当グループの市場活動に重大な損失をもたらす可能性がある。

金融市場のボラティリティにより、市場傾向を予測して効果的な取引戦略を実施することが困難になり、また価格が下落した場合は、ロング ポジション（純額）による損失リスクが増大し、反対に価格が上昇した場合はショート ポジション（純額）による損失リスクが増大する。かかる損失は、当グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

同様に、COVID-19のパンデミックの際に経験したような配当の突然の減額または中止や、同一クラスの様々な資産間の相関関係の変化は、当グループの業績に影響を与え、多くの業務がこうしたリスクに敏感に反応する可能性がある。金融市場の減速が長期化したり、金融市場の流動性が低下したりすると、資産の処分やポジションの操作を行うことがより難しくなり、大きな損失につながる可能性がある。当グループの多くの業務セグメントでは、金融市場、とりわけ資産価格の長期にわたる下落が、これらの市場における活動レベルやその流動性を低下させる可能性がある。こうした変動により、当グループが関係するポジションを迅速に解消できず、そのポジションのカバレッジを調整できず、担保として保有する資産を売却できず、または、その売却価格が債務不履行となった貸出金もしくはデリバティブに対する当グループのエクスポージャーの全額を補填できない場合には、大きな損失につながる可能性がある。

当グループにおける市場リスクの評価および管理は、当グループのポジションに影響を与える市場パラメータの変動に関する様々なシナリオを定義することにより、様々な対象期間と所与の確率レベルにおいて発生しうる損失を評価することが可能となる、一連のリスク指標に基づいている。これらのシナリオは、過去の観測値に基づいているか、または理論的に定義されている。しかしながら、これらのリスク管理アプローチは、一連の仮定および推測に基づくものであり、かかる仮定および推測は、特定の設定または予期せぬ事象の際に不適切であることが判明し、その結果、リスクの過小評価および当グループの市場活動の業績に重大なマイナスの影響をもたらす可能性のあるものである。

さらに、市況が悪化した場合には、当グループが顧客に代わって行う取引量が減少し、この業務から発生する収益、特に受取手数料が減少する可能性がある。

参考までに、当グループの市場リスクの大半を占めるグローバル マーケッツ&インベスター サービス事業は、2021年上半期には銀行業務純利益の3.0十億ユーロを占め、当グループの総収益の24%を占めた。2021年6月30日現在、市場リスクにさらされたリスクアセット（RWA）は14.1十億ユーロであり、当グループのRWA合計の4%を占めていた。

3.2 金利の変動がリテール バンキング事業に悪影響を与える可能性がある。

当グループはその収益の大部分を純金利差益から得ており、そのため依然として（特にリテール バンキング事業において）金利の変動およびイールド カーブの変動に大きくさらされている。当グループの業績は、欧州および当グループが事業を行うその他の市場における金利の変動による影響を受ける。とりわけ欧州では、長期化する低金利またはマイナス金利環境が影響し、特にフランスにおいて、当グループのリテール バンキング事業からの収益が引き続き悪影響を受ける可能性がある。2021年上半期のフランス国内リテール バンキング部門の銀行業務純利益（NBI）は3.8十億ユーロであった。

構造的金利リスクの詳細については、2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(9) 構造的金利・為替リスク」および「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.1、ならびに下記「(6) 構造的金利リスク」を参照のこと。

3.3 為替レートの変動は、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、業務を国際的に行い、また地理的に多くの国に拠点を有している結果として、収益および費用ならびに資産および負債が異なる通貨で計上されている点で、為替レートの変動にさらされている。

当グループは連結財務諸表を当グループが抱える大半の負債の通貨であるユーロで公表しているため、連結財務諸表の作成にあたっては、その他の通貨で計上された項目について換算リスクにもさらされている。これらの通貨のユーロに対する為替レートの変動は、当グループの連結の業績、財政状態およびキャッシュフローに対して悪影響を与える可能性がある。さらに為替レートの変動は、ユーロ圏外の子会社に対する当グループの投資価格（ユーロ建）にも悪影響を与える可能性がある。

参考までに、2020年12月31日現在、貸借対照表上の総資産1,258十億ユーロのうち、39%がユーロ、37%が米ドル、7%が日本円で計上されている。

構造的為替リスクの詳細については、2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(7) 市場リスク—リスクアセットおよび資本要件」、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(9) 構造的金利・為替リスク—構造的為替リスク」および「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.2 個別財務諸表、(3) 親会社の財務諸表に対する注記」の注7.5、ならびに下記「(6) 構造的金利リスク」を参照のこと。

4 オペレーショナル リスク（不適切な行為によるリスクを含む。）およびモデル リスク

2021年6月30日現在、オペレーショナル リスクにさらされたリスクアセットは49.2十億ユーロであり、当グループのRWA合計の14%を占めていた。かかるリスクアセットは、主にグローバル マーケッツ&インベスター サービス事業に関するものであった（オペレーショナル リスク合計の67%）。

2016年から2020年にかけて、当グループのオペレーショナル リスクは主に、期間内に観測された当グループのオペレーションに係る損失合計の93%を占める5つのリスク分類に集中しており、その内訳は、不正行為（主に社外の不正行為）およびその他の犯罪行為（34%）、執行上の過失（23%）、当局との訴訟（16%）、価格設定またはリスク評価の過誤（モデル リスクを含む。）（12%）、営業上の訴訟（9%）となっている。当グループのその他の分類のオペレーショナル リスク（市場における不正行為、情報システムの障害および経営資源の喪失）は軽微に留まっており、2016年から2020年にかけての当グループの平均損失の7%に相当した。

オペレーションに係る損失の分布の詳細については、2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(8) オペレーショナル リスク—オペレーショナル リスクの測定」を参照のこと。

4.1 当グループは、財政状態または経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある法的リスクにさらされている。

適用される法令を遵守していない場合、当グループならびにその元代表者および現代表者の一部は、民事、行政、税務、刑事および仲裁の процедуруを含む様々な種類の訴訟に關与する可能性がある。かかる法的手續の大多数は当グループの通常の業務の過程において発生する取引または出来事により生じる。近年、銀行および投資アドバイザー等の仲介人に対する顧客、預金者、債権者および投資家による訴訟および規制手續が増加しているが、かかる理由の1つとして厳しい市場環境が挙げられる。これは当グループの訴訟およびその他の法的手續による損失またはレピュテーション被害のリスクを増大させてきた。かかる法的手續または規制措置は、当グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼしうる民事上、行政上、税務上または刑事上の処罰につながる可能性もある。

当グループの財務諸表の作成にあたって、当グループは、当グループが關係する民事、行政、税務、刑事および仲裁の手續の結果を予測し、かかる事項に關する損失が発生する可能性が高く、合理的に予測可能な場合は引当金を設定する。当グループの事業に關する訴訟および手續（特に様々なクラスの原告によるもの、不特定もしくは不確定の金額の損害賠償を請求するものまたは前例のない法的要求を含むもの）の結果を予測することは本質的に困難である。かかる予測が不正確であると判明した場合またはかかるリスクを補償するために当グループが設定した引当金が不十分であると判明した場合、当グループの財政状態または経営成績は悪影響を受ける可能性がある。

公権に關する紛争につき当グループの財務諸表に計上された引当金は、2020年12月31日現在で334百万ユーロであった。

最も重大な進行中の訴訟手續については、2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(11) 訴訟」ならびに「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.3.2および注9、ならびに下記「(8) 訴訟」および「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注9を参照のこと。

4.2 当グループが取引を行う機関に影響を及ぼす業務上の欠陥、停止もしくは能力の制約または情報技術システムの欠陥は、当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があり、また当グループに損失およびレピュテーション被害をもたらす可能性がある。

当グループの通信システムおよび情報システムまたは外部パートナーのシステムの何らかの故障、欠陥またはサービス障害は、短時間かつ一時的な場合でも、当グループの事業に重大な混乱をもたらす可能性がある。かかるインシデントは、情報検索および情報検証に關連する多額の費用、収益の喪失、顧客の喪失、カウンターパーティまたは顧客との訴訟、市場操作および短期借換の管理の困難、ならびに最終的には当グループのレピュテーション被害につながりうる。

当グループは、当グループのシステム、ならびに当グループが現金決済または証券取引を容易に行うために利用する金融仲介機関（清算代理機関、清算機関および証券取引所等）ならびに顧客およびその他の市場参加者を含む第三者のシステムの運用上の欠陥または能力の制約に關するリスクにさらされている。

様々な金融機関、清算機関、証券取引所およびサービス プロバイダー（外部のクラウド サービスを含む。）との相互接続は、これらのいずれかにおける業務上の欠陥がセクター全体の業務上の欠陥につながるリスクを増大し、ひいては当グループが事業活動を行う能力に悪影響を及ぼし、これにより損失をもたらす可能性がある。しばしば加速度的に、複雑かつ異なるシステムの統合が必要とされることから、かかるリスクは、市場参加者の間であるか金融仲介機関の間であるかを問わず、業界の集中化によって増大する可能性が高い。

当グループはまた、様々な規制改革および大規模な社内戦略プロジェクトの対象となっており、これらは業務の中断を招き、また当グループの業務、取引の会計処理およびその税務上または健全性の取扱い、ならびにプロジェクトの管理やオペレーショナル リスクの理解が不十分な場合には当グループの業績に影響を与える可能性がある。これには例えば、銀行間金利に連動する契約の継続性の確保を目的とする金利指標改革や、ソシエテ・ジェネラルとクレディ デュ ノールのリテール ネットワークを統合するための社内プロジェクト（クレディ デュ ノールの情報システムをソシエテ・ジェネラルの情報システムに移行することを伴う。）が含まれる。

オペレーショナル リスクに係る損失の内訳については、2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(8) オペレーショナル リスク」の「オペレーショナル リスク管理の組織—情報セキュリティおよび情報通信技術に関連するリスク」および「オペレーショナル リスクの測定—定量的データ」を、またオペレーショナル リスクへのリスク加重エクスポージャーの部門別内訳については、2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(8) オペレーショナル リスク—リスクアセットおよび資本要件」を参照のこと。

COVID-19のパンデミックに関する特有のオペレーショナル リスクについては、上記のリスク要因「1.1 コロナウイルス（COVID-19）のパンデミックおよびその経済的帰結は、当グループの事業および財政状態に悪影響を与える可能性がある。」にも記載されている。

4.3 当グループは不正行為のリスクにさらされており、その結果、当グループに損失およびレピュテーション被害をもたらす可能性がある。

不正行為のリスクは、ほとんどの場合、当行またはその顧客に損害を与える結果となり、また不正行為者またはその親族に、直接的または間接的な、物質的または道徳的利益を与えるような、既存の法律、規制または手続の意図的な不遵守と定義される。

このリスクは主に、信用業務、当グループの顧客のサイトにおける決済方法（小切手およびカード）に関連する外部の不正行為、ならびに情報システムへの不正侵入の企図によるサイバー犯罪であり、これに伴うソーシャル エンジニアリングの組織的活動は近年ますます複雑化している。

2016年から2020年にかけて、不正行為のリスクは当グループのオペレーションに係る損失合計の34%を占め、主に外部の信用上の不正行為により、過去2年間で急増している。

4.4 特にサイバー攻撃を含む情報システムの侵害が発生した場合、当グループの事業に悪影響を与え、当グループに損失およびレピュテーション被害をもたらす可能性がある。

当グループは、業務の遂行にあたって通信システムおよび情報システムに大きく依存しており、リモートバンキングの広範な利用によって、かかる依存度は高くなっている。自社のシステムまたは外部パートナーのシステムが侵害された場合、当グループの事業に重大な混乱が生じる可能性がある。かかるインシデントは、情報の回復および検証に関連する多額の費用、収益の喪失、顧客の減少、カウンターパーティまたは顧客との紛争、ならびに市場操作および短期借換オペレーションの管理の困難を招き、また最終的には当グループのレピュテーション被害をもたらす可能性がある。また、当グループのカウンターパーティが困難に陥れば、間接的に当グループの信用リスクを引き起こす可能性がある。

当グループは毎年、自社のシステム、またはその顧客、パートナーもしくはサプライヤーのシステムに対して、数回のサイバー攻撃を受けている。当グループは、そのコンピューター ネットワークに、標的化された高度な攻撃を受ける可能性があり、その結果として、機密データまたは顧客データの横領、喪失、盗難または開示（特に、個人データの処理に関する自然人の保護およびかかるデータの自由な移動に関する欧州議会および欧州連合理事会の2016年4月27日付規則（EU）第2016/679号（GDPR）に違反するケース）につながる可能性がある。そうした行動はオペレーションに係る損失をもたらし、当グループの事業、業績および顧客からのレピュテーションに悪影響を及ぼす可能性がある。

4.5 レピュテーション被害は当グループの競争上の地位、業務および財務状況に悪影響を与える可能性がある。

当グループの財政力および統合性のレピュテーションは、競争の激しい環境において、顧客およびその他のカウンターパーティの忠実性を育み、相互の関係を発展させるために不可欠である。いかなるレピュテーション被害も、顧客との活動の喪失または投資家側の信用失墜につながり、当グループの競争上の地位、事業および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

その結果、当グループに関する否定的なコメント（その正当性の如何にかかわらず）および当グループに起因するまたは起因しない可能性のある事象に関する否定的なコメントがなされた場合、当グループのレピュテーションが悪化し、当グループの競争上の地位に影響が及ぶ可能性がある。

当グループのレピュテーションは、とりわけその従業員の不正行為（汚職、詐欺、市場濫用、脱税等）の監視に関連した、オペレーショナル リスク、コンプライアンス リスク、信用リスクおよび市場リスクの監視および回避を目的とした内部統制措置の脆弱さによっても、悪影響を受ける可能性がある。このリスクは、行為そのものだけでなく、2018年に米国およびフランスの当局によって発出された制裁措置のように、効果的な管理態勢が不十分であることを罰する行政制裁や刑事制裁からも生じる可能性がある。

当行が規制やコミットメントを遵守せずに融資を行った場合、当グループのレピュテーションに影響を及ぼす可能性がある。顧客に十分な情報を提供しない商品やサービスの流通方法、通信（特に財務通信）の透明性の欠如、または規制上の義務もしくは当行のコミットメントを遵守しない社内管理規則（人事管理またはサプライヤーおよびサービスプロバイダーとの関係を含む。）は、当グループのレピュテーションに影響を与える可能性がある。また、外部の利害関係者の期待に対して、意欲が不十分であるとみなされる企業の社会的責任戦略（特に環境問題に関するもの）またはこの戦略を実行する上での困難も、当グループのレピュテーションに影響を与える可能性がある。

これらの事象の結果は、法的手続につながる可能性があるが、マスコミ報道や全体的な背景状況によって変化する可能性があり、予測は依然として困難である。

レピュテーション リスクの詳細については、2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コンプライアンス リスク」を参照のこと。

4.6 当グループが有能な従業員を引きつけ、維持することができない場合、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは60を超える国々で133,000人を雇用している。当グループの人材は、当グループの重要な資産であり、そのビジネスモデルやバリュー プロポジションでもある。（統合、キャリアの展望や研修、または市場慣行に沿った報酬水準の観点等における）キャリアやスキルの管理が不十分であった場合、当グループの銀行業務と金融業務の業績に影響を及ぼす可能性がある。

当グループが従業員を引きつけ維持することができない場合、離職率の高さまたは重要な従業員の退職により、当グループはノウハウの喪失および提供するサービスの質の低下にさらされる可能性があり、その場合には顧客満足度に悪影響が及ぶ。

さらに、銀行セクターが対象となっている報酬方針に関する監督（特定の種類の報酬（固定報酬、変動報酬、業績条件報酬、繰延支給等）に関する規則を含む。）が、より厳重となれば、有能な従業員を引きつけ、維持するための当グループの能力が制限される可能性がある。このような監督には例えば、それぞれ2014年および2021年1月から欧州経済領域（EEA）の銀行に適用され、したがって当グループにも適用されているCRD 4 指令およびCRD 5 指令がある。これらの指令には、関連ある職員の報酬の固定要素に照らして、報酬の変動要素に上限を設定する規定が含まれている。これにより当グループは、特にEEA外に所在する競合他社と比べて、従業員を引きつけ、維持することが困難になる可能性がある。

さらに、COVID-19危機により、当グループの従業員の一部は、リモートワークをはじめとする新たな働き方への希望を強めている。当グループでは、職場への一部復帰を開始しているが、従業員満足度を高く維持することができない場合、業績に影響を及ぼす可能性がある。

4.7 戦略的意思決定やリスク管理システムにおいて用いられるモデル、特に当グループの内部モデルに不備があり、その展開が遅延し、またはかかるモデルが不適切であることが判明して、当グループに財務上の損失をもたらす可能性がある。

当グループ内で用いられる内部モデルは、オペレーショナル リスクに関連して、その構想、キャリブレーション、用途または経時的なパフォーマンスの監視の観点から不備であることが判明し、特に財務的な帰結を伴う誤った結果を生み出す可能性がある。これらのモデルの構想において、いわゆる人工知能技術が誤って利用されると、誤った結果を生み出してしまう可能性もある。

特に、

- 銀行間の店頭デリバティブ契約等の、規制市場またはその他の取引プラットフォームで取引されていない特定の金融商品の評価には、観察可能でないパラメータを組み込んだ内部モデルが用いられる。これらのパラメータの観察可能でない性質により、ポジションの評価の妥当性につきさらに不確実性が高まることとなる。関連する内部モデルが市況の変化に適さないことが判明した場合には、当グループが保有する商品の一部が誤って評価され、当グループが損失を被る可能性がある。例としては、レベル3に分類された貸借対照表上の公正価値で測定する金融資産および負債（観察されたデータに基づいた評価ではない。）は、2021年6月30日現在でそれぞれ14.0十億ユーロおよび42.1十億ユーロとなっていた（公正価値で測定する金融資産および負債については、2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.4.1および注3.4.2を参照のこと。）。
- 顧客の支払能力ならびに当行の信用リスクおよびカウンターパーティ リスクへのエクスポージャーの評価は、一般的に、新しい経済状況に照らして不適切であることが判明する可能性のある、過去の仮定および観察に基づいており、不利となる経済状況または前例のない事象の発生を十分に予測していない可能性のある経済シナリオおよび予測に基づいている。こうした誤算により、とりわけリスクへの引当不足と資本要件の誤った評価が発生する可能性がある。
- 市場活動で用いられるヘッジ戦略は、過去のデータから部分的に推測される市場パラメータの推移とその相関に関する仮定を含むモデルに依存している。これらのモデルは、一定の市場環境（例えば、COVID-19の新たなパンデミックの波、米国と中国の間の貿易戦争の進展、またはブレグジットにより大きなボラティリティが生じた場合）においては不適切である可能性があり、効果のないヘッジ戦略に至り、したがって、予想外の損失を生じさせ、当グループの業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。
- 投資ポートフォリオの金利リスク、およびすべてのオンバランスシート項目とオフバランスシート項目の流動性リスクの管理には、市況に依存する行動モデルを用いている。これらのモデルは、特に過去の観察に基づいており、前例のない事象が発生した場合には、これらのリスクのヘッジに影響を与える可能性がある。

また、当グループでは、内部信用リスク モデルのシステムの改善（プロジェクト「オスマン」）に着手した。この改善は、監督当局へのモデル提出の日程が遅延した場合、または監督当局による検証が遅延した場合、信用リスクおよびカウンターパーティ リスクに係るRWAの算定に重大な影響を与える可能性がある。

4.8 当グループは、健康危機、テロリストの攻撃または自然災害を含む不測のまたは壊滅的な事象により、損失を被る可能性がある。

当グループは、依然として自然および社会の環境に依存している。新たな疫病もしくはパンデミックの危機（COVID-19のパンデミック等）または自然環境の汚染に関連した危機が発生した場合、当グループの業務に重大な影響を与える可能性がある。また、テロリストの攻撃、自然災害（地震（ルーマニアにおける地震等）および洪水（パリのセーヌ川における異例の洪水等）を含む。）、異常気象（熱波等）、または大きな社会不安（フランスにおける「黄色いベスト」運動等）は、当グループの業務に影響を及ぼす可能性がある。

かかる事象は、経済および金融の混乱をもたらし、または当グループの運営上の困難（影響を受けた従業員の移動制限または転勤を含む。）を招く可能性がある。

これらの事象は当グループの事業経営力を損なう可能性があり、またその保険事業を重大な損失および費用の増加（再保険料の増加等）にさらす可能性がある。こうした事象が発生した際には、当グループは損失を被る可能性がある。

5 流動性リスクおよび資金調達リスク

5.1 金融危機が再燃し、または経済状況が悪化した場合、当グループの資金調達手段および資金調達費用に悪影響を及ぼす可能性がある。

これまでの危機（2008年の金融危機、ユーロ圏のソブリン債務危機、または、より最近では、中央銀行の介入前のCOVID-19のパンデミックに関連した金融市場の緊張）において、欧州の銀行からの資金調達は、断続的に制限されていたか、または、不利な条件に置かれていた。

新たなシステム危機または当グループに固有の危機が発生し、不利な債券市況が再び顕在化した場合、欧州の金融セクター全般および特に当グループの流動性への影響は極めて不利なものとなり、当グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

ここ数年間、中央銀行は、特に金利を歴史的な低水準に引き下げ、貸出条件付長期リファイナンスオペ（TLTRO）型の融資枠を設けることにより、また長期金利を非常に低い水準に保つための資産購入方針を実施することによって、金融機関の流動性の確保を促進させる措置を実施してきた。例えば高インフレが持続する状況の中で、中央銀行がこうした臨時的措置を打ち切った場合、当グループの資金調達費用および流動性の確保は、不利な局面に陥る可能性がある。

さらに、当グループが十分な水準の顧客預金を維持できなかった場合、より費用の掛かる資金調達に頼らざるを得なくなり、その結果、当グループの業績とともに純金利差益も縮小してしまう可能性がある。

2021年6月30日現在の当グループの規制上の短期流動性カバレッジ比率（LCR）は133%であり、2021年6月30日現在の流動性準備金は227十億ユーロであった。

5.2 当グループの外部格付けまたはフランスのソブリン格付けの引下げが、当グループの資金調達費用および流動性確保に悪影響を及ぼす可能性がある。

適切に事業を行うため、当グループは資金調達手段およびその他の流動性の源泉に依拠している。市況もしくは当グループ固有の要素によって、当グループが許容できると考える条件で担保付のもしくは無担保の債券市場に参入することが困難となった場合、または顧客預金の大幅な減少を含む不測の現金もしくは担保の流出に直面した場合には、当グループの流動性は低下する可能性がある。さらに、当グループが顧客預金収集の十分な水準を維持できない場合、より費用の掛かる資金調達を強いられる可能性があり、これによって当グループの純金利差益および業績が低下する可能性がある。

当グループは、信用スプレッドの増加リスクにさらされている。当グループの中期および長期の資金調達費用は、市況全般に依存して変動する信用スプレッドの水準と直接連動している。かかるスプレッドは、格付機関によるフランスのソブリン債の格付けまたは当グループの外部格付けの不利な変更によっても影響を受ける可能性がある。

当グループは、現在、フィッチ・レーティングス、ムーディーズ、R&Iおよびスタンダード&プアーズという4社の金融格付機関により監視されている。これら格付機関またはその他の機関による当グループの信用格付けの引下げは、当グループの資金調達手段に重大な影響を及ぼし、費用を増加させ、また顧客との一定の種類の取引または事業を行う能力を低下させる可能性がある。またこれにより当グループが一定のカウンターパーティに対して追加の担保を提供する必要性が生じ、ひいては当グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響が及ぶ可能性がある。

健康危機後の経済環境の悪化、ならびに特に収益性およびリスク費用面における当グループへの影響により、外部格付けの引下げリスクが高まる可能性がある。当グループの格付けのアウトルックがネガティブとなり、または格付けが引き下げられる可能性がある。さらに、フランスのソブリン格付けも、債務および赤字の増大（COVID-19のパンデミックおよびフランス政府が講じた対応措置によってさらに増大している。）により引き下げられる可能性がある。これらの要素は、当グループの資金調達費用および流動性の確保にマイナスの影響を与える可能性がある。フィッチ・レーティングス、ムーディーズ、R&Iおよびスタンダード&プアーズによる当グループの格付けは、当グループのウェブサイト（<https://investors.societegenerale.com/en/financial-and-non-financial-information/ratings/credit-ratings>）に掲載されている。

資金調達手段および流動性の制約は、当グループの事業、財政状態、経営成績およびカウンターパーティに対する債務支払能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2021年に関して、当グループは、プレーンバニラ長期債、上位優先債および担保付債券ならびに非上位優先債および劣後債により、約14.5十億ユーロの資金調達計画を策定している。

2021年6月30日現在、当グループは、上位ストラクチャード債の発行（11.9十億ユーロ）、劣後債の発行（4.4十億ユーロ）、プレーンバニラ非上位優先債の発行（6.9十億ユーロ）、無担保プレーンバニラ上位優先債の発行（2.1十億ユーロ）、および担保付債券の発行（0.8十億ユーロ）に関連する、親会社レベルで合計27.5十億ユーロの長期資金（親会社のために26.1十億ユーロ、子会社のために1.4十億ユーロ）を調達している。

6 保険事業に関連するリスク

6.1 市況の悪化、特に金利の大幅な増減は、当グループの保険事業の生命保険業務に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2021年上半年期において、当グループの保険事業の銀行業務純利益は0.5十億ユーロ（当グループの連結銀行業務純利益の4%）となった。当グループの保険事業部門は、主に生命保険事業に特化している。2021年6月30日現在、生命保険契約の登録済残高は131十億ユーロであり、これはユーロ建契約（65%）とユニットリンク契約（35%）に分類される。

当グループの保険事業は、生命保険契約におけるユーロ建ファンドの債券比率が高いことから、構造的金利リスクに大きくさらされている。金利の水準および変動は、一定の状況においては、この事業部門の業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

低金利の見通しが長期化すると、ユーロ建契約の利回りに影響を与えるため、これらの商品の投資家にとっての魅力が低下し、生命保険事業部門における資金調達や利益に悪影響を与える可能性がある。

金利が急激に上昇した場合も、債券の未実現損失という不利な状況下において、（例えば、銀行貯蓄商品と比較して）ユーロ建の生命保険の競争力が低下し、顧客による大量の買戻しおよび裁定取引が誘発されうる。こうした状態は、生命保険事業の収益や収益性に影響を及ぼす可能性がある。

より一般的には、スプレッドの顕著な拡大および株式市場の下落も、当グループの生命保険事業の業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

市場パラメータが悪化した場合、当グループは、保険事業子会社が引き続き規制上の資本要件を充足できるよう、保険事業子会社の自己資本を強化することが求められる可能性がある。

(2) リスク管理組織

下記「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注10.1を参照のこと。

(3) 規制比率

健全性比率の管理

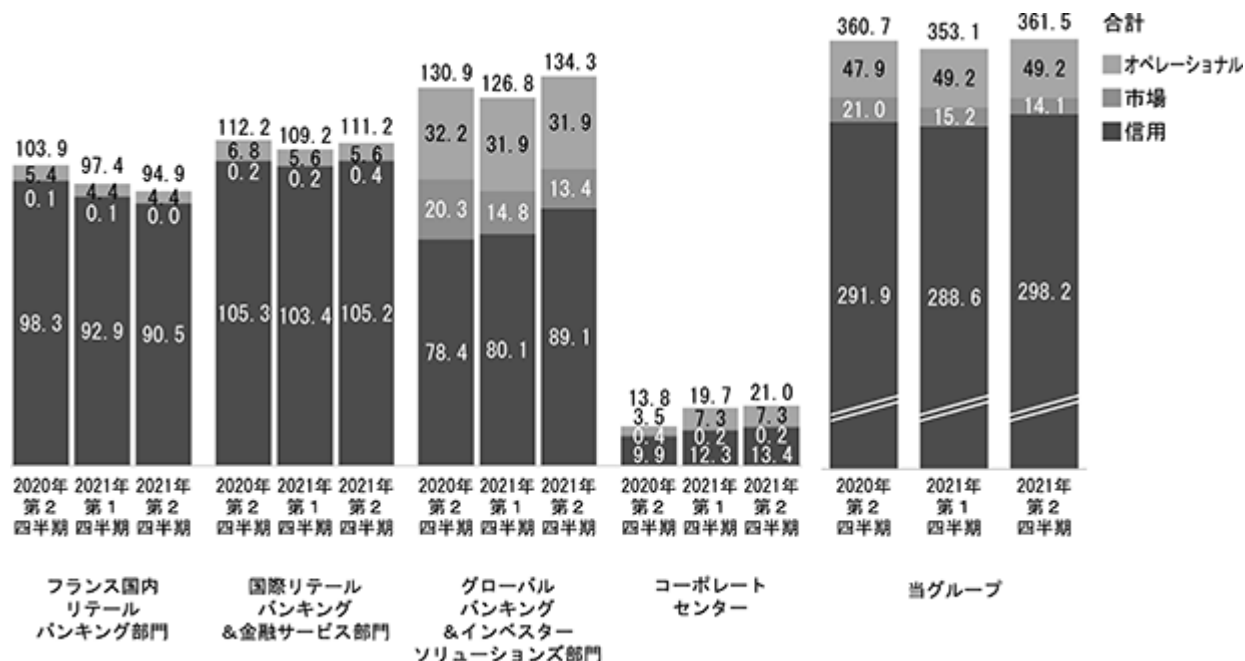
2021年上半年中、ソシエテ・ジェネラルは1,895百万ユーロに相当するTier 2 劣後債および1,000百万米ドル（841百万ユーロに相当する。）のその他Tier 1 債を発行した。

さらに、当該半期中、当グループは、2014年4月に発行された1,000百万ユーロのその他Tier 1 債、ならびに2016年5月に発行された425百万シンガポール・ドル、2016年6月に発行された27,700百万円および1986年11月に発行され、247.8百万米ドルの残存金額のある債券の3本のTier 2 債を、最初の早期償還日に早期償還した。

当グループはまた、1985年6月に発行され、61.9百万ユーロの残存金額のあるTier 2 債の早期償還を発表した。

2021年6月30日付発表の抜粋：2021年第2 四半期の業績（および補足）

リスクアセット^(*)（CRR 2 / CRD 5、単位：十億ユーロ）



(*) 2020年第3 四半期以降は、IFRS第9号の段階的導入を含む段階的適用のリスクアセット。売却時まで、IFRS第5号に基づき報告された事業体を含む。

全面適用の普通株式等Tier 1、Tier 1 および総自己資本

(単位：十億ユーロ)	2021年6月30日	2020年12月31日
グループ株主資本	63.1	61.7
超劣後債 ^(*)	(8.9)	(8.8)
永久劣後債 ^(*)	(0.1)	(0.3)
予定配当額および劣後債に係る利息 ⁽¹⁾	(1.1)	(0.6)
のれんおよび無形資産	(5.3)	(5.4)
非支配持分	5.1	4.4
控除および規制上の調整	(4.6)	(3.8)
普通株式等Tier 1 資本	48.3	47.3
その他Tier 1 資本	8.9	8.9
Tier 1 資本	57.3	56.2
Tier 2 資本	12.1	11.4
総自己資本 (Tier 1 + Tier 2)	69.3	67.6
リスクアセット	361	352
普通株式等Tier 1 比率	13.4%	13.4%
Tier 1 比率	15.8%	16.0%
総自己資本比率	19.2%	19.2%

2019年6月に公表されたCRR 2 / CRD 5 規制に基づく比率であり、デンマークの保険業務に係る和解金を含む(下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要、9 . 付属書類2 : 財務情報の基準となる事項」を参照のこと。)。全面適用の比率は13.2%、IFRS第9号の段階的導入の影響は+ 20ベースス ポイントである。

(1) 予定配当額は、グループ基礎当期純利益(IFRIC第21号による調整を除き、かつ超劣後債および永久劣後債に係る利息の控除後) の50%の配当性向に基づき算出している。

(*) 超劣後債および永久劣後債の発行時プレミアムを除く。

CRRレバレッジ比率⁽¹⁾

(単位：十億ユーロ)	2021年 6 月30日	2020年12月31日
Tier 1 資本	57.3	56.2
健全性に関する貸借対照表における合計 ⁽²⁾	1,335	1,309
デリバティブ エクスポージャーに対する調整	(76)	(119)
証券金融取引に対する調整 ^(*)	18	6
オフバランスシート（貸付および保証コミットメント）	111	104
技術的調整および健全性に関する調整 （Tier 1 資本に係る健全性に関する控除）	(145)	(122)
レバレッジ エクスポージャー	1,243	1,179
CRRレバレッジ比率	4.6%	4.8%

(1) 2019年 6 月に欧州委員会が採択したCRR 2 規制に基づく。全面適用のレバレッジ比率は4.5%（下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要、9 . 付属書類 2 : 財務情報の基準となる事項」を参照のこと。）である。

(2) 健全性に関する貸借対照表は、IFRSに基づく貸借対照表から持分法適用会社（主に保険子会社）を除いたものである。

(*) 証券金融取引とは、レポ取引、リバースレポ取引、有価証券貸付および借入取引その他これらに類似する取引をいう。

連結貸借対照表と健全性に関する範囲における会計上の貸借対照表の調整

資産の部（2021年6月30日現在） （単位：百万ユーロ）	公表財務諸表の 貸借対照表	保険に関連する 健全性に係る 修正再表示 ⁽¹⁾	連結手法に関連する 健全性に係る 修正再表示	規制上の連結範囲 の貸借対照表
現金および中央銀行預け金	160,801	(0)	0	160,801
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	440,774	11,441	(0)	452,215
ヘッジ目的デリバティブ	15,306	16	-	15,322
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	49,068	(0)	-	49,068
償却原価で測定する有価証券	18,922	(0)	-	18,922
償却原価で測定する銀行預け金	61,733	0	146	61,879
うち、信用機関に対する劣後ローン	97	0	-	97
償却原価で測定する顧客貸出金	464,622	1,536	(7)	466,151
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額	222	-	-	222
保険事業の投資	172,016	(172,016)	-	-
税金資産	4,601	(157)	0	4,444
うち、将来の収益性に依存する 繰延税金資産（一時差異から生じる ものを除く。）	1,685	-	(558)	1,127
うち、一時差異から生じる繰延税金 資産	2,315	-	333	2,648
その他の資産	69,473	(2,629)	63	66,907
うち、確定給付型年金基金資産	58	-	-	58
売却目的保有非流動資産	368	(0)	-	368
持分法適用投資	96	4,556	(74)	4,578
有形および無形固定資産	30,786	(163)	0	30,623
うち、貸付権を除く無形固定資産	2,554	-	(138)	2,416
のれん	3,821	(325)	-	3,496
資産の部合計	1,492,609	(157,741)	128	1,334,996

（1）健全性に関する範囲から除外された子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整

負債の部（2021年6月30日現在） （単位：百万ユーロ）	公表財務諸表の 連結貸借対照表	保険に関連する 健全性に係る 修正再表示 ⁽¹⁾	連結手法に関連する 健全性に係る 修正再表示	規制上の連結範囲 の貸借対照表
中央銀行預り金	5,515	-	-	5,515
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	376,762	1,940	-	378,702
ヘッジ目的デリバティブ	10,170	9	-	10,179
発行債券	137,938	632	-	138,570
銀行預り金	147,938	(2,162)	(19)	145,757
顧客預金	478,774	1,605	(37)	480,342
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額	5,214	-	-	5,214
税金負債	1,365	(209)	1	1,157
その他の負債	87,805	(7,391)	183	80,597
売却目的保有非流動負債	104	-	-	104
保険契約関連負債	151,119	(151,119)	-	-
引当金	4,595	(22)	0	4,573
劣後債務	16,673	39	-	16,712
うち、償還可能な劣後債券 （ヘッジ目的項目における 再評価差額を含む。）	16,266	42	-	16,308
負債合計	1,423,972	(156,678)	128	1,267,422
資本、グループ持分小計	63,136	(202)	(0)	62,934
発行済普通株式、資本性金融商品 および資本準備金	31,285	1	-	31,286
利益剰余金	30,961	(203)	(0)	30,758
純利益	2,253	(0)	-	2,253
未実現・繰延キャピタル損益	(1,363)	(0)	(0)	(1,363)
非支配持分	5,501	(861)	-	4,640
株主資本合計	68,637	(1,063)	(0)	67,574
負債の部合計	1,492,609	(157,741)	128	1,334,996

（1） 健全性に関する範囲から除外された子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整

健全性に関する範囲から除外された子会社

会社名	事業	国
Antarius	保険	フランス
ALD RE Designated Activity Company	保険	アイルランド
Catalyst RE International LTD	保険	バミューダ
Société Générale Strakhovanie Zhizni LLC	保険	ロシア
Sogelife	保険	ルクセンブルク
SG Strakhovanie LLC	保険	ロシア
Sogecap	保険	フランス
Komerčni Pojstovna A.S.	保険	チェコ共和国
La Marocaine Vie	保険	モロッコ
Oradea Vie	保険	フランス
Société Générale RE SA	保険	ルクセンブルク
Sogessur	保険	フランス
Banque Pouyanne	銀行	フランス

(4) 回収懸念貸出金の引当金
回収懸念貸出金総額の比率

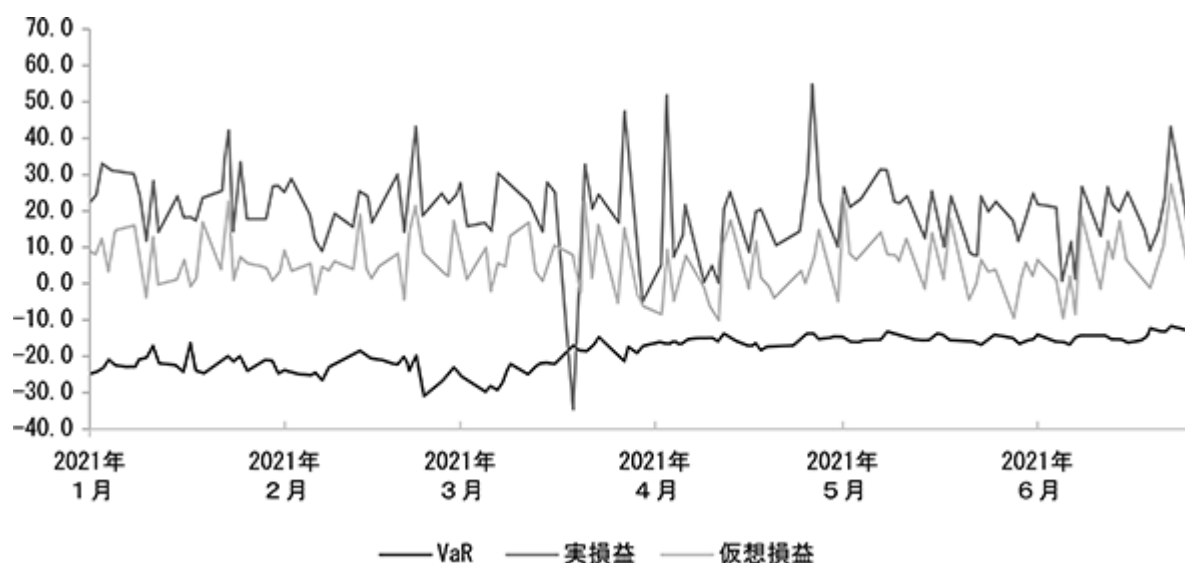
(単位：十億ユーロ)	2021年 6 月30日	2021年 3 月31日	2020年 6 月30日
正常債権	519.3	512.5	507.8
ステージ1 帳簿貸出残高を含む。 ⁽¹⁾	454.8	442.2	451.1
ステージ2 帳簿貸出残高を含む。	42.0	47.6	33.9
不良債権	16.7	17.4	17.7
ステージ3 帳簿貸出残高を含む。	16.7	17.4	17.7
帳簿貸出残高総額 ^(*)	536.5	529.84	525.49
当グループの不良債権総額の比率 ^(*)	3.1%	3.3%	3.4%
正常債権に係る引当金	-3.0	-3.1	-2.7
ステージ1 の引当金を含む。	-1.1	-1.1	-1.2
ステージ2 の引当金を含む。	-1.9	-2.0	-1.5
不良債権に係る引当金	-8.6	-8.9	-9.6
ステージ3 の引当金を含む。	-8.6	-8.9	-9.6
引当金合計	-11.6	-11.9	-12.2
当グループの不良債権総額の比率 (不良債権に係る引当金 / 不良債権)	-52%	-51%	-54%

(*) 財務報告 (FINREP) に関する委員会実施規則 (EU) 第680 / 2014号を改正する実施技術基準EBA / ITS / 2019 / 02に従い、オンバランスシート上の顧客貸出金、銀行預け金および銀行への貸出金、ファイナンス リース (売却目的保有に分類される貸出金を除く。)、中央銀行の現金残高およびその他要求払預金に基づき算出された数値。NPL (不良債権) 比率の計算は、分母のエクスポージャー総額からオペレーティング リース向け有形資産の純会計価値を除外するために修正された。正常債権および不良債権には、IFRS第9号の引当ての対象とならず、よってステージ毎に分割されない、純損益を通じて公正価値で測定する貸出金が含まれる。過去のデータは修正再表示されている。

(1) IFRS第9号の引当ての対象とならない、純損益を通じて公正価値で測定する貸出金を除いて修正再表示されたデータ

(5) トレーディングVaRの変動

トレーディングVaR（1日、99％）、日次実損益⁽¹⁾および日次仮想損益⁽²⁾内訳（トレーディング ポートフォリオ）（2021年、単位：百万ユーロ）



- (1) 2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(7) 市場リスク—市場リスクの主要な測定法—規制上の指数—99%バリュアット リスク（VaR）」に定義される、実損益に対するVaRのバックテストに用いられる日次損益
- (2) 2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク、(7) 市場リスク—市場リスクの主要な測定法—規制上の指数—99%バリュアット リスク（VaR）」に定義される、仮想損益に対するVaRのバックテストに用いられる日次損益

VaRは、2020年よりも2021年上半期においてリスクが低かった（2020年の平均33百万ユーロに対して、19百万ユーロ）。2020年6月以降に見られたリスクの緩やかな減少は、多くの業務からもたらされ、リスク要因毎のVaR（信用、金利、株式）の減少に反映されている通り、2021年上半期も継続している。また、VaRのボラティリティは、当該半期中、低く抑制された状態が続いた。

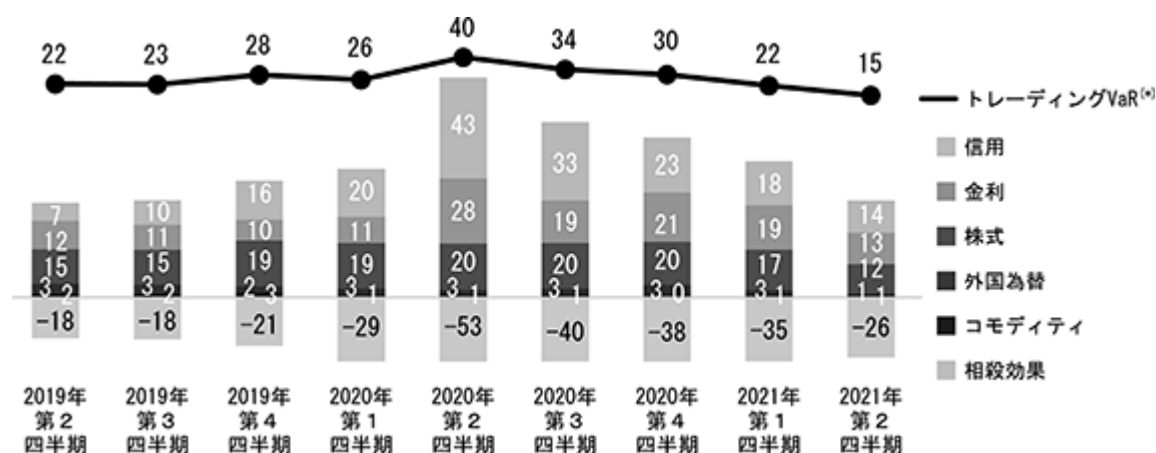
リスク要因別の市場リスクに係る資本要件およびRWA（単位：百万ユーロ）

(単位：百万ユーロ)	リスクアセット			資本要件		
	2021年 6月30日	2020年 12月31日	変動	2021年 6月30日	2020年 12月31日	変動
VaR	2,222	4,117	(1,895)	178	329	(152)
ストレスVaR	7,145	6,671	474	572	534	38
追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）	1,755	1,758	(3)	140	141	(0)
相関ポートフォリオ（CRM）	1,271	1,066	205	102	85	16
内部モデルにより評価された市場リスク合計	12,393	13,612	(1,219)	991	1,089	(98)
証券化ポジションに係る特定リスク	376	534	(158)	30	43	(13)
通貨ポジションに係る市場リスク	325	219	106	26	17	8
金利（証券化を除く。）に係る一般的なリスクおよび特定リスク	990	975	15	79	78	1
所有ポジションに係る市場リスク		-	-			-
コモディティに係る市場リスク	0	0	0	0	0	(0)
標準的手法により評価された市場リスク合計	1,691	1,728	(38)	135	138	(3)
合計	14,084	15,340	(1,257)	1,127	1,227	(101)

市場リスクに係るRWAは、市場が抑制された変動性を伴う上向きのモメンタムにあったため、2021年上半期に減少した（1.3十億ユーロ減）。市場リスクに係るRWAのこの減少は主に以下の要因によるものである。

- VaRの減少（上記の解説を参照のこと。RWAに対する影響はマイナス1.9十億ユーロ）。かかる減少は、第1四半期および第2四半期におけるSVaRおよびCRMの漸進的増加により、一部のみ相殺された。
- RMBS（住宅ローン担保証券）およびCMBS（商業用不動産担保証券）のポジションの減少に伴い証券化の影響が低下したことによる標準的手法による寄与のわずかな減少

トレーディングVaR^(*)およびストレスVaR^(**)の変動



ストレスVaR ^(**) (1日、99%) (単位: 百万ユーロ)	2020年 第2四半期	2020年 第3四半期	2020年 第4四半期	2021年 第1四半期	2021年 第2四半期
最低	49	28	25	28	23
最高	89	58	47	43	48
平均	66	41	36	35	35

(*) トレーディングVaR: 最悪の事象の上位1%を排除した上で発生しうる最大リスクの1年間を通じた測定(すなわち260のシナリオ)

(**) ストレスVaR: VaRと同一の手法(1日ショックおよび99%の信頼区間におけるヒストリカルシミュレーション)であるが、継続した1年間の代わりに重大な金融不安の時期に相当する過去1年の固定期間を使用する。

(6) 構造的金利リスク

+10ベーシスポイントの金利変動に対する当グループの価値

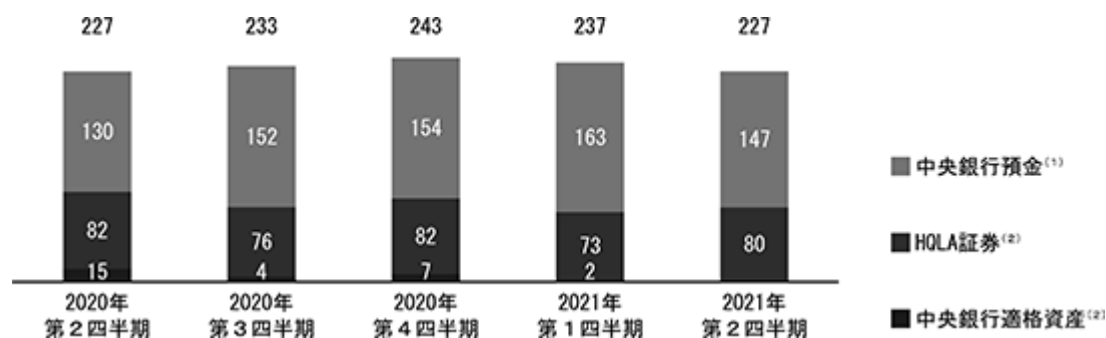
(単位: 百万ユーロ)	合計
感応度の金額(2021年6月30日)	384
感応度の金額(2020年12月31日)	345

当グループの純金利差益

(単位: 百万ユーロ)	2021年6月30日	2020年12月31日
10ベーシスポイントの金利の平行上昇	-	-
1年目	19	62
2年目	75	107
3年目	145	184
10ベーシスポイントの金利の平行下落	-	-
1年目	(28)	(74)
2年目	(91)	(124)
3年目	(186)	(201)

(7) 流動性リスク

流動資産バッファ



(1) 強制準備金を除く。

(2) 抵当権は設定されていない。ヘアカット後。

2021年第2四半期の平均流動性カバレッジ比率は136%である。

貸借対照表スケジュール

当グループの金融負債を構成する主要な項目は、2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13に示されており、以下の書式の通りである。

金融負債

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日					合計
	連結財務諸表 に対する注記	3 ヶ月未満	3 ヶ月 - 1 年	1 年 - 5 年	5 年超	
中央銀行預り金		5,515	0	0	0	5,515
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債 (デリバティブを除く。)		172,705	18,436	21,581	30,304	243,026
銀行預り金	3.6	62,618	9,974	74,017	1,329	147,938
顧客預金	3.6	443,354	15,210	13,992	6,218	478,774
証券形態の債務	3.6	36,396	34,066	44,667	22,809	137,938
劣後債務	3.9	8	2	6,514	10,149	16,673

(注) これらの負債に関するスケジュールリング予測は、2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13に示されている。とりわけ、このデータは、予定金利およびデリバティブを除外して示されている。

対称的に、対応する金融資産を構成する主要な項目は以下の通りである。

金融資産

(単位：百万ユーロ)	連結財務諸表 に対する注記	2021年6月30日				合計
		3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	
現金および中央銀行預け金		157,017	1,012	1,753	1,019	160,801
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産 (デリバティブを除く。)	3.4	300,155	9,803	0	0	309,958
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3.4	48,291	507	0	270	49,068
償却原価で測定する有価証券	3.5	15,185	288	2,405	1,044	18,922
償却原価で測定する銀行預け金	3.5	52,436	2,159	5,876	1,262	61,733
償却原価で測定する顧客貸出金	3.5	81,658	65,057	174,308	114,226	435,249
リース債権および類似契約	3.5	2,668	6,149	16,160	4,396	29,373

ソシエテ・ジェネラルは、その活動の性質上、残余契約満期が事業活動またはリスクを表章していないデリバティブ商品および証券を保有することに、留意されたい。

慣例により、以下の残余満期が金融資産の分類に利用される。

1. デリバティブを除く、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（顧客関連取引資産）
 - 活発な市場の相場価格で測定するポジション（L1 会計分類）：3ヶ月未満の残余満期
 - 相場価格以外の観察可能なデータで測定するポジション（L2 会計分類）：3ヶ月未満の残余満期
 - 観察不可能な市場データで主に測定するポジション（L3 会計分類）：3ヶ月以上1年未満の残余満期
2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
 - 活発な市場の相場価格で測定する売却可能金融資産：3ヶ月未満の残余満期
 - 相場価格以外の観察可能なデータで測定する債券（L2 会計分類）：3ヶ月以上1年未満の残余満期
 - 最後に、その他証券（特に長期保有株式）：5年超の残余満期

貸借対照表を構成するその他の項目に関して、その他の資産および負債ならびにそれらに関連する協定の内訳は、以下の通りである。

その他の負債

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日						合計
	連結財務諸表 に対する注記	未定	3ヶ月 未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	
税金負債	6.3	0	0	910	0	455	1,365
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		5,214	0	0	0	0	5,214
その他の負債	4.4	0	78,718	2,293	4,703	2,091	87,805
売却目的保有非流動負債	2.5	0	0	104	0	0	104
保険契約関連負債	4.3	0	15,966	9,766	39,545	85,842	151,119
引当金	8.3	4,595	0	0	0	0	4,595
株主資本		68,637	0	0	0	0	68,637

その他の資産

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日						合計
	連結財務諸表 に対する注記	未定	3ヶ月 未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		222	0	0	0	0	222
その他の資産	4.4	0	69,473	0	0	0	69,473
税金資産	6	4,601	0	0	0	0	4,601
持分法適用投資		0	0	0	0	96	96
有形および無形固定資産	8.4	0	0	0	0	30,786	30,786
のれん	2.2	0	0	0	0	3,821	3,821
売却目的保有非流動資産	2.5	0	0	164	91	113	368
保険事業の投資		0	46,108	6,184	35,038	84,686	172,016

1. 金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額は、当該ポートフォリオに裏付けられる取引を含むため、未定の箇所に記載される。同様に、収益フローの早期開示につながる税金資産のスケジュールは、公表されない。
2. その他の資産およびその他の負債（保証預け金、決済勘定およびその他債権）は、流動資産および流動負債とみなされる。
3. デリバティブ商品に係るコミットメントの想定満期日は、2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13に示されている。
4. 子会社および持分法適用会社への投資ならびに有形および無形固定資産の残余満期は5年超である。
5. 引当金および株主資本は未定の箇所に記載される。

(8) 訴訟

リスクおよび訴訟に係る情報は、下記「第 6 経理の状況、 1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注 9 に含まれている。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

(1) 業績等の概要

下記「(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」も併せて参照のこと。

本項においてアスタリスク(*)の付いている情報は、グループ編成の変更および為替レートの変動による影響の修正再表示後の数値を示す。

1. グループ連結決算

(単位：百万ユーロ)	2021年 第2 四半期	2020年 第2 四半期	増減		2021年 上半期	2020年 上半期	増減	
銀行業務純利益	6,261	5,296	+18.2%	+20.5%*	12,506	10,466	+19.5%	+22.8%*
営業費用	(4,107)	(3,860)	+6.4%	+7.9%*	(8,855)	(8,538)	+3.7%	+5.6%*
基礎営業費用 ⁽¹⁾	(4,225)	(3,984)	+6.1%	+7.5%*	(8,322)	(8,185)	+1.7%	+3.6%*
営業総利益	2,154	1,436	+50.0%	+55.2%*	3,651	1,928	+89.4%	x 2.0*
基礎営業総利益 ⁽¹⁾	2,036	1,312	+55.1%	+61.0%*	4,184	2,281	+83.4%	+94.8%*
純リスク費用	(142)	(1,279)	-88.9%	-88.6%*	(418)	(2,099)	-80.1%	-79.4%*
営業利益	2,012	157	x 12.8	x 13.6*	3,233	(171)	n/s	n/s
基礎営業利益 ⁽¹⁾	1,894	33	x 57.2	x 80.4*	3,766	182	x 20.7	x 31.0*
その他の資産からの純損益	5	4	+25.0%	+26.4%*	11	84	-86.9%	-86.9%*
のれんの減損損失	0	(684)	n/s	n/s	0	(684)	n/s	n/s
法人所得税	(404)	(658)	-38.6%	-38.3%*	(687)	(612)	+12.3%	+15.4%*
当期純利益	1,615	(1,180)	n/s	n/s	2,562	(1,378)	n/s	n/s
うち非支配持分	(176)	(84)	x 2.1	x 2.1*	(309)	(212)	+45.8%	+45.6%*
グループ報告当期純利益	1,439	(1,264)	n/s	n/s	2,253	(1,590)	n/s	n/s
グループ基礎当期純利益 ⁽¹⁾	1,349	8	x 163.1	n/s	2,647	0	n/s	n/s
ROE	9.8%	-10.9%			7.5%	-7.2%		
ROTE	11.2%	-6.5%			8.6%	-5.3%		
基礎ROTE ⁽¹⁾	10.4%	-1.3%			10.2%	-1.3%		

(1) 特別項目およびIFRIC第21号による影響の線形化の修正再表示後。

2021年8月2日に開催されたロレンツォ・ビーニ・スマギを議長とするソシエテ・ジェネラルの取締役会において、ソシエテ・ジェネラル・グループの2021年第2四半期決算および2021年上半年期決算が精査された。

基礎データから公表データへの移行に伴う様々な修正再表示については、下記「9. 付属書類2：財務情報の基準となる事項」の第5項を参照のこと。

銀行業務純利益

当グループの事業活動の回復は2021年第2四半期も続き、銀行業務純利益は2020年第2四半期比18.2%増(20.5%増*)となり、すべての事業部門がこの力強いモメンタムに貢献した。

2021年第2四半期には、フランス国内リテールバンキング部門の業績は大幅に回復し、純受取利息や手数料の回復を主導に、銀行業務純利益(PEL/CEL引当金を除く。)はロックダウン政策の影響を著しく受けた2020年第2四半期比で8.0%増加した。

国際リテール バンキング&金融サービス部門の収益も、金融サービス事業（2020年第2四半期比49%増^{*}）と保険事業（2020年第2四半期比13%増^{*}）の非常に好調なモメンタムに支えられ、2020年第2四半期比17%増^{*}の大幅増となった。国際リテール バンキング事業は活動の回復が確認され、収益は2020年第2四半期比7.9%増^{*}となった。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門も優れた実績をあげ、グローバル マーケッツ事業とファイナンス&アドバイザリー事業を主導に、収益は2020年第2四半期比28%増^{*}となった。

2021年上半期において、当グループは、すべての事業部門がプラスに貢献し、2020年上半期比19.5%増（22.8%増^{*}）の力強い成長を示し、2019年上半期（12.5十億ユーロ）に近い水準まで回復した。

2021年通期には、当グループは全事業部門において増収を目指している。

営業費用

2021年第2四半期の報告営業費用は4,107百万ユーロ、基礎営業費用は4,225百万ユーロ（IFRIC第21号による影響の線形化および転換費用の影響の修正再表示後）と、2020年第2四半期比で6.1%増となった。

その結果、当グループは全事業部門において伸び率で収益が費用を大幅に上回る効果を実現しており、基礎営業総利益は55%増の2,036百万ユーロとなり、また、基礎経費率は約8ポイント改善した（2020年第2四半期の75%に対し67%）。

2021年上半期の報告営業費用は8,855百万ユーロ、基礎営業費用は8,322百万ユーロと、2020年上半期比で1.7%増加した。限定的な経費の伸びの主因としては、収益増加に伴う変動費の増加やIFRIC第21号の影響の増加（44百万ユーロ増）が挙げられる。

上半期の好調な業績を受け、2021年通期に関して、**当グループは厳格な経費の管理を維持しつつ、伸び率で収益が費用を上回る効果を高める計画である。**

リスク費用

2021年第2四半期に、**商業的リスク費用は11ベシス ポイント（142百万ユーロ）と、2021年第1四半期（21ベシス ポイント）や2020年第2四半期（97ベシス ポイント）を下回る、低水準となった。**これは、不良債権に対する引当金がかつて最近の四半期比で減少したこと（164百万ユーロ）や、正常債権に対する引当金の戻入（22百万ユーロ）によるものである。

現時点の当グループの正常債権に対する引当金は3,548百万ユーロとなっている。

危機時における顧客への支援の一環として、当グループは返済猶予および政府保証融資を提供した。2021年6月30日時点で、総額約0.5十億ユーロの返済が猶予されており、また、約18十億ユーロの政府保証融資が提供されていた。フランスの政府保証融資（PGE）総額は約16十億ユーロで、純エクスポージャーは約2十億ユーロとなっている。

2021年6月30日時点の回収懸念残高総額の比率は3.1%⁽¹⁾と、2021年3月末（3.3%⁽¹⁾）より改善した。2021年6月30日時点の当グループの回収懸念貸出金総額のカバレッジ比率は52%⁽²⁾（2021年3月31日時点では51%）であった。

（1） 不良債権（NPL）比率は2019年7月16日に公表されたEBAの手法に従い算出されている。

（2） 回収懸念残高引当金と回収懸念残高の比率

2021年上半期の商業的リスク費用が16ベシス ポイントであったことから、**当グループは通期予想を下方修正し、2021年通期のリスク費用は20ベシス ポイントから25ベシス ポイント（当初予想は30ベシス ポイントから35ベシス ポイント）になると予想している。**

グループ当期純利益

(単位：百万ユーロ)	2021年 第2四半期	2020年 第2四半期	2021年 上半期	2020年 上半期
グループ報告当期純利益	1,439	(1,264)	2,253	(1,590)
グループ基礎当期純利益 ⁽¹⁾	1,349	8	2,647	0

(単位：%)	2021年 第2四半期	2020年 第2四半期	2021年 上半期	2020年 上半期
ROTE (報告)	11.2%	-6.5%	8.6%	-5.3%
基礎ROTE ⁽¹⁾	10.4%	-1.3%	10.2%	-1.3%

(1) 特別項目およびIFRIC第21号による影響の線形化の修正再表示後。

2021年上半期の1株当たり利益は2.29ユーロ（2020年上半期はマイナス2.25ユーロ）であった。同時期の1株当たり基礎利益は2.40ユーロ^(注)（2020年上半期はマイナス0.59ユーロ^(注)）であった。

(注) 1株当たり基礎利益は、グループ基礎当期純利益からIFRIC第21号による影響の線形化を控除したベースで算出されている。IFRIC第21号の線形化を考慮した場合、1株当たり基礎利益は、2021年上半期は2.75ユーロ（2020年上半期はマイナス0.38ユーロ）となる。

２．当グループの財務構造

2021年6月30日時点の当グループの**株主資本**は総額63.1十億ユーロ（2020年12月31日時点では61.7十億ユーロ）であった。1株当たり純資産額は63.6ユーロ、1株当たり有形純資産額は56.0ユーロであった。

2021年6月30日時点の**連結貸借対照表**は総額1,493十億ユーロ（2020年12月31日時点では1,462十億ユーロ）となった。2021年6月30日時点の顧客貸出金残高の純額（リースファイナンスを含むが、売戻条件付きで買入れた資産および有価証券を除く。）は455十億ユーロ（2020年12月31日時点では440十億ユーロ）であった。同時に、顧客預金（買戻条件付きで売却した資産および有価証券を除く。）は470十億ユーロ（2020年12月31日時点では451十億ユーロ）であった。

2021年7月16日時点で、親会社は26.1十億ユーロの中長期債を発行していたが、その平均満期は5.5年、平均スプレッドは42ベースポイントであった（6ヶ月ミッドスワップレート対比、劣後債を除く。）。子会社は1.4十億ユーロを発行した。合計で、当グループは27.5十億ユーロの中長期債を発行した。ストラクチャード債の発行を除くと、親会社は年間資金調達計画を達成した。

2021年6月末時点のLCR（流動性カバレッジ比率）は133%（2020年12月末時点では149%）と規制要件を優に上回っていた。2021年第2四半期の平均は136%（2020年第4四半期の平均は153%）であった。同時に、2021年6月末時点のNSFR（安定調達比率）は100%を上回っていた。

2021年6月30日時点の当グループの**リスクアセット**（RWA）（CRR 2 / CRD 5 規制を基準に算出）は361.5十億ユーロ（2020年12月末時点では351.9十億ユーロ）であった。信用リスクに係るリスクアセットは298.2十億ユーロと全体の82.5%を占めており、2020年12月31日の水準から3.8%増加した。

2021年6月30日時点の当グループの**普通株式等Tier 1**比率は13.4%、すなわち規制要件を約430ベースポイント上回る水準であった。2021年6月30日時点の普通株式等Tier 1比率には、IFRS第9号の段階的導入に伴う20ベースポイントのプラス効果が含まれている。この効果の控除後では、全面適用の比率は13.2%であった。2021年6月末時点のTier 1比率は15.8%（2020年12月末時点では16.0%）、総自己資本比率は19.2%（2020年12月末時点では19.2%）であった。

2021年6月30日時点の**レバレッジ比率**は4.6%（2020年12月末時点では4.8%）であった。

2021年6月末時点の当グループのTLAC比率は、RWAの30.5%およびレバレッジドエクスポージャーの8.9%と、FSBが定める2021年の要件を上回っている。2021年6月30日時点では、2022年のMREL要件である、RWAの25.2%およびレバレッジドエクスポージャーの5.91%も上回っていた。

当グループは4社の格付機関より格付けを付与されている。すなわち、（ ）フィッチ・レーティングスからは、長期格付け「A-」（安定的）、上位優先債格付け「A」および短期格付け「F1」を、（ ）ムーディーズからは、長期格付け（上位優先債）「A1」（安定的）および短期格付け「P-1」を、（ ）R&Iからは長期格付け（上位優先債）「A」（安定的）を、また（iv）S&Pグローバル・レーティングからは、長期格付け（上位優先債）「A」（安定的）および短期格付け「A-1」を、それぞれ付与されている。

３．フランス国内リテール バンキング部門

(単位：百万ユーロ)	2021年 第2 四半期	2020年 第2 四半期	増減	2021年 上半期	2020年 上半期	増減
銀行業務純利益	1,906	1,754	+8.7%	3,753	3,634	+3.3%
PEL / CEL控除後銀行業務純利益	1,889	1,749	+8.0%	3,748	3,654	+2.6%
営業費用	(1,297)	(1,233)	+5.2%	(2,750)	(2,683)	+2.5%
営業総利益	609	521	+16.9%	1,003	951	+5.5%
PEL / CEL控除後営業総利益	592	516	+14.7%	998	971	+2.8%
純リスク費用	(6)	(442)	-98.6%	(129)	(691)	-81.3%
営業利益	603	79	x 7.6	874	260	x 3.4
グループ報告当期純利益	438	60	x 7.3	641	279	x 2.3
グループ基礎当期純利益 ⁽¹⁾	398	40	x 9.9	693	339	x 2
RONE	15.6%	2.1%		11.4%	4.9%	
基礎RONE ⁽¹⁾	14.2%	1.4%		12.3%	6.0%	

(1) IFRIC第21号による影響の線形化およびPEL / CEL引当金の修正再表示後。

ソシエテ・ジェネラルとクレディ デュ ノールのネットワーク

2021年第2四半期の平均貸出残高は、2020年第2四半期比1%増の208十億ユーロであった。法人および専門家顧客向けの中長期の平均貸出残高は、政府保証融資を除く新規契約の2020年第2四半期比20%増に支えられ、8%増加した。住宅ローンの新規契約は2020年第2四半期比で34%増加した。

貸借対照表上の平均預金残高^(注)は、引き続き要求払預金にけん引され、2020年第2四半期比9%増の234十億ユーロとなったが、伸び率は減速した。

(注) BMTN (譲渡性ミディアムターム ノート)を含む。

その結果、2021年第2四半期の平均預貸率は、2020年第2四半期の96%に対して89%となった。

保険事業の運用資産額は、2021年6月末現在で92十億ユーロであった。2021年第2四半期の生命保険の総インフローは2.2十億ユーロとなり、ユニットリンク商品のシェアは38%を占めた。

プライベート バンキング事業の運用資産額は2021年6月末で75十億ユーロであった。2021年第2四半期の純インフローは1.3十億ユーロと引き続き好調であった。

2020年第2四半期比で、保護保険の件数が4%増加した一方、損害保険の受取保険料は3%増加した。

ブルソラマ

ブルソラマは、2021年第2四半期の新規顧客168,000件のオンボーディングにより(2020年第2四半期比40%増)、2021年6月末の顧客数が2.9百万件を超え、フランス国内有数のオンライン バンクとしての地位を固めた。

ブルソラマは当四半期、フォーブスとスタティスタが発表している「世界最高の銀行2021年」ランキングでフランス首位となり、名声を高めた。また、ブルソラマはIsoskèleによる2021年の顧客知名度評価でもフランスでトップの銀行に認定された。さらに、フランスにおけるベスト銀行アプリ・ランキングでも首位に選ばれた(セレクトラ(Selectra)2021年)。最後に、Capital-Panorabankesの調査によると、ブルソラマは2021年の最も安価な銀行ランキングで首位となった。

貸出残高は、2020年第2四半期比24%増の12十億ユーロであった。住宅ローンと消費者ローンの新規契約は1.4十億ユーロの記録の水準に達した。住宅ローン残高は2020年第2四半期比で26%増加した。

預金と金融貯蓄を含む貯蓄残高は、2020年第2四半期比で30%増加して33十億ユーロとなった一方、預金残高は2020年第2四半期比で29%増加した。株式市場の注文数は2020年上半期比7%増、2019年上半期比では3.3倍に増加した。

PEL / CEL控除後銀行業務純利益

2021年第2四半期：収益（PEL / CEL控除後）は1,889百万ユーロと、2020年第2四半期比で8%増加した。純受取利息（PEL / CEL控除後）は2020年第2四半期比1.6%増で、引き続き低金利環境における預金量増加の影響を受けた。手数料収入は、特にロックダウンの解除を背景に金融手数料が増加したことから、2020年第2四半期比で9.7%増加した。

2021年上半期：収益（PEL / CEL控除後）は3,748百万ユーロと、2020年上半期比で2.6%増加した。純受取利息（PEL / CEL控除後）は2020年上半期比2.1%減であった。手数料収入は、金融手数料の大幅増加が寄与し、2020年上半期比で5.1%増加した。

営業費用

2021年第2四半期：営業費用は総額1,297百万ユーロ（2020年第2四半期比5.2%増）であった。経費率（IFRIC第21号による影響の線形化後、およびPEL / CEL引当金の修正再表示後）は70.7%で、2020年第2四半期から1.2ポイント改善した。

2021年上半期：営業費用は総額2,750百万ユーロ（2020年上半期比2.5%増）であった。経費率（IFRIC第21号による影響の線形化後、およびPEL / CEL引当金の修正再表示後）は71.3%で、2020年上半期から0.3ポイント改善した。

リスク費用

2021年第2四半期：商業的リスク費用は、金額で6百万ユーロ、すなわち1ベースス ポイントと、危機の影響を受けた2020年第2四半期（85ベースス ポイント）、2021年第1四半期（23ベースス ポイント）から大幅に低下した。

2021年上半期：商業的リスク費用は、金額で129百万ユーロ、すなわち12ベースス ポイントと、2020年上半期（68ベースス ポイント）から大幅に低下した。

グループ当期純利益への寄与

2021年第2四半期：グループ当期純利益への寄与は、2020年第2四半期の60百万ユーロに対し、438百万ユーロとなった。2021年第2四半期のRONE（IFRIC第21号による影響の線形化後、およびPEL / CEL引当金の修正再表示後）は14.2%（2020年第2四半期は1.4%）で、ブルソラマを除くと15.1%であった。

2021年上半期：グループ当期純利益への寄与は641百万ユーロ（2020年上半期比で2.3倍）であった。2021年上半期のRONE（IFRIC第21号による影響の線形化後、およびPEL / CEL引当金の修正再表示後）は12.3%（2020年上半期は6.0%）であった。

４．国際リテール バンキング＆金融サービス部門

(単位：百万ユーロ)	2021年 第2 四半期	2020年 第2 四半期	増減		2021年 上半期	2020年 上半期	増減	
銀行業務純利益	1,989	1,750	+13.7%	+17.0%*	3,851	3,714	+3.7%	+8.2%*
営業費用	(1,011)	(979)	+3.3%	+6.0%*	(2,100)	(2,125)	-1.2%	+2.8%*
営業総利益	978	771	+26.8%	+30.9%*	1,751	1,589	+10.2%	+15.4%*
純リスク費用	(121)	(418)	-71.1%	-69.6%*	(263)	(647)	-59.4%	-57.1%*
営業利益	857	353	x 2.4	x 2.5*	1,488	942	+58.0%	+64.6%*
グループ報告当期純利益	522	226	x 2.3	x 2.4*	914	591	+54.7%	+63.4%*
グループ基礎当期純利益 ⁽¹⁾	508	213	x 2.4	x 2.4*	942	619	+52.1%	+60.3%*
RONE	20.6%	8.4%			18.2%	11.0%		
基礎RONE ⁽¹⁾	20.0%	7.9%			18.7%	11.6%		

(1) IFRIC第21号による影響の線形化の修正再表示後。

国際リテールバンキング事業の貸出残高は総額89.3十億ユーロであった。これは、グループ編成の変更および為替レートの変動による影響の修正再表示後では2020年6月末比で3.8%の増加^{*}であり、すべての地域における健全な商業的モメンタムを示した。預金残高は2020年6月比で8.6%^{*}増の87.5十億ユーロであった。

欧州全体では、貸出残高はすべての地域で増加し（西欧（3.5%増^{*}）、チェコ共和国（4.0%増^{*}）、ルーマニア（8.6%増^{*}））、2020年6月比4.3%増^{*}の57.1十億ユーロとなった。預金残高は、チェコ共和国（10.7%増^{*}）とルーマニア（11.0%増^{*}）の健全なモメンタムにより、大幅に増加した（10.8%増^{*}）。

ロシアでは、貸出残高は、自動車ローンと住宅ローンでそれぞれ2020年第2四半期比11%増^{*}、19%増^{*}の好調な伸びを記録したことから、為替レートの変動による影響を除いた場合、2.7%増加^{*}した。預金残高は1.6%の増加^{*}であった。

アフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域では、個人顧客、法人顧客セグメントとも事業活動が活況であった。貸出残高は2020年6月比で2.8%^{*}増加した。預金残高も7.4%増^{*}と健全なモメンタムを示した。

保険事業では、貯蓄型生命保険事業の業績がきわめて好調で、2020年6月比で7%の残高増加^{*}となった。ユニットリンク商品のシェアは2021年6月末現在35%と、2020年6月比で5ポイント上昇した。保護保険は、損害保険の受取保険料（11%増^{*}）と個人保護保険の受取保険料（7%増^{*}）が増加し、2020年第2四半期比8%増^{*}となった。

法人向け金融サービス事業は健全なモメンタムを示した。事業用車両リースおよび車両管理事業の管理車両台数は1.8百万台で、2020年6月末から横ばいであった。設備ファイナンス事業の新規リース契約は2020年第2四半期比で24%増加した一方、貸出残高は2020年6月末から横ばい^{*}の14.3十億ユーロ（ファクタリングを除く。）であった。

銀行業務純利益

2021年第2四半期の銀行業務純利益は1,989百万ユーロで、2020年第2四半期比で17.0%増加^{*}した。2021年上半期の収益は3,851百万ユーロで、2020年上半期比8.2%増^{*}であった。

国際リテールバンキング事業の銀行業務純利益は、2020年第2四半期比7.9%増^{*}の1,231百万ユーロであった。2021年上半期の銀行業務純利益は2,418百万ユーロで、2020年上半期比で1.9%増加^{*}した。

欧州の収益については、2020年第2四半期より低い金利環境下で純受取利息に圧力がかったものの（チェコ共和国とロシアでの最近の金利上昇の影響はまだ収益に完全に織り込まれていない。）、健全な商業的モメンタムと手数料収入の増加（2020年第2四半期比15%増^{*}）を追い風に3.3%増加^{*}した。専門消費者金融事業は、力強いモメンタム（2020年第2四半期比5.0%増^{*}）が寄与した。SGロシア^(注)事業の収益も、個人顧客セグメント（自動車および住宅ローン）の活況を受けて増加した（4.0%増^{*}）。アフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域の収益は、すべての地域における健全な商業的モメンタムと地中海沿岸地域の回復を背景に、2020年第2四半期比で16.5%増加^{*}した。チュニジアの返済猶予の影響を修正再表示すると、アフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域の収益伸び率は8.2%^{*}となった。

（注） SGロシアはロスバンク、ラスファイナンス・バンク、ソシエテ・ジェネラル・インシュアランス、ALDオートモーティブおよびこれらの連結子会社を含む。

保険事業は、銀行業務純利益が238百万ユーロと、2020年第2四半期比で12.8%増加^{*}した。2021年上半期の銀行業務純利益は474百万ユーロで、2020年上半期比8.0%増^{*}であった。

法人向け金融サービス事業の銀行業務純利益は増加し（49.1%増^{*}）、520百万ユーロとなった。これには、特にALDのリース事業のマージン上昇（2020年第2四半期比で17%上昇^{*(注)}）と中古車販売実績（上半期に1台当たり740ユーロ）が貢献した。法人向け金融サービス事業の2021年上半期の銀行業務純利益は、28.5%増^{*}の959百万ユーロであった。

（注） ALDの現地データに基づく。

営業費用

営業費用は総額1,011百万ユーロで、事業活動の復活に伴い、報告ベースでは2020年第2四半期比6.0%増^{*}、基礎ベースでは同6.1%増^{*}となった。その結果、2021年第2四半期は伸び率で収益が費用を大幅に上回る効果が出た。2021年第2四半期の経費率は50.8%であった。上半期は良好なコスト規律を反映し、費用は2020年上半期比2.8%増^{*}の2,100百万ユーロであった。

国際リテールバンキング事業では、営業費用は2020年第2四半期比4.0%増^{*}、2020年上半期比1.4%増^{*}であった。

保険事業では、事業拡大計画に沿って営業費用は2020年第2四半期比で6.5%増加^{*}し、2020年上半期比では4.2%増加^{*}した。

法人向け金融サービス事業では、営業費用は2020年第2四半期比7.7%増^{*}、2020年上半期比5.1%増^{*}であった。

リスク費用

2021年第2四半期：リスク費用は、2020年第2四半期の125ベースス ポイントに対して、37ベースス ポイントであった。

2021年上半期：リスク費用は、2020年上半期の96ベースス ポイントに対して、40ベースス ポイントであった。

グループ当期純利益への寄与

グループ当期純利益への寄与は総額522百万ユーロ（2020年第2四半期比2.4倍^{*}）、2021年上半期では914百万ユーロ（2020年上半期比63.4%増^{*}）であった。

基礎RONEは、2020年第2四半期の7.9%に対して2021年第2四半期は20.0%、2020年上半期の11.6%に対して、2021年上半期は18.7%であった。

国際リテールバンキング部門、および保険事業と法人向け金融サービス事業の2021年第2四半期の基礎RONEは、それぞれ16.8%、24.1%であった。

５．グローバルバンキング&インベスター ソリューションズ部門

(単位：百万ユーロ)	2021年 第2 四半期	2020年 第2 四半期	増減		2021年 上半期	2020年 上半期	増減	
銀行業務純利益	2,340	1,880	+24.5%	+27.7%*	4,849	3,507	+38.3%	+42.8%*
営業費用	(1,648)	(1,570)	+5.0%	+6.9%*	(3,699)	(3,547)	+4.3%	+6.3%*
営業総利益	692	310	x 2.2	x 2.4*	1,150	(40)	n/s	n/s
純リスク費用	(17)	(419)	-95.9%	-95.8%*	(26)	(761)	-96.6%	-96.4%*
営業利益	675	(109)	n/s	n/s	1,124	(801)	n/s	n/s
グループ当期純利益	522	(67)	n/s	n/s	878	(604)	n/s	n/s
グループ基礎当期純利益 ⁽¹⁾	424	(120)	n/s	n/s	1,070	(433)	n/s	n/s
RONE	14.4%	-1.9%			12.2%	-8.6%		
基礎RONE ⁽¹⁾	11.7%	-3.3%			14.9%	-6.2%		

(1) IFRIC第21号による影響の線形化の修正再表示後。

銀行業務純利益

2021年第2四半期において、グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門は極めて好調な業績を計上した。エクイティ事業とファイナンス&アドバイザリー事業における力強いモメンタムを背景に、収益は2020年第2四半期を大幅に上回る（24.5%増、グループ編成の変更および為替レートの変動による影響の修正再表示後では27.7%増^{*}）の2,340百万ユーロに拡大した。

2021年上半期の収益は2020年上半期比38.3%増（2020年上半期の3,507百万ユーロに対し4,849百万ユーロ、42.8%増^{*}）となり、2019年上半期をも上回る水準に拡大した。

グローバルマーケット&インベスターサービス事業の銀行業務純利益は、健康危機から打撃を被った2020年第2四半期比で40.1%増（44.3%増^{*}）の1,388百万ユーロとなった。2021年上半期の銀行業務純利益は2020年上半期比72.8%増（80.7%増^{*}）の3,039百万ユーロであった。

エクイティ事業の市況は、2021年第1四半期に比べて一段と正常化が進む局面という環境の中、引き続き良好であった。その結果、当該事業は、2021年第2四半期において、2019年の平均水準比21%増の758百万ユーロの収益を計上した。こうした好業績は各地域に反映された。事業活動はインベスターソリューションズ商品（その中でも特に上場商品が好調）とリテールおよび大企業セグメントを中心に極めて活発であった。また、ストラクチャード商品も好調であった。

2021年上半期の収益は増加し、1,609百万ユーロに達した。

債券・為替事業の業績は、非常に活況であった債券市場のけん引を通じて力強い業績を挙げた2020年第2四半期からは33%の減少となった。470百万ユーロとなった第2四半期の収益は2019年の平均水準を6%下回った。事業活動は、金利業務が好調となった一方で、クレジット・為替業務は平均的な水準にとどまった。

2021年上半期の収益は2020年上半期を16%下回ったものの、2019年の平均水準を10%上回った。

証券サービス事業についても、当四半期の収益は160百万ユーロとなり大幅に拡大した（2020年第2四半期比7.4%増）。2021年上半期の収益は2020年上半期比12.0%増の335百万ユーロとなった。

2021年6月末の証券サービス事業のカストディ資産は4,446十億ユーロに上り、2021年3月末比2.4%増となった。同期間の管理資産は3.4%増の661十億ユーロであった。

ファイナンス&アドバイザリー事業の2021年第2四半期の収益は、2020年第2四半期比12.9%増^{*}（現在のグループ編成および為替レートでは9.6%増）の720百万ユーロとなった。2021年上半期の収益は2020年上半期比大幅増（7.9%増^{*}）の1,353百万ユーロに上った。

アセットファイナンス業務および天然資源・インフラストラクチャーファイナンス業務は、健全な商業的モメンタムが追い風となり、好調な四半期を享受した。特にアジアでの拡大が加速した資産担保商品業務は、第2四半期も拡大を続けた。

投資銀行業務の収益は、昨年の記録的な発行件数を背景に極めて高水準となった2020年第2四半期と比べて減少となった。債券資本市場では正常化回帰が進んでおり、一方で株式資本市場とレバレッジド バイアウト市場は一段と活況を呈している。

グローバル トランザクション&ペイメント サービスは引き続き力強い拡大を示し、2020年第2四半期比25%増^{*}となった。

2021年第2四半期の**アセット&ウェルス マネジメント事業**の銀行業務純利益は、2020年第2四半期比横ばい^{*}の232百万ユーロにとどまった。2021年上半期の銀行業務純利益は0.9%減^{*}（現在のグループ編成および為替レートでは1.1%減）であった。

プライベート バンキング事業の業績は、2020年第2四半期比8.8%減^{*}（171百万ユーロ）となったが、2020年第2四半期の保険金支払に係る例外的なプラスの影響額29百万ユーロを修正再表示すると、8%増^{*}であった。当該事業では、好調な商業的活動と純インフローの2.1十億ユーロが相まって追い風となった。運用資産は2021年3月末比4.2%増の126十億ユーロに膨らんだ。

2021年上半期のプライベート バンキング事業の純インフローは4.5十億ユーロに上り、全地域で拡大を達成した。銀行業務純利益は2020年上半期比5.1%減^{*}の344百万ユーロにとどまった。

リクソーの銀行業務純利益は、2020年第2四半期比17百万ユーロ増の57百万ユーロに拡大した。リクソーの運用資産は2021年3月末時点を上回る（7.1%増）165十億ユーロに膨らんだ。2021年第2四半期の純インフローは5.3十億ユーロとなった。

2021年上半期の収益は純インフローの11.5十億ユーロを背景に、2020年上半期比で16.1%伸長^{*}した。

営業費用

2021年第2四半期：営業費用は総額1,648百万ユーロで、基礎ベースでは1,777百万ユーロであった。高めの水準となった基礎費用（2020年第2四半期比10.5%増^{*}）は、収益拡大に伴う変動費用の増加とIFRIC第21号関連費用によって説明することができ、伸び率で収益が費用を大幅に上回る効果をもたらした。経費率は13ポイントの改善がみられた（2020年第2四半期の83.5%に対し70.4%）。

2021年上半期：営業費用は報告ベースで6.3%増^{*}、基礎ベースで5.7%増^{*}であった。

純リスク費用

2021年第2四半期：商業的リスク費用は4 ベーシス ポイント（すなわち17百万ユーロ）となり、健康危機が悪影響を及ぼした2020年第2四半期の95ベーシス ポイントを大幅に下回った。

2021年上半期：純リスク費用は3 ベーシス ポイントと低水準になった。

グループ当期純利益への寄与

グループ当期純利益への寄与は、2021年第2四半期は報告ベースで522百万ユーロ、基礎ベース（IFRIC第21号による影響の線形化後）で424百万ユーロとなり、2021年上半期はそれぞれ878百万ユーロ、1,070百万ユーロとなった。

グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門の基礎RONEは、2021年第2四半期が11.7%、2021年上半期が14.9%と顕著であった。

6．コーポレートセンター

(単位：百万ユーロ)	2021年 第2四半期	2020年 第2四半期	2021年 上半期	2020年 上半期
銀行業務純利益	26	(88)	53	(389)
営業費用	(151)	(78)	(306)	(183)
基礎営業費用 ⁽¹⁾	(78)	(90)	(149)	(158)
営業総利益	(125)	(166)	(253)	(572)
基礎営業総利益 ⁽¹⁾	(52)	(178)	(96)	(547)
純リスク費用	2	-	-	-
のれんの減損損失	-	(684)	-	(684)
法人所得税	124	(598)	160	(450)
グループ報告当期純利益	(43)	(1,483)	(180)	(1,856)
グループ基礎当期純利益 ⁽¹⁾	7	(129)	(62)	(510)

(1) IFRIC第21号による影響の線形化の修正再表示後。

コーポレートセンターには以下の項目が含まれる。

- 当グループ本社の不動産管理
- 当グループの株式ポートフォリオ
- 当グループの財務機能
- 部門横断的なプロジェクトに関連する特定の費用および事業部門にラインボイスされない当グループの特定の費用

2021年第2四半期のコーポレートセンターの銀行業務純利益は、2020年第2四半期のマイナス88百万ユーロに対し**26百万ユーロ**となった。2021年上半期は2020年上半期のマイナス389百万ユーロに対し53百万ユーロであった。

2021年第2四半期の営業費用は、2020年第2四半期の78百万ユーロに対して151百万ユーロに上った。この中にはフランス国内リテールバンキング部門(38百万ユーロ)、グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門(26百万ユーロ)およびコーポレートセンター(21百万ユーロ)の事業活動に関連する総額85百万ユーロの当グループの転換費用が含まれる。2021年第2四半期の基礎費用は2020年第2四半期の90百万ユーロに対し78百万ユーロであった。

2021年上半期の営業費用は、2020年上半期の183百万ユーロに対し306百万ユーロであった。転換費用は総額で135百万ユーロ(フランス国内リテールバンキング部門の事業活動に関連する費用が60百万ユーロ、グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門に関連する費用が43百万ユーロ、コーポレートセンターに関連する費用が32百万ユーロ)であった。2021年上半期の基礎費用は2020年上半期の158百万ユーロに対し149百万ユーロであった。

2021年第2四半期の営業総利益は、2020年第2四半期のマイナス166百万ユーロに対しマイナス125百万ユーロとなった。2021年上半期は2020年上半期のマイナス572百万ユーロに対しマイナス253百万ユーロであった。2021年上半期の基礎営業総利益は96百万ユーロであった。

2020年第2四半期にグローバルマーケット&インベスターサービス事業の財務の軌跡が見直され、当該事業に関連するのれんの減損となる684百万ユーロの損失と繰延税金資産に係る650百万ユーロの損失が計上された。

2021年第2四半期のコーポレートセンターのグループ当期純利益への寄与は、2020年第2四半期のマイナス1,483百万ユーロに対しマイナス43百万ユーロとなった。2021年上半期は2020年上半期のマイナス1,856百万ユーロに対しマイナス180百万ユーロであった。

7. 結論

全事業における経費率の大幅な改善と極めて好調な業績が相まって、当グループは2021年上半期において優れた実績を挙げた。一方で、コスト、リスク政策および自己資本状態に対しては厳格な管理を維持した。

上半期の好調を受け、当グループは通期目標を上方修正し、依然として不透明な環境の中でも経済見通しには改善が見込まれると想定し、すべての事業における収益の拡大と減額修正したリスク費用を予想している。

また、当グループは、引き続き、戦略的な取組みの実施、当グループが関わるあらゆる地域と事業におけるCSR（企業の社会的責任）政策の統合および成長のけん引役の増強に全力を尽くしていく所存である。

8. 付属書類1：財務情報

主力事業部門のグループ当期純利益

（単位：百万ユーロ）	2021年 第2四半期	2020年 第2四半期	増減	2021年 上半期	2020年 上半期	増減
フランス国内リテール バンキング部門	438	60	x 7.3	641	279	x 2.3
国際リテール バンキング& 金融サービス部門	522	226	x 2.3	914	591	54.7%
グローバル バンキング& インベスター ソリューションズ部門	522	(67)	n/s	878	(604)	n/s
主力事業部門	1,482	219	x 6.8	2,433	266	x 9.1
コーポレートセンター	(43)	(1,483)	n/s	(180)	(1,856)	n/s
当グループ	1,439	(1,264)	n/s	2,253	(1,590)	n/s

連結貸借対照表

資産の部（単位：百万ユーロ）	2021年 6 月30日	2020年12月31日
現金および中央銀行預け金	160,801	168,179
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	440,774	429,458
ヘッジ目的デリバティブ	15,306	20,667
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	49,068	52,060
償却原価で測定する有価証券	18,922	15,635
償却原価で測定する銀行預け金	61,733	53,380
償却原価で測定する顧客貸出金	464,622	448,761
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	222	378
保険事業の投資	172,016	166,854
税金資産	4,601	5,001
その他の資産	69,473	67,341
売却目的保有非流動資産	368	6
持分法適用投資	96	100
有形および無形固定資産	30,786	30,088
のれん	3,821	4,044
合計	1,492,609	1,461,952

負債の部（単位：百万ユーロ）	2021年 6 月30日	2020年12月31日
中央銀行預り金	5,515	1,489
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	376,762	390,247
ヘッジ目的デリバティブ	10,170	12,461
発行債券	137,938	138,957
銀行預り金	147,938	135,571
顧客預金	478,774	456,059
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	5,214	7,696
税金負債	1,365	1,223
その他の負債	87,805	84,937
売却目的保有非流動負債	104	-
保険契約関連負債	151,119	146,126
引当金	4,595	4,775
劣後債務	16,673	15,432
負債合計	1,423,972	1,394,973
株主資本		
株主資本、グループ持分		
発行済普通株式および資本準備金	22,354	22,333
その他の資本性金融商品	8,930	9,295
利益剰余金	30,962	32,076
純利益	2,253	(258)
小計	64,499	63,446
未実現・繰延キャピタル損益	(1,363)	(1,762)
資本、グループ持分小計	63,136	61,684
非支配持分	5,501	5,295
株主資本合計	68,637	66,979
合計	1,492,609	1,461,952

9. 付属書類2：財務情報の基準となる事項

1 - 2021年第2四半期および上半期に関する財務情報は、2021年8月2日に取締役会において精査され、また、当該日付において適用されており、欧州連合が採択している、国際財務報告基準（IFRS）に準拠した方法により作成されている。2021年6月30日付の要約中間連結財務諸表に関して法定監査人により行われる限定的なレビュー手続は、2021年8月4日現在進行中である。

2 - 銀行業務純利益

中核事業部門の銀行業務純利益は2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要—定義および手法、代替的業績指標」に定義されている。「収益」および「銀行業務純利益」は同義語として使用されている。これらは、各事業に対する標準的資本配分を考慮した上での、各中核事業部門の銀行業務純利益の正規化した数値を提供している。

3 - 営業費用

営業費用は、2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注8.1に記載されている「営業費用」を指す。また、営業費用について言及する際、「費用」という用語も使われている。経費率は2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要—定義および手法、代替的業績指標」に定義されている。

4 - IFRIC第21号による調整

IFRIC第21号による調整は、支払期限が到来した（発生事象）時点で全額が会計上認識されている賦課金を、当四半期に係る一部（すなわち全額の4分の1）のみを認識するように修正再表示している。かかる調整は、分析対象期間中の事業活動に実際に帰属する費用をより経済的に認識できるようにするために、当該事業年度中に認識された賦課金をならずことにより行われる。

5 - 特別項目 - 会計上のデータから基礎データへの移行

当グループは実際の業績をより容易に把握するために、必要に応じて基礎指標を表示する場合がある。公表データから基礎データへの移行は、特別項目およびIFRIC第21号による調整に関して公表データを修正再表示することにより行っている。

さらに、当グループはフランス国内リテール・バンキング部門の収益および業績を、PEL / CEL引当金の繰入または戻入により修正再表示している。当該調整により、規制貯蓄特有のコミットメントに関連する変動要因が控除されることにより、中核事業部門の活動に関連する収益および業績の特定が容易になる。

公表された会計上のデータから基礎データへの移行を可能にする調整は、下表に記載されている。

2021年第2四半期 (単位: 百万ユーロ)	営業費用	その他の資産 からの純損益	のれんの 減損損失	法人 所得税	グループ 当期純利益	事業
報告データ	(4,107)	5	0	(404)	1,439	
(+) IFRIC第21号に よる影響の線形化	(203)			49	(151)	
(+) 転換費用*	85			(24)	61	コーポレート センター ⁽¹⁾
基礎データ	(4,225)	5	0	(379)	1,349	
2020年第2四半期 (単位: 百万ユーロ)	営業費用	その他の資産 からの純損益	のれんの 減損損失	法人 所得税	グループ 当期純利益	事業
報告データ	(3,860)	4	(684)	(658)	(1,264)	
(+) IFRIC第21号に よる影響の線形化	(124)			58	(62)	
(-) のれんの減損*			(684)		(684)	コーポレート センター
(-) 繰延税金資産の 減損*				(650)	(650)	コーポレート センター
基礎データ	(3,984)	4	0	50	8	

(1) 2021年第2四半期の転換/リストラクチャリング費用: フランス国内リテール バンキング部門 (38百万ユーロ)、グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門 (26百万ユーロ)、コーポレートセンター (21百万ユーロ)

* 特別項目

2021年上半年期 (単位: 百万ユーロ)	営業費用	その他の資産 からの純損益	のれんの 減損損失	法人 所得税	グループ 当期純利益	事業
報告データ	(8,855)	11	0	(687)	2,253	
(+) IFRIC第21号に よる影響の線形化	398			(92)	297	
(+) 転換費用*	135			(38)	97	コーポレート センター ⁽²⁾
基礎データ	(8,322)	11	0	(817)	2,647	
2020年上半年期 (単位: 百万ユーロ)	営業費用	その他の資産 からの純損益	のれんの 減損損失	法人 所得税	グループ 当期純利益	事業
報告データ	(8,538)	84	(684)	(612)	(1,590)	
(+) IFRIC第21号に よる影響の線形化	353			(166)	179	
(-) 当グループの方向 転換プラン		(77)		0	(77)	コーポレート センター
(-) のれんの減損*			(684)		(684)	コーポレート センター
(-) 繰延税金資産の 減損*				(650)	(650)	コーポレート センター
基礎データ	(8,185)	161	0	(128)	0	

(2) 2021年上半年期の転換/リストラクチャリング費用: フランス国内リテール バンキング部門 (60百万ユーロ)、グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門 (43百万ユーロ)、コーポレートセンター (32百万ユーロ)

* 特別項目

6 - リスク費用（ベースス ポイント）、回収懸念貸出金のカバレッジ比率

リスク費用または商業的リスク費用は2020年度有価証券報告書冒頭の用語集および2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要—定義および手法、代替的業績指標」に定義されている。当該指標により、各中核事業部門のリスク水準を、貸借対照表上のローン コミットメント（オペレーティング リースを含む。）のパーセンテージとして評価することが可能となる。

(単位：百万ユーロ)		2021年 第2四半期	2020年 第2四半期	2021年 上半期	2020年 上半期
フランス国内リテール バンキング部門	純リスク費用	6	442	129	691
	貸出残高総額	217,710	207,517	217,658	204,328
	ベースス ポイント表示の リスク費用	1	85	12	68
国際リテール バンキング& 金融サービス部門	純リスク費用	121	418	263	647
	貸出残高総額	131,344	133,475	130,770	134,941
	ベースス ポイント表示の リスク費用	37	125	40	96
グローバル バンキング& インベスター ソリューションズ 部門	純リスク費用	17	419	26	761
	貸出残高総額	162,235	175,673	158,443	166,868
	ベースス ポイント表示の リスク費用	4	95	3	91
コーポレートセンター	純リスク費用	(2)	0	0	0
	貸出残高総額	13,561	10,292	13,262	10,001
	ベースス ポイント表示の リスク費用	(4)	3	0	3
ソシエテ・ジェネラル・ グループ	純リスク費用	142	1,279	418	2,099
	貸出残高総額	524,849	526,958	520,133	516,138
	ベースス ポイント表示の リスク費用	11	97	16	81

回収懸念貸出金総額のカバレッジ比率は、規制上の債務不履行の定義の対象となる残高総額に対する信用リスクに関して認識されている引当金の比率として算出されている。この場合において、提供された保証は考慮されていない。当該カバレッジ比率により、債務不履行（回収懸念）残高と関連している最大残存リスクを測定することができる。

7 - 自己資本利益率（ROE）、有形自己資本利益率（ROTE）、基準自己資本利益率（RONE）

自己資本利益率（ROE）および有形自己資本利益率（ROTE）の概念ならびにその算出方法は、2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要—定義および手法、代替的業績指標」の「ROE、ROTE」および「RONE」に記載されている。当該数値により、ソシエテ・ジェネラルの自己資本利益率および有形自己資本利益率を評価することが可能である。

基準自己資本利益率（RONE）は、2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要—定義および手法、代替的業績指標」の「RONE」に記載されている原則に基づき、当グループの事業部門に配分される平均基準資本の利益率を特定する。

比率の分子として使用されるグループ当期純利益は、「超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われる税引後の利息、超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われた利息、発行時プレミアムの償却費」および「転換準備金を除くその他の包括利益」の調整後の帳簿上のグループ当期純利益である（本項「9. 付属書類2：財務情報の基準となる事項」の第9項を参照のこと）。ROTEに関しては、収入はのれんの減損を修正再表示している。

当期におけるROEおよびROTEを算出するために行った帳簿上の修正は、下表に詳述されている。

ROTEの算出：算出方法

期末（単位：百万ユーロ）	2021年 第2四半期	2020年 第2四半期	2021年 上半期	2020年 上半期
株主資本、グループ持分	63,136	60,659	63,136	60,659
超劣後債	(8,905)	(8,159)	(8,905)	(8,159)
永久劣後債	(62)	(283)	(62)	(283)
超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われる税引後の利息、超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われた利息、発行時プレミアムの償却費	(1)	20	(1)	20
転換準備金を除くその他の包括利益	(699)	(834)	(699)	(834)
配当準備金	(1,021)		(1,021)	
期末ROE資本	52,448	51,403	52,448	51,403
平均ROE資本	52,161	52,388	51,849	52,830
のれん平均	(3,927)	(4,270)	(3,928)	(4,416)
平均無形資産	(2,542)	(2,417)	(2,524)	(2,393)
平均ROTE資本	45,692	45,701	45,397	46,021
グループ当期純利益(a)	1,439	(1,264)	2,253	(1,590)
グループ基礎当期純利益(b)	1,349	8	2,647	
超劣後債および永久劣後債に係る利息(c)	(165)	(161)	(309)	(321)
のれんの減損の取消し(d)		684		684
調整後グループ当期純利益(e)=(a)+(c)+(d)	1,274	(741)	1,944	(1,227)
調整後グループ基礎当期純利益(f)=(b)+(c)	1,184	(153)	2,338	(321)
平均ROTE資本(g)	45,692	45,701	45,397	46,021
ROTE [四半期：(4*e/g)、半期：(2*e/g)]	11.2%	-6.5%	8.6%	-5.3%
基礎ROTE	45,602	46,973	45,791	47,611
基礎ROTE [四半期：(4*f/h)、半期 (2*f/h)]	10.4%	-1.3%	10.2%	-1.3%

RONEの算出：主力事業部門への平均配分資本（単位：百万ユーロ）

（単位：百万ユーロ）	2021年 第2四半期	2020年 第2四半期	増減	2021年 上半期	2020年 上半期	増減
フランス国内リテール バンキング部門	11,237	11,460	-1.9%	11,289	11,321	-0.3%
国際リテール バンキング&金融サービス部門	10,158	10,820	-6.1%	10,058	10,708	-6.1%
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	14,462	14,453	0.1%	14,366	14,024	2.4%
主力事業部門	35,857	36,733	-2.4%	35,713	36,053	-0.9%
コーポレートセンター	16,304	15,655	4.1%	16,136	16,777	-3.8%
当グループ	52,161	52,388	-0.4%	51,849	52,830	-1.9%

8 - 純資産および有形純資産

純資産および有形純資産は、2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要—定義および手法、代替的業績指標」に定義されている。これらを算出するために使用した項目は以下の通りである。

期末（単位：百万ユーロ）	2021年 上半期	2021年 第1四半期	2020年
株主資本、グループ持分	63,136	62,920	61,684
超劣後債	(8,905)	(9,179)	(8,830)
永久劣後債	(62)	(273)	(264)
超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われる税引後の利息、 超劣後債および永久劣後債の保有者に支払われた利息、 発行時プレミアムの償却費	(1)	(51)	19
トレーディング ポートフォリオ上で当グループが保有する 当行株式の帳簿価額	(46)	(25)	301
純資産額	54,122	53,391	52,910
のれん	(3,927)	(3,927)	(3,928)
無形資産	(2,556)	(2,527)	(2,484)
有形純資産額	47,639	46,937	46,498
NAPS（1株当たり純資産額）の算出に用いられる株数** （単位：千株）	850,429	850,427	848,859
NAPS（単位：ユーロ）	63.6	62.8	62.3
1株当たり有形純資産額（単位：ユーロ）	56.0	55.2	54.8

** 考慮された株数は2021年6月30日時点の発行済普通株式（ただし、自己株式および買戻しが付与されているものを除くが、トレーディング目的で当グループが保有する株式を含む。）の数である。
IAS第33号に従い、優先的新株引受権の失効日前の1株当たりの過去の数値は、取引の調整係数により修正再表示されている。

9 - 1株当たり利益（EPS）の算出

ソシエテ・ジェネラルが発表する1株当たり利益は、国際会計基準（IAS）第33号に定義されている規定に従って算出されている（2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要—定義および手法、代替的業績指標」の「1株当たり利益」を参照のこと。）。1株当たり利益を算出する際に行ったグループ当期純利益の修正は、ROEおよびROTEを算出する際に行った修正再表示に対応するためである。2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要—定義および手法、代替的業績指標」の「1株当たり利益」に記載されている通り、当グループは本項「9. 付属書類2：財務情報の基準となる事項」の第5項に記載されている、非経済的項目および特別項目による影響の控除後の1株当たり利益（基礎EPS）も発表している。

1株当たり利益の算出については、下表に詳述されている。

平均株数（単位：千株）	2021年 上半期	2021年 第1四半期	2020年
発行済株式	853,371	853,371	853,371
控除			
従業員に与えられたストックオプションおよび無償株式を 補填するために配分された株式	3,466	3,728	2,987
その他の当行株式および自己株式			
EPS算出に用いられた株数**	849,905	849,643	850,385
グループ当期純利益（単位：百万ユーロ）	2,253	814	(258)
超劣後債および永久劣後債に係る利息 （単位：百万ユーロ）	(309)	(144)	(611)
調整後グループ当期純利益（単位：百万ユーロ）	1,944	670	(869)
EPS（単位：ユーロ）	2.29	0.79	(1.02)
基礎EPS*（単位：ユーロ）	2.40	0.83	0.97

(*) IFRIC第21号による影響の線形化控除後のグループ基礎当期純利益に基づき算出された。IFRIC第21号による影響の線形化を考慮する場合は2021年上半期において2.75ユーロとなる。

(**) 考慮された株数は2021年6月30日時点の発行済普通株式（ただし、自己株式および買戻しが付与されているものを除くが、トレーディング目的で当グループが保有する株式を含む。）の数である。

10 - ソシエテ・ジェネラル・グループの普通株式等Tier 1 資本は、適用あるCRR 2 / CRD 5 規制に従い算出されている。全面適用の自己資本比率は、特に明記しない限り、当会計年度における配当控除後の当期利益に対する試算ベースの値である。段階的適用の比率の記載がなされている場合には、特に明記しない限り、当会計年度における利益を含まない。レバレッジ比率も、自己資本比率と同じ根拠に基づき、段階的適用の比率を含み、適用あるCRR 2 / CRD 5 規制に従い計算されている。

(注) 表および分析に含まれる数値の合計は、四捨五入の誤差により、報告されている数値とわずかに異なる場合がある。

2021年7月30日付プレスリリース：欧州銀行監督機構が2021年欧州ストレス テスト行使の結果を公表

欧州銀行監督機構は、2021年7月30日、欧州連合の銀行50行を対象とした2021年欧州規模ストレス テスト行使の結果を公表した。

ソシエテ・ジェネラルのストレス テストの詳細な結果は、当グループのウェブサイトの「Pillar III and other prudential publications（第3の柱および健全性に関するその他の公表）」において閲覧可能である。

完全な結果および審査対象となった欧州の一連の銀行に使用された手法に関する情報は、欧州銀行監督機構のウェブサイトにて閲覧可能である。

主要な投資および売却

事業部門	投資の内容
2021年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	スペインのバンコ・サバデルの子会社であるバンサバデル・レンティングの取得
2020年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	個人向け中古車のオンライン販売を専門としたフランスのプラットフォームであるレエゾキャールを取得
フランス国内リテールバンキング部門	専門家およびSMEのセグメントを専門としたネオバンクであるシャインを取得
国際リテール バンキング&金融サービス部門	ニューカレドニアの消費者金融業を専門とした事業体であるソカルフィを取得
フランス国内リテールバンキング部門	ITLをその子会社である環境、製造およびヘルスケア分野を専門としたフランファイナンス経由で取得
2019年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	ALDによるスターンリース（オランダの車両リース会社）の取得
グローバル バンキング&インベスターソリューションズ部門	コメルツバンクのエクイティ キャピタル マーケッツ&コモディティ事業を取得
フランス国内リテールバンキング部門	フランスにおいてバンキング・アズ・ア・サービスのパイオニア プラットフォームであるツリーゾルを取得

事業部門	売却の内容
2020年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	ノルウェー、スウェーデンおよびデンマークで事業を行う設備ファイナンスおよびファクタリング会社であるSGフィナンスASを売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	ソシエテ・ジェネラル・ドゥ・バンク・オ・ザンティルを売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	中国のALDフォーチュンの参加持分すべて（50％）をALD経由で売却
グローバル バンキング&インベスターソリューションズ部門	南アフリカにおけるソシエテ・ジェネラルのカストディ、預託および清算業務を売却
2019年	
国際リテール バンキング&金融サービス部門	スロベニアのSKB/バンカを売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	トラックおよびトレーラーのレンタル会社であるドイツのペマGmbHを売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	マケドニアのオフリドスカ バンカSGの持分株式の過半数を売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	セルビアのSGセルビアを売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	SGモンテネグロを売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	モルドバのモビアスバンカを売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	アイルランドのイノラ ライフを売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	ポーランドのユーロバンクを売却
グローバル バンキング&インベスターソリューションズ部門	ベルギーのSGプライベート バンキングを売却
フランス国内リテールバンキング部門	スペインのセルフ トレード バンクS.A.U.を売却
フランス国内リテールバンキング部門	ラ バンク ポスタル フィナンスマンの持分株式すべて（35％）を売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	ブルガリアのSGエクスプレス バンクを売却
国際リテール バンキング&金融サービス部門	SGアルバニアを売却

(2) 生産、受注および販売の状況

該当事項なし。

(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

上記「(1) 業績等の概要」も併せて参照のこと。

() 財政状態および経営成績の分析

連結貸借対照表の分析

連結貸借対照表

資産の部

(単位：十億ユーロ)	2021年 6 月30日現在	2020年12月31日現在
現金および中央銀行預け金	160.8	168.1
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	440.8	429.5
ヘッジ目的デリバティブ	15.3	20.7
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	49.1	52.1
償却原価で測定する有価証券	18.9	15.6
償却原価で測定する銀行預け金	61.7	53.4
償却原価で測定する顧客貸出金	464.6	448.8
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	0.2	0.4
保険事業の投資	172.0	166.9
税金資産	4.6	5.0
その他の資産	69.5	67.3
売却目的保有非流動資産	0.4	0.0
持分法適用投資	0.1	0.1
有形および無形固定資産	30.8	30.1
のれん	3.8	4.0
合計	1,492.6	1,462.0

負債の部

(単位：十億ユーロ)	2021年 6 月30日現在	2020年12月31日現在
中央銀行預り金	5.5	1.5
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	376.8	390.2
ヘッジ目的デリバティブ	10.2	12.5
発行債券	137.9	139.0
銀行預り金	147.9	135.6
顧客預金	478.8	456.1
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	5.2	7.7
税金負債	1.4	1.2
その他の負債	87.8	84.9
売却目的保有非流動負債	0.1	0.0
保険契約関連負債	151.1	146.1
引当金	4.6	4.8
劣後債務	16.7	15.4
株主資本、グループ持分小計	63.1	61.7
非支配持分	5.5	5.3
合計	1,492.6	1,462.0

2021年 6 月30日現在、当グループの連結貸借対照表総額は1,492.6十億ユーロであり、2020年12月31日時点（1,462.0十億ユーロ）と比較して、30.6十億ユーロ増加した（2.1%増）。

連結範囲の主な変更

2020年12月31日の決算日現在該当する範囲と比較して、2021年 6 月30日現在の連結範囲に重要な変更はなかった。

連結貸借対照表の主要項目の変動

現金および中央銀行預け金は、主に事業の回復により、2020年12月31日時点と比較して、7.3十億ユーロ減少した（4.3%減）。

中央銀行預り金は、主にオーバーナイト預金および借入の増加により、2020年12月31日時点と比較して4.0十億ユーロ増加した（266.7%増）。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、2020年12月31日時点と比較して、11.3十億ユーロ増加した（2.6%増）。この増加は、主に株式およびその他の持分証券の37.8十億ユーロの増加ならびに公社債およびその他債券の6.7十億ユーロの増加（トレーディング目的デリバティブの20.7十億ユーロの減少、貸出金、債権および売却条件付買入有価証券の7.6十億ユーロの減少、ならびにその他のトレーディング資産の4.8十億ユーロの減少により相殺された。）に起因する。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、2020年12月31日時点と比較して、13.4十億ユーロ減少した（3.4%減）。この減少は、主にトレーディング目的デリバティブの25.4十億ユーロの減少および公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の2.3十億ユーロの減少（借入有価証券未払金の9.8十億ユーロの増加、ならびに借入金および買戻条件付売渡有価証券の3.8十億ユーロの増加により一部相殺された。）に起因する。

償却原価で測定する銀行預け金は、売戻条件付買入有価証券の5.6十億ユーロの増加、当座勘定の1.3十億ユーロの増加ならびに預金および貸出金の1.4十億ユーロの増加により、2020年12月31日時点と比較して8.3十億ユーロ増加した（15.5%増）。

償却原価で測定する顧客貸出金は、2020年12月31日時点と比較して15.8十億ユーロ増加した（3.5%増）。これは、主にその他の顧客貸出金の10.1十億ユーロの増加（住宅ローンの3.4十億ユーロおよびキャッシュファシリティーズの2.7十億ユーロを含む。）および当座貸越の4.6十億ユーロの増加に起因する。

銀行預り金は、主に定期預金の11.2十億ユーロの増加により、2020年12月31日時点と比較して12.3十億ユーロ増加した（9.1%増）。

顧客預金は、主にその他の要求払預金の20.9十億ユーロの増加、規制貯蓄勘定の6.1十億ユーロの増加および対顧客買戻条件付売渡有価証券の2.8十億ユーロの増加（その他定期預金の7.4十億ユーロの減少により一部相殺された。）により、2020年12月31日時点と比較して22.7十億ユーロ増加した（5.0%増）。

保険事業の投資は、純損益を通じて公正価値で測定する株式の5.3十億ユーロの増加により、2020年12月31日時点と比較して5.1十億ユーロ増加した（3.1%増）。

保険契約関連負債は、市況による保険会社の責任準備金の結果、2020年12月31日時点と比較して5.0十億ユーロ増加した（3.4%増）。

グループ株主資本は、2020年12月31日現在の61.7十億ユーロと比較して、2021年6月30日現在では合計63.1十億ユーロであった。この変動は、主に以下の要因によるものであった。

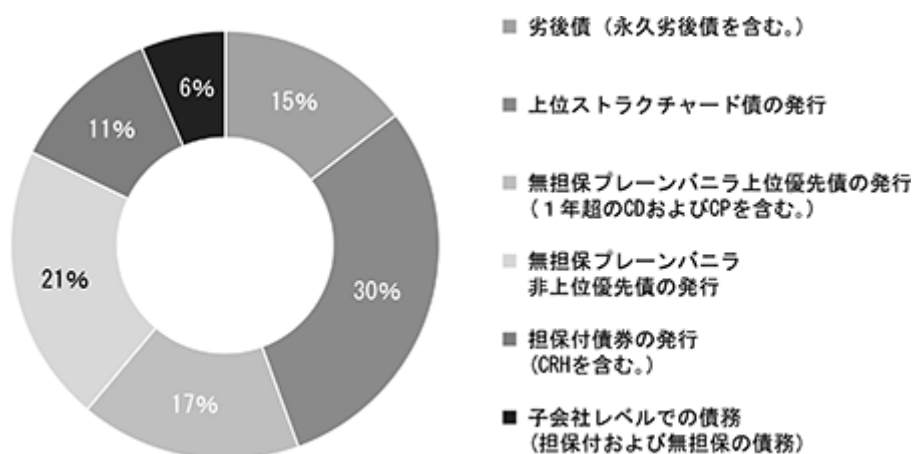
- 2021年上半期のグループ当期純利益：2.3十億ユーロ
- ドル建資本性金融商品の発行および償還：0.6十億ユーロ
- ユーロ建資本性金融商品の償還：1.0十億ユーロ
- 資本性金融商品の配当：0.3十億ユーロ
- 配当の分配：0.5十億ユーロ
- 未実現・繰延キャピタル損益：0.4十億ユーロの利益

非支配持分（5.5十億ユーロ）を計上した後のグループ株主資本は、2021年6月30日現在で合計68.6十億ユーロとなった。

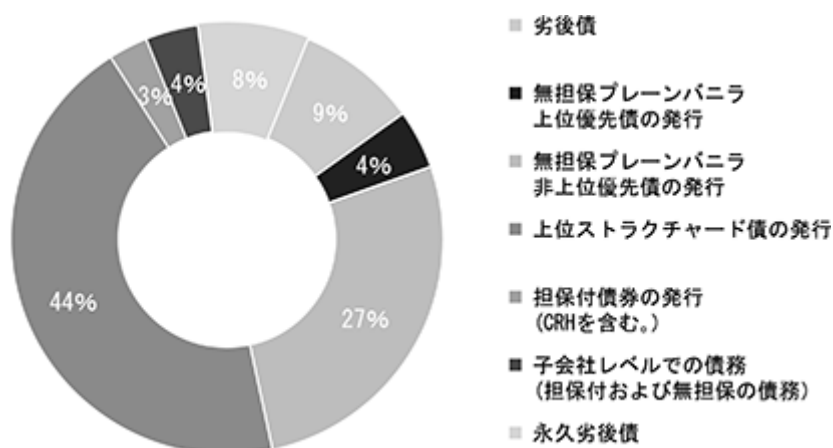
財務方針

当グループの債務に関する方針

2021年6月30日現在の当グループの長期債務：170十億ユーロ



2021年6月末現在の資金調達計画の達成：24.3十億ユーロ



（ ）キャッシュ・フローの状況の分析

（単位：百万ユーロ）	2021年6月30日	2020年6月30日
営業活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）(A)	(4,026)	54,944
投資活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）(B)	(6,380)	(4,629)
財務活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー）(C)	349	(331)
外国為替相場の変動が現金および現金同等物に与える影響額 (D)	(93)	222
現金および現金同等物の純インフロー（アウトフロー） (A) + (B) + (C) + (D)	(10,150)	50,206

() 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析、() 重要な会計上の見積りおよび判断に用いた仮定」に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、下記「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注1を参照のこと。

4 【経営上の重要な契約等】

審理中の取得および主要な契約

継続中の主要な投資の資金調達

現在継続中の投資は、当グループの通常の資金源を用いて資金調達される。

審理中の取得

審理中の事業・会社等の取得で重要なものはない。

継続中の売却

2021年6月11日、アムンディおよびソシエテ・ジェネラルは、アムンディのリクソー取得に係る基本契約の締結を発表した。

5 【研究開発活動】

上記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要」を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

ソシエテ・ジェネラル・グループの2021年6月30日現在の営業用の有形固定資産の簿価の総額は、44.1十億ユーロであった。構成項目は、土地・建物（5.5十億ユーロ）、使用権（3.0十億ユーロ）、専門金融会社が貸し出している資産（29.6十億ユーロ）およびその他有形資産（6.0十億ユーロ）であった。

2021年6月30日現在の営業用の有形資産および投資不動産の正味簿価は28.2十億ユーロで、連結貸借対照表のわずか1.9%である。

ソシエテ・ジェネラルの業務活動の性質からすると、不動産および設備はグループレベルでは重要なものではない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

上記「1 主要な設備の状況」を参照のこと。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

授權株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
(注)	額面1.25ユーロ普通株式 853,371,494株（2021年6月30日現在）	—

(注) フランスでは日本で用いられているような意味での授權株式の概念は存在しないが、株主総会は、取締役に対して新株または持分証券の発行を、その金額と期間について一定の範囲内で授權することができる。

【発行済株式】

記名・無記名の別 および 額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式または 無記名式 額面（1.25ユーロ）	普通株式	853,371,494株 （2021年6月30日現在）	ユーロネクスト パリ （繰延決済市場） 米国預託証券市場（ADR）	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 株式である。当行の定 款上、日本の会社法に基 づく単元株式数の定めは ない。
計	—	853,371,494株 （2021年6月30日現在）	—	—

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

下記「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(4) 連結株主持分変動計算書（未監査）」および「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注5を参照のこと。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

下記「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(4) 連結株主持分変動計算書（未監査）」を参照のこと。

(4) 【大株主の状況】

資本および議決権^(*)の内訳

	2021年6月30日現在 ⁽¹⁾					
	住所	所有株式数 (株)	株式資本に 占める割合	議決権数 ⁽²⁾	総議決権数に 占める割合 ⁽²⁾	年次株主総会で 行使可能な 総議決権数に 占める割合 ⁽²⁾
従業員持株貯蓄制度 ⁽³⁾	フランス共和国 パリ市 75009	59,609,762	6.99%	107,829,347	11.66%	11.70%
ブラックロック インク	ブルバール オスマン 29 ニューヨーク イースト フィフティ セカンド ス トリート 55	59,324,524	6.95%	59,324,524	6.42%	6.44%
キャピタル グループ カンパニーズ インク	ロサンゼルス S.ホープ ストリート333 53階	64,303,717	7.54%	64,303,717	6.95%	6.98%
アムンディ	75015 パリ市 ブルバール パスツール 3291-93	35,898,503	4.21%	35,898,503	3.88%	3.90%
預金供託金庫	75356 パリ市 ルー ドゥ リーユ 56	19,606,371	2.30%	25,302,091	2.74%	2.75%
BNPパリバ アセット マネジメント	75009 パリ市 ルー ベルジェール 14	18,524,234	2.17%	18,537,371	2.00%	2.01%
浮動株		593,127,906	69.50%	613,404,862	66.34%	66.56%
自己株式取得 ⁽⁴⁾		2,976,477	0.35%	0	0.00%	0.00%
合計		853,371,494	100%	924,600,415	100%	100%
算定ベース			853,371,494		924,600,415	921,623,938

(*) 2 倍の議決権を含む（当行定款第14条）。

(1) 2021年6月30日現在、資本に占める欧州株主の持分は47.4%と推定される。

(2) AMF一般規則第223-11条に従い、議決権総数の計算には自己株式取得および自己株式に関連する議決権が含まれる。これらの株式には、年次株主総会における議決権は付与されていない。

(3) 2021年1月1日以降、FCPE「ソシエテ・ジェネラル従業員株主制度（ファンドE）」に含まれるソシエテ・ジェネラル株式に関連する議決権は、独占的に受益者により個別に、また部分的権利を構成する端数口については当該ファンドの監督委員会により行使される。

(4) うち、流動性契約（2021年6月30日現在33,500株保有）

2 【役員の状況】

2020年度有価証券報告書の提出日から本書提出日までに、以下の変更があった。

() グループ経営委員会

2021年9月29日現在、当行のグループ経営委員会は、最高経営責任者が選任する上級役員62名で構成される。

新任されたグループ経営委員会構成員

役職	氏名	選任日
グローバル マーケッツ共同ヘッド 兼債券・信用・為替ヘッド	シルヴェイン・カーティアー (*)	2021年7月5日
グローバル マーケッツ共同ヘッド 兼株式&エクイティ デリバティブ ヘッド	アレクサンダー・フローリー (*)	2021年7月5日
フランス ネットワーク販売& マーケティング ヘッド	ベルトランド・コザロロ	2021年7月5日
クレディ デュ ノールCEO代行	ヤン・ドゥ・ナンテュイユ	2021年7月5日
国際リテール バンキング部門アフリカ/ 地中海沿岸地域&海外領域 担当ヘッド代行	ジョルジュ・ウェガ	2021年7月5日

退任したグループ経営委員会構成員

役職	氏名	退任日
グローバル マーケッツ ヘッド	ジャン・フランソワ・グレゴワール	2021年7月5日
リスク部門アドバイザー	シルヴィー・ルモン	2021年7月5日

役職に異動のあったグループ経営委員会構成員

氏名	新役職	旧役職	異動日
ジャン・ルイ・クライン (*)	クレディ デュ ノール グループ最高経営責任者	クレディ デュ ノール CEO代行	2021年 7 月 5 日
フランソワーズ・メルカダル - ダラサレス	経営執行部アドバイザー	クレディ デュ ノール 最高経営責任者	2021年 7 月 5 日
サディア・リッケ (*)	グループ チーフ リスク オフィサー	リスク管理チーム アドバイザー	2021年 7 月 5 日
フィリップ・アムストイ	国際リテール バンキング 部門アフリカ / 地中海沿岸 地域 & 海外領域担当 ヘッド代行	フランス ネットワーク 取締役	2021年 7 月 5 日
グイド・ゾエラー	ドイツおよびオーストリア 担当グループ カントリー ヘッド兼ソシエテ・ジェネ ラル ドイツ国内コーポ レート & インベストメント バンキング事業ヘッド	ドイツ担当グループ カン トリー ヘッド兼ソシエ テ・ジェネラル ドイツ国 内コーポレート & インベス トメント バンキング事業 ヘッド	2021年 7 月 5 日

(*) 事業ユニットまたはサービス ユニットのマネジャー

第6 【経理の状況】

- a 本書記載のソシエテ・ジェネラル(以下「当行」という。)の邦文の中間財務諸表(以下「邦文の中間財務諸表」という。)は、フランスにおいて中間財務諸表の作成の際に準拠することが義務付けられている、欧州連合(EU)が採択した国際財務報告基準(IFRS)に従って作成された原文の中間財務諸表(以下「原文の中間財務諸表」という。)を翻訳したものである。当行の中間財務諸表の日本における開示については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第76条第1項の規定が適用されている。
- なお、日本とフランスとの会計処理の原則および手続ならびに表示方法の主要な差異については、下記「3 フランスと日本における会計原則および会計慣行の相違」に記載されている。
- b 本書記載の原文の中間財務諸表は、独立監査人の監査を受けていないが、フランスの法定監査人であるデロイト・アンド・アソシエおよびアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルによるフランス通貨金融法典およびフランスのレビュー業務基準に準拠したレビューを受けている。
- c 邦文の中間財務諸表には、原文の中間財務諸表中のユーロ表示の金額のうち主要なものについて日本円換算額が併記されている。日本円への換算には、2021年8月20日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値、1ユーロ=128.38円の為替レートが使用されており、百万円未満の端数は四捨五入して表示している。
- d 邦文の中間財務諸表に記載された日本円換算額、ならびに第6の2から3までの事項は、当該事項における原文の中間財務諸表への参照事項を除き、原文の中間財務諸表には記載されておらず、上記bのレビューの対象になっていない。

1 【中間財務書類】

(1) 連結貸借対照表（未監査）

資産

		2021年6月30日		2020年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
現金および中央銀行預け金		160,801	20,643,632	168,179	21,590,820
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	注3.1, 3.2 および3.4	440,774	56,586,566	429,458	55,133,818
ヘッジ目的デリバティブ	注3.2 および3.4	15,306	1,964,984	20,667	2,653,230
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	注3.3 および3.4	49,068	6,299,350	52,060	6,683,463
償却原価で測定する有価証券	注3.5, 3.8 および3.9	18,922	2,429,206	15,635	2,007,221
償却原価で測定する銀行預け金	注3.5, 3.8 および3.9	61,733	7,925,283	53,380	6,852,924
償却原価で測定する顧客貸出金	注3.5, 3.8 および3.9	464,622	59,648,172	448,761	57,611,937
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額		222	28,500	378	48,528
保険事業の投資	注4.3	172,016	22,083,414	166,854	21,420,717
税金資産	注6	4,601	590,676	5,001	642,028
その他の資産	注4.4	69,473	8,918,944	67,341	8,645,238
売却目的保有非流動資産	注2.2	368	47,244	6	770
持分法適用投資		96	12,325	100	12,838
有形および無形固定資産		30,786	3,952,307	30,088	3,862,697
のれん	注2.2	3,821	490,540	4,044	519,169
合計		1,492,609	191,621,143	1,461,952	187,685,398

負債

		2021年6月30日		2020年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
中央銀行預り金		5,515	708,016	1,489	191,158
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	注3.1, 3.2 および3.4	376,762	48,368,706	390,247	50,099,910
ヘッジ目的デリバティブ	注3.2 および3.4	10,170	1,305,625	12,461	1,599,743
発行債券	注3.6 および3.9	137,938	17,708,480	138,957	17,839,300
銀行預り金	注3.6 および3.9	147,938	18,992,280	135,571	17,404,605
顧客預金	注3.6 および3.9	478,774	61,465,006	456,059	58,548,854
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額		5,214	669,373	7,696	988,012
税金負債	注6	1,365	175,239	1,223	157,009
その他の負債	注4.4	87,805	11,272,406	84,937	10,904,212
売却目的保有非流動負債	注2.2	104	13,351	-	-
保険契約関連負債	注4.3	151,119	19,400,657	146,126	18,759,656
引当金	注8.3	4,595	589,906	4,775	613,015
劣後債務	注3.9	16,673	2,140,480	15,432	1,981,160
負債合計		1,423,972	182,809,525	1,394,973	179,086,634
株主資本					
株主資本、グループ持分					
発行済普通株式および資本準備金		22,354	2,869,807	22,333	2,867,111
その他の資本性金融商品		8,931	1,146,562	9,295	1,193,292
利益剰余金		30,961	3,974,773	32,076	4,117,917
純利益		2,253	289,240	(258)	(33,122)
小計		64,499	8,280,382	63,446	8,145,198
未実現・繰延キャピタル損益		(1,363)	(174,982)	(1,762)	(226,206)
資本、グループ持分小計		63,136	8,105,400	61,684	7,918,992
非支配持分		5,501	706,218	5,295	679,772
株主資本合計		68,637	8,811,618	66,979	8,598,764
合計		1,492,609	191,621,143	1,461,952	187,685,398

(2) 連結損益計算書（未監査）

		2021年上半期		2020年上半期		2020年	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	注3.7	9,746	1,251,191	10,833	1,390,741	20,721	2,660,162
支払利息および類似費用	注3.7	(4,745)	(609,163)	(5,366)	(688,887)	(10,248)	(1,315,638)
受取手数料	注4.1	4,377	561,919	4,290	550,750	8,529	1,094,953
支払手数料	注4.1	(1,896)	(243,408)	(1,917)	(246,104)	(3,612)	(463,709)
金融取引に係る純損益		3,017	387,322	779	100,008	2,851	366,011
内、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益		3,027	388,606	765	98,211	2,785	357,538
内、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益		15	1,926	25	3,209	69	8,858
内、償却原価で測定する金融資産の認識中止による純損益		(25)	(3,210)	(11)	(1,412)	(3)	(385)
保険事業の純利益	注4.3	1,128	144,813	1,038	133,258	2,124	272,679
その他の活動からの収益	注4.2	6,060	777,983	5,403	693,637	11,471	1,472,647
その他の活動からの費用	注4.2	(5,181)	(665,137)	(4,594)	(589,778)	(9,723)	(1,248,238)
銀行業務純利益		12,506	1,605,520	10,466	1,343,625	22,113	2,838,867
人件費	注5	(4,791)	(615,069)	(4,497)	(577,325)	(9,289)	(1,192,522)
その他の営業費用*	注8.2	(3,269)	(419,674)	(3,274)	(420,316)	(5,821)	(747,300)
有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損損失*		(795)	(102,062)	(767)	(98,467)	(1,604)	(205,921)
営業総利益		3,651	468,715	1,928	247,517	5,399	693,124
リスク費用	注3.8	(418)	(53,662)	(2,099)	(269,470)	(3,306)	(424,424)
営業利益		3,233	415,053	(171)	(21,953)	2,093	268,700
持分法適用投資純利益		5	642	5	642	3	385
その他の資産からの純損益		11	1,412	84	10,784	(12)	(1,541)
のれんの価値調整	注2.2	-	-	(684)	(87,812)	(684)	(87,812)
税引前利益		3,249	417,107	(766)	(98,339)	1,400	179,732
法人所得税	注6	(687)	(88,197)	(612)	(78,569)	(1,204)	(154,569)
連結純利益		2,562	328,910	(1,378)	(176,908)	196	25,163
非支配持分損益		309	39,670	212	27,216	454	58,285
グループ純利益		2,253	289,240	(1,590)	(204,124)	(258)	(33,122)
普通株式1株当たり利益(ユーロ、円)	注7.2	2.29	294	(2.25)	(289)	(1.02)	(131)
普通株式1株当たり希薄化後利益(ユーロ、円)	注7.2	2.29	294	(2.25)	(289)	(1.02)	(131)

* IFRS第16号に関する2019年11月26日のIFRS解釈指針委員会（IFRS IC）の決議に従って2020年6月30日に終了した期間の公表済み財務諸表に対して修正再表示した金額（注8.2参照）

(3) 純利益および未実現・繰延損益計算書（未監査）

	2021年上半期		2020年上半期		2020年	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
連結純利益	2,562	328,910	(1,378)	(176,908)	196	25,162
後に純利益への組替可能性のある未実現・繰延損益	356	45,703	(449)	(57,642)	(1,353)	(173,698)
為替換算差額	611	78,440	(708)	(90,893)	(1,776)	(228,003)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の再評価	(114)	(14,635)	23	2,953	247	31,710
再評価差額	(100)	(12,838)	47	6,034	317	40,697
純利益への組替	(14)	(1,797)	(24)	(3,081)	(70)	(8,987)
売却可能金融資産の再評価	(193)	(24,777)	70	8,987	117	15,020
再評価差額	(182)	(23,365)	71	9,115	123	15,790
純利益への組替	(11)	(1,412)	(1)	(128)	(6)	(770)
ヘッジ目的デリバティブの再評価	(10)	(1,284)	216	27,730	154	19,771
再評価差額	11	1,412	206	26,446	138	17,717
純利益への組替	(21)	(2,696)	10	1,284	16	2,054
関連税金	62	7,959	(50)	(6,419)	(95)	(12,196)
後に純利益に組替えられない未実現・繰延損益	102	13,095	403	51,737	(79)	(10,142)
確定給付制度に係る数理損益	114	14,635	(48)	(6,162)	(53)	(6,804)
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の自社信用リスクの再評価	13	1,669	570	73,176	(79)	(10,142)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の再評価	9	1,156	16	2,054	16	2,054
関連税金	(34)	(4,365)	(135)	(17,331)	37	4,750
未実現・繰延損益合計	458	58,798	(46)	(5,905)	(1,432)	(183,840)
純利益および未実現・繰延損益	3,020	387,708	(1,424)	(182,813)	(1,236)	(158,678)
内、グループ持分	2,652	340,464	(1,532)	(196,678)	(1,640)	(210,543)
内、非支配持分損益	368	47,244	108	13,865	404	51,865

(4) 連結株主持分変動計算書（未監査）

	株主資本グループ持分							
(単位：百万ユーロ)	発行済 普通株式 および 資本準備金	その他の 資本性 金融商品	利益剰余金	純利益 グループ 持分	未実現・ 繰延損益	合計	非支配持分	連結株主 資本 合計
2020年1月1日現在	21,975	9,133	32,787	-	(368)	63,527	5,043	68,570
普通株式の増加および資本性金融商品の発行/償還/配当	-	(1,102)	(340)	-	-	(1,442)	(33)	(1,475)
自己株式の消却	91	-	(59)	-	-	32	-	32
株式報酬制度の資本部分	18	-	-	-	-	18	-	18
2020年度上半期支払配当金（注7.2参照）	-	-	-	-	-	-	(79)	(79)
連結範囲の変更の影響額	-	-	91	-	-	91	(13)	78
株主関係に関連した変動小計	109	(1,102)	(308)	-	-	(1,301)	(125)	(1,426)
2020年度上半期純利益	-	-	-	(1,590)	-	(1,590)	212	(1,378)
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	45	45	(110)	(65)
その他の増減	-	-	(22)	-	-	(22)	-	(22)
小計	-	-	(22)	(1,590)	45	(1,567)	102	(1,465)
2020年6月30日現在	22,084	8,031	32,457	(1,590)	(323)	60,659	5,020	65,679
普通株式の増加および資本性金融商品の発行/償還/配当	-	1,264	(288)	-	-	976	-	976
自己株式の消却	225	-	2	-	-	227	-	227
株式報酬制度の資本部分	24	-	-	-	-	24	-	24
2020年度下半期支払配当金（注7.2参照）	-	-	-	-	-	-	(12)	(12)
連結範囲の変更の影響額	-	-	(11)	-	-	(11)	(8)	(19)
株主関係に関連した変動小計	249	1,264	(297)	-	-	1,216	(20)	1,196
2020年度下半期純利益	-	-	-	1,332	-	1,332	242	1,574
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	(1,439)	(1,439)	53	(1,386)
その他の増減	-	-	(84)	-	-	(84)	-	(84)
小計	-	-	(84)	1,332	(1,439)	(191)	295	104
2020年12月31日現在	22,333	9,295	32,076	(258)	(1,762)	61,684	5,295	66,979
利益剰余金への振替	-	-	(290)	258	32	-	-	-
2021年1月1日現在	22,333	9,295	31,786	-	(1,730)	61,684	5,295	66,979
普通株式の増加および資本性金融商品の発行/償還/配当 (注7.1参照)	-	(364)	(317)	-	-	(681)	(33)	(714)
自己株式の消却（注7.1参照）	5	-	(39)	-	-	(34)	-	(34)
株式報酬制度の資本部分	16	-	-	-	-	16	-	16
2021年度上半期支払配当金（注7.2参照）	-	-	(468)	-	-	(468)	(109)	(577)
連結範囲の変更の影響額	-	-	11	-	-	11	(12)	(1)
株主関係に関連した変動小計	21	(364)	(813)	-	-	(1,156)	(154)	(1,310)
2021年度上半期純利益	-	-	-	2,253	-	2,253	309	2,562
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	367	367	51	418
その他の増減	-	-	(12)	-	-	(12)	-	(12)
小計	-	-	(12)	2,253	367	2,608	360	2,968
2021年6月30日現在	22,354	8,931	30,961	2,253	(1,363)	63,136	5,501	68,637

株主資本グループ持分								
(単位：百万円)	発行済 普通株式 および 資本準備金	その他の 資本性 金融商品	利益剰余金	純利益 グループ 持分	未実現・ 繰延損益	合計	非支配持分	連結株主 資本 合計
2020年1月1日現在	2,821,150	1,172,495	4,209,195	-	(47,244)	8,155,596	647,421	8,803,017
普通株式の増加および資本性金融商品の発行/償還/配当	-	(141,475)	(43,649)	-	-	(185,124)	(4,237)	(189,361)
自己株式の消却	11,683	-	(7,575)	-	-	4,108	-	4,108
株式報酬制度の資本部分	2,311	-	-	-	-	2,311	-	2,311
2020年度上半期支払配当金（注7.2参照）	-	-	-	-	-	-	(10,142)	(10,142)
連結範囲の変更の影響額	-	-	11,683	-	-	11,683	(1,669)	10,014
株主関係に関連した変動小計	13,994	(141,475)	(39,541)	-	-	(167,022)	(16,048)	(183,070)
2020年度上半期純利益	-	-	-	(204,124)	-	(204,124)	27,216	(176,908)
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	5,777	5,777	(14,122)	(8,345)
その他の増減	-	-	(2,824)	-	-	(2,824)	-	(2,824)
小計	-	-	(2,824)	(204,124)	5,777	(201,171)	13,094	(188,077)
2020年6月30日現在	2,835,144	1,031,020	4,166,830	(204,124)	(41,467)	7,787,403	644,467	8,431,870
普通株式の増加および資本性金融商品の発行/償還/配当	-	162,272	(36,973)	-	-	125,299	-	125,299
自己株式の消却	28,886	-	256	-	-	29,142	-	29,142
株式報酬制度の資本部分	3,081	-	-	-	-	3,081	-	3,081
2020年度下半期支払配当金（注7.2参照）	-	-	-	-	-	-	(1,541)	(1,541)
連結範囲の変更の影響額	-	-	(1,412)	-	-	(1,412)	(1,027)	(2,439)
株主関係に関連した変動小計	31,967	162,272	(38,129)	-	-	156,110	(2,568)	153,542
2020年度下半期純利益	-	-	-	171,002	-	171,002	31,068	202,070
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	(184,739)	(184,739)	6,804	(177,935)
その他の増減	-	-	(10,784)	-	-	(10,784)	-	(10,784)
小計	-	-	(10,784)	171,002	(184,739)	(24,521)	37,872	13,351
2020年12月31日現在	2,867,111	1,193,292	4,117,917	(33,122)	(226,206)	7,918,992	679,772	8,598,764
利益剰余金への振替	-	-	(37,230)	33,122	4,108	-	-	-
2021年1月1日現在	2,867,111	1,193,292	4,080,687	-	(222,098)	7,918,992	679,772	8,598,764
普通株式の増加および資本性金融商品の発行/償還/配当（注7.1参照）	-	(46,730)	(40,696)	-	-	(87,426)	(4,237)	(91,663)
自己株式の消却（注7.1参照）	642	-	(5,007)	-	-	(4,365)	-	(4,365)
株式報酬制度の資本部分	2,054	-	-	-	-	2,054	-	2,054
2021年度上半期支払配当金（注7.2参照）	-	-	(60,082)	-	-	(60,082)	(13,993)	(74,075)
連結範囲の変更の影響額	-	-	1,412	-	-	1,412	(1,541)	(129)
株主関係に関連した変動小計	2,696	(46,730)	(104,373)	-	-	(148,407)	(19,771)	(168,178)
2021年度上半期純利益	-	-	-	289,240	-	289,240	39,670	328,910
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	47,116	47,116	6,547	53,663
その他の増減	-	-	(1,541)	-	-	(1,541)	-	(1,541)
小計	-	-	(1,541)	289,240	47,116	334,815	46,217	381,032
2021年6月30日現在	2,869,807	1,146,562	3,974,773	289,240	(174,982)	8,105,400	706,218	8,811,618

(5) 連結キャッシュフロー計算書（未監査）

	2021年上半期		2020年上半期		2020年	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
連結純利益(I)	2,562	328,910	(1,378)	(176,908)	196	25,162
有形および無形固定資産の償却費（オペレーティング・リースを含む。）	2,652	340,464	2,640	338,923	5,263	675,664
償却および引当金純繰入額	241	30,939	2,979	382,444	1,937	248,672
持分法適用投資純損益	(5)	(642)	(6)	(770)	(3)	(385)
繰延税金の増減	236	30,298	232	29,784	496	63,677
長期資産および子会社株式の売却益	(20)	(2,568)	(27)	(3,466)	(74)	(9,500)
その他の増減	1,766	226,719	(377)	(48,399)	(757)	(97,184)
純利益（純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る利益を除く）およびその他の調整に含まれる非資金項目 (II)	4,870	625,210	5,441	698,516	6,862	880,944
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る利益	2,922	375,126	5,468	701,982	6,077	780,165
銀行間取引	5,044	647,549	21,847	2,804,718	42,149	5,411,089
顧客との取引	9,600	1,232,448	26,664	3,423,124	43,790	5,621,760
その他の金融資産・負債関連取引	(35,747)	(4,589,200)	(802)	(102,961)	(21,347)	(2,740,528)
その他の非金融資産・負債関連取引	6,723	863,099	(2,296)	(294,760)	3,064	393,357
営業用資産・負債関連現金の純増減(III)	(11,458)	(1,470,978)	50,881	6,532,103	73,733	9,465,843
営業活動に関連する純キャッシュインフロー（アウトフロー） (A) = (I)+(II)+(III)	(4,026)	(516,858)	54,944	7,053,711	80,791	10,371,949
金融資産および長期投資の取得および処分に 関連する純キャッシュインフロー（アウトフ ロー）	(2,940)	(377,438)	(2,607)	(334,687)	(1,275)	(163,685)
有形・無形固定資産に関連する純キャッシュ インフロー（アウトフロー）	(3,440)	(441,627)	(2,022)	(259,584)	(5,588)	(717,387)
投資活動に関連する純キャッシュインフロー （アウトフロー）(B)	(6,380)	(819,065)	(4,629)	(594,271)	(6,863)	(881,072)
株主からのまたは株主に対するキャッシュフ ロー	(1,719)	(220,685)	(1,580)	(202,841)	24	3,081
財務活動から生じるその他の純キャッシュフ ロー	2,068	265,490	1,249	160,347	2,109	270,753
財務活動に関連する純キャッシュインフロー （アウトフロー）(C)	349	44,805	(331)	(42,494)	2,133	273,834
外国為替相場の変動が現金および現金同等物に 与える影響額 (D)	(93)	(11,939)	222	28,500	(2,596)	(333,274)
現金および現金同等物の純インフロー（アウト フロー）(A)+(B)+(C)+(D)	(10,150)	(1,303,057)	50,206	6,445,446	73,465	9,431,437
現金および中央銀行預け金（資産）	168,179	21,590,820	102,311	13,134,686	102,311	13,134,686
中央銀行預り金（負債）	(1,489)	(191,158)	(4,097)	(525,973)	(4,097)	(525,973)
銀行当座勘定（注3.5および4.3参照）	26,609	3,416,064	21,843	2,804,204	21,843	2,804,204
要求払預金および銀行当座勘定（注3.6参照）	(11,354)	(1,457,627)	(11,577)	(1,486,255)	(11,577)	(1,486,255)
期首現金および現金同等物	181,945	23,358,099	108,480	13,926,662	108,480	13,926,662
現金および中央銀行預け金（資産）	160,801	20,643,632	144,417	18,540,254	168,179	21,590,820
中央銀行預り金（負債）	(5,515)	(708,016)	(2,980)	(382,572)	(1,489)	(191,158)
銀行当座勘定（注3.5および4.3参照）	28,147	3,613,512	27,266	3,500,409	26,609	3,416,063
要求払預金および銀行当座勘定（注3.6参照）	(11,638)	(1,494,086)	(10,017)	(1,285,983)	(11,354)	(1,457,626)
期末現金および現金同等物	171,795	22,055,042	158,686	20,372,108	181,945	23,358,099
現金および現金同等物の純インフロー（アウト フロー）	(10,150)	(1,303,057)	50,206	6,445,446	73,465	9,431,437

[次へ](#)

(6) 連結財務諸表に対する注記

注 1 重要な会計方針

1. 序論

会計基準

2021年6月30日現在の中間状況に関するソシエテ・ジェネラル・グループ（以下「当グループ」という。）の中間連結財務諸表は、IAS(国際会計基準)第34号「期中財務報告」に準拠して作成され、開示されている。当グループには、親会社であるソシエテ・ジェネラル（ソシエテ・ジェネラルの海外支店を含む。）およびソシエテ・ジェネラルが直接あるいは間接的に支配するフランス国内および国外のすべての事業体（子会社および共同支配の取決め）またはソシエテ・ジェネラルが重要な影響力を行使するすべての事業体（関連会社）が含まれる。

中間連結財務諸表の注記は、2020年度有価証券報告書に含まれている2020年12月31日に終了した会計年度の監査済連結財務諸表とともに読む必要がある。なお、当グループの活動は、本来、季節的なものでも、周期的なものでもないため、2021年度上半期の実績はこれらの要因の影響は受けていない。

財務諸表の表示

IFRS（国際財務報告基準）の会計フレームワークは、標準モデルを特定していないため、2021年の中間連結財務諸表に使用されている様式は、フランスの会計基準設定主体であるANCにより2017年6月2日の勧告2017-02号に基づいて提案されている財務諸表の様式と整合性のとれたものである。

中間連結財務諸表に対する注記は、2021年上半期中の当グループの財政状態の変動および財務業績を理解するのに重要な事象および取引を記載したものである。これらの注記は、ソシエテ・ジェネラル・グループの財務諸表に適切かつ重要性のある情報、グループの事業活動およびグループがその期間に事業運営した環境に焦点をあてたものである。

表示通貨

連結財務諸表の表示通貨は、ユーロである。

財務諸表およびその注記において表示されている数値は、特に明示されていない限り、百万ユーロで記載されている。四捨五入の影響によって財務諸表で表示されている数値とその注記で表示されている数値との間に差異が生じている可能性がある。

２．2021年１月１日現在、当グループが採用した新しい会計基準

IFRS第16号、IFRS第４号、IFRS第７号、IFRS第９号およびIAS第39号の修正（金利指標改革 - フェーズ２）

IFRS第４号の修正 - IFRS第９号の適用の一時的な免除の延長

IFRS第９号「金融商品」、IAS第39号「金融商品：認識および測定」、IFRS第７号「金融商品：開示」、IFRS第４号「保険契約」、IFRS第16号「リース」の修正

当グループは2020年12月31日に早期適用

現在実施されている金利改革 - またはIBOR改革 - を背景として(注10参照)、適用される会計基準がIASBによって修正された。

当グループが2019年12月31日以降適用しているこれらの修正のフェーズ１の目的は、既存の金利指標から新たな金利指標への移行に関するスケジュールおよび詳細に関する不確実性にかかわらずヘッジ会計の取扱いの継続的な適用を可能にすることである。これらの修正は、不確実性が解消されるまで適用される。

これらの修正のフェーズ２は、IBOR改革を背景にした金融商品の変更の取扱いについて扱っている。欧州連合は、2021年１月14日に採択し、当グループは、2020年12月31日現在の財務諸表に早期適用した。これらの補足的修正は、以下の取扱いの適用を規定している。

- 契約上のキャッシュ・フローを決定する際にIBOR改革によってもたらされた変化は、経済的に同等の基礎で行われている場合、償却原価で金融資産および負債を測定するとき、その他の包括利益を通じて公正価値で金融資産を測定するとき、ならびにリース負債を測定するときには、変動金利の改定として計上しなければならない。
- IBOR改革を背景にして、ヘッジ対象項目および/またはヘッジ手段について変更が行われた場合、ヘッジ関係は継続され、ヘッジの再文書化を行うことになる。

IBOR - フェーズ２の修正により導入された規定を考慮すると、この金利移行の結果として予想される契約上のキャッシュ・フローの変更は、当グループの連結財務諸表には重要な影響を与えることはない。事実、当グループは、金利改革に関する規制当局および市場ワーキンググループが発表した提言に基づいて、経済的に同等の基礎ですべてのIBORベースの契約を移行することを計画している。これは、ほとんどの場合、過去の参照金利を代替的な参照金利にこれら２つの金利の差を補償する固定スプレッドを上乗せして置き換えることによって行われる。

IFRS第４号の修正 - IFRS第９号の適用の一時的な免除の延長

2020年６月25日にIASBが公表したIFRS第17号およびIFRS第４号の修正は、2020年12月15日に欧州委員会が公表した規則(EU) 2020/2097とともに、指令2002/87/CEにより定めた金融コングロマリットに対して、2023年１月１日まで保険セクターの法人によるIFRS第９号の適用を延期することを認めるものである。当グループはその保険子会社に関して、IFRS第９号の適用を延期し、欧州連合において採択された様式でIAS第39号に明示されたプロセスを適用し続ける決定を支持している。

IAS第19号に関する2021年４月20日のIFRS解釈指針委員会（IFRS IC）の決定

2021年４月20日の会議において、IFRS ICは、次の特性をもった確定給付制度の給付帰属期間を決定するための方法を明示した。

その特性とは、従業員が一定の退職年齢に達した場合、その従業員としての勤務期間に応じて一時金の給付を受ける資格を有していること、およびこの期間に対し一定の継続勤務年数の上限が設けられていること。

IFRS ICは、IAS第19号に従って、給付帰属期間は、年金制度において指定された継続勤務年数を上限として、退職年齢直前までの勤続期間であることを明示した。

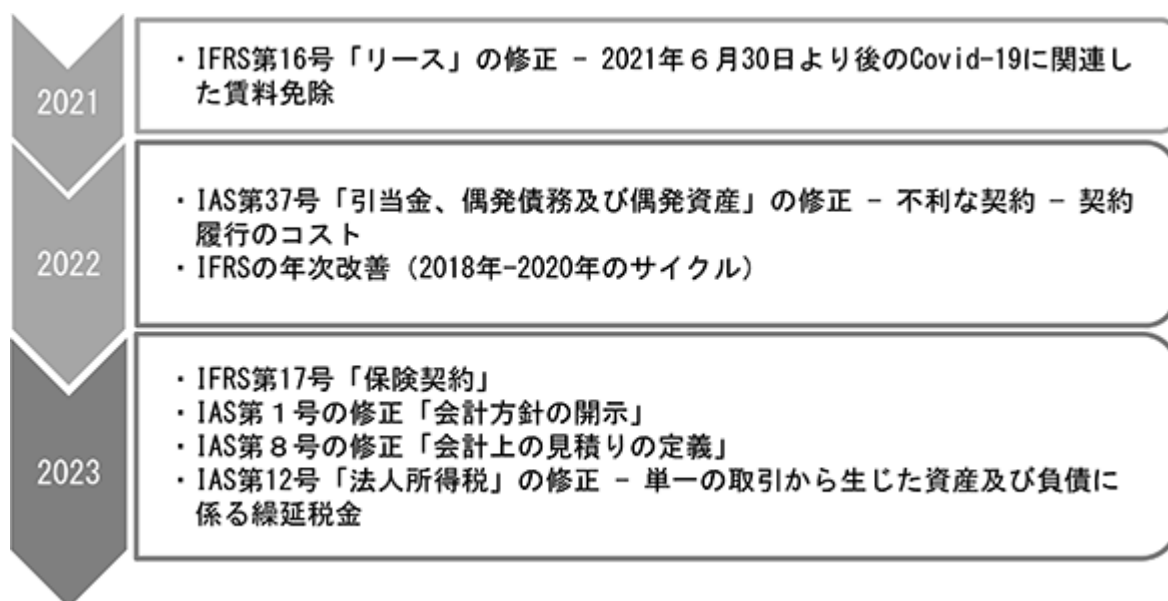
そのため、勤続年数が給付を計算するために使用される上限を超えている場合には、合計勤務年数を給付帰属期間として使用することはできない。IFRS ICのアジェンダにこの問題を取り上げないという一連の決定は、2021年5月24日にIASBにより確認された。

この決定が当グループの財務諸表に関して与える可能性は、現在分析しており、その作業は、2021年下半期中続けられる。2021年6月30日現在、確定給付制度の給付帰属期間を決定するために当グループが選択した条件は変更されていない。

3. 今後当グループが適用する会計基準、修正あるいは解釈指針

IASBは、会計基準および修正を公表しているが、そのうちいくつかについては、2021年6月30日現在、欧州連合は採択していない。これらが強制適用されるのは、早くても2022年1月1日に開始する事業年度、もしくは欧州連合が採択した日以降となる。そのため当グループでは2021年6月30日現在まだ適用していない。

これらの基準は、以下のスケジュールに従って適用する予定である。



IFRS第16号「リース」の修正 - 2021年6月30日より後のCovid-19に関連した賃料減免

2021年3月31日にIASBが公表

この修正は、2020年5月28日にIASBが公表したIFRS第16号「リース」のCovid-19に関連した修正の適用期間を1年間延長するものである。この修正は、Covid-19の感染拡大に関連して賃料救済を受ける借手に与えられた減免をリースの変更として会計処理すべきかどうかを分析せず（与えられた便益の影響を契約期間にわたって損益計算書に繰延べることを意味）、この救済を負の変動リース料として会計処理する選択（損益計算書に直ちに利益が生じる）を可能にすることを意図したものである。

したがって、この単純化は2022年6月30日までの支払いに関する賃料救済に適用される。

2021年上半期においては2020年と同様、当グループはCovid-19関連の賃料救済による便益は受けていない。

IAS第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」の修正-不利な契約-契約履行のコスト

2021年7月2日に欧州連合が採択

この修正は、不利な契約を分析する際に、契約履行のコストの決定において留保すべき費用を明確にするものである。

IFRS基準の年次改善（2018年-2020年のサイクル）

2021年7月2日に欧州連合が採択

国際財務報告基準（IFRS）の年次改善の一環として、IASBは、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」、IFRS第9号「金融商品」、IAS第41号「農業」およびIFRS第16号「リース」について若干の修正を公表した。

IFRS第17号「保険契約」

2017年5月18日にIASBが公表

この新しい基準は、2004年に公表され、現在は保険契約の会計処理に関する各国の要求事項を使用することを認めていたIFRS第4号「保険契約」を置き換えるものである。

IFRS第17号は、その適用範囲に属する保険契約（発行した保険契約、保有する再保険契約および発行した裁量権付有配当投資契約）の認識、測定、表示および開示に関する新たなルールを規定している。

貸借対照表の負債に現在計上されている責任準備金は、保険契約の現在価値の評価によって置き換えられる。

2020年6月25日に、IASBは、その実施を円滑にするためにIFRS第17号「保険契約」の修正を公表した。

IFRS第17号のこれらの修正には、当初設定された適用開始日2021年1月1日を2023年1月1日まで延期することが含まれる。同時に、その主たる事業が保険である企業に対しIFRS第9号の適用の延期を可能にする規定を2023年1月1日まで延長するIFRS第4号の基準の修正も公表された。2020年12月15日に、欧州委員会は、規則（EU）2020/2097を公表し、指令2002/87/ECの範囲に該当する金融コングロマリットについて、IFRS第9号の保険セクターに属する企業による実施を2023年1月1日まで延期することが認められた。

2020年に、当グループの財務部および保険事業ラインの共同管理のもとでプロジェクト体制が組成され、いろいろなタイプの契約をレビューし、IFRS第17号に基づく会計処理を分析し、連結財務諸表の表示に焦点をあて、最終的に情報システムおよびプロセスに関する解決策を検討し、選択している。

この作業は、2021年上半期中も続けられ、特にツールとプロセスを初めてテストし、承認されている。

IAS第1号の修正「会計方針の開示」

2021年2月12日にIASBが公表

この修正の目的は、会社がその注記に開示された会計方針に関する情報の重要性ならびに投資家および財務諸表の利用者に対するその有用性を改善するのを手伝うことである。

IAS第8号の修正「会計上の見積りの定義」

2021年2月12日にIASBが公表

この修正の目的は、会計方針の変更と会計上の見積りの変更を区別することを容易にすることである。

IAS第12号「法人所得税」の修正 - 単一の取引から生じた資産および負債に係る繰延税金

2021年5月7日にIASBが公表

この修正は、企業が資産および負債の当初認識において繰延税金を認識しないことを認めるというIAS第12号の基準が規定する免除の範囲を明確にし、限定的にするものである。免除の範囲から除かれるのは、企業が資産および負債の両方を認識し、現在繰延税金を認識しなければならないすべてのリースおよび廃棄義務である。

この修正の目的は、リースおよび廃棄義務に係る繰延税金の認識における異質性を減らすことである。

IFRS第16号の最初の適用日以降、当グループは使用权資産およびリース関連債務を単一の取引とみなしている。したがって、当初認識時において繰延税金資産の金額と繰延税金負債の金額が相殺されるため、繰延税金を認識していない。その後の使用权資産およびリース負債の変動から生じる正味の一時差異は、その後繰延税金を認識することになる。この修正が当グループの連結財務諸表に与える影響はない。

4. 見積りと判断の使用

当グループの連結財務諸表を作成する目的で以下の注記において開示した会計方針を適用する際に、経営者は、損益計算書に計上された数値、貸借対照表の資産と負債の評価に関する未認識または繰延利得および損失ならびに連結財務諸表の注記に開示された情報に影響を与える仮定と見積りを行っている。

仮定と見積りを行うために、経営者は連結財務諸表の作成時点で入手可能な情報を利用して判断を行っている。本来、見積りに基づく評価には、将来の事象に関連するリスクと不確実性が含まれている。そのため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる可能性があり、また財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

これらの中間連結財務諸表の作成に際して行った仮定および見積りは、Covid-19のパンデミックにより生じた経済的危機の結果に関する不確実性が残り、経済上昇の状況および見通しに関するものも反映している。使用した仮定および見積りにこの危機が与える影響は、この注記の5に詳述している。

見積りは、特に金融商品の公正価値の測定ならびに、資産の減損の測定、貸借対照表の負債に計上される引当金、貸借対照表に計上される繰延税金資産および負債の測定、のれんを測定するために使用されている。また、見積りは、連結対象企業の範囲を決定するための支配の評価と同様に金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の分析、償却原価で測定する金融商品の実効金利の決定にも係るものである。当グループは、使用权資産およびリース負債の認識に使用されるリース期間を見積もるための判断にも使用している。

信用リスクの減損および引当金の金額を評価するために、見積りと判断の使用は、特に金融資産の当初認識以降観察された信用リスク悪化の評価およびこれらの同じ金融資産に係る予想信用損失の金額の測定に関連している。移行リスクは、この移行に最も敏感なセクターについて気候脆弱性指数（CVI）の開発を通じて信用リスク分析に徐々に統合されつつある。

ブレグジット

数回にわたる延期の後、英国の欧州連合からの離脱協定が、11ヶ月の移行期間経過後の2021年1月1日に発効した。

当グループは、現地の規制基準を順守することを条件に、2年間ロンドンでその活動を継続するための経過措置の認可が与えられており、現在永久的ライセンスを入手する手続きを行っている。当グループは、顧客に対し、特にパリとロンドンの2つのプラットフォーム間のいくつかの顧客口座の再構築と移管を通じて継続的なサービスを保証している。

当グループは金融サービスに関する英国と欧州連合の間の交渉を引き続き注視している。2021年6月30日現在、清算機関の利用について、欧州のみ18ヶ月の同等の扱いが2021年1月1日から認識されている。

当グループは、現地の規則と欧州の規則との間の将来起こりうる相違について注意を怠らず、連結財務諸表を作成するために選択した仮定と見積りにブレグジットの短期的/中期的/長期的影響を考慮に入れている。

5.COVID-19

Covid-19のパンデミックが発生してから1年半、世界の環境は、前例のない危機による影響を依然として受けている。ワクチンの配備により、2021年に経済の再開に対する期待が高まっているが、大規模な景気刺激策のパッケージと蓄積された貯蓄とが結びついて、景気上昇の見通しを提供している。この景気上昇見通しは、パンデミックの影響とグリーン経済およびデジタル経済への移行のスピードアップの両方から生じる業種の変化を経済政策によって支援できるかどうかによって左右される。

健康危機に関する不確実性は、依然として高い。2020年12月31日現在の連結財務諸表の作成に選択された複数のシナリオによるアプローチが続けられている。当グループは、ソーシャル・ディスタンスをとる対策は2022年第1四半期中に解除されると想定するセントラルシナリオを提示し、その代替として衛生上の警戒はさらにもう1年間強制されるという危機シナリオを提示している。

当グループは、予想信用損失を評価するための原則を適用するために、方法論の調整を使用して2020年以降に政府が決定した支援パッケージを引き続き考慮にいれている。

Covid-19の危機の結果として生じるこのような様々な要素が、危機による経済への影響および連結財務諸表の作成にあたってのそれらの統合に光が当たるように、以後開発されている。

マクロ経済シナリオ

連結財務諸表を作成するために、当グループは、将来予測データを含む予想信用損失測定モデルにマクロ経済シナリオを使用している（注3.8参照）。

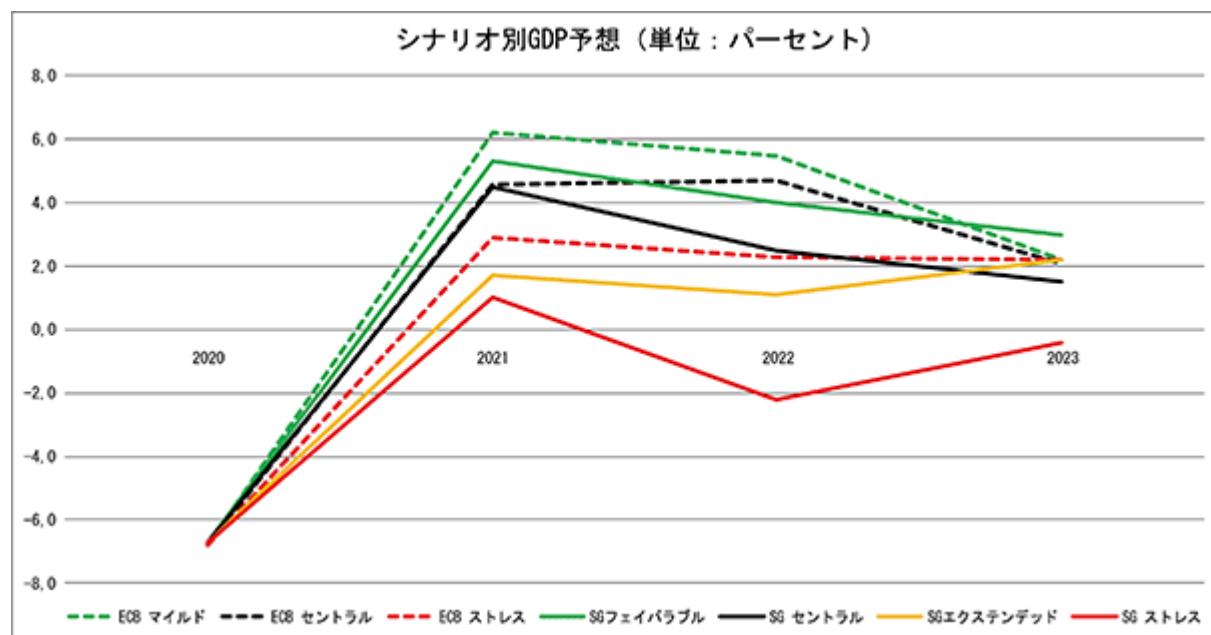
これらのシナリオは、すべてのグループの事業体についてソシエテ・ジェネラルの経済およびセクター調査部門により開発されている。各シナリオに対し加重係数が割当てられ、モデルからのアウトプットは、これらのシナリオの加重平均に対応するものである。

当グループのエコノミストが提供するシナリオは、3年の期間にわたってモデルに組み込まれ、基準期間（最低10年）にわたって観察される平均的GDPの水準まで5年目に戻るよう2年間フォローされる。当グループがこのマクロ経済シナリオの決定のために行った仮定は、経済の上昇に対する条件と見通しに関するものとともに、Covid-19の感染拡大により生じた経済危機の影響に関する不確実性を考慮に入れるように更新されている。2020年12月31日に使用したものと比較して大きな変化は見られない。

2021年6月30日現在、当グループは4つのシナリオの共存を維持した。

- セントラルシナリオ（SGセントラル）は、当グループが事業を行っている国で観察されたGDPの大きな下落の後、特にソーシャル・ディスタンスをとるという対策が2022年初めには終了すると考えて、2021年中には経済は徐々に上昇に向かうと予想している。
- 健康危機の長期化シナリオ（SGエクステンデッド）は、衛生上の危機はもう1年続き、ソーシャル・ディスタンスをとるという対策は2023年初めにしか解除されないと予想している。
- 最後に、2つの追加的シナリオ、1つはフェイバブル（SGフェイバブル）、もう1つはストレス（SGストレス）がこれら2つのシナリオを補完する。

下記の図は、当グループが各シナリオについて使用したユーロ地域におけるGDPの予想と2021年6月にECBが提供した予想を比較している。



各シナリオに使用した主要な変数（当グループが事業を行っている主要な国に関するGDPの成長率およびフランスの会社の利益率）は、以下の通りである（単位：パーセンテージ）：

SG フェイパラブル シナリオ	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
フランスのGDP	7.0	3.6	3.0	2.8	2.4
フランスの会社の利益率	33.8	32.6	32.7	32.9	32.7
ユーロ地域のGDP	5.3	4.0	3.0	2.7	2.3
米国のGDP	7.3	5.3	3.8	3.2	2.5
中国のGDP	9.2	6.5	6.1	5.5	4.9
チェコ共和国のGDP	4.6	4.5	3.5	3.5	3.0
ルーマニアのGDP	5.3	5.0	3.5	4.0	3.5

SG セントラル シナリオ	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
フランスのGDP	6.0	2.0	1.5	1.8	1.9
フランスの会社の利益率	33.4	32.2	32.3	32.4	32.4
ユーロ地域のGDP	4.5	2.5	1.5	1.7	1.8
米国のGDP	6.7	3.7	2.3	2.2	2.0
中国のGDP	8.0	4.9	4.6	4.5	4.4
チェコ共和国のGDP	4.1	3.0	2.0	2.5	2.5
ルーマニアのGDP	4.8	3.5	2.0	3.0	3.0

SG エクステンデッド シナリオ	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
フランスのGDP	3.0	1.0	2.5	1.8	1.9
フランスの会社の利益率	33.1	30.9	32.1	32.0	31.9
ユーロ地域のGDP	1.7	1.1	2.2	1.7	1.8
米国のGDP	3.5	3.2	3.0	2.2	2.0
中国のGDP	6.6	4.5	5.2	4.5	4.4
チェコ共和国のGDP	2.0	0.5	1.5	2.3	2.5
ルーマニアのGDP	1.8	1.7	2.0	3.0	3.0

SG ストレス シナリオ	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
フランスのGDP	2.6	(2.5)	(0.3)	0.8	1.7
フランスの会社の利益率	32.2	29.3	30.0	30.0	30.9
ユーロ地域のGDP	1.0	(2.2)	(0.4)	0.7	1.5
米国のGDP	2.9	(0.5)	0.4	1.2	1.7
中国のGDP	5.6	0.7	2.7	3.5	4.1
チェコ共和国のGDP	0.5	(2.3)	(0.5)	1.4	2.3
ルーマニアのGDP	0.8	(1.4)	(0.3)	2.0	2.8

これらのシミュレーションでは、主要な経済的変数およびリスク・パラメータとの間の過去の関係が不変であると仮定している。実際は、これらの相関関係は、行動の変化、法制環境、給付政策あるいは現状の中で前例のない支援策の影響によって影響を受ける可能性がある。

マクロ経済シナリオの加重

当グループがマクロ経済シナリオを決定するために定めた仮定に従って、2021年6月30日現在で使用した加重は、2020年12月31日現在で使用したものと同一である。

	2021年6月30日
SG セントラル	65%
SG エクステンデッド	10%
SG ストレス	15%
SG フェイパラブル	10%

使用した確率は、米国のGDPに関するエコノミストの合意によって作成された予想と実際に発生したシナリオとの間で過去25年間にわたって観察された差異に基づいている（実際に発生したシナリオと同様の予想、非常に楽観的または悲観的）。

予想信用損失の計算

上記のシナリオおよび加重に基づき、また方法論の調整（注3.8参照）および支援策を考慮に入れた結果、2021年上半期のリスク費用の金額は、2020年上半期と比較して1,681百万ユーロ（80%）減少して、418百万ユーロの正味費用となっている。

シナリオSGセントラルに10%、シナリオSGエクステンデッドに65%、シナリオSGフェイパラブルに10%およびシナリオSGストレスに15%の加重を使用した場合、その影響はさらに168百万ユーロの追加配分となるであろう。

COVID-19支援策

モラトリアム

フランスでは、モラトリアムは法人および自営業者に付与されたローンにかかわる支払い（元本および利息）を6ヶ月（観光業のモラトリアムには12ヶ月まで）猶予するという形式をとり、元本のみを延滞利息の対象とするものである。海外では、モラトリアムの持続期間およびその条件（延滞に対する利息を請求するか否か）の双方について、様々なケースが見られる。今ではほとんどすべてが期間満了しており、大部分の顧客について無事に返済を再開している。

健全性監視当局が勧告している通り、Covid-19の発生により生じたキャッシュ・フローの困難に直接関連するモラトリアムの付与は、これらの貸出残高をステージ2（正常以下債権）にもステージ3（信用減損債権）にも自動的に移行することにはつながらなかった。最も重要なエクスポージャー、および危機管理のバーゼルのスコアリングによって特にリスクが増大したエクスポージャーにケースバイケースの分析を行った。6月末現在、期間満了したモラトリアムと期間満了していないモラトリアムの合計28.5十億ユーロの内、7.0十億ユーロ（2020年12月31日現在の7.5十億ユーロに対し）はステージ2に分類され、十億ユーロ（2020年12月31日現在の0.7十億ユーロに対し）はステージ3に格下げされた。ステージ3（目立ったセクターはない）は、当グループの回収懸念残高の水準と一致している。

政府が支援する融資

フランスでは、モラトリアムに加えて、当グループの事業体は、政府保証融資（フランス語で “*Prêts Garantis par l'Etat*” (PGE)）および参加型回収融資（ “*Prêts Participatifs Relance*” (PPR)）の検討および割当を通じて当局が決めた支援策の実施に貢献している。

政府保証融資（“Prêts Garantis par l'Etat”（PGE））

このように、当グループは、危機の影響を受ける顧客（自営業者および法人顧客）に2020年フランス修正金融法の枠内で2020年3月23日の省令により設定された条件で政府保証融資（PGE）の割当てを2021年12月31日まで提供している。これらの資金調達は、原価で提供され、フランス政府により90%まで保証されている（保証期間が開始する支出月末後2ヶ月の待機期間がある）。融資の金額は、一般に借手の税引前売上高の3ヶ月分に相当する金額を最高限度としており、これらの融資は、1年間の返済免除がつけられている。今年度末において顧客はこの融資を返済するか、1年から5年にわたって徐々に返済することができる。融資の持続期間合計を延長することなしに元本の返済猶予期間を1年延長する可能性もある（2021年1月14日にフランスの経済・財務・復興大臣が行った声明によれば）。財政保証料の条件は政府によって設定され、フランスのすべての金融機関はそれを適用しなければならない。銀行は、負担するリスクに見合う部分および政府が保証していない融資の部分（借入企業の規模によって10%から30%の間）に相当する部分について、借手が支払う保証料（金額は、借入企業の規模および融資の期日によって変わる）の一部のみを受け取る。

政府保証融資の契約上の特性は、基本的な融資の特性（SPPI要件）であり、これらの融資は、満期までの契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的とするビジネス・モデルの一部として当グループが保有している。その結果、これらの融資は、連結貸借対照表の顧客貸出金に償却原価で計上されている。

2021年6月30日現在、融資残高の75%を占める回答に基づくと、政府保証融資のほぼ半分は、元本返済の猶予期間の2年目から恩恵を受けており、15%程度が猶予期間の初年度末に返済している。当グループが付与した政府保証融資は、約17.6十億ユーロ（その内、4.4十億ユーロはステージ2に分類され、0.6十億ユーロはステージ3に分類されている）の与信残高となっている。フランス国内リテール・バンキングが供与した政府保証融資は、特定のセクターに集中することなく、15.4十億ユーロ（その内、4.0十億ユーロはステージ2に分類され、0.5十億ユーロはステージ3に分類されている）にのぼっている。

当初認識時に、当グループがそれをその公正価値を表しているとみなしているため、これらの融資は、額面金額で計上されている。1年で債務不履行になる可能性に基づく予想信用損失に対する減損は、それが融資の不可欠の一部である限り、保証の影響を考慮して計上されている。予想信用損失を計算するモデルは、保証の執行の待機期間とともに、延長オプションの行使の可能性、政府保証のない融資の金額も考慮に入れている。

政府保証融資のすべてについて2021年6月30日現在計上されている予想信用損失の金額は、約112百万ユーロで、その内、フランス国内リテール・バンキングは、75百万ユーロ（その内、36百万ユーロは、ステージ2に分類され、22百万ユーロはステージ3に分類されている）を計上している。

参加型回収融資（“Prêts Participatifs Relance”（PPR））

フランスの2021年財政法によって創設され、当局によって奨励されているこの新しいメカニズムは、2021年第2四半期に実施され、2022年6月30日まで使用される。これは中小企業（SME）および中規模市場の会社に新たな長期の疑似資本のような資金調達法を提供するものである（PPRは、劣後的な性格を有し、借入企業が財政上困難な状況にあればその返済は、他のすべての債権者に対する支払いが完了した後で、株主より前に行われる）。PPRは、8年間供与され、猶予期間は4年である。最大金額は、借入企業の2019年の売上高によって決められる。

当グループでは、PPRは、主にソシエテ・ジェネラルおよびクレディ・デュ・ノールのフランス国内のリテール・ネットワークによって配分される。市場ベースの金利を負担し、借入企業の利益に参加する権利は含まない。このように供与されるPPRの90%は、その株を主に保険会社が購入しており、投資した金額の30%までフランス政府が保証している投資専門ファンドに直ちに移される。

[次へ](#)

注 2 連結

注2.1 連結の範囲

連結の範囲には、当グループの独占的支配下にある子会社と組成事業体、共同支配の取決め（共同支配企業と共同支配事業）および当グループの連結財務諸表と比較し、特にグループの連結総資産および営業総利益に関して、重要性のある関連会社が含まれている。

2020年12月31日現在の範囲と比較して、2021年 6 月30日現在の連結範囲に重要な変更はない。

注2.2 のれん

下記の表は、2021年上半期に資金生成単位（CGU）が計上したのれんの純額の増減を表している。

(単位：百万ユーロ)	2020年	取得および その他の増加	処分および その他の減少	減損損失	2021年
	12月31日現在 正味帳簿価額				6月30日現在 正味帳簿価額
フランス国内リテールバンキング部門	797	-	-	-	797
ソシエテ・ジェネラルのネットワーク	286	-	-	-	286
クレディ デュ ノール	511	-	-	-	511
国際リテールバンキング&金融サービス部門	2,730	-	-	-	2,730
欧州	1,361	-	-	-	1,361
ロシア	-	-	-	-	-
アフリカ、地中海沿岸地域および海外	228	-	-	-	228
保険	335	-	-	-	335
設備およびベンダーファイナンス	228	-	-	-	228
自動車リース金融サービス	578	-	-	-	578
グローバルバンキング&インベスター ソリューションズ部門	517	-	(223)	-	294
グローバルマーケッツ&インベスターサービス	-	-	-	-	-
ファイナンス&アドバイザリー	57	-	-	-	57
アセット&ウエルスマネジメント	460	-	(223)	-	237
合計	4,044	-	(223)	-	3,821

リクソーが実行したアセットマネジメント事業の売却

2021年 4 月 6 日のソシエテ・ジェネラルの取締役会は、リクソーが運営するアセットマネジメント事業の売却に関し、アムンディとの独占的交渉に入ることを承認した。この売却プロジェクトは、リクソーがフランス国内外の機関顧客に実行している受動的（ETF）および能動的（オルタナティブを含め）運用事業をカバーするものである。事業運営の範囲にはこれらの事業に特化する販売およびサポート機能が含まれる。

2021年 6 月30日に、売却目的の非流動資産項目（368百万ユーロ）および売却目的の非流動資産に関連する負債項目（104百万ユーロ）には、主にリクソーが運営するアセットマネジメント事業の資産および負債が含まれている。

アセット&ウエルスマネジムのCGUの減少は、リクソーに関連するのれんを売却目的非流動資産に分類変更することに対応するものである。

CGUの年次減損テスト

当グループは、のれんが配分された各CGUについて12月31日現在で年次減損テストを実施した。

CGUの回収可能価額は、CGU全体に適用される将来の分配可能な配当に基づいた割引キャッシュ・フロー（DCF）法を使用して計算される。

2021年6月30日現在、「アセット&ウエルス マネジメント」CGUに含まれているリクソーの事業の売却プロジェクトの発表に伴い、当グループはこの売却プロジェクトの結果によって調整される将来の分配可能な配当を使用してCGUの新しい回収可能価額を計算した。

「アセット&ウエルス マネジメント」CGUに固有の割引率および長期的成長率は、それぞれ9.6%および2%である。テストを実施した結果、その回収可能価額が今後のリクソーの売却の影響について修正した帳簿価額より依然として高いということがわかった。

減損の兆候がないため、当グループは他のCGUについて新たな減損テストは実施していない。このテストは、2021年12月31日に実施される予定である。

[前へ](#)

[次へ](#)

注3 金融商品

注3に記載したデータは、保険事業から金融商品を除いている。保険事業については、この情報は注4.3に記載している。

注3.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

概要

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日		2020年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
トレーディング・ポートフォリオ	415,612	308,656	404,338	319,812
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	23,699		23,630	
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	1,463	68,106	1,490	70,435
合計	440,774	376,762	429,458	390,247
内、売却/買戻契約に基づいて購入/売却した有価証券	111,639	124,448	119,374	120,697

1. トレーディング・ポートフォリオ

資産

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日	2020年12月31日
公社債およびその他の債券	37,009	30,322
株式およびその他の持分証券	130,561	92,780
売却条件付買入有価証券	111,609	119,244
トレーディング目的デリバティブ ⁽¹⁾	130,816	151,536
貸出金、債権およびその他のトレーディング資産	5,617	10,456
合計	415,612	404,338
内、貸出有価証券	15,814	11,066

(1) 注3.2デリバティブ商品参照

負債

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日	2020年12月31日
借入有価証券に係る未払金	42,005	32,165
売建公社債およびその他の負債性金融商品	5,911	5,385
売建株式およびその他の資本性金融商品	988	1,253
買戻条件付売渡有価証券	124,447	120,696
トレーディング目的デリバティブ ⁽¹⁾	133,736	159,176
借入金およびその他のトレーディング負債	1,569	1,137
合計	308,656	319,812

(1) 注3.2デリバティブ商品参照

２．強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日	2020年12月31日
公社債およびその他の債券	199	190
株式およびその他の持分証券	2,946	2,561
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	20,554	20,879
合計	23,699	23,630

貸借対照表の強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に計上された貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券には主に、下記のものが含まれている。

- ベンチマークの金利の変動の影響を反映しない補償付き期限前償還要素を含む貸出金
- ベーシックな貸出金（SPPI）として認識することが認められない指数化条項を含む貸出金

３．公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

資産

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日	2020年12月31日
公社債およびその他の債券	65	29
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	55	158
従業員給付制度のための分別資産	1,343	1,303
合計	1,463	1,490

負債

公正価値オプションに従って純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、主にソシエテ・ジェネラル・グループが発行した仕組債から構成されている。

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日		2020年12月31日	
	公正価値	期日返済可能金額	公正価値	期日返済可能金額
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	68,106	69,066	70,435	70,941

当グループの発行者の信用リスクに起因する再評価差額は、ソシエテ・ジェネラル・グループの市場における直近の調達条件と関連債務の残存契約期間を考慮した評価モデルを使用して決定される。

自社の信用リスクに起因する公正価値の変動により、2021年上半期に13百万ユーロの利益が発生した。現時点まで、自社の信用リスクに起因する損失合計は、資本に計上した383百万ユーロである。

注3.2 デリバティブ商品

1. トレーディング目的デリバティブ

公正価値

	2021年 6 月30日		2020年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
(単位：百万ユーロ)				
金利商品	84,657	80,909	99,873	98,406
外国為替商品	14,383	15,303	18,698	19,795
株式および指数商品	30,323	34,942	31,224	37,978
コモディティ商品	264	371	413	392
クレジットデリバティブ	1,175	1,205	1,297	1,434
その他の金融先物商品	14	1,006	31	1,171
合計	130,816	133,736	151,536	159,176

当グループは、主に個人、セクターおよび地理的集中を削減し、積極的なリスクおよび資本管理アプローチを実施するために、法人向け与信ポートフォリオの管理にクレジットデリバティブを利用している。すべてのクレジットデリバティブは、その目的にかかわらず、純損益を通じて公正価値で測定され、会計上ヘッジ手段としての適格性を有しない。したがって、それはトレーディング目的デリバティブとして公正価値で認識される。

コミットメント（想定金額）

	2021年 6 月30日		2020年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
(単位：百万ユーロ)				
金利商品	9,305,082		9,731,256	
確定商品	7,552,919		8,090,893	
スワップ	6,206,496		6,849,353	
FRA	1,346,423		1,241,540	
オプション	1,752,163		1,640,363	
外国為替商品	3,360,187		3,155,455	
確定商品	2,493,840		2,349,313	
オプション	866,347		806,142	
株式および指数商品	937,226		869,679	
確定商品	145,877		128,941	
オプション	791,349		740,738	
コモディティ商品	24,565		20,078	
確定商品	24,107		19,194	
オプション	458		884	
クレジットデリバティブ	185,275		202,994	
その他の金融先物商品	30,068		28,603	
合計	13,842,403		14,008,065	

２．ヘッジ目的デリバティブ

IFRS第9号の移行規定により、当グループはヘッジ会計に関連するIAS第39号の規定を維持することを選択した。その結果、資本性金融商品はその会計上のカテゴリーにかかわらずヘッジ会計の適格性を有しない。

公正価値

	2021年6月30日		2020年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
(単位：百万ユーロ)				
公正価値ヘッジ	14,848	9,881	19,982	12,161
金利商品	14,805	9,870	19,950	12,161
外国為替商品	29	10	32	-
株式および指数商品	14	1	-	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ	266	63	298	163
金利商品	237	33	288	58
外国為替商品	21	10	10	34
株式および指数商品	8	20	-	71
純投資ヘッジ	192	226	387	137
外国為替商品	192	226	387	137
合計	15,306	10,170	20,667	12,461

当グループは、固定金利金融資産および負債（主に貸出金/借入金、発行有価証券および固定金利有価証券）を長期金利の変動から保護するために、会計目的上公正価値ヘッジとして認識されるヘッジ関係を設定している。使用されるヘッジ手段は、主に金利スワップから構成されている。

さらに、当グループのコーポレート&インベストメントバンキングのいくつかの事業を通じて、当グループは、短期および中期の資金調達の要求における、将来のキャッシュ・フローの変動にさらされており、会計目的上キャッシュ・フロー・ヘッジとして認識されたヘッジ関係を設定している。発生する可能性が高い資金調達の要求は、各事業について設定された過去のデータと、貸借対照表残高の代表的な項目を使用して決定されている。これらのデータは、管理手法の変更によって増減する。

最後に、構造的金利および為替リスクの管理の一環として、当グループの事業体は、為替リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジおよび純投資ヘッジと同様に金利リスクに関して資産・負債のポートフォリオに対し公正価値ヘッジを設定している。

コミットメント（想定金額）

	2021年6月30日	2020年12月31日
(単位：百万ユーロ)		
金利商品	1,132,780	970,144
確定商品	1,132,129	969,391
スワップ	907,109	779,359
FRA	225,020	190,032
オプション	651	753
外国為替商品	9,921	8,604
確定商品	9,921	8,604
株式および指数商品	269	169
合計	1,142,970	978,917

注3.3 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

概要

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日	2020年12月31日
負債性金融商品	48,800	51,801
公社債およびその他の債券	48,705	51,721
貸出金、債権および売却条件付買入有価証券	95	80
株式およびその他の持分証券	268	259
合計	49,068	52,060
内、貸出有価証券	153	173

1. 負債性金融商品

当期の変動

(単位：百万ユーロ)	2021年
1月1日現在残高	51,801
取得/組成	20,272
処分/償還	(23,531)
別の会計カテゴリーへの（またはからの）移動	0
範囲その他の変動	37
期間中の公正価値の変動	(650)
関連債権の変動	9
為替換算差額	862
6月30日現在残高	48,800

直接資本に認識された累積未実現損益

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日	2020年12月31日
未実現利益	488	714
未実現損失	(148)	(262)
合計	340	452

2. 資本性金融商品

当グループは、資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定されるように指定することを選択するのは稀なケースしかない。

注3.4 公正価値で測定する金融商品の公正価値

1. 公正価値で測定する金融資産

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日				2020年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディング・ポートフォリオ(デリバティブを除く)	154,351	124,837	5,608	284,796	109,734	138,699	4,369	252,802
公社債およびその他債券	32,633	2,708	1,668	37,009	26,420	3,108	794	30,322
株式およびその他持分証券	121,715	8,845	1	130,561	83,314	9,465	1	92,780
売戻条件付買入有価証券	-	108,200	3,409	111,609	-	116,009	3,235	119,244
貸出金、債権およびその他のトレーディング資産	3	5,084	530	5,617	-	10,117	339	10,456
トレーディング目的デリバティブ	39	126,743	4,034	130,816	49	147,417	4,070	151,536
金利商品	9	82,027	2,621	84,657	4	97,189	2,680	99,873
外国為替商品	30	14,156	197	14,383	38	18,484	176	18,698
株式・指数商品	-	29,701	622	30,323	-	30,730	494	31,224
コモディティ商品	-	261	3	264	-	410	3	413
クレジットデリバティブ	-	584	591	1,175	-	580	717	1,297
その他の金融先物商品	-	14	-	14	7	24	-	31
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	509	19,059	4,131	23,699	183	19,517	3,930	23,630
公社債およびその他債券	15	52	132	199	18	43	129	190
株式およびその他持分証券	491	361	2,094	2,946	165	359	2,037	2,561
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	3	18,646	1,905	20,554	-	19,115	1,764	20,879
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融資産	65	1,398	-	1,463	13	1,461	16	1,490
公社債およびその他債券	65	-	-	65	13	-	16	29
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	-	55	-	55	-	158	-	158
従業員給付制度のための分別資産	-	1,343	-	1,343	-	1,303	-	1,303
ヘッジ目的デリバティブ	-	15,306	-	15,306	-	20,667	-	20,667
金利商品	-	15,042	-	15,042	-	20,238	-	20,238
外国為替商品	-	242	-	242	-	429	-	429
株式・指数商品	-	22	-	22	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	48,291	507	270	49,068	51,090	708	262	52,060
公社債およびその他債券	48,291	412	2	48,705	51,090	628	3	51,721
株式およびその他持分証券	-	-	268	268	-	-	259	259
貸出金および債権	-	95	-	95	-	80	-	80
合計	203,255	287,850	14,043	505,148	161,069	328,469	12,647	502,185

２．公正価値で測定する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日				2020年12月31日			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
トレーディング・ポートフォリオ(デリバティブを除く)	6,904	166,625	1,391	174,920	6,666	152,939	1,031	160,636
借入有価証券未払金	25	41,946	34	42,005	28	32,031	106	32,165
売建公社債およびその他負債性金融商品	5,891	20	-	5,911	5,385	-	-	5,385
売建株式およびその他資本性金融商品	988	-	-	988	1,253	-	-	1,253
買戻条件付売渡有価証券	-	123,101	1,346	124,447	-	119,772	924	120,696
借入金およびその他のトレーディング負債	-	1,558	11	1,569	-	1,136	1	1,137
トレーディング目的デリバティブ	49	129,384	4,303	133,736	46	153,807	5,323	159,176
金利商品	19	79,217	1,673	80,909	5	95,704	2,697	98,406
外国為替商品	30	15,053	220	15,303	40	19,599	156	19,795
株式・指数商品	-	33,013	1,929	34,942	-	36,000	1,978	37,978
コモディティ商品	-	371	-	371	-	392	-	392
クレジットデリバティブ	-	724	481	1,205	-	942	492	1,434
その他の金融先物商品	-	1,006	-	1,006	1	1,170	-	1,171
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融負債	-	31,689	36,417	68,106	-	30,784	39,651	70,435
ヘッジ目的デリバティブ	-	10,170	-	10,170	-	12,461	-	12,461
金利商品	-	9,903	-	9,903	-	12,219	-	12,219
外国為替商品	-	246	-	246	-	171	-	171
株式・指数商品	-	21	-	21	-	71	-	71
合計	6,953	337,868	42,111	386,932	6,712	349,991	46,005	402,708

３．レベル３の金融商品の増減

金融資産

(単位：百万ユーロ)	2020年 12月31日 現在残高	取得	売却/償還	レベル２ への振替	レベル２ からの振替	損益	為替換算 差額	範囲その他 の変動	2021年 6月30日 現在残高
トレーディング・ポートフォリオ(デリバティブを除く)	4,369	4,476	(2,532)	(1,057)	18	276	60	(2)	5,608
公社債およびその他債券	794	2,596	(1,617)	(116)	18	(22)	17	(2)	1,668
株式およびその他持分証券	1	-	-	-	-	-	-	-	1
売戻条件付買入有価証券	3,235	1,689	(915)	(941)	-	292	49	-	3,409
貸出金、債権およびその他のトレーディング資産	339	191	-	-	-	6	(6)	-	530
トレーディング目的デリバティブ	4,070	156	(50)	(238)	107	(121)	110	-	4,034
金利商品	2,680	-	-	(126)	42	(62)	87	-	2,621
外国為替商品	176	1	-	(1)	-	17	4	-	197
株式・指数商品	494	155	(50)	(44)	15	43	9	-	622
コモディティ商品	3	-	-	-	-	-	-	-	3
クレジットデリバティブ	717	-	-	(67)	50	(119)	10	-	591
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,930	398	(31)	(191)	-	(23)	34	14	4,131
公社債およびその他債券	129	5	(3)	-	-	1	-	-	132
株式およびその他持分証券	2,037	49	(28)	-	-	10	12	14	2,094
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	1,764	344	-	(191)	-	(34)	22	-	1,905
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融資産	16	-	(17)	-	-	1	-	-	-
公社債およびその他債券	16	-	(17)	-	-	1	-	-	-
ヘッジ目的デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公正価値オプションを使用してその他の包括利益を通じて測定する金融資産	262	-	(1)	-	-	9	-	-	270
公社債およびその他債券	3	-	(1)	-	-	-	-	-	2
株式およびその他持分証券	259	-	-	-	-	9	-	-	268
合計	12,647	5,030	(2,631)	(1,486)	125	142	204	12	14,043

公正価値で測定する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2020年 12月31日 現在残高	発行	償還	レベル２ への振替	レベル２ からの振替	損益	為替換算 差額	範囲その他 の変動	2021年 6月30日 現在残高
トレーディング・ポートフォリオ(デリバティブを除く)	1,031	834	(438)	(83)	-	45	2	-	1,391
借入有価証券未払金	106	-	-	(6)	-	(66)	-	-	34
買戻条件付売渡有価証券	924	834	(438)	(77)	-	101	2	-	1,346
借入金およびその他のトレーディング負債	1	-	-	-	-	10	-	-	11
トレーディング目的デリバティブ	5,323	232	(58)	(1,059)	184	(321)	2	-	4,303
金利商品	2,697	-	-	(724)	92	(345)	(47)	-	1,673
外国為替商品	156	-	-	-	5	63	(4)	-	220
株式・指数商品	1,978	232	(58)	(288)	61	(42)	46	-	1,929
クレジットデリバティブ	492	-	-	(47)	26	3	7	-	481
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融負債	39,651	8,368	(11,666)	(1,811)	1,716	(272)	431	-	36,417
ヘッジ目的デリバティブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公正価値で測定する金融負債合計	46,005	9,434	(12,162)	(2,953)	1,900	(548)	435	-	42,111

４．貸借対照表に公正価値で計上された金融商品の評価方法

貸借対照表に公正価値で認識された金融商品については、公正価値は、基本的には活発に取引が行われている市場の相場価格に基づいて決定されている。決算日に相場価格が入手不可能な場合には、価格に影響を与え、証券市場の終了時以降、測定日以前に発生した事象を考慮するため、あるいは活発な取引が行われていない市場の場合にはこれらの価格が調整される。

しかし、当グループが扱っている多くの金融商品については、特に店頭金融市場で取引される金融商品の様々な特性のために、直接的な市場の相場価格は存在しない。

このような商品については、公正価値は、市場参加者が金融商品を測定するために一般に使用する評価手法（スワップについては割引将来キャッシュ・フロー、あるいはオプションについてはブラック・ショールズ・モデルのような）に基づくモデルを使用し、貸借対照表日現在の市況を反映する評価インプットを使用して決定する。これらの評価モデルは、当グループのリスク部門の市場リスク部の専門家によって独立的に検証される。

さらに、この評価モデルで使用されるインプットは、観察可能な市場データから導き出されるか否かにかかわらず、市場リスク部が定義する方法に従って、マーケット・アクティビティーズの財務部門によってチェックされている。

必要であれば、これらの評価は、利用可能な情報を調査した後、合理的かつ適切に算定された追加的条件または調整（買いと売りのスプレッドまたは流動性等）によって補完される。

デリバティブと有価証券金融（レポ）取引は、信用評価調整（CVA）あるいは債務評価調整（DVA）の影響を受ける。当グループは、関連するすべての顧客および清算機関をこの調整に含めており、各相手先に対して存在する相殺契約の個別の特性も考慮している。

CVAは、当グループ企業の相手先に対する正の予想エクスポージャー、相手先のデフォルトの可能性およびデフォルトを仮定した損失金額に基づいて決定される。DVAは、負の予想エクスポージャーに基づいて対称的に決定される。この計算は、適切で観察可能な市場データの使用に焦点を絞って潜在的なエクスポージャーの存続期間にわたって行われる。2021年以降、このメカニズムによって重要なCVA/DVAの調整のある新規取引の識別が可能となる。このような取引は、その後レベル3に分類される。

同様に、これらの取引の資金調達に関連した費用あるいは利益を考慮するための調整（FVA、「ファンディング調整」）も行われる。

観察可能なデータは、独立したもので、入手可能で、公表されていることが要求されており、密接なコンセンサスに基づいており、取引価格の裏付けがなければならない。

例えば、外部の取引相手が提供するコンセンサス・データは、対象市場に流動性があり、価格が実際の取引により確認される場合は観察可能とみなされる。満期までの期間が長いものについては、これらのコンセンサス・データは、取引量が限られているため減多に観察可能ではない。例えば、株式オプションの評価に使用されるインプライド・ボラティリティの観察可能なホライズンは、単位毎に評価される。このような商品は、満期までの残存期間がホライズンより短くなったとき観察可能なインプットに対して反応するようになる。

ある金融商品を測定するために使用する通常の参照データがないような、市場が異常に緊張した状態にある場合、リスク部門は、調整（ビッド・アスク）を改定したり、他の市場参加者が使用する方法に類似した、適切な入手可能なデータに従った新しいモデルを実施することも可能である。

株式およびその他持分証券

重要な非上場株式および流動性のない市場に上場している重要な有価証券については、開発された評価方法を用いて優先して測定される。割引キャッシュ・フロー(DCF)または割引配当モデル(DDM)、または市場変数を場合によっては使用する。

IFRSの純資産価値の持分に基づく優先的評価は、それが公正価値に近似している限り可能である。

重要性のない非上場株式は、以下に基づいて評価される。

- ・ 発行会社に関連する最近の取引(第三者による発行会社への資本参加、合併、資本注入、分割、評価専門機関による鑑定等)
- ・ 発行会社と同じ業種の最近の取引(利益倍数、資産倍数、企業評価)
- ・ 保有するIFRS純資産価値の割合

ポートフォリオで保有する負債性金融商品、公正価値で測定する仕組証券の発行および金融デリバティブ

これらの金融商品の公正価値は、貸借対照表日現在の相場価格、または入手可能であれば、同日現在のブローカー提示価格に基づいて決定される。非上場の金融商品については、公正価値は、評価手法を使用して決定される。公正価値で評価する負債に関しては、使用する貸借対照表計上金額に当グループの発行体信用リスクの影響が含まれる(注3.1.3参照)。

その他の債務

上場金融商品については、公正価値は、貸借対照表日現在の最終相場価格とされる。非上場金融商品については、公正価値は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で現在価値に割引くことによって決定される(カウンターパーティ・リスク、債務不履行リスクおよび流動性リスクを含む)。

貸出金および債権

貸出金および債権の公正価値は、これらの貸出金について積極的に取引される市場がない場合、広く類似の条件と満期日の貸出金について報告日現在の市場で広く行き渡っている金利に基づく割引率で予想キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより計算している。これらの割引率は、借手の信用リスクに対して調整される。

５．主要な観察不能なインプットの見積り

下記の表は、主な商品毎に、貸借対照表のレベル３商品の評価および主要な商品種類別の最重要な観察不能インプットの値の範囲を表している。

現物商品と デリバティブ	主な商品	使用した評価手法	重要な観察不能インプット	インプットの 最低と最高の範囲
株式/ファンド	ファンド、株式または株式バスケットの単純・複雑な商品またはデリバティブ	ファンド、株式または株式バスケットに関する各種オプション・モデル	株式ボラティリティ	10.0%;190.7%
			株式配当	0%;13.6%
			相関関係	-95.3%;100%
			ヘッジ・ファンド・ボラティリティ	7.1%;20.0%
			ミューチュアル・ファンド・ボラティリティ	1.7%;26.1%
金利および為替	ハイブリッド為替/金利または信用/金利デリバティブ	ハイブリッド為替金利または信用金利オプション価格モデル	相関関係	-45.99%;90%
	為替デリバティブ	為替オプション価格モデル	為替ボラティリティ	0%;28.5%
	想定元本が欧州担保プールの期限前償還実績に基づいて指数化されている金利デリバティブ	期限前償還モデル	期限前返済率	0%;20%
	インフレデリバティブ	インフレ価格モデル	相関関係	55.0%;88.9%
クレジット	債務担保証券および指数トランシェ	回収およびベース相関関係予測モデル	時間とデフォルトの相関関係	0%;100%
			単一名称基礎商品に係る回収率変動	0%;100%
	その他のクレジットデリバティブ	クレジットデフォルト・モデル	時間とデフォルトの相関関係	0%;100%
			クオント相関関係	-50%;40%
			クレジット・スプレッド	0 bps;1,000bps
コモディティ	コモディティ・バスケットに係るデリバティブ	コモディティに係るオプション・モデル	相関関係	- -
長期株式投資	戦略目的保有有価証券	正味帳簿価額/最近の取引	該当なし	- -

下記の表は、貸借対照表の現物商品およびデリバティブ商品の評価を表している。ハイブリッド商品は、主要な観察可能でないインプットによって分類されている。

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日	
	資産	負債
株式/ファンド	1,635	26,457
金利および為替	9,932	15,173
クレジット	591	481
コモディティ	3	-
長期株式投資	1,882	-
合計	14,043	42,111

6. レベル3の商品に関する公正価値の感応度

観察不能なインプットは、とりわけこの絶えず不確実な経済環境および市況の中で慎重に評価されている。しかし、その性格のために観察不能なインプットは、それらの評価において一定の不確実性を含んでいる。

これを定量化するために、2020年12月31日現在の公正価値の感応度を、その評価に観察不能なインプットを必要とする商品について見積もっている。この見積りは、正味ポジションについてインプット毎に算定された観察不能なインプットの「標準化された」変動量、あるいは対象金融商品に対する追加の評価調整方針に従った仮定に基づいて行われた。

「標準化された」変動量とは、観察不能とみなされるインプットを測定するために使用される合意価格（TOTEM等）の標準偏差に対応するものである。これらのデータが入手不可能な場合は、過去のデータの標準偏差がインプットを評価するために使用される。

観察不能なインプットの「標準化された」変動量に対するレベル3の商品の公正価値の感応度

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日		2020年12月31日	
	負の影響	正の影響	負の影響	正の影響
株式およびその他の資本性金融商品ならびにデリバティブ	(28)	96	(49)	150
株式ボラティリティ	0	21	0	27
配当	0	8	(18)	46
相関関係	(27)	61	(31)	69
ヘッジ・ファンド・ボラティリティ	0	0	0	0
ミューチュアル・ファンド・ボラティリティ	(1)	6	0	8
金利および為替商品ならびにデリバティブ	(7)	25	(6)	27
為替相場および/または金利間の相関関係	(4)	23	(4)	26
為替ボラティリティ	(2)	2	(1)	1
期限前返済率	0	0	0	0
インフレ/インフレ相関関係	(1)	0	(1)	0
クレジット商品およびデリバティブ	0	2	0	12
時間とデフォルトの相関関係	0	1	0	1
単一名称基礎商品に係る回収率変動	0	0	0	0
クオント相関関係	0	1	0	8
クレジット・スプレッド	0	0	0	3
コモディティ デリバティブ	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
コモディティ相関関係	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
内部モデルを使用して評価した長期有価証券	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

評価水準がすでに保守的であることから、結果に対する不利な影響よりも、有利な影響について、感応度がより高いことに注意すべきである。さらに上記の金額は、インプットの標準化された変動を基礎に計算日現在の評価の不確実性を示している。公正価値の将来の変動あるいは極端な市況の影響は、これらの見積りから推定できず、予想もできない。

7. 主要な観察不能なインプットに関連する繰延マージン

当初認識時に、金融資産および負債は、公正価値、すなわち、測定日時点で市場参加者間の秩序ある取引で資産を売却して受け取る、あるいは負債を譲渡して支払う価格で測定される。

この公正価値が取引価格と異なり、商品の評価技術が1つ以上の観察不能なインプットを使用する場合、商業マージンを表すこの差額は、ケースに応じて、商品の期日、売却または譲渡の時点で、一定期間にわたってまたは、インプットが観察可能になった時点で、損益計算書に計上する時期が繰延べられる。

下記の表は、その商品の当初認識後に損益計算書に計上される金額を差し引いて、この差額により損益計算書に計上される残額を示している。

(単位：百万ユーロ)	2021年
1月1日現在繰延マージン	1,157
期中の新しい取引に係る繰延マージン	587
期中に損益計算書に計上されたマージン	(572)
その内、償却費	(309)
その内、観察可能インプットに変更	(15)
その内、売却、消滅または終了	(248)
6月30日現在繰延マージン	1,172

注3.5 償却原価で測定する貸出金、債権および有価証券

償却原価で測定する金融資産の概要

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日		2020年12月31日	
	簿価	内、減損	簿価	内、減損
銀行預け金	61,733	(32)	53,380	(31)
顧客貸出金	464,622	(11,426)	448,761	(11,601)
有価証券	18,922	(43)	15,635	(42)
合計	545,277	(11,501)	517,776	(11,674)

1. 銀行預け金

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日	2020年12月31日
当座勘定	26,964	25,712
預け金および貸出金	17,375	16,000
売却条件付買入有価証券	16,827	11,264
劣後債権および参加型貸出金	97	97
関連債権	475	297
減損前銀行預け金⁽¹⁾	61,738	53,370
信用損失減損	(32)	(31)
ヘッジ対象の再評価	27	41
銀行預け金純額	61,733	53,380

(1) 2021年6月30日現在、ステージ3の減損（不良債権）に分類された銀行預け金の金額は、2020年12月31日現在の58百万ユーロに対し、54百万ユーロである。この金額に含まれる未収利息は、金融資産の正味簿価に実効金利を適用することにより純損益に認識される利息に限定される（注3.7参照）。

２．顧客貸出金

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日	2020年12月31日
当座貸越	20,937	16,381
その他の顧客貸出金	411,738	401,589
ファイナンス・リース契約	30,251	30,086
売戻条件付買入有価証券	9,353	8,439
関連債権	3,432	3,438
減損前顧客貸出金⁽¹⁾	475,711	459,933
信用損失減損	(11,426)	(11,601)
ヘッジ対象の再評価	337	429
顧客貸出金純額	464,622	448,761

(1) 2021年6月30日現在、ステージ3の減損(信用減損)に分類された顧客貸出金の金額は、2020年12月31日現在の16,807百万ユーロに対し16,491百万ユーロである。この金額に含まれる未収利息は、金融資産の正味簿価に実効金利を適用することにより純損益に認識される利息に限定される(注3.7参照)。

３．有価証券

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日	2020年12月31日
公債	8,625	7,143
譲渡可能証書、公社債およびその他の債券	10,220	8,390
関連債権	127	101
減損前有価証券	18,972	15,634
減損	(43)	(42)
ヘッジ対象の再評価	(7)	43
有価証券純額	18,922	15,635

注3.6 借入債務

１．銀行預り金

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日	2020年12月31日
要求払預金および当座預金	11,638	11,354
オーバーナイト預金・借入金	3,725	3,221
定期預金 ⁽¹⁾	128,663	117,460
関連債務	43	61
ヘッジ対象の再評価	255	440
買戻条件付売渡有価証券	3,614	3,035
合計	147,938	135,571

(1) 政府および中央銀行に関連する定期預金、特にECBにより設定された長期の資金供給オペレーション(貸出条件付長期リファイナンスオペ-TLTRO)を含む。

2019年に欧州中央銀行（ECB）は、ユーロ圏の有利な与信条件を維持する目的で貸出条件付長期リファイナンスオペ（TLTRO）の第3回シリーズを開始した。前2回のシステムと同様に、借入金の報酬水準は、その家計顧客（不動産ローンを除く。）および事業顧客（金融機関を除く。）に対する融資に関する借入銀行の実績次第である。これらの実績に応じて、借入機関は、低金利と2020年6月24日から2021年6月23日までの期間に適用される追加の臨時優遇金利の恩恵（-1%に設定された下限金利の預金の平均金利の50ベース・ポイントの低減）を受けることができる。これらのTLTROオペレーションは、それぞれ3年満期で2019年9月から2021年12月までの間に四半期毎に、合計10回の引出しが実行される。それぞれのオペレーションは3年満期で繰上償還のオプションも奨励されている。一部の取引条件、特に融資の目的、金利条件および引出限度額は、Covid-19の危機の緊急事態に直面して融資の供与をさらに支援するために2020年3月に修正された。2021年1月にECBは、2020年10月1日から2021年12月31日までの新たな参照期間に観察される多くの融資の供与に関する実績を条件として2021年6月24日から2022年6月23日までの期間にわたって追加の臨時免税を延長することを決定した。

ソシエテ・ジェネラル・グループの企業は、2019年12月から2021年6月までの間にずらして配置された四半期毎の引出しによるTLTROのローンを引受けることに同意した。2021年6月30日現在、合計残高は、71.9十億ユーロである。

当グループが優遇金利を受けられる資格があるという合理的確信が得られたなら、TLTRO融資について損益に計上する利息の金額を算定するためにその優遇金利が考慮される。この金額は、その優遇金利を該当する予想引出期間にわたって延ばす加重金利に基づいて計算される。

当グループは2020年3月1日から2021年3月31日までの間に適格融資の残高の安定目標に達し、それによって2020年6月24日から2021年6月23日までの期間に適用される追加の臨時免税と同様、低減金利の恩典を受けることが可能になった。2020年12月31日現在、当グループはこれらの優遇の恩典を受けることができるという合理的な確信をすでに得ており、-0.67%の加重平均金利を基礎に2020年に計上した利息金額を計算することを考慮した。2021年3月31日に要求されていた目標の達成確認は、2021年上半期のTLTRO融資に係る利息の計上の周期を変更することはなかった。このような利息はマイナス金利であるため、その金額は受取利息および類似収益に計上されている。

2021年6月30日現在、当グループは、この段階で2021年6月24日から2022年6月23日までの期間にわたって計画された追加の優遇の延長の効果を認識することができるような目標達成の合理的な確信を得たとはまだ考えていない。

2. 顧客預金

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日	2020年12月31日
規制貯蓄勘定	106,329	100,204
要求払	80,761	74,617
定期	25,568	25,587
その他要求払預金 ⁽¹⁾	289,500	268,556
その他定期預金 ⁽¹⁾	73,904	81,295
関連債務	584	299
ヘッジ対象の再評価	129	169
顧客預金合計	470,446	450,523
対顧客買戻条件付売渡有価証券	8,328	5,536
合計	478,774	456,059

(1) 政府および中央銀行に関連する預金を含む。

３．発行債券

(単位：百万ユーロ)	2021年 6月30日	2020年12月31日
定期貯蓄預金証書	289	312
社債	19,723	22,434
銀行間証書および譲渡可能債務証書	116,824	114,276
関連債務	447	672
ヘッジ対象の再評価	655	1,263
合計	137,938	138,957
内、変動金利有価証券	58,248	59,475

注3.7 受取利息および支払利息

(単位：百万ユーロ)	2021年上半年			2020年上半年			2020年		
	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
償却原価で測定する金融商品	5,498	(2,189)	3,309	6,488	(2,968)	3,520	12,193	(5,449)	6,744
中央銀行	21	(154)	(133)	78	(39)	39	110	(153)	(43)
公社債およびその他の債券	214	(653)	(439)	174	(872)	(698)	470	(1,660)	(1,190)
銀行預け金/預り金	486	(250)	236	498	(512)	(14)	943	(819)	124
顧客貸出金および預け金	4,694	(819)	3,875	5,438	(1,162)	4,276	10,257	(2,109)	8,148
劣後債務	-	(264)	(264)	-	(251)	(251)	-	(503)	(503)
貸出/借入有価証券	3	(2)	1	3	(6)	(3)	6	(4)	2
現先取引	80	(47)	33	297	(126)	171	407	(201)	206
ヘッジ目的デリバティブ	3,410	(2,537)	873	3,312	(2,375)	937	6,550	(4,753)	1,797
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融商品	211	-	211	229	(2)	227	526	(2)	524
リース契約	436	(19)	417	578	(21)	557	991	(44)	947
不動産リース契約	85	(19)	66	90	(21)	69	179	(43)	136
不動産以外のリース契約	351	-	351	488	-	488	812	(1)	811
実効金利法を使用した金融商品に係る 受取利息/支払利息小計	9,555	(4,745)	4,810	10,607	(5,366)	5,241	20,260	(10,248)	10,012
純損益を通じて強制的に公正価値で測定する金融商品	191	-	191	226	-	226	461	-	461
受取利息および支払利息合計	9,746	(4,745)	5,001	10,833	(5,366)	5,467	20,721	(10,248)	10,473
その内、減損金融資産からの受取利息	135	-	135	130	-	130	268	-	268

これらの支払利息には、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の借換コストが含まれており、これらの金融商品の成果は、これらの金融商品に係る純損益に分類されている（注3.1参照）。損益計算書に計上される受取利息および支払利息が、目的別ではなく商品のタイプ別に分類されている限り、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の取引によって生じた純利益は、全体として評価する必要がある。

注3.8 減損および引当金

COVID-19危機

2021年 6月30日現在、減損および信用リスク引当金を算定するために使用された方法は、2020年12月31日現在の連結財務諸表を作成するために使用された方法と類似している。

2020年においてはCOVID-19の危機に対処するために、予想信用損失を見積もるために使用されるモデルおよび変数は、新しい経済的シナリオに基づいて改定された。単純化されたモデルで使用されたセクター毎の調整は、これらのモデルの適用を補完して見直しが行われた。貸出金をステージ2の正常以下の債権に分類変更するための新しい基準も確立された。

これらの要素は、2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注1および注3.8に記載している。

これらの調整は、貸出金残高の分類をカバーするステージ2への追加的移行基準を除いて、予想信用損失を見積もるよう考慮されている（ステージ1および2）。

予想信用損失を見積もるために使用するモデルおよび変数の更新

GDPの調整

・2021年-2022年

2020年12月31日現在と同様に、2021年および2022年の各四半期について、当グループはそのモデルに2019年を100として過去8四半期のGDPの変化の平均を使用することを選択した。この調整は、予想信用リスクのモデルに使用される一連のGDPに対して4つのシナリオ（SGフェイパラブル、SGセントラル、SGエクステンデッドおよびSGストレス）のそれぞれに適用されている（注1、第5項参照）。

下記の表の2021年および2022年に表示された数値は、上記の方法に沿って調整した、4つのシナリオのGDPの成長率の加重平均に対応するものである。

・2023年から2025年まで

下記の表の2023年から2025年までに表示された数値は、4つのシナリオのGDPの成長率の加重平均に対応するものである。

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
ユーロ圏	(5.2)	(3.7)	1.4	1.7	1.8
フランス	(5.7)	(3.8)	1.5	1.8	1.9
米国	(2.3)	1.1	2.2	2.1	2.0
中国	2.7	4.4	4.5	4.5	4.4

フランスの会社のマージン率の調整

2020年12月31日現在の連結財務諸表の作成のために、フランスの会社のマージン率に関して2019年の付加価値の2.4に相当する追加が、2020年度および2021年上半期の当グループのシナリオすべてに組み込まれている。

2021年上半期、フランス全国統計・経済研究協会（INSEE）は、その予想の中で政府支援策の影響を推測して、企業のマージン率を引き上げた。そのため当グループは、そのモデルに組み込まれていた2.4ポイントの追加を外した。

2021年6月30日現在、マクロ経済変数およびデフォルトの可能性の調整により、信用リスクに対する減損および引当金の金額は、360百万ユーロ（2020年12月31日現在、496百万ユーロ）増加することになった。より少ない調整は、上記のモデルがこの危機が徐々に収束すると予想しているという事実およびマージン率の追加のキャンセルによるものである。

モデルの適用に加えて行われる調整

セクター毎の調整

予想信用損失を見積もるために使用する様々なモデルは、予想信用損失の金額を増加または減少させるセクター毎の調整により補完することがある。これらの調整により、特定の循環セクターにおけるデフォルトまたは回収をよりよく予想することができるようになる。これらの調整は、マクロ経済変数がデフォルトの可能性に与える影響を減らすことを考慮し、Covid-19の危機により影響を受けるセクターに慎重なカバレッジ比率を維持するように見直され、強化されている。関係する主要なセクターは、接待/レストラン/ケータリング/レジャー、石油およびガス、商業不動産、クルージング企業および航空会社である。

セクター毎の調整の合計金額は、2021年6月30日現在、574百万ユーロとなっている（2020年12月31日現在、406百万ユーロ）。

単純化モデルを背景にした調整

マクロ経済変数と倒産確率との間の相関関係を見積もるために開発されたモデルがない事業体にとって、この悪化が貸出金残高の細かい分析によって測定することができない場合、いくつかのポートフォリオに関する信用リスクの悪化を反映するためにも調整が行われている。

これらの調整の金額は、2021年6月30日現在、434百万ユーロとなっている（2020年12月31日現在、424百万ユーロ）。

ステージ2への移行の追加基準

悪化した債権をステージ2の正常以下の債権として分類するために個別のレベルで適用される基準に加えて、供与以降に信用リスクの著しい増大が観察されたローンのポートフォリオに対し追加の分析が行われた。この分析の結果、特に当グループがCovid-19の影響を受けているとみなしたセクターに危機前に供与されたすべてのローンのステージ2の正常以下の債権への追加的移行がされた。これらの移行は、関係する株式残高の削減および自動車および海上交通輸送セクターを関係セクターのリストから除外した結果、2021年の上半期には減少した。ステージ2へのこれらの移行に加えて関係する残高について、引当金の見積りはセクターの調整を考慮して行われている（上記）。

これらの調整の金額は、2021年6月30日現在、83百万ユーロとなっている（2020年12月31日現在、122百万ユーロ）。

1. 概要

この注記の表は、保険子会社の金融商品に関連するIAS第39号の減損を展開するものではない。この減損は、注4.3に記載している。

この注記において、選択された測定単位は、引当金の計上対象である残高である。これらの残高は、IFRS第9号に基づく信用リスクの対象である保有残高に相当するものである。

■ 貸借対照表に計上

- ・ 有価証券（買戻条件付き有価証券を除く。）ならびに顧客および信用機関に対する貸出金および前渡金、償却原価で測定あるいは資本を通じて公正価値で測定する類似商品
- ・ 中央銀行預け金
- ・ オペレーティングおよびファイナンス・リース
- ・ CCPに対する担保

■ オフバランスシートに計上（融資および保証コミットメント）

ほとんど、または全くリスクのない資産を除く。主に買戻条件付き有価証券およびデリバティブに係る負けポジションに関連する保証預け金。

会計上の残高と引当金計上対象残高との調整

(単位：百万ユーロ)		2021年6月30日	2020年12月31日 [*]
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	注3.3	48,800	51,801
償却原価で測定する有価証券	注3.5	18,922	15,635
償却原価で測定する銀行預け金	注3.5	61,733	53,380
中央銀行預け金 ⁽¹⁾		158,400	165,837
償却原価で測定する顧客貸出金	注3.5	464,622	448,761
その他の資産 ⁽²⁾		54,877	53,930
会計残高純額 (バランスシート)		807,354	789,344
償却原価で測定する貸出金の減損	注 3.8	11,802	11,962
会計残高総額 (バランスシート)		819,156	801,306
引当金計上対象残高の範囲に含まれる追加項目		254,895	237,521
融資および保証コミットメント (オフバランスシート)		254,895	237,521
引当金計上対象残高の範囲に含まれない項目		(47,477)	(38,141)
再処置後の会計残高総額		1,026,574	1,000,686
引当金計上対象残高総額		1,026,574	1,000,686

^{*} 裁定で取得したその他雑多な債務者資産で償却原価で測定するものおよび償却原価で測定する貸出金の減損の統合に伴い、2020年度の公表財務諸表に対して修正再表示した金額

(1) 現金、中央銀行預け金の項目に含まれている。

(2) その内、2021年6月30日現在、主に52,436百万ユーロの保証預け金および924百万ユーロのオペレーティング・リース料（注4.4参照）

減損のステージ別および会計カテゴリー別減損および引当金対象残高

	2021年 6 月30日		2020年12月31日	
(単位：百万ユーロ)	減損および 引当金対象残高	減損 /引当金	減損および 引当金対象残高	減損 /引当金
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	48,801	8	51,801	9
正常残高（ステージ 1）	48,799	2	51,792	1
正常以下残高（ステージ 2）	1	-	-	-
回収懸念残高（ステージ 3）	1	6	9	8
償却原価で測定する金融資産^{*(1)}	722,879	11,802	711,363	11,962
正常残高（ステージ 1）	662,265	1,108	644,063	1,078
正常以下残高（ステージ 2）	43,502	1,923	49,905	1,951
回収懸念残高（ステージ 3）	17,112	8,771	17,395	8,933
内、リース債権	30,252	876	30,086	888
正常残高（ステージ 1）	24,612	109	24,214	113
正常以下残高（ステージ 2）	4,148	204	4,490	210
回収懸念残高（ステージ 3）	1,492	563	1,382	565
融資コミットメント	196,462	410	183,671	433
正常残高（ステージ 1）	181,536	130	161,840	119
正常以下残高（ステージ 2）	14,648	252	21,488	279
回収懸念残高（ステージ 3）	278	28	343	35
保証コミットメント	58,432	441	53,851	495
正常残高（ステージ 1）	51,677	46	46,169	44
正常以下残高（ステージ 2）	5,974	87	6,876	152
回収懸念残高（ステージ 3）	781	308	806	299
合計	1,026,574	12,661	1,000,686	12,899

* 裁定で取得したその他雑多な債務者資産で償却原価で測定するものおよび償却原価で測定する貸出金の減損の統合に伴い、2020年度の公表財務諸表に対して修正再表示した金額

(1) 2021年 6 月30日現在、158,400百万ユーロ（2020年12月31日現在、165,837百万ユーロ）の中央銀行預け金を含む。

引当金計上対象残高/バーゼル ポートフォリオ別引当金

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日							
	残高				減損および引当金			
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
国家	231,364	394	103	231,861	4	1	68	73
機関	102,413	1,061	59	103,533	9	24	16	49
法人	362,264	42,816	10,157	415,237	628	1,530	4,979	7,137
SME	52,382	7,296	4,139	63,817	212	436	2,221	2,869
リテール	209,825	18,017	7,754	235,596	597	692	4,048	5,337
VSB	25,158	4,998	2,349	32,505	131	270	1,349	1,750
その他	38,411	1,837	99	40,347	49	10	6	65
合計	944,277	64,125	18,172	1,026,574	1,287	2,257	9,117	12,661

(単位：百万ユーロ)	2020年12月31日*							
	残高				減損および引当金			
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
国家	232,976	483	121	233,580	4	1	69	74
機関	113,467	969	69	114,505	10	71	17	98
法人	315,638	54,984	10,189	380,811	590	1,517	5,082	7,189
SME	48,517	7,255	4,148	59,920	179	449	2,200	2,828
リテール	204,820	19,536	8,052	232,408	573	738	4,103	5,414
VSB	27,453	5,139	2,409	35,001	136	274	1,394	1,804
その他	36,964	2,297	121	39,382	65	55	4	124
合計	903,865	78,269	18,552	1,000,686	1,242	2,382	9,275	12,899

* 裁定で取得したその他雑多な債務者資産で償却原価で測定するものおよび償却原価で測定する貸出金の減損の統合に伴い、2020年度の公表財務諸表に対して修正再表示した金額

引当金計上対象残高および引当金の地域別内訳

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日							
	残高				減損および引当金			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
フランス	437,072	32,763	8,789	478,624	544	1,296	3,845	5,685
西欧諸国(フランスを除く)	204,370	9,548	2,597	216,515	246	292	986	1,524
東欧諸国EU	52,684	4,586	1,241	58,511	128	290	731	1,149
東欧諸国(EUを除く)	20,211	3,112	443	23,766	125	36	346	507
北米	124,998	6,622	266	131,886	38	150	84	272
ラテンアメリカおよびカリブ海	9,424	908	171	10,503	6	19	82	107
アジア太平洋	52,923	1,746	752	55,421	15	14	388	417
アフリカおよび中東	42,595	4,840	3,913	51,348	185	160	2,655	3,000
合計	944,277	64,125	18,172	1,026,574	1,287	2,257	9,117	12,661

(単位：百万ユーロ)	2020年12月31日*							
	残高				減損および引当金			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
フランス	429,803	36,597	9,130	475,530	542	1,307	4,147	5,996
西欧諸国(フランスを除く)	188,997	13,681	2,861	205,539	228	311	999	1,538
東欧諸国EU	48,635	4,923	1,144	54,702	110	353	681	1,144
東欧諸国(EUを除く)	20,046	3,163	425	23,634	110	40	355	505
北米	113,578	9,606	444	123,628	35	125	125	285
ラテンアメリカおよびカリブ海	8,518	1,902	262	10,682	10	23	80	113
アジア太平洋	54,112	3,097	734	57,943	20	19	367	406
アフリカおよび中東	40,176	5,300	3,552	49,028	187	204	2,521	2,912
合計	903,865	78,269	18,552	1,000,686	1,242	2,382	9,275	12,899

* 裁定で取得したその他雑多な債務者資産で償却原価で測定するものおよび償却原価で測定する貸出金の減損の統合に伴い、2020年度の公表財務諸表に対して修正再表示した金額

減損および引当金対象残高取引先格付け別内訳 ⁽¹⁾

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日							
	残高				減損および引当金			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
1	69,836	-	-	69,836	-	-	-	-
2	177,799	2,108	-	179,907	1	1	-	2
3	83,118	4,128	-	87,246	8	6	-	14
4	136,471	4,388	-	140,859	56	23	-	79
5	96,405	11,279	-	107,684	195	168	-	363
6	23,591	13,903	-	37,494	146	534	-	680
7	2,416	5,962	-	8,378	22	343	-	365
デフォルト(8, 9, 10)	-	-	9,391	9,391	-	-	4,577	4,571
その他の方法	354,641	22,357	8,781	385,779	859	1,182	4,540	6,581
合計	944,277	64,125	18,172	1,026,574	1,287	2,257	9,117	12,661

(単位：百万ユーロ)	2020年12月31日 [*]							
	残高				減損および引当金			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
1	75,967	-	-	75,967	-	-	-	-
2	175,096	2,172	-	177,268	1	1	-	2
3	81,909	5,634	-	87,543	9	8	-	17
4	120,509	10,280	-	130,789	61	36	-	97
5	91,511	16,012	-	107,523	200	275	-	475
6	20,084	15,877	-	35,961	143	667	-	810
7	1,692	4,327	-	6,019	30	267	-	297
デフォルト(8, 9, 10)	-	-	9,655	9,655	-	-	4,694	4,694
その他の方法	337,097	23,967	8,897	369,961	798	1,128	4,581	6,507
合計	903,865	78,269	18,552	1,000,686	1,242	2,382	9,275	12,899

^{*} 裁定で取得したその他雑多な債務者資産で償却原価で測定するものおよび償却原価で測定する貸出金の減損の統合に伴い、2020年度の公表財務諸表に対して修正再表示した金額

(1) ソシエテ・ジェネラルの社内格付けと格付け機関の格付けとの間の関係の説明は、2020年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の表15に表示されている。

２．金融資産の減損

内訳

(単位：百万ユーロ)	2020年 12月31日現在 資産の減損	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 減損損失	使用した 戻入額	通貨および 範囲の影響	2021年 6月30日現在 資産の減損
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産							
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	1	1	-	1	-	-	2
正常以下の残高に関わる減損 (ステージ2)	-	-	-	-	-	-	-
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	8	-	(2)	(2)	-	-	6
合計	9	1	(2)	(1)	-	-	8
償却原価で測定する金融資産							
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	1,078	462	(443)	19	-	11	1,108
正常以下の残高に関わる減損 (ステージ2)	1,951	900	(939)	(39)	-	11	1,923
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	8,933	1,991	(1,564)	427	(636)	47	8,771
合計	11,962	3,353	(2,946)	407	(636)	69	11,802
内、リース債権および類似契約	888	197	(182)	15	(24)	(3)	876
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	113	27	(32)	(5)	-	1	109
正常以下の残高に関わる減損 (ステージ2)	210	57	(64)	(7)	-	1	204
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	565	113	(86)	27	(24)	(5)	563

融資および保証コミットメントの金額の増減による引当金の変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る償却の重要な変動がないため、この情報は下記の表に表示されていない。

(単位：百万ユーロ)	ステージ1	内、リース 債権	ステージ2	内、リース 債権	ステージ3	内、リース 債権	合計
2020年12月31日現在残高	1,078	113	1,951	210	8,933	565	11,962
組成および取得 ⁽¹⁾	206	16	55	3	68	1	329
認識の中止 ⁽²⁾	(77)	(4)	(135)	(5)	(856)	(35)	(1,068)
ステージ1からステージ2への移行 ⁽³⁾	(48)	(4)	327	24	-	-	279
ステージ2からステージ1への移行 ⁽³⁾	28	6	(211)	(25)	-	-	(183)
ステージ3への移行 ⁽³⁾	(5)	-	(100)	(9)	377	54	272
ステージ3からの移行 ⁽³⁾	2	1	45	10	(109)	(21)	(62)
ステージ移行なき繰入および戻入 ⁽³⁾	(92)	(20)	(15)	(5)	285	(5)	178
通貨の影響	12	1	9	1	76	4	97
範囲の影響	-	-	-	-	-	-	-
その他の変動	4	-	(3)	-	(3)	-	(2)
2021年6月30日現在残高	1,108	109	1,923	204	8,771	563	11,802

(1)ステージ2/ステージ3の組成および取得の項目に表示されている減損の金額は、当期にステージ2/ステージ3に分類変更された当初ステージ1の契約を含む。

(2)返済、売却および債権放棄を含む。

(3)移行に表示されている金額は、償却による変動を含む。ステージ3への移行は、当期に直接ステージ3へ、またはステージ2へ格下げされ、その後ステージ3に格下げされた、当初ステージ1に分類されていた残高に相当するものである。

2021年6月30日現在償却原価で測定する金融資産に関するステージ間の移行の内訳

(単位：百万ユーロ)	ステージ 1		ステージ 2		ステージ 3		減損対象 移行残高合計	減損および引当 金に与える移行 の影響額合計
	減損および引 当金対象残高	減損	減損および引 当金対象残高	減損	減損および引 当金対象残高	減損		
ステージ 1 からステージ 2 への移行	(10,960)	(48)	8,846	327	-	-	8,846	327
ステージ 2 からステージ 1 への移行	14,862	28	(11,391)	(211)	-	-	14,862	28
ステージ 3 からステージ 1 への移行	389	2	-	-	(327)	(25)	389	2
ステージ 3 からステージ 2 への移行	-	-	482	45	(473)	(84)	482	45
ステージ 1 からステージ 3 への移行	(795)	(5)	-	-	700	139	700	139
ステージ 2 からステージ 3 への移行	-	-	(1,477)	(100)	1,298	238	1,298	239
ステージを変更する契約への通貨の 影響	58	0	111	2	4	1	173	3

3. 信用リスク引当金

内訳

(単位：百万ユーロ)	2020年 12月31日 現在残高	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 減損損失	通貨および 範囲の影響	2021年 6月30日 現在残高
融資コミットメント						
正常な残高に関わる減損 (ステージ 1)	119	78	(68)	10	1	130
正常以下の残高に関わる減損 (ステージ 2)	279	112	(142)	(30)	3	252
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ 3)	35	22	(41)	(19)	12	28
合計	433	212	(251)	(39)	16	410
保証コミットメント						
正常な残高に関わる減損 (ステージ 1)	44	21	(19)	2		46
正常以下の残高に関わる減損 (ステージ 2)	152	24	(42)	(18)	(47)	87
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ 3)	299	73	(65)	8	1	308
合計	495	118	(126)	(8)	(46)	441

融資および保証コミットメントの金額の増減による引当金の変動

(単位：百万ユーロ)	引当金								合計
	融資コミットメント				保証コミットメント				
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	
2020年12月31日現在 残高	119	279	35	433	44	152	299	495	928
組成および取得 ⁽¹⁾	32	10	3	45	8	4	8	20	65
認識の中止 ⁽²⁾	(13)	(22)	(3)	(38)	(6)	(8)	(20)	(34)	(72)
ステージ1からステージ 2への移行 ⁽³⁾	(4)	18	-	14	(1)	8	-	7	21
ステージ2からステージ 1への移行 ⁽³⁾	6	(39)	-	(33)	2	(6)	-	(4)	(37)
ステージ3への移行 ⁽³⁾	-	(1)	4	3	-	(2)	20	18	21
ステージ3からの移行 (3)	-	1	(4)	(3)	-	-	(1)	(1)	(4)
ステージ移行なき繰入お よび戻入 ⁽³⁾	(11)	2	(9)	(18)	(2)	(60)	(1)	(63)	(81)
通貨の影響	2	3	-	5	-	-	3	3	8
範囲の影響	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の変動	(1)	1	2	2	1	(1)	-	-	2
2021年6月30日現在 残高	130	252	28	410	46	87	308	441	851

(1)ステージ2/ステージ3の組成および取得の項目に表示されている減損の金額は、当期にステージ2/ステージ3に分類変更された当初ステージ1の契約を含む。

(2)返済、売却および債権放棄を含む。

(3)移行に表示されている金額は、償却による変動を含む。ステージ3への移行は、当期に直接ステージ3へ、またはステージ2へ格下げされ、その後ステージ3に格下げされた、当初ステージ1に分類されていた残高に相当するものである。

2021年6月30日現在オフバランスシートのコミットメントに関するステージ間の移行の内訳

(単位：百万ユーロ)	融資コミットメント								引当金に与える 移行の影響額合 計
	ステージ 1		ステージ 2		ステージ 3		減損対象 移行残高合計		
	減損および引 当金対象残高	引当金	減損および引 当金対象残高	引当金	減損および引 当金対象残高	引当金			
ステージ 1 からステージ 2 への移行	(1,062)	(4)	846	18	-	-	846	18	
ステージ 2 からステージ 1 への移行	7,299	6	(6,532)	(39)	-	-	7,299	6	
ステージ 3 からステージ 1 への移行	34	0	-	-	(46)	(0)	34	0	
ステージ 3 からステージ 2 への移行	-	-	14	1	(14)	(4)	14	1	
ステージ 1 からステージ 3 への移行	(16)	(0)	-	-	16	1	16	1	
ステージ 2 からステージ 3 への移行	-	-	(21)	(1)	17	3	17	3	
ステージを変更する契約への通貨の影響	18	0	111	1	0	0	129	1	

(単位：百万ユーロ)	保証コミットメント								引当金に与える 移行の影響額合 計
	ステージ 1		ステージ 2		ステージ 3		減損対象 移行残高合計		
	減損および引 当金対象残高	引当金	減損および引 当金対象残高	引当金	減損および引 当金対象残高	引当金			
ステージ 1 からステージ 2 への移行	(885)	(1)	635	8	-	-	635	8	
ステージ 2 からステージ 1 への移行	1,163	2	(783)	(6)	-	-	1,163	2	
ステージ 3 からステージ 1 への移行	139	0	-	-	(94)	(0)	139	0	
ステージ 3 からステージ 2 への移行	-	-	11	0	(11)	(1)	11	0	
ステージ 1 からステージ 3 への移行	(29)	(0)	-	-	24	9	24	9	
ステージ 2 からステージ 3 への移行	-	-	(63)	(2)	51	10	51	10	
ステージを変更する契約への通貨の影響	15	0	14	0	0	0	29	0	

４．信用リスクにかかわる減損/引当金の変化の定性的情報

信用リスクの減損および引当金の2020年12月31日以降の変動は、主に以下の事項に関連している。

- 認識の中止の項に含まれるステージ3の貸出金に係るカバーされた損失（636百万ユーロ）、その内、132百万ユーロは、クレディ デュ ノール関連の不良債権の処分である。これはデフォルト状態にあるエクスポージャーのポートフォリオを売却するというグループの戦略に沿ったものである。

カバーされていない損失は、102百万ユーロである。

- 格付け引下げによるステージ2への債権の移行、10.3十億ユーロについて警戒リストおよび30日超延滞への移行である。この移行は、悪化した経済環境と関連しており、その結果、次のものを含め、300百万ユーロの減損および引当金の増加となった。
 - ・SMEに係る42%を含め、法人ポートフォリオに係る52%
 - ・VSBに係る33%を含め、リテール ポートフォリオに係る47%
- 2.1十億ユーロの残高に関するデフォルトによりステージ3への債権の移行。この移行の結果、次のものを含め、292百万ユーロの減損および引当金の増加となった。
 - ・SMEに係る42%を含め、法人ポートフォリオに係る40%
 - ・VSBに係る34%を含め、リテール ポートフォリオに係る60%

特に、この変動は、以下の事項に関連している。

- ・2021年6月30日現在、減損および引当金が149百万ユーロ計上された740百万ユーロの残高。これらの契約は2020年12月31日現在、ステージ1であった。
- ・2021年6月30日現在、減損および引当金が252百万ユーロ計上された1.4十億ユーロの残高。これらの契約は、2020年12月31日現在、ステージ2であった。
- ステージ2からステージ1への債権の移行は、特に23.3十億ユーロについてCovid-19の危機の影響を受けた敏感なセクターのリストの更新に関連している（とりわけ自動車および海上交通セクターがこのリストから除外されている）。この移行の結果、次のものを含め、221百万ユーロの減損および引当金の減少となった。
 - ・SMEに係る25%を含め、法人ポートフォリオに係る56%
 - ・VSBに係る32%を含め、リテール ポートフォリオに係る44%

５．リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2021年 上半期	2020年 上半期	2020年
減損損失純繰入額	(406)	(1,935)	(2,951)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1	-	-
償却原価で測定する金融資産	(407)	(1,935)	(2,951)
引当金純繰入額	47	(200)	(305)
融資コミットメント	39	(94)	(149)
保証コミットメント	8	(106)	(156)
不良債権に関わる回収不能損失	(104)	(73)	(251)
不良債権に関わる回収金額	54	49	114
減損の計算に対して考慮されていない保証の影響	(9)	60	87
合計	(418)	(2,099)	(3,306)
その内、正常債権残高に係るリスク費用（ステージ1）	(36)	(323)	(237)
その内、正常以下債権残高に係るリスク費用（ステージ2）	83	(541)	(1,130)
その内、回収懸念債権残高に係るリスク費用（ステージ3）	(465)	(1,235)	(1,939)

注3.9 償却原価で測定する金融商品の公正価値

1. 償却原価で測定する金融資産

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日	
	簿価	公正価値
銀行預け金	61,733	61,734
顧客貸出金	464,622	464,924
有価証券	18,922	18,935
合計	545,277	545,593

(単位：百万ユーロ)	2020年12月31日	
	簿価	公正価値
銀行預け金	53,380	53,394
顧客貸出金	448,761	450,923
有価証券	15,635	15,767
合計	517,776	520,084

2. 償却原価で測定する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日	
	簿価	公正価値
銀行預り金	147,938	147,959
顧客預金	478,774	478,837
発行債券	137,938	137,960
劣後債務	16,673	16,675
合計	781,323	781,431

(単位：百万ユーロ)	2020年12月31日	
	簿価	公正価値
銀行預り金	135,571	135,608
顧客預金	456,059	456,119
発行債券	138,957	138,985
劣後債務	15,432	15,435
合計	746,019	746,147

[前へ](#)
[次へ](#)

注4 その他の活動

注4.1 受取手数料および支払手数料

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期			2020年上半期			2020年		
	受取手数料	支払手数料	純額	受取手数料	支払手数料	純額	受取手数料	支払手数料	純額
銀行間取引	75	(50)	25	80	(62)	18	159	(108)	51
顧客との取引	1,421	-	1,421	1,402	-	1,402	2,820	-	2,820
金融商品取引	1,094	(1,175)	(81)	1,179	(1,230)	(51)	2,208	(2,215)	(7)
有価証券取引	275	(559)	(284)	280	(558)	(278)	503	(1,042)	(539)
発行市場取引	82	-	82	60	-	60	203	-	203
外国為替取引および金融デリバティブ	737	(616)	121	839	(672)	167	1,502	(1,173)	329
融資および保証コミットメント	421	(137)	284	379	(123)	256	795	(271)	524
各種サービス	1,366	(534)	832	1,250	(502)	748	2,547	(1,018)	1,529
資産運用手数料	305	-	305	294	-	294	613	-	613
支払手段手数料	424	-	424	385	-	385	795	-	795
保険商品手数料	132	-	132	128	-	128	260	-	260
UCITS引受手数料	48	-	48	38	-	38	77	-	77
その他の手数料	457	(534)	(77)	405	(502)	(97)	802	(1,018)	(216)
合計	4,377	(1,896)	2,481	4,290	(1,917)	2,373	8,529	(3,612)	4,917

注4.2 その他の活動からの収益および費用

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期			2020年上半期			2020年		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額	収益	費用	純額
不動産開発	42	-	42	25	(1)	24	65	(1)	64
不動産リース	17	(30)	(13)	24	(10)	14	37	(23)	14
設備リース ⁽¹⁾	5,778	(4,810)	968	5,125	(4,358)	767	10,933	(9,248)	1,685
その他の事業 [*]	223	(341)	(118)	229	(225)	4	436	(451)	(15)
合計	6,060	(5,181)	879	5,403	(4,594)	809	11,471	(9,723)	1,748

^{*} 車両リース事業に関連するメンテナンス サービスに関連する費用をその他の事業から設備リースに分類変更したことに伴い、2020年6月30日に終了した期間の公表済み財務諸表に対し、修正再表示した金額である。

(1) この項目に計上された金額は、主に長期リースおよび車両管理事業に関連した収益および費用である。当グループの長期リース契約の多くは36ヶ月から48ヶ月のリースである。

注4.3 保険事業

1. 保険契約関連負債

内訳

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日	2020年12月31日
保険会社の責任準備金	147,140	142,106
保険事業の金融負債	3,979	4,020
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	471	583
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（公正価値オプション）	3,508	3,437
合計	151,119	146,126

保険会社の責任準備金

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日	2020年12月31日
ユニットリンク保険契約の生命保険責任準備金	40,888	35,794
その他の生命保険契約の責任準備金	93,115	92,620
生命保険契約以外の責任準備金	1,913	1,834
負債に計上した繰延利益配分	11,224	11,858
合計	147,140	142,106
再保険会社出再部分	(723)	(749)
再保険会社出再部分控除後保険責任準備金	146,417	141,357

IFRS第4号および当グループの会計基準に準拠して、負債十分性テスト（LAT）が2021年6月30日に実行された。このテストは、保険債務の帳簿金額が契約の今後の予想キャッシュ・フローに照らして十分かどうかを評価するものである。2021年6月30日現在のこのテストの結果、責任準備金の不足はなかった。

2. 保険事業の投資

概要

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日	2020年12月31日
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（トレーディング・ポートフォリオ）	255	291
株式およびその他の資本性金融商品	69	51
トレーディング目的デリバティブ	186	240
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（公正価値オプション）	76,292	70,422
公社債およびその他の負債性金融商品	32,483	32,178
株式およびその他の資本性金融商品	43,259	37,942
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	550	302
ヘッジ目的デリバティブ	389	438
売却可能金融資産	89,296	89,755
負債性金融商品	74,166	75,662
資本性金融商品	15,130	14,093
銀行預け金 ⁽²⁾	5,157	5,301
顧客貸出金	68	76
満期保有金融資産	28	32
不動産投資	531	539
保険事業の投資合計⁽¹⁾⁽²⁾	172,016	166,854

(1) ユニットリンク保険の負債形式で行われている他のグループ会社に対する投資は、当グループの連結貸借対照表に計上されているが、重要な影響はない。

(2) その内、2021年6月30日現在の当座勘定（関係会社間取引消去後）は、2020年12月31日現在の897百万ユーロに対し、1,183百万ユーロ

契約上の特性に基づく金融資産の分析

以下の表は、その契約条件が元本と利息の支払いのみであるキャッシュ・フローを特定の日に生じさせる資産（基本的商品）を識別することにより、保険事業の投資に含まれる金融資産の帳簿価額を示している。

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日					
	帳簿価額			公正価値		
	基本的商品	その他の商品	合計	基本的商品	その他の商品	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	76,547	76,547	-	76,547	76,547
ヘッジ目的デリバティブ	-	389	389	-	389	389
売却可能金融資産	71,404	17,892	89,296	71,404	17,892	89,296
銀行預け金	2,550	2,607	5,157	2,738	2,678	5,416
顧客貸出金	68	-	68	66	-	66
満期保有金融資産	28	-	28	28	-	28
金融投資合計	74,050	97,435	171,485	74,236	97,506	171,742

(単位：百万ユーロ)	2020年12月31日					
	帳簿価額			公正価値		
	基本的商品	その他の商品	合計	基本的商品	その他の商品	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	70,713	70,713	-	70,713	70,713
ヘッジ目的デリバティブ	-	438	438	-	438	438
売却可能金融資産	72,253	17,502	89,755	72,253	17,502	89,755
銀行預け金	2,398	2,903	5,301	2,602	2,997	5,599
顧客貸出金	76	-	76	76	-	76
満期保有金融資産	32	-	32	32	-	32
金融投資合計	74,759	91,556	166,315	74,963	91,650	166,613

公正価値で測定する金融商品の公正価値

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（トレーディング・ポートフォリオ）	69	185	1	255
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	65,776	8,583	1,933	76,292
ヘッジ目的デリバティブ	-	389	-	389
売却可能金融資産	79,992	4,591	4,713	89,296
合計	145,837	13,748	6,647	166,232

(単位：百万ユーロ)	2020年12月31日			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（トレーディング・ポートフォリオ）	51	237	3	291
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	60,997	9,064	361	70,422
ヘッジ目的デリバティブ	-	438	-	438
売却可能金融資産	80,693	4,934	4,128	89,755
合計	141,741	14,673	4,492	160,906

売却可能金融資産の変動

(単位：百万ユーロ)	2021年
1月1日現在残高	89,755
取得	5,338
処分/償還	(4,835)
満期保有目的金融資産への振替	(6)
範囲およびその他の変更	(282)
期中に直接資本に認識した公正価値の変動に係る損益	(756)
純損益に計上した負債性金融商品の減損の正味変動	2
純損益に計上した資本性金融商品に係る減損	(4)
為替換算差額	84
6月30日現在残高	89,296

その他の包括利益に認識された売却可能金融資産に係る未実現損益

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日		
	キャピタル・ゲイン	キャピタル・ロス	再評価純額
保険会社の未実現損益	486	(36)	450
売却可能資本性金融商品	2,664	(79)	2,585
売却可能負債性金融商品および貸出金および債権に分類変更された資産	6,919	(192)	6,727
繰延利益配分	(9,097)	235	(8,862)

(単位：百万ユーロ)	2020年12月31日		
	キャピタル・ゲイン	キャピタル・ロス	再評価純額
保険会社の未実現損益	665	(22)	643
売却可能資本性金融商品	1,968	(97)	1,871
売却可能負債性金融商品および貸出金および債権に分類変更された資産	8,505	(163)	8,342
繰延利益配分	(9,808)	238	(9,570)

3. 保険事業からの純利益

以下の表は、（関係会社間取引を消去後の）内訳を表している。

- 「銀行業務純利益」の区分した行に計上した保険事業および関連投資からの損益：「保険事業の純利益」
- 「支払利息および類似の費用」に計上した保険事業の積立コスト
- 「リスク費用」に計上した保険事業の負債性金融商品の減損および繰延利益配分

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期	2020年上半期	2020年
正味保険料	7,866	5,388	10,970
投資純利益	1,601	744	2,808
給付費用（準備金の増減を含む。） ⁽¹⁾	(8,303)	(5,185)	(11,377)
その他の純引受収益（費用）	(36)	91	(277)
保険事業からの純利益	1,128	1,038	2,124
積立コスト	(3)	(3)	(7)
リスク費用	-	-	-
その内、負債性金融商品の減損	2		(2)
その内、繰延利益配分	(2)		2

(1) 内、2021年6月30日現在の繰延利益配分に関するものは、-1,258百万ユーロである。

注4.4 その他の資産および負債

1. その他の資産

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日	2020年12月31日
保証預け金 ⁽¹⁾	52,436	51,896
有価証券取引決済勘定	6,479	3,876
前払費用	1,166	1,019
その他未収金 ⁽²⁾	8,024	9,193
その他未収金-保険	1,801	1,752
総額	69,906	67,736
減損	(433)	(395)
オペレーティング・リース債権に係る信用リスク	(185)	(187)
破産宣告により取得した資産および諸債務者に係る信用リスク	(116)	(101)
その他のリスク	(132)	(107)
純額	69,473	67,341

(1) 主に金融商品について支払った保証預け金に関連するものであり、その公正価値は、発生した信用リスクに係る減損後の簿価純額と同じとみなされる。

(2) その他未収金には、主に売掛金、手数料収入およびその他の事業からの収益が含まれる。2021年6月30日現在オペレーティング・リース債権は、924百万ユーロである。

2. その他の負債

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日	2020年12月31日
預り保証金 ⁽¹⁾	55,160	55,739
有価証券取引決済勘定	6,429	4,166
従業員給付に係る未払費用	2,235	2,022
リース負債	2,197	2,207
前受収益	1,630	1,527
その他未払金 ⁽²⁾	12,888	12,690
その他未払金-保険	7,266	6,586
合計	87,805	84,937

(1) 主に金融商品について受取った預り保証金に関連するものであり、その公正価値は、簿価と同じとみなされる。

(2) その他未払金には、主に買掛金、支払手数料およびその他の事業からの費用が含まれている。

注5 人件費および従業員給付

1. 人件費

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期	2020年上半期	2020年
従業員給料	(3,361)	(3,268)	(6,715)
社会保険および給与諸税	(866)	(786)	(1,594)
正味年金費用 - 確定拠出制度	(372)	(338)	(728)
正味年金費用 - 確定給付制度	(46)	(47)	(76)
従業員利益分配およびインセンティブ	(146)	(58)	(176)
合計	(4,791)	(4,497)	(9,289)
株式報酬の費用(純額)を含む	(49)	(60)	(150)

2. 従業員給付引当金の内訳

(単位：百万ユーロ)	2020年 12月31日 現在引当金	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 繰入額	使用した 戻入額	年金数理上 の損益	通貨および 範囲の影響	2021年 6月30日 現在引当金
退職後給付	1,761	39	(10)	29	(31)	(27)	(4)	1,728
その他の長期給付	442	24	(33)	(9)	(38)	-	(2)	393
退職給付	378	11	(55)	(44)	(59)	-	2	277
合計	2,581	74	(98)	(24)	(128)	(27)	(4)	2,398

3. 2021年株式報酬制度の概要

2021年ソシエテ・ジェネラル無償株式制度

下記の表は、2021年無償株式制度を示している。この制度は、当グループのリスクプロファイルに重要な影響を与えられ、また2014年1月1日以降実施されている指令CRD 4により定められた事業で勤務する従業員（すなわち規制社員）に関する特定の定着率向上および報酬方針の枠内で付与される株式は除いている。

株主の同意の日	2020年5月19日
取締役会の決議の日	2021年3月11日
付与された株式数	2,206,191
2021年6月30日現在の株式発行残高	2,204,793
権利確定期間	2021年3月11日-2024年3月28日
業績条件 ⁽¹⁾	あり
公正価値(付与日現在の株価に対する%)	87.63%
評価方法	裁定

(1) 当グループの業績条件は、グループ純利益に基づいている。

2021年ソシエテ・ジェネラル業績連動株式制度

下記の表は、銀行業規則で定められた規制社員に適用される、特定の忠実義務および報酬制度を背景にした年間従業員計画および表彰に基づく2021年業績連動株式制度を示している（最高経営責任者および経営委員会のメンバーを含む。）。

株主総会開催日		2020年 5月19日
取締役会開催日		2021年 3月11日
付与された株式数		1,288,873
権利確定日		
サブプラン 2 / 3 および 7	第 1 分割	2023年 3月31日
	第 2 分割	2024年 3月28日
サブプラン 4		2024年 3月28日
サブプラン 5	第 1 分割	2025年 3月31日
	第 2 分割	2026年 3月31日
サブプラン 6	第 1 分割	2025年 3月31日
	第 2 分割	2027年 3月31日
保有期間終了日		
サブプラン 2 / 3 および 7	第 1 分割	2023年10月 1 日
	第 2 分割	2024年10月 1 日
サブプラン 4		2024年10月 1 日
サブプラン 5	第 1 分割	2025年10月 1 日
	第 2 分割	2026年10月 1 日
サブプラン 6	第 1 分割	2026年 4月 1 日
	第 2 分割	2028年 4月 1 日
業績条件 ⁽¹⁾		あり
公正価値（単位：ユーロ） ⁽²⁾		
サブプラン 2 / 3 および 7	第 1 分割	19.07
	第 2 分割	18.07
サブプラン 4		18.07
サブプラン 5	第 1 分割	20.14
	第 2 分割	19.36
サブプラン 6	第 1 分割	14.6
	第 2 分割	13.3

(1) 業績条件は、ソシエテ・ジェネラル・グループの収益性レベルおよびその主力事業または事業活動に基づく。

(2) 公正価値は、裁定評価方法を使用して算定される。

注6 法人所得税

1. 法人所得税

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期	2020年上半期	2020年
当期税金	(451)	(380)	(708)
繰延税金	(236)	(232)	(496)
合計	(687)	(612)	(1,204)

グループの標準税率と実効税率との差異の調整

	2021年上半期		2020年上半期		2020年	
	%	百万ユーロ	%	百万ユーロ	%	百万ユーロ
持分法投資損益および減損損失控除前 税引前利益		3,244		(87)		2,081
グループの実効税率	21.18%		-700.25%		57.87%	
永久差異	3.54%	115	-194.02%	169	1.70%	35
免税あるいは軽減税率適用有価証券に係る差異	0.14%	5	15.15%	(13)	-1.49%	(31)
フランス国外で課税される税率差異	3.87%	125	-126.44%	111	13.21%	275
繰延税金資産/負債の測定の変動 ⁽¹⁾	-0.32%	(10)	1,037.58%	(907)	-39.27%	(817)
フランスの会社に適用される標準税率 (3.3%の社会保障拠出金を含む)	28.41%		32.02%		32.02%	

(1) 2020年上半期の金額は、フランス納税グループの繰延税金資産の650百万ユーロの削減を含む。

通常の法人税率を定義するフランスの税法規定によれば、法人税率は売上高が250百万ユーロ以上の有限会社に関して、以下の通り段階的に引き下げられる予定である（フランス税法219条）。

- ・ 2021年1月1日から2021年12月31日までに開始した事業年度 通常税率27.5% プラス既存の3.3%の社会保障拠出金（CSB）
- ・ 2022年1月1日から2022年12月31日までに開始した事業年度 通常税率25% プラス既存の3.3%の社会保障拠出金（CSB）

フランスの会社に係る繰延税金は、一時差異の戻入に適用される税率を適用することにより算定される。2022年までのフランス税率の段階的引下げに関しては（CSBを含め）、以下の通りである。

- ・ 通常の税率で課税される所得の税率は、2021年に28.41%、2022年以降25.83%
- ・ 免除される長期所得については、手数料および費用の部分の12%の課税を受けるが、税率は、2021年が3.41%、2022年以降3.10%

株式投資の売却に関して生じた長期キャピタル・ゲインは、課税が免除されているが、キャピタル・ゲイン総額の12%の手数料および費用の部分は除く。

さらに親子体制のもとでは、ソシエテ・ジェネラルの持分が5%以上ある会社からの配当金は、課税が免除されるが、1%または5%の手数料と費用の部分に対しては全額、標準税率により課税される。

2. 税金資産および税金負債

税金資産

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日	2020年12月31日
当期税金資産	601	895
繰延税金資産	4,000	4,106
内、繰越欠損金に係る繰延税金資産	1,685	1,840
内、一時差異に係る繰延税金資産	2,315	2,266
合計	4,601	5,001

税金負債

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日	2020年12月31日
当期税金負債	521	440
法人税調整引当金	87	90
繰延税金負債	757	693
合計	1,365	1,223

繰延税金資産は、関連する各納税主体（または納税グループ）が一定の期間内にこれらの資産を回収することができそうだとした場合、特に控除可能な一時差異および税務上の繰越欠損金を将来の課税所得から控除することにより回収できるという見通しを有している場合にのみ認識される。税務上の繰越欠損金は関係する事業体の税務上の業績の現実の見通しに基づいて毎年12月31日現在で見直しが行われる。これらのテストが完了した後、貸借対照表にすでに含まれている繰延税金資産の帳簿上の金額は、これらの資産が一部あるいは全額回収できないリスクがあれば直ちに削減される。

この年次見直しは、予算段階で選択された仮定の実現性を中心にした半期レビューで補完されている。

2021年 6 月30日現在、この半期レビューにより、貸借対照表にすでに含まれている繰延税金資産が一部あるいは全額回収できないというリスクはないことを確認している。

3. 税務上の繰越欠損金について認識された繰延税金資産および認識されていない繰延税金資産

2021年 6 月30日現在、各事業体の税制およびその現実的な税金収益の予測に基づいた繰延税金資産の回収予想期間は下記の表の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2021年 6 月30日	法定繰越可能期間	予想回収期間
税務上の繰越欠損金に関連する繰延税金資産合計	1,685	-	-
内、フランスの税金グループ	1,445	無期限 ⁽¹⁾	9年
内、米国の税金グループ	188	20年 ⁽²⁾	7年
その他	52	-	-

(1) 2013年フランス財政法に従い、前期の欠損金の控除は百万ユーロに、この限度を超過する事業年度の課税所得の端数の50%を加算した額に限定されている。欠損金の控除不能部分は無期限に同じ条件で翌期以降に繰越できる場合がある。

(2) 2011年12月31日以前に生じた税務上の欠損金

2021年6月30日現在、貸借対照表に資産として認識されていない主な繰延税金資産は、1,151百万ユーロ（2020年12月31日現在の1,126百万ユーロに対して）である。これらは、特にフランスの納税グループの650百万ユーロ（2020年12月31日現在の650百万ユーロに対して）、米国の納税グループの315百万ユーロ（2020年12月31日現在の305百万ユーロに対して）、およびSGシンガポールの企業の75百万ユーロ（2020年12月31日現在の70百万ユーロに対して）、またSG Kleinwort Hambros Limitedの32百万ユーロ（2020年12月31日現在の20百万ユーロに対して）、赤道ギニアのSGBGEの企業の39百万ユーロ（繰越欠損金の9百万ユーロおよび一時差異の30百万ユーロ）に関連するものである。これらの繰延税金資産は、将来の課税所得により回収ができるという可能性ができたとき貸借対照表に認識される。

注7 株主資本

注7.1 自己株式および当グループが発行した株主資本

1. 普通株式および資本準備金

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日	2020年12月31日
発行済み資本金	1,067	1,067
発行済みプレミアムおよび資本準備金	21,481	21,465
自己株式（控除）	(194)	(199)
合計	22,354	22,333

ソシエテ・ジェネラル S.A.が発行した普通株式

(株式数)	2021年6月30日	2020年12月31日
普通株式	853,371,494	853,371,494
- 議決権のある自己株式を含む ⁽¹⁾	2,942,977	4,512,000
- 従業員保有株式を含む	70,980,350	69,033,084

(1) トレーディング目的あるいは流動性契約に関連して保有するソシエテ・ジェネラルの株式は除かれている。

2021年6月30日現在のソシエテ・ジェネラル S.A.の資本金は、1,066,714,367.50ユーロで、額面1.25ユーロの株式、853,371,494株から構成されている。

2. 自己株式

2021年6月30日現在、当グループは、自己株式としてソシエテ・ジェネラル S.A.の資本金の0.37%に相当する自社株を、トレーディング目的あるいは株主資本の積極的運用目的で、3,180,913株所有している。

当グループがその純資産から自己株式（および関連デリバティブ）について控除した金額は、トレーディング目的で保有する株式123百万ユーロを含め、194百万ユーロである。

2021年上半期中の自己株式の増減の内訳は以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	流動性契約	トレーディング活動	自己株式および株主資本の積極的運用	合計
購入金額を相殺後の正味売却額	-	(50)	55	5
株主資本に計上した自己株式および自己株式デリバティブに係る税引後キャピタル・ゲイン	-	4	(43)	(39)

3. 発行した資本性金融商品

2021年6月30日現在、当グループが発行した資本性金融商品は、合計8,931百万ユーロにのぼっている。2021年上半期の364百万ユーロの減少は、以下により説明できる。

- ・米ドル建永久超劣後債818百万ユーロの発行
- ・永久超劣後債1,000百万ユーロの返済
- ・米ドル建永久劣後債182百万ユーロの返済

注7.2 一株当たり利益および配当金

1. 一株当たり利益

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期	2020年上半期	2020年
グループ純利益	2,253	(1,590)	(258)
劣後債および超劣後債に帰属する純利益	(305)	(320)	(604)
劣後債および超劣後債に関連する発行費用	(4)	-	(7)
普通株主に帰属する純利益	1,944	(1,910)	(869)
加重平均発行済普通株式数 ⁽¹⁾	849,905,108	850,643,440	850,384,674
普通株式一株当たり利益(ユーロ)	2.29	(2.25)	(1.02)
希薄化の計算で使用された平均普通株式数	-	-	-
株式一株当たり希薄化後純利益の計算で使用された加重平均普通株式数	849,905,108	850,643,440	850,384,674
普通株式一株当たり希薄化後利益(ユーロ)	2.29	(2.25)	(1.02)

(1) 自己株式を除く。

2. 支払配当金

Covid-19の危機の期間中の配当政策に関する2020年3月27日の欧州中央銀行の勧告に従って、ソシエテ・ジェネラルは、2019事業年度に係る普通株式について配当を支払わなかった。

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期			2020年		
	グループのシェア	非支配株主持分	合計	グループのシェア	非支配株主持分	合計
株式配当	-	-	-	-	-	-
現金配当	(468)	(109)	(577)	-	(91)	(91)
合計	(468)	(109)	(577)	-	(91)	(91)

注 8 . 追加開示

注8.1 セグメント報告

セグメント収益は、グループの内部取引を考慮している一方、これらの取引は、セグメント資産および負債から消去されている。

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期										
	国際リテールバンキング&金融サービス					グローバルバンキング&インベスターソリューションズ					
	フランス 国内リ テールバ ンキング	国際リテ ールバン キング	法人向け 金融サー ビス	保険	合計	グローバ ルマー ケッ ツ&イン ベ スターサ ビス	ファイ ナ ンス&ア ドバイザ リー	アセ ット& ウエル スマ ネジ メント	合計	コー ポ レ ート セ ン ター ⁽¹⁾	ソシエ テ・ ジェ ネ ラ ル・ グ ル ー プ 合 計
銀行業務純利益	3,753	2,418	959	474	3,851	3,039	1,353	457	4,849	53	12,506
営業費用 ⁽²⁾	(2,750)	(1,451)	(449)	(200)	(2,100)	(2,404)	(896)	(399)	(3,699)	(306)	(8,855)
営業純利益	1,003	967	510	274	1,751	635	457	58	1,150	(253)	3,651
リスク費用	(129)	(228)	(35)	-	(263)	-	(18)	(8)	(26)	-	(418)
営業利益	874	739	475	274	1,488	635	439	50	1,124	(253)	3,233
持分法適用投資純利益	3	-	-	-	-	2	-	-	2	-	5
その他の資産からの純損益	4	5	-	1	6	1	-	(1)	-	1	11
のれんの価額調整	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
税引前利益	881	744	475	275	1,494	638	439	49	1,126	(252)	3,249
法人所得税	(244)	(183)	(110)	(77)	(370)	(146)	(76)	(11)	(233)	160	(687)
連結純利益	637	561	365	198	1,124	492	363	38	893	(92)	2,562
非支配持分損益	(4)	138	70	2	210	14	-	1	15	88	309
グループ純利益	641	423	295	196	914	478	363	37	878	(180)	2,253
セグメント資産	256,455	134,394	39,729	174,216	348,339	569,138	137,535	36,578	743,251	144,564	1,492,609
セグメント負債⁽³⁾	276,001	98,944	13,623	159,783	272,350	688,753	51,504	23,293	763,550	112,071	1,423,972

2020年上半期											
	国際リテールバンキング&金融サービス					グローバルバンキング&インベスターソリューションズ					ソシエテ・ジェネラル・グループ合計
	フランス国内リテールバンキング	国際リテールバンキング	法人向け金融サービス	保険	合計	グローバルマーケット&インベスターサービス	ファイナンス&アドバイザー	アセット&ウエルスマネジメント	合計	コーポレートセンター ⁽¹⁾	
(単位: 百万ユーロ)											
銀行業務純利益	3,634	2,450	824	440	3,714	1,759	1,286	462	3,507	(389)	10,466
営業費用 ⁽²⁾	(2,683)	(1,473)	(460)	(192)	(2,125)	(2,303)	(843)	(401)	(3,547)	(183)	(8,538)
営業総利益	951	977	364	248	1,589	(544)	443	61	(40)	(572)	1,928
リスク費用	(691)	(532)	(115)	-	(647)	(29)	(715)	(17)	(761)	-	(2,099)
営業利益	260	445	249	248	942	(573)	(272)	44	(801)	(572)	(171)
持分法適用投資純利益	2	(1)	-	1	-	4	(1)	-	3	-	5
その他の資産からの純損益 ⁽⁴⁾	136	1	10	-	11	14	-	-	14	(77)	84
のれんの価額調整	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(684)	(684)
税引前利益	398	445	259	249	953	(555)	(273)	44	(784)	(1,333)	(766)
法人所得税	(119)	(105)	(56)	(77)	(238)	113	91	(9)	195	(450)	(612)
連結純利益	279	340	203	172	715	(442)	(182)	35	(589)	(1,783)	(1,378)
非支配持分損益	-	85	37	2	124	14	-	1	15	73	212
グループ純利益	279	255	166	170	591	(456)	(182)	34	(604)	(1,856)	(1,590)
セグメント資産	254,572	125,255	42,453	165,698	333,406	563,270	128,727	35,619	727,616	137,778	1,453,372
セグメント負債 ⁽³⁾	254,056	92,062	13,698	152,777	258,537	687,826	45,254	24,506	757,586	117,514	1,387,693

(単位：百万ユーロ)	2020年										
	国際リテールバンキング&金融サービス					グローバルバンキング&インベスターソリューションズ					
	フランス 国内リ テールバ ンキング	国際リテ ールバン キング	法人向け 金融サー ビス	保険	合計	グローバ ルマーケ ツ&イン ベスター サービス	ファイ ナンス &アド バイザ リー	アセ ット &ウ エル スマ ネジ メント	合計	コー ポ レ ー ト セ ン ター ⁽¹⁾	ソシエ テ・ ジェ ネ ラ ル・ グ ル ー プ 合 計
銀行業務純利益	7,315	4,902	1,735	887	7,524	4,164	2,546	903	7,613	(339)	22,113
営業費用 ⁽²⁾	(5,418)	(2,870)	(916)	(356)	(4,142)	(4,337)	(1,563)	(813)	(6,713)	(441)	(16,714)
営業純利益	1,897	2,032	819	531	3,382	(173)	983	90	900	(780)	5,399
リスク費用	(1,097)	(1,080)	(185)	-	(1,265)	(24)	(861)	(37)	(922)	(22)	(3,306)
営業利益	800	952	634	531	2,117	(197)	122	53	(22)	(802)	2,093
持分法適用投資純利益	(1)	-	-	-	-	4	-	-	4	-	3
その他の資産からの純損益 ⁽⁴⁾	158	4	11	-	15	11	(3)	(8)	-	(185)	(12)
のれんの価額調整	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(684)	(684)
税引前利益	957	956	645	531	2,132	(182)	119	45	(18)	(1,671)	1,400
法人所得税	(291)	(227)	(139)	(165)	(531)	40	69	(9)	100	(482)	(1,204)
連結純利益	666	729	506	366	1,601	(142)	188	36	82	(2,153)	196
非支配持分損益	-	198	96	3	297	23	-	2	25	132	454
グループ純利益	666	531	410	363	1,304	(165)	188	34	57	(2,285)	(258)
セグメント資産	256,211	123,697	38,932	169,239	331,868	566,614	124,114	34,661	725,389	148,484	1,461,952
セグメント負債 ⁽³⁾	264,228	90,784	13,351	154,736	258,871	684,293	47,161	21,324	752,778	119,096	1,394,973

(1) 事業ラインの活動に直接関係しない収益および費用、資産および負債は、コーポレートセンターの収益に計上されている。

(2) これらの金額には、人件費、その他の営業費用ならびに有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損が含まれている。

(3) セグメント負債は債務に相当するものである（すなわち、資本を除く負債合計）。

(4) 2020年度のその他の資産からの純損益には、当グループの資産処分実績からの153百万ユーロ（その内、132百万ユーロは、2020年上半期）のキャピタル・ゲインが含まれているが、それはコーポレートセンターに計上されたグループの子会社の処分プログラムの影響に相当する-169百万ユーロの費用と同様にフランス国内リテールバンキングに計上されている（その内、2020年上半期の-69百万ユーロは、ソシエテ・ジェネラル・ドゥ・バンク・オ・ザンティルの処分の完了に相当する。）。

注8.2 その他の営業費用

(単位：百万ユーロ)	2021年上半期	2020年上半期	2020年
レンタル料 [*]	(144)	(172)	(307)
租税公課	(925)	(930)	(1,071)
データおよびテレコム（レンタルを除く）	(1,113)	(1,071)	(2,087)
コンサルティング費用	(499)	(558)	(1,121)
その他	(588)	(563)	(1,235)
合計	(3,269)	(3,294)	(5,821)

^{*} IFRS第16号に関連する2019年11月26日のIFRS解釈委員会（IFRS IC）の決定に伴い、2020年6月30日に終了した期間の公表済み財務諸表に対して修正再表示された金額

銀行破綻処理メカニズム拠出金

金融の安定性を向上することを意図した欧州の規制フレームワークは、預金保証スキームに関する2014年4月16日の指令2014/49/EUおよび信用機関および投資会社の再生および破綻処理のためのフレームワークを確立する2014年5月15日の指令2014/59/EU（銀行再生・破綻処理指令）により更新された。

2014年7月15日の欧州規則EU806号/2014は、その後単一破綻処理基金（SRF）の設立を通じて欧州銀行連合内に破綻処理メカニズムの財政手段を決定した。この方便に加えて、全国破綻処理基金（NRF）がこの解決メカニズムに従う機関のために存在するが、SRFを有しない。

単一破綻処理基金は、2016年1月に設立され、加盟する欧州金融機関からの年間拠出金を受け取る。2023年末までに基金の利用可能な財政手段は、少なくともすべての加盟金融機関のカバーされた預金の金額の1%に達する予定である。一定割合の年間拠出金が、取消不能の支払契約を通じて提供される。

2021年上半年期については、当グループのSRFおよびNRFに対する拠出金の構成は、以下の通りである。

- 現金拠出金合計586百万ユーロ（85%）。その内、544百万ユーロはSRFに、42百万ユーロはNRFに対する拠出金である。これらの拠出金は、フランスでは税務上控除できないもので、損益計算書の「租税公課」の「その他管理費用」に計上されている。
- 貸借対照表の「その他の資産」に計上されたSRFに関連する96百万ユーロの現金担保によって保証された取消不能の支払契約（15%）

注8.3 引当金

内訳

(単位：百万ユーロ)	2020年 12月31日 現在 引当金	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 繰入額	使用した 戻入額	通貨および その他	2021年 6月30日 現在 引当金
オフバランスシートの コミットメントに係る信用リスク に対する引当金（注3.8参照）	928	330	(377)	(47)	-	(30)	851
従業員給付引当金（注5参照）	2,581	74	(98)	(24)	(128)	(31)	2,398
抵当貯蓄制度および勘定のコミッ トメントに対する引当金	355	7	-	7	(11)	-	351
その他の引当金	911	125	(80)	45	(8)	47	995
合計	4,775	536	(555)	(19)	(147)	(14)	4,595

その他の引当金には、リストラクチャリング引当金、商事訴訟引当金および顧客融資取引に関連する資金の将来の返済引当金が含まれる。

四半期毎に当グループは、重要なリスクを表す係争中の紛争の詳細な調査を実行している。このような訴訟は、注9「リスクおよび訴訟に関する情報」に開示している。

[前へ](#)

[次へ](#)

注9. リスクおよび訴訟に関する情報

当グループは、重大なリスクのある係争について四半期毎に詳細なレビューを行っている。これらの係争により、当グループが最低限同等の価値を交換に受け取ることなく第三者の便益のために資源の流出を生じさせる可能性が高いか確実である場合、引当金を計上することになる。これらの訴訟引当金は、貸借対照表の負債の「引当金」に含まれる「その他の引当金」の中に分類されている。

本項において記載された係争の1つ1つについて、それを開示することが問題の係争の結果に深刻な不利益を与える可能性がある場合には、個別の引当金の計上あるいはその金額に関する詳細な情報を開示することはできない。

- 2012年10月24日、パリ控訴院は、ジェローム・ケルピエルを背任、コンピューター システムへの不正アクセス、偽造および偽造文書の使用に関して有罪として、2010年10月5日付で言い渡された一審判決を承認した。ジェローム・ケルピエルは、懲役5年執行猶予2年の判決が言い渡され、当行の損害に対する賠償として4.9十億ユーロの支払いが命じられた。2014年3月19日、最高裁判所は、ジェローム・ケルピエルの刑事責任を認めた。かかる判決により、刑事訴訟は終結した。民事訴訟において、ベルサイユ控訴院は2016年9月23日、ジェローム・ケルピエルのソシエテ・ジェネラルが被った損害について専門家による決定を求める要求を棄却し、彼の犯罪行為の結果、当行が被った会計上の損失は4.9十億ユーロであることを確認した。また、ソシエテ・ジェネラルに対する損害に関してジェローム・ケルピエルに一部責任があることを宣告し、1百万ユーロをソシエテ・ジェネラルに支払うように命じた。ソシエテ・ジェネラルとジェローム・ケルピエルは、最高裁判所に控訴しなかった。ソシエテ・ジェネラルはこの判決がその税務状況には影響はないと考えている。しかし、2016年9月に経済・財務相が示唆したように、税務当局はこの帳簿上の損失の税務上の影響を調査し、ジェローム・ケルピエルの訴訟によって生じる4.9十億ユーロの金額の損金算入を問題にしようとしていることを示唆した。この税務上の修正案は直ちに影響することではなく、ソシエテ・ジェネラルがその課税所得からの損失により生じる繰越欠損金を控除するポジションにあるときに税務当局から送付される更正通知によって確かめなければならないであろう。そのような状況は銀行の予想によれば数年間は起こらないと思われる。フランスの最高行政裁判所(「*Conseil d'État*」)の2011年の意見書およびこの点に対して最近確認された確立した判例を考慮すれば、ソシエテ・ジェネラルは相当する繰延税金資産を計上する必要はないと考えている。当局が適当な時に彼らのポジションを確認することを決めた場合には、当然にソシエテ・ジェネラル・グループは管轄裁判所に対してその権利を主張することになるであろう。2018年9月20日に言い渡された決定により、刑事訴訟審査裁判所の調査委員会は、さらに刑事告訴の再開を正当化できるような新たな要素あるいは事実がないことを確認し、ジェローム・ケルピエルの刑罰に対し彼が2015年5月に提訴した要請は承認できないことを宣告した。
- 2003年から2008年の間、ソシエテ・ジェネラルは、ターキッシュ グループ ゴルダスと金の保管委託枠を設定していた。2008年2月に、ソシエテ・ジェネラルは、ゴルダスで保管している金の不正および横領のリスクに対する警告を受けた。これらの疑惑は、ゴルダスにより466.4百万ユーロに値する金の支払いまたは返金が行われなかったのを受けて、直ちに裏付けられた。ソシエテ・ジェネラルは、その保険会社および様々なゴルダス・グループの事業体に対して民事訴訟を提訴した。一方ゴルダスは、トルコおよび英国においてソシエテ・ジェネラルに対して様々な訴訟を提起した。英国においてソシエテ・ジェネラルがゴルダスに対し提訴した訴訟において、ゴルダスはソシエテ・ジェネラルの訴訟を却下するように申請し、英国の裁判所に損害を申し出た。2017年4月3日、英国の裁判所は両方の申立てを認め、損害を調査した後ゴルダスに支払うべき金額があればその金額を決定する予定である。2018年5月15日、控訴裁判所は、高等裁判所がゴルダスに認めた損害の調査をすべて取り消したがゴルダスに発行した賠償請求の送達に関連するソシエテ・ジェネラルの主張を却下した結果、それは時効となった。2018年12月18日、最高裁判所は、ゴルダスとソシエテ・ジェネラルの両者に対し、提訴する認可を棄却した。2017年2月16日、パリの商事裁判所は、保険会社に対するソシエテ・ジェネラルの訴えを却下した。ソシエテ・ジェネラルはこの決定に対し提訴した。
- 2000年代初めに、フランス銀行業界は、小切手処理の合理化に向けて、新しいデジタル システムへの移行を決定した。小切手支払いの安全性の向上および詐欺行為の防止に寄与するこの改革(EIC-*Echange d'Images Chèques*)を支援するために、銀行は複数の仲介銀行手数料(2007年に廃止されたCEICを含む。)を設定した。これらの手数料は、銀行部門監督機関の後援を受けて成立しており、公的機関にも認識されている。

2010年9月20日に、数年間の調査を経て、フランス競争局は、関連サービスに対するCEICおよび2つの追加手数料の共同実施および料金の設定が競争法に違反すると裁決した。当局は、当該契約に関与する参加者すべて（フランス銀行を含む。）に対して合計約385百万ユーロの罰金を科した。ソシエテ・ジェネラルは53.5百万ユーロの罰金、子会社であるクレディ デュ ノールは7百万ユーロの罰金を科された。しかしながら、2012年2月23日付命令において、フランス控訴院は、フランス銀行を除くすべての銀行に適用されるかかる命令の競争法違反はないと認定し、銀行による支払済みの罰金の回収が認められた。2015年4月14日、最高裁判所は、罰金の回収については自発的に当該訴訟に参加した2組の第三者の主張が検証されていないという理由から控訴院の決定を無効とし、取り消した。かかる訴訟は、2016年11月3日および4日に差し戻されたパリ控訴院により審理が行われた。2017年12月21日、控訴院はフランスの競争当局がソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールに課した罰金を認めた。2018年1月22日、ソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールは、この決定に対し最高裁判所に提訴した。2020年1月29日、最高裁判所は2017年12月21日のパリ控訴院の命令を一部破棄し、同控訴院への差し戻しを命令したが、異なる組み立てをした。そのため、2020年3月13日、ソシエテ・ジェネラルおよびクレディ デュ ノールは、フランス競争局の決定に対し、パリ控訴院に新たな提訴を行った。この訴訟手続は、現在係属中である。

- 2009年8月、ソシエテ・ジェネラル プライベート バンキング（スイス）（「SGPBS」）は、その他の複数の金融機関とともに、最終的にはテキサス州北部地区連邦地方裁判所に移された暫定集団訴訟の被告となった。原告は、スタンフォード インターナショナル バンク リミテッド（SIBL）に預金を有する顧客および／またはSIBLが発行した2009年2月16日付の譲渡性預金証書の所持人である個人の集団を代表していた。原告は、SIBLおよびスタンフォード フィナンシャル グループまたはそれらの関連事業体における不正行為によって損害を被っており、被告がこうした損害に対して責任を負うと主張していた。原告はさらに、SIBLまたは関連事業体を代理する被告を通してまたは被告に対して行われた支払いが不正な財産移転であったとして、かかる支払いの回収を求めている。オフィシャル スタンフォード インベスターズ委員会（OSIC）は、訴訟参加を許可され、SGPBSおよびその他の被告に対して同様の救済を求めて訴状を提出した。訴え却下の申立ての後、裁判所は最終的に2015年4月に、請求の実質的に大多数を続行することを認めた。

2017年11月7日、地方裁判所は原告の集団訴訟に関する申立てを却下した。2019年5月3日、数百人の個人の原告が、スタンフォードへの投資に係る損失の個人としての最大限の回収を求めて、係属中のOSICへの訴訟参加を申し立てた。2019年9月18日付命令により、裁判所は、当該訴訟参加の申立てを却下した。ある原告グループはこの却下に対して控訴し、控訴裁判所は2021年2月3日にこれを棄却した。また残りの原告グループは2019年11月にヒューストンのテキサス州裁判所で別の訴訟を開始し、現在はテキサス州南部地区において係属中である。

2021年2月12日、訴訟のすべての当事者は、略式判決を求める申立てを提出した。SGPBSは係属中のすべての請求の却下を求め、OSICは、略式判決を求めて行われ、不成功となった先の申立てを更新し、2008年にSGPBSに移転された95百万米ドルを返還することを求めている。SGPBSに関しては、今後開示手続が完了する予定である。

- ロンドン・インターバンク・オフアード・レートおよびユーロ・インターバンク・オフアード・レート（「IBOR事件」）に関して米国当局と合意に達したにもかかわらず、当行は米国での民事訴訟を引き続き弁護し（下記の通り）、米国の多数の州の司法長官およびニューヨーク州金融監督局を含め、他の当局からの情報要求に応じている。

ソシエテ・ジェネラルは、米国においてその他の金融機関とともに、米ドルLibor、日本円LiborおよびEuriborの金利の設定ならびにこれらの金利を指標とする金融商品の取引に関連して、暫定集団訴訟の被告とされた。ソシエテ・ジェネラルはまた米ドルLibor金利に関するいくつかの個別（非集団）訴訟で被告とされた。これらの訴訟は、マンハッタンの連邦地方裁判所（「地方裁判所」）で係属中である。

米ドルLiborについては、2件の暫定集団訴訟および手続が有効に停止されている1件の個別訴訟を除き、ソシエテ・ジェネラルに対するすべての請求は、裁判所により棄却され、または原告により自発的に取り下げられた。請求が棄却された一部の個別の原告は、ソシエテ・ジェネラルに対する請求を追加するか見直すために訴状を修正する許可を求めて申立てを提出したが、これらの申立ては地方裁判所により却下された。集団訴訟の原告および多数の個人の原告は、第2巡回区連邦控訴裁判所に対し、反トラスト法上の請求の棄却に対して控訴した。

2020年1月13日、ソシエテ・ジェネラルは、ある取引所で米ドルLiborに連動する金融商品を購入した暫定的原告集団と和解協定を締結した。その和解の一部としてソシエテ・ジェネラルは5.125百万米ドルを支払うことに同意した。この和解は、2020年9月17日に地方裁判所により最終的に承認された。

日本円Liborについて、地方裁判所は、ユーロ円の店頭デリバティブ商品の購入者により提起された訴訟の請求を棄却した。2020年4月1日、控訴裁判所は、その棄却を差し戻し、この請求を回復させた。原告は2020年8月24日に第2次修正訴状を提出し、被告は棄却するよう再び提訴した。シカゴ マーカントイル取引所にユーロ円デリバティブ契約の購入者あるいは売却者により2019年9月27日に提起されたその他の訴訟では、被告は集団認定の申立てを行った。2020年9月25日、地方裁判所は、被告の弁解に関する判決を求める申立てを認め、原告の請求を棄却した。原告は異議申立てを行った。

Euriborについて、地方裁判所は、暫定集団訴訟におけるソシエテ・ジェネラルに対するすべての請求を棄却し、修正訴状を提出する原告の申立てを却下した。原告はかかる決定に対し、第2巡回区連邦控訴裁判所に控訴した。

ソシエテ・ジェネラルは、アルゼンチンにおいて、他の金融機関とともに、金利が米ドルLiborに連動して支払われる国債またはその他の特定の商品保有するアルゼンチンの消費者を代表する消費者協会により提起された訴訟の被告にもなっている。かかる訴訟では、米ドルLibor金利が不正操作されたとの主張に関連して、アルゼンチンの消費者保護法に違反したとする主張がなされている。ソシエテ・ジェネラルは、本件に関する訴状をまだ送達されていない。

- 2019年1月15日から、ソシエテ・ジェネラルおよびSGアメリカス セキュリティーズ LLCは、他の金融機関とともに、マンハッタンの連邦地方裁判所において3件の暫定集団訴訟（その後統合されている。）の被告とされていた。原告は、USD ICE Liborのパネル銀行が、USD ICE Liborと連動するデリバティブのトレーディングで利益をあげるために、ベンチマークを人為的に低く提案する共謀を行ったと主張している。原告は、被告とUSD ICE Liborと連動する変動金利負債性金融商品または金利スワップの取引をし、その商品の購入時期にかかわらず、2014年2月1日から現在までの間に支払いを受けた米国居住者（個人および企業）から構成される集団を認定することを求めている。2020年3月26日付命令により、地方裁判所は訴えを却下した。原告は当該決定に対して控訴した。2021年4月6日、第2巡回控訴裁判所は、新たに提案されたクラス代表者に対して原告として控訴に参加することを許可し、また当初提案されたクラス代表者が訴訟から脱退しているとの理由で、控訴の棄却を求める被告の申立てを却下した。
- ソシエテ・ジェネラルは、その他の複数の金融機関とともに、外国為替スポット取引およびデリバティブ取引に関して、米国反トラスト法およびCEAの違反を理由として、暫定集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、店頭および証券取引所で売買される外国為替商品に関する一定の取引を行った個人または事業体により提起されている。ソシエテ・ジェネラルは、18百万米ドルで和解に達し、2018年8月6日に裁判所により承認された。間接購入者の暫定集団を代理する別の暫定集団訴訟も提起された。SGは、当該訴訟の解決のために975,000米ドルで和解に達した。和解は、2020年11月19日、最終的に裁判所の承認を受けた。2018年11月7日に、主たる集団訴訟の和解に参加しないことを選択した個別の事業体のグループが、SG、SGアメリカス セキュリティーズLLCおよびいくつかの他の金融機関を提訴した。SGアメリカス セキュリティーズ LLCは2020年5月28日付命令により却下された。SGおよびその他残りの被告については、開示手続が進行中である。2020年11月11日、ソシエテ・ジェネラルは、その他の複数の銀行とともに、外為金融商品市場において共謀があったと主張する英国の訴訟の被告となった。ソシエテ・ジェネラルは、原告から請求の詳細を受領しており、訴訟に対し抗弁する予定である。
- 2012年12月10日、フランスの最高行政裁判所（「*Conseil d'État*」）は、フランスの企業に課されていた源泉徴収税（*précompte tax*）は、EUの法律に抵触するということを確認する2つの決定を行い、税務当局によって課された金額を返還する方法論を規定した。しかし、そのような方法論によって、返還されるべき金額がかなり減少している。ソシエテ・ジェネラルは、2005年に2社（RhodiaおよびSuez、現在はENGIE）の「源泉徴収税」の請求権を譲渡者に対する限定的な遡及権とともに購入した。フランスの最高行政裁判所の上記の決定の1つが、Rhodiaに関連している。ソシエテ・ジェネラルは、フランスの行政裁判所に提訴した。最近の判決としては、フランス最高行政裁判所がENGIEとソシエテ・ジェネラルによる提訴に関して2016年2月1日に棄却している。

複数のフランスの会社は、欧州委員会に申し入れを行ったが、欧州委員会は2012年12月10日にフランス最高行政裁判所が言い渡した判決は、2011年9月15日付の欧州司法裁判所C-310/09により言い渡された判決を実施しているものと思われる、多くの欧州法の原則に反するとみなした。欧州委員会は、2014年11月にフランス共和国に対する侵害訴訟を開始し、その時以降2016年4月28日に理由を明らかにする意見書を公表し、この件を2016年12月8日に欧州連合の司法裁判所に持ち込むことによりその立場を確認した。欧州連合の司法裁判所は、2018年10月4日に判決を下し、予備審問もなしに誤って支払われた源泉税を保管するためにEUの孫会社に対する課税を不問にするようにフランス最高行政裁判所による怠慢についてフランスに宣告した。この決定を実務的に実施することに関して、ソシエテ・ジェネラルは、管轄裁判所とフランス税務当局の前でその権利を主張し続けており、法律に従って慎重な取扱いを期待している。2020年6月23日に、ベルサイユの行政訴訟裁判所は、2002年および2003年のスエズの請求権に関してソシエテ・ジェネラルに有利な裁定を出し、その後7月中頃当社に有利な強制執行が行われた。ベルサイユの判決は、前払は親子会社の指令に合致していないとの意見に立ったものである。フランス最高行政裁判所は、合憲性の優先審議の要求を受けており、前払は親子指令の第4条に矛盾しているが、これを確かめるために予備裁定についてECJに質問を照会すべきと指摘している。そのため今のところルクセンブルク裁判所の返答を待つことが適切であるが、返答は2021年末以降となる。

- ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関とともに、ロンドン・ゴールド・マーケット・フィクシングへの関与に関して、米国独占禁止法および商品取引所法（CEA）に違反したとして、暫定集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、金の売却、CMEにおいて取引される金の先物契約の売却、金ETFの持分の売却、CMEにおいて取引される金のコール・オプションの売却、CMEにおいて取引される金のプット・オプションの購入、店頭での金のスポット、金の先物契約もしくは金のコール・オプションの売却または店頭での金のプット・オプションの購入を行った個人または法人を代表する者により提起されている。かかる訴訟は、マンハッタンの連邦地方裁判所において係属中である。この判決を差し戻す訴訟が2016年10月4日付命令により却下され、事実に関する開示が完了した。ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関とともに、複数の類似の請求を含む、カナダ（トロントのオンタリオ高等裁判所およびケベック市のケベック高等裁判所）における2件の暫定集団訴訟の被告にもなっている。
- 2015年8月以降、ソシエテ・ジェネラル・グループの様々な元従業員および現従業員が、ドイツの株式配当に対する源泉税に関連していわゆる「CumEx」パターンに参加したとして、ドイツの刑事検察および税務当局の調査を受けている。これらの調査は、特にSGSS GmbHが管理するファンド、自己売買取引および顧客に代わって実行された取引に関係するものである。当グループ企業は、ドイツ当局の要請に対応している。

SGSS GmbHは、以前このファンドの顧問をしていた会社により雇用されていた2名の個人に対して刑事訴訟が開始されたことを、2019年6月19日にボン地方裁判所から通知された。当該ファンドは不正の疑いのあるCumExに関与したとドイツの検事から嫌疑をかけられている。2019年8月19日、ボン地方裁判所は、SGSS GmbHに対し、「第2当事者」として、これらの刑事訴訟に参加するよう命令した。2020年3月16日付命令により、ケルンの検事局の同意を得て、第2当事者としてSGSS GmbHを直ちに釈放した。調査または刑事手続の対象となるのに加えて、SGグループ企業はドイツの税務署を含む第三者による請求のリスクがあり、訴訟の当事者になる可能性がある。

- 2019年5月、SGASは、他の金融機関とともに、連邦ホームローンバンク（FHLB）、連邦ホームローン モーゲッジ コーポレーション（フレディマック）および連邦ナショナル モーゲッジ アソシエーション（ファニーメイ）を含む米国政府出資事業（GSEs）が発行する「機関債」の価格付けにおいて反競争的行為があったと主張する米国の暫定集団訴訟の被告とされた。SGASは、2019年6月13日、他の数名の被告とともに、訴え却下の申立てを提出したが、2019年8月29日、SGASおよびその他の銀行の被告の主張に反する認定がなされた。原告は2019年9月9日、修正訴状を提出し、この修正訴状の却下申立てが2019年9月17日に提出された。この申立ては、2019年10月15日に却下された。2019年12月16日、原告および12の銀行からなる被告は、SGASを含め、集団訴訟の250百万米ドルの和解条件を裁判所に認可してもらうために提出した。SGASの和解金の負担割合は、公になっていないが、その金額は財務諸表の観点からみて重要性がない。集団訴訟の和解は、2020年6月16日に裁判所により最終的に承認された。SGASは、また4件の別の個別脱退訴訟で被告となり、その原告は、ルイジアナ州（2019年9月に提訴）、バトンルージュ/イーストバトンルージュ群と関係企業（2019年10月に提訴）、ルイジアナ・アセット マネジメント プール（2020年4月）およびニューオーリンズ市と関係企業（2020年9月）であった。これらの訴訟は、これらの原告のGSE債の購入に基づいて、SGASおよび複数の他の銀行の被告に対して、反トラスト法の請求（場合によっては他の関連訴訟）を主張した。オプトアウト型訴訟については、全被告を対象とする和解が成立したが、そのうちSGASの負担は重大なものではなく、これらの訴訟は却下された。SGASは米国機関債事業に関連して米国司法省（DOJ）からの召喚状も受け取った。SGASは、これらの要求に応じ、DOJの調査に協力している。

- ソシエテ・ジェネラルおよびそのいくつかの子会社は、バーナード L. マドフ・インベストメント証券LLC（「BLMIS」）の清算に任命された管財人が提起したマンハッタンの米国破産裁判所で係属中の訴訟の被告になっている。この訴訟は、BLMISの管財人が多数の機関に対して提起した訴訟と同じであり、BLMISに投資されたいわゆる「フィーダーファンド」を通じてBLMISから間接的にSGの企業が受け取り、そこからSGの企業が償還を受取ったとされる金額の回収を求めている。この訴訟は、SGの企業が受取った金額は米国連邦破産法およびニューヨーク州法に基づいて回避できるもので回収可能であると申し立てている。BLMISの管財人は、総額約150百万米ドルをSG企業から回収することを求めている。SGの企業は、この訴訟で被告とされている。2016年11月22日付けおよび2018年10月3日付けの判決では、裁判所はBLMISの管財人が提起した大部分の請求を棄却した。管財人は、第2巡回区連邦控訴裁判所に控訴した。2019年2月25日付命令により第2巡回区連邦控訴裁判所は、判決を無効にし、今後の手続に差し戻した。2020年6月1日に、合衆国最高裁判所は、令状に関する被告―被上訴人の申請を却下した。この訴訟は地方裁判所に提訴されており、さらなる手続が行われている。
- 2019年7月10日、ソシエテ・ジェネラルは、1960年にキューバ政府が行ったバンコ・ヌネズ（原告は同行の持分を所有していたと主張している。）の収用に起因する損失について、1996年キューバの自由および民主主義連帯法（Libertad）（ヘルムズ・バートン法として知られている。）に基づく補償を求める原告がマイアミの連邦地方裁判所に提起した訴訟の被告となった。原告はこの法律の条項に基づいてソシエテ・ジェネラルに損害賠償を請求している。原告は、他の銀行3行を被告に加え、ソシエテ・ジェネラルについてはいくつかの新しい事実上の申立てを加えた修正訴状を2019年9月24日に提出した。ソシエテ・ジェネラルは、却下の申立てを提出し、2020年1月10日現在この申立ては十分に説明されている。棄却申立ての係属中、原告は、2020年1月29日、マンハッタンの連邦裁判所への案件移送に反対しない申立てを行い、裁判所は2020年1月30日にこれを認めた。原告は、2020年9月11日に第2次修正訴状を提出し、その中で、他の銀行3行を被告から取り下げ、別の1行を被告に加え、またバンコ・ヌネズの創業者の相続人であるとする者を原告に加えた。訴え却下の申立てが提出されている。
- 2020年11月9日、ソシエテ・ジェネラルは、他の銀行1行とともに、バンコ・ブジョル（1960年にキューバ政府により没収されたと主張するキューバの銀行）の前所有者の相続人であると主張する者および相続人または前所有者の遺産の管理人がマンハッタンの連邦地方裁判所に提起した類似のヘルムズ・バートン訴訟（ブジョル）において被告となった。2021年1月27日、ソシエテ・ジェネラルは訴え却下の申立てを行った。これに対し、原告は、裁判官規則により認められる通り、修正訴状の提出を選択し、2021年2月26日に提出した。ソシエテ・ジェネラルは、2021年3月19日、修正訴状の却下の申立てを行った。2021年3月16日、ソシエテ・ジェネラルは、他の銀行1行とともに、ブジョルの原告でもあるバンコ・ブジョルの相続人を主張する者のうちの1名の遺産管理人がマンハッタンの連邦地方裁判所に提起したほぼ同一のヘルムズ・バートン訴訟（ブジョル）において、被告となった。ブジョルにおける被告の訴答期限は、ブジョルにおける訴え却下の申立てに対する裁判所の決定日（当日を含む。）まで停止されている。
- 2020年6月5日、ソシエテ・ジェネラルの株主は、当行の39名の現および前取締役および執行役員に対しニューヨーク州裁判所に代表訴訟を提訴した。この訴状は、2009年の米国銀行規制当局との書面協議が当行に効果的な反マネーロンダリングのコンプライアンスおよび取引モニタリングシステムを実施し、維持することを要求したことを申し立てている。この訴状によれば、当行は、そうすることができず、2018年11月に多くの連邦およびニューヨーク州当局および米国の制裁および反マネーロンダリング法に関係する犯罪当局により課された罰金を支払うことになった。この訴状は、とりわけ、これらの事項に関係する義務違反について賠償請求を行うものである。この訴訟は、初期手続の段階にあり、いろいろな理由で棄却する申立てが予想されている。
- 2020年10月16日、ヴェスティアが2008年から2011年までの間にソシエテ・ジェネラルとデリバティブ商品を契約した条件に関して、英国の上級裁判所にソシエテ・ジェネラルに対し訴訟手続を起こした。ヴェスティアは、これらの取引はその権能外であるということを主張し、不正に誘導されたと申し立てている。ヴェスティアは、取引を無効にし、これらの取引に従ってソシエテ・ジェネラルに支払われた金額を取り戻そうとしている。2021年1月8日に、ソシエテ・ジェネラルは、答弁・反訴状を提出した。
- 2020年10月20日、ソシエテ・ジェネラル・セキュリティーズ・オーストラリアPty Ltd（「SGSAPL」）は、シドニーの地方裁判所により顧客資金に関する義務違反に関する罪を宣告された。SGSAPLは、2014年12月から2017年2月までの期間に発生し、オーストラリア証券投資委員会に自己宣誓された事実に対し、合計30,000豪ドルの罰金を支払うように要求された。

- 2021年6月1日、ソシエテ・ジェネラルの株主の一人は、当行のCEO (*directeur general*) であるフレデリック・ウデア氏に対し、当該株主が「デリバティブ訴訟」 (*action ut singuli*) としてパリの商事裁判所に指定した訴訟を開始した。原告は、ソシエテ・ジェネラルが2007年から2010年の間にリビアの金融機関と確立したビジネス関係に関連して、ウデア氏がいわゆる管理ミスを犯したと主張している。これらのビジネス関係に関連した事実関係については、すでに()ソシエテ・ジェネラルと金融検察庁との間で2018年5月24日に公益司法協定(「CJIP」)が、また()ソシエテ・ジェネラルと米国司法省との間で2018年6月5日に訴追猶予合意(「DPA」)が締結されている。

原告は、ウデア氏が、CJIPおよびDPAに基づいて米国およびフランスの財務省に支払われた罰金に等しい金額をソシエテ・ジェネラルに支払うよう命じる命令を求めている。

ソシエテ・ジェネラルは、最初の訴訟の審理においてかかる訴訟手続に自発的に参加した。当行は、様々な理由により、原告が行った請求の棄却を求める予定である。

[前へ](#)

[次へ](#)

注10 金融商品と連動したリスク管理

注10は、信用ポートフォリオのエクスポージャーおよび金利指標改革プロジェクトを更新する目的で財務諸表においてのみ記載されている。

金融商品に関連するリスクおよび当グループがそれらを管理する方法の2021年上半期の更新状況については、上記「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」に記載されている。

注10.1 – 金利指標の改革

金利指標（IBOR：銀行間調達金利指標）改革は、2014年に金融安定理事会によって開始され、代替金利、特にリスク・フリー・レート（RFR）によってこれらの指標を置換えることを目的としている。この改革は、LIBORの監督責任を有する金融行為規制機構がLIBORの最終日を公表した2021年3月5日に加速化された。

- ・米ドルLIBOR：主要な設定の公表は、2023年6月末までに停止する⁽¹⁾。
 - ・英ポンド、スイスフラン、日本円およびユーロのLIBOR：これらの指標の公表は、2021年末に停止する⁽²⁾。
- 同時に、ユーロ圏の主要な指標については、以下の通りである。
- ・EURIBOR：金利指標を管理するEMMI（欧州マネーマーケット協会）がその公表停止を考慮していない。したがって、EURIBORは、今後数年にわたり使用され続ける。
 - ・EONIA：2019年10月1日以降、EONIAは、ユーロ短期金利（ESTR）に0.085%の調整スプレッドを加えたものに基づく方法を使用して計算されている。その管理者であるEMMIは、2021年末にその公表を停止する意向である。欧州中央銀行が創設した、ユーロ・リスク・フリー・レートに関してワーキンググループが提言した代替金利は、ユーロ短期金利である。

LIBORに基づく市場スワップ金利（ICEスワップ金利）の仲値平均を反映した指標金利あるいは米ドルLIBORに連動したアジア金利指標等のその他の指標金利については、改革が進行中である。

ソシエテ・ジェネラル・グループはこれらの改革を支持し、関係する通貨の中央銀行によって設定されたワーキンググループに積極的に参加しており、2018年夏に経営執行部の監督の下で導入された具体的な移行プログラムを通じてこれらの変更に向けて積極的に準備している。

この目的のため、当グループはその顧客に対し積極的な周知と伝達のキャンペーンを行っており、かかる活動は、月刊ニュースレターおよびソシエテ・ジェネラルのウェブサイトで公表されているIBOR移行に関する質疑応答欄を通じて補完されている。

発表されたLIBOR最終日に備えて、金融当局および中央銀行が設定したワーキンググループは、市場参加者に提言を行った。これらの提言の目的は、

- 一方で（遅くとも2021年12月31日には）LIBORおよびEONIAを参照する新しい取引の創出を停止するため、また
- 他方でこれらの指標を参照するレガシー取引を遅くとも2021年12月31日までに代替参照金利に移行させるためである（遅くとも2023年6月までに移行される米ドルLIBORを除く。）。

(1) 米ドルLIBORの1週間物および2ヶ月物の設定の公表は、早ければ2021年12月31日には停止される。

(2) 1ヶ月物、3ヶ月物および6ヶ月物の英ポンドおよび日本円のLIBOR金利は、再交渉できない商品の移行を容易にするために限られた一定の期間、RFR（シンセティックLIBOR）に基づいて改革された方法に従って当該日以後も引き続き存在する。

RFRベースの商品を取扱い、それによってLIBOR廃止後およびEONIA廃止後のビジネスの継続を確実にするために、ソシエテ・ジェネラル・グループは、ツールおよびプロセスのアップグレードに着手しているが、当該アップグレードはすでに相当程度進んでいる。

当グループは、2021年春にLIBOR参照商品の生成を徐々に停止しており、2020年以降顧客に代替解決策を提供している。それと並んで、当グループは、市場基準に合わせ、IBORを参照する新しい契約において、強力なフォールバック条項を導入した。

2021年、当グループは英ポンド、スイスフラン、日本円およびユーロのLIBORならびにEONIAを参照する契約を移行する作業に重点をおく予定である。これは主に、キャピタル・マーケット、ファイナンス&アドバイザリー事業の顧客、およびある程度まではフランス国内および国際リテール・バンキングのネットワークの顧客にとって問題となる。商品によってこの移行は、主に3つの主要な方法で起こる。

- 貸出金およびリボルビング・クレジット・ファシリティは、（ヘッジ関係を維持するために）関連するヘッジ商品とともに、個別に再交渉される。
- 大部分のデリバティブ商品はそのフォールバック条項（2020年10月にソシエテ・ジェネラル・グループが支持したISDAプロトコル）の適用、または（ISDAフォールバックに類似した条件に基づく）CCPの指導によって移行する。ただし、いくつかの取引は両方で再交渉される。
- 最後に、一部の商品（典型的には当座勘定または類似の勘定）については、契約更新によって移行が行われる。

同時に、当グループは、LIBOR参照債券すべてに経過的解決策が確実に提供されるようにしている。

ソシエテ・ジェネラル・グループは、市場当局または規制当局が開発した基準に沿って移行のための再交渉を行うのを助ける目的で事業ユニットに指針を提供し、このように顧客に公正で均一な再交渉条件を提供している。

2021年6月、市場参加者は、レガシーLIBOR（米ドルを除く。）およびEONIA契約が代替参照金利へ移行する準備を観察することができた。この移行の準備は、2021年上半期にソシエテ・ジェネラル・グループによって開始されたが、これらの再交渉の結果の多くは、清算機関が行った移行と同様、年度の下半期になってから出てくると期待される。さらに、フォールバック条項は、LIBORおよびEONIAの金利の廃止に伴い、年度の最終日に発動される。そのため当グループは、LIBORおよびEONIAを参照する契約残高の大きなシフトが2021年下半期に生じることを予想している。とはいえ、当グループは、2021年の年末に取引が集中するのを避けるよう努力している。

金利指標の改革に関連する主要なリスクは、当グループのプログラムの様々なワークストリームを通じて対応されており、IBOR移行のためのガバナンスの枠組の中で監視されている。それらは、以下の通り識別されている。

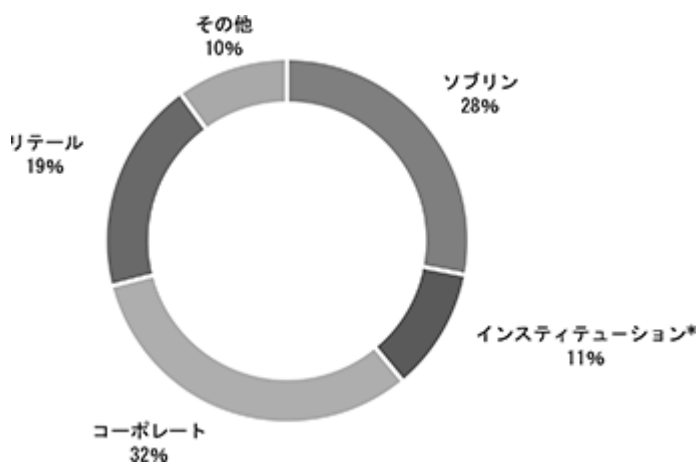
- ・ 遅延および機会の喪失に至るようなガバナンスおよびプログラムの実行リスクは、定期的な委員会および仲裁機関の環境として監視されている。
- ・ 移行後の訴訟に至るような法律文書のリスクは、市場基準の利用可能性に依存する契約のフォールバック条項の導入により管理されている。
- ・ 綿密な監視および監督の対象である、様々な指数と関連する金利カーブ間のベシス・リスクの発生を伴う市場リスク
- ・ 当グループの顧客の意思および準備状況、移行する取引の量および期間に応じて異なる、取引移行の実施におけるオペレーショナル リスク
- ・ LIBOR廃止に関連した「不祥事」のリスクで、特に以下の事項を通じて管理されるもの
 - 事業ユニット別の具体的な行動指針
 - チーム・トレーニング
 - 顧客への連絡（特に、十分な情報を得にくい顧客との会議、イベントおよび双方向の窓口）は、移行に関連するリスク、展開できる代替解決策およびそれらがどのように影響されるかに基づいて企画される。

注10.2 – 信用ポートフォリオのエクスポージャー

この項において信用エクスポージャーに使用された測定は、EAD-債務不履行時エクスポージャー（オンバランスおよびオフバランス）である。標準的アプローチに基づいて、EADは担保および引当金を控除した純額で計算されている。

2021年6月30日現在のエクスポージャーのクラス別信用リスク・エクスポージャー（EAD）

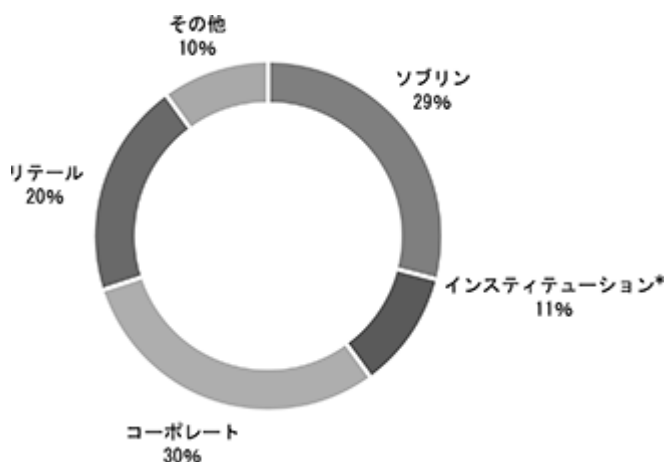
オンバランスおよびオフバランスのエクスポージャー（EADで1,052十億ユーロ）



(*) インスティテューション：銀行および公的部門のポートフォリオに関するバーゼルの分類

2020年12月31日現在のエクスポージャーのクラス別信用リスク・エクスポージャー（EAD）

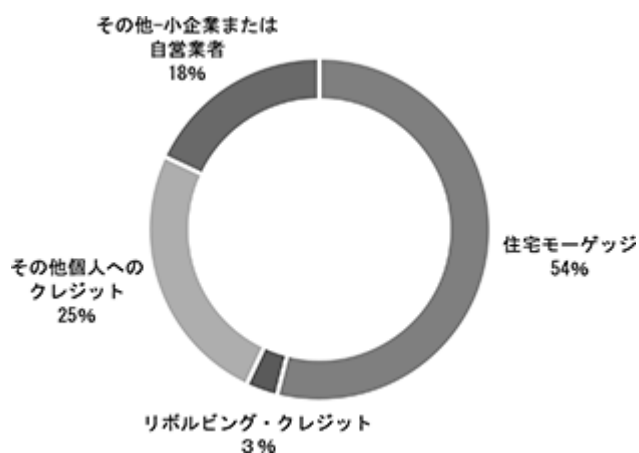
オンバランスおよびオフバランスのエクスポージャー（EADで1,004十億ユーロ）



(*) インスティテューション：銀行および公的部門のポートフォリオに関するバーゼルの分類

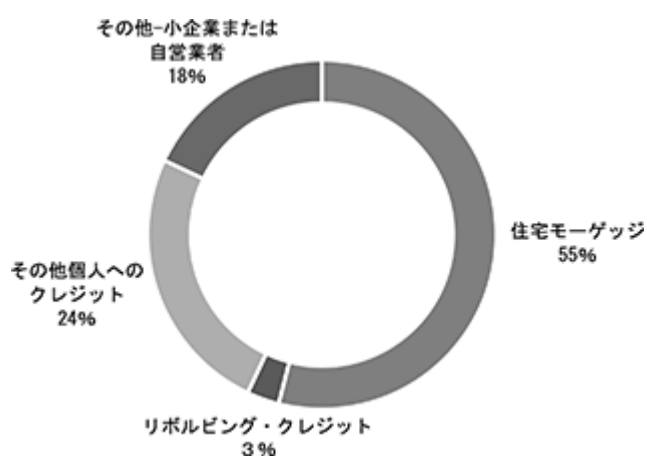
2021年6月30日現在のエクスポージャーのサブクラス別リテールの信用リスク・エクスポージャー（EAD）

オンバランスおよびオフバランスのエクスポージャー（EADで204十億ユーロ）

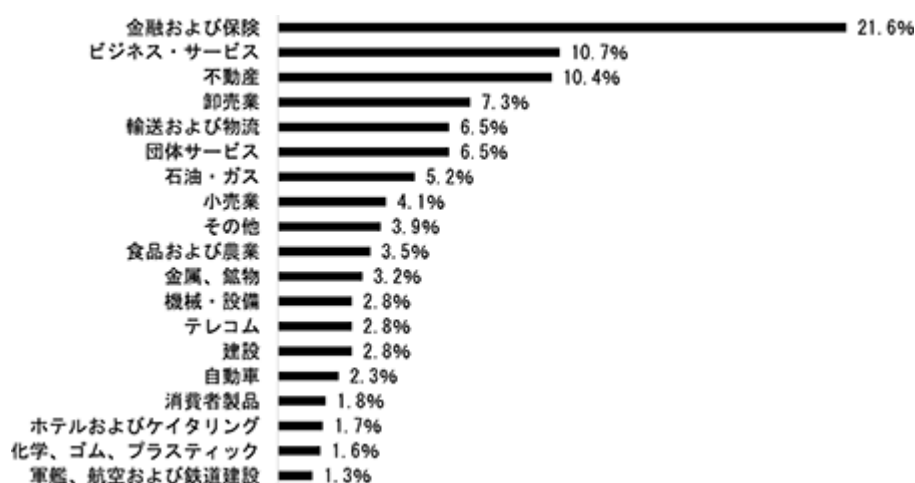


2020年12月31日現在のエクスポージャーのサブクラス別リテールの信用リスク・エクスポージャー（EAD）

オンバランスおよびオフバランスのエクスポージャー（EADで202十億ユーロ）



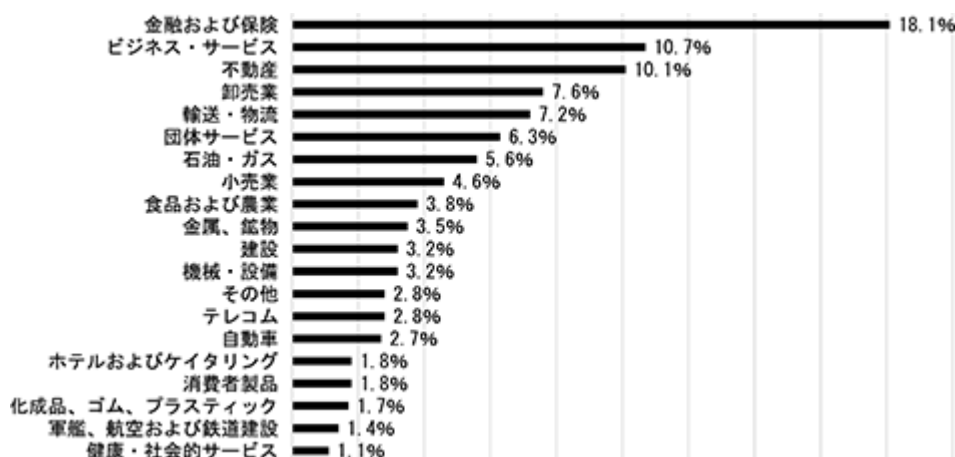
2021年6月30日現在のグループのコーポレート・エクスポージャーの分野別内訳(パーゼル・ポートフォリオ)



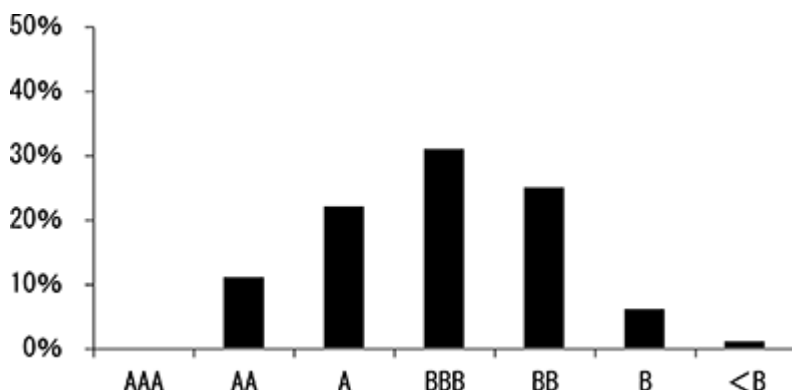
コーポレート・ポートフォリオのEADは、代理効果を考慮する前の債務者の特性（信用リスクの範囲：債務者、発行体および取替リスク）に基づいてバーゼル・ルール（保険会社、ファンドおよびヘッジファンドを含む大企業、中小企業、特殊金融、ファクタリング事業）に従って表示されている。

2021年6月30日現在、コーポレート・ポートフォリオは、369十億ユーロ（EADで測定されたオンバランスおよびオフバランスのエクスポージャー）に達している。（金融および保険、ビジネス・サービス、不動産の）3分野でそれぞれポートフォリオの10%以上を占める。上位10社のコーポレートの取引相手に対する当グループのエクスポージャーは、このポートフォリオの7%を占めている。

2020年12月31日現在のグループのコーポレート・エクスポージャーの分野別内訳（バーゼル・ポートフォリオ）



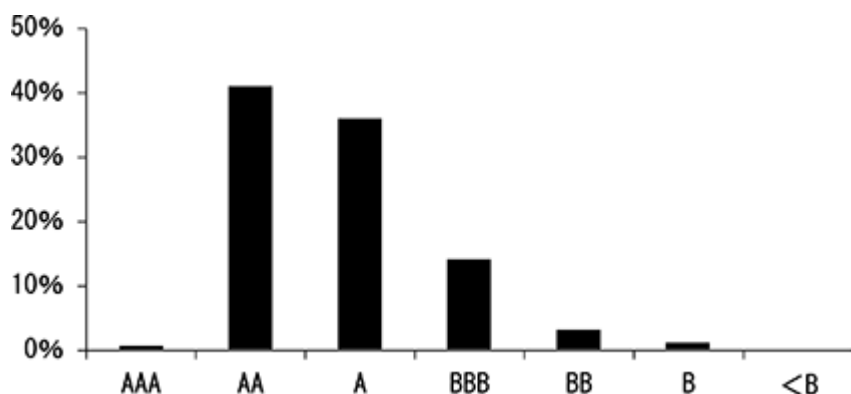
2021年6月30日現在のコーポレート顧客に対する内部格付け別リスクの内訳（EADの%）



コーポレート顧客に関して、この範囲は、IRB法（特殊金融の加重による健全性の分類基準を除く。）に基づいて測定された、あらゆる部門のすべてのコーポレート顧客のポートフォリオの正常債権から構成されており、そのEADは290十億ユーロとなっている（標準的手法を含めたコーポレート顧客のバーゼル・ポートフォリオに対するEAD合計は、325十億ユーロ）。ソシエテ・ジェネラル・グループのコーポレート取引相手に対するエクスポージャーの格付け別内訳は、ポートフォリオの健全な質を表している。内部の取引相手格付制度に基づいており、スタンダード&プアーズの格付相当として上記のグラフに表示している。

2021年6月30日現在、ポートフォリオの過半数（コーポレート顧客の67%）は、投資適格を有している。すなわち、S&PのBBB-以上に相当する内部格付けを有する取引相手である。投資不適格の取引相手との取引は、発生するリスクを低減するために保証および担保により裏付けされていることが極めて多い。

2021年6月30日現在の銀行業顧客に対する内部格付け別リスクの内訳（EADの％）

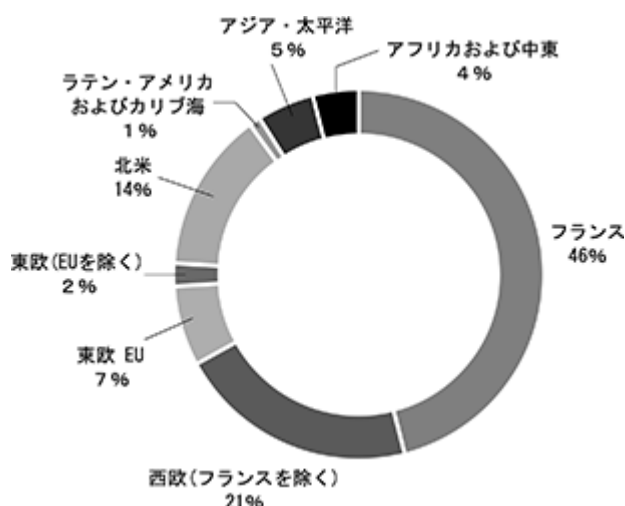


銀行業顧客に関して、この範囲は、IRB法に基づいて測定された、あらゆる部門のすべての銀行業顧客のポートフォリオの正常債権から構成されており、そのEADは62十億ユーロとなっている（標準的手法を含めたインスティテューション顧客バーゼル・ポートフォリオに対するEAD合計は、120十億ユーロ）。ソシエテ・ジェネラル・グループの銀行業取引相手に対するエクスポージャーの内訳は、ポートフォリオの健全な質を表している。内部の取引相手格付制度に基づいており、スタンダード＆プアーズの格付相当として上記のグラフに表示している。

2021年6月30日現在、銀行業顧客に関するエクスポージャーは、投資適格の取引相手（エクスポージャーの95％）および先進国（91％）に集中している。

2021年6月30日現在の当グループの信用リスク・エクスポージャーの地理的内訳（すべての顧客タイプを含む。）

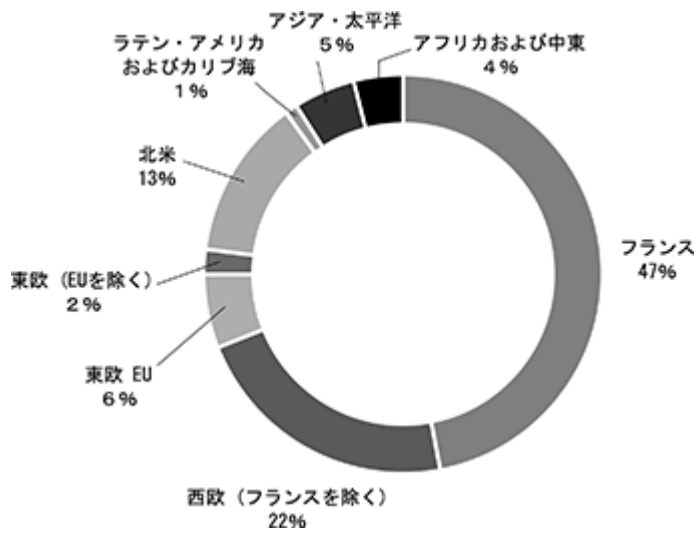
オンバランスおよびオフバランスのエクスポージャー（EADで1,052十億ユーロ）



2021年6月30日現在、当グループのオンバランスおよびオフバランスのエクスポージャーの91％は、主要な先進国⁽¹⁾に集中している。

貸出残高の金額全体のほぼ半分は、フランス国内の顧客に対するものである（リテール以外のポートフォリオに対するエクスポージャー32％およびリテールのポートフォリオに対するエクスポージャー14％）

2020年12月31日現在のグループの信用リスク・エクスポージャーの地理的内訳（すべての顧客タイプを含む。）
 オンバランスおよびオフバランスのエクスポージャー（EADで1,004十億ユーロ）



(1) IMFの2021年4月の世界経済見通し資料において定義されている。

[前へ](#)

2 【その他】

(1) 半期末後の状況

当該半期末後、2020年度有価証券報告書および本書に記載の事項を除き、当グループの業績に重大な変更はない。

(2) 訴訟

上記「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注9に記載したもの以外に、特記事項はない。

3 【フランスと日本における会計原則および会計慣行の相違】

添付の財務諸表は、フランスにおいて連結財務諸表の作成の際に準拠が義務付けられている欧州連合（EU）が採択した国際財務報告基準(IFRS)に従って作成されている。当該会計原則は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則とはいくつかの点で相違しており、2021年6月30日現在におけるその主な相違は以下の通りである。

(1) 財務諸表の表示

その他の包括利益の項目の表示

2011年6月16日に国際会計基準審議会（IASB）は「その他の包括利益の項目の表示」（IAS第1号の修正）を公表し、EUは2012年6月5日にそれを採択したため、当グループは、2013年1月1日以降この修正を適用している。この修正は、その他の包括利益(OCI)の項目の首尾一貫性と明瞭性を改善するものであり、OCIに表示される項目を、その後に純損益への振替（組替調整）の可能性があるかどうかに基づいてグループ分けすることを要求している。

日本では、企業会計基準委員会（ASBJ）が2010年6月30日に企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」（2013年9月13日改正）を公表し、2011年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用されており、包括利益計算書の表示に関する重要な相違は解消されたが、上記のIAS第1号の修正に相当する会計基準は2021年6月30日現在公表されていない。

特別損益項目

また、経常損益項目以外の前期損益修正損益および固定資産売却損益等の臨時損益は、日本では損益計算書の特別損益項目として表示することが要求されているが、IAS第1号では、「収益または費用のいかなる項目も、異常項目として純損益およびその他の包括利益を表示する計算書または注記のいずれにも表示してはならない」と規定している。

会計基準からの逸脱

IAS第1号「財務諸表の表示」の第19項および第20項では、現行の会計基準や解釈指針の規定に従うと誤解を招き、財務諸表の目的に反すると結論づける極めて稀な場合に、企業は一定の開示を条件として会計基準または解釈指針の規定から逸脱することが認められ、もしくは逸脱する必要がある。

日本では、重要性が乏しい場合および企業規模が小さい等の場合に本来の会計処理の適用を免除できる規定は存在するが、IAS第1号のように重要性が乏しい場合等に限らず会計基準の適用を免除もしくは逸脱する必要がある旨の明文化された基準はない。

(2) 連結財務諸表

2011年5月にIASBは、3つの新基準書、IFRS第10号「連結財務諸表」、IFRS第11号「共同支配の取決め」、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」および2つの改訂基準書、IAS第27号(2011年)「個別財務諸表」、IAS第28号(2011年)「関連会社および共同支配企業に対する投資」を公表し、従来のIAS第27号(2008年)、IAS第28号(2003年)、IAS第31号(2000年)および解釈基準書(SIC)第12号他を廃止した。

これらの新基準書は、連結財務諸表の表示と開示の原則の確立、共同支配の取決めの当事者の会計処理規定の改善、ならびに、連結および非連結企業に関する開示の充実を目的とするものである。

EUは、2012年12月に、これらの新基準書および改訂基準書を採択し、当グループでは2014年1月1日以降開始する事業年度から適用した。

IFRS第10号「連結財務諸表」と日本の会計基準の主要な相違は、以下の通りである。

連結の範囲

IFRS第10号では、他の企業を支配する企業は、連結財務諸表を作成することが要求されている。IFRS第10号は、「支配」を以下の通り定義している。

- 投資先に対するパワーを有している。
- 投資先への関与から生じるリターンの変動にさらされている、あるいは、リターンの変動に対する権利を有している。
- 投資者のリターンに影響を及ぼすために投資先に対してパワーを行使できる。

IFRSでは、支配の判定にあたっては、議決権比率に関する数値基準は定義していないが、潜在的議決権も考慮する。

日本の会計基準でも、連結の範囲は実質支配力基準により決定されるが、議決権比率に関する具体的な数値基準が設定されている。潜在的議決権を考慮する規定はない。子会社であっても支配が一時的または、連結することにより利害関係者の判断を誤らせるおそれのある会社は連結に含めないとされている。

会計方針の統一

IFRS第10号では、類似の環境下で行われた類似の取引について統一した会計方針を適用することが要求されている。

日本では、2006年5月17日に公表された企業会計基準委員会実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(2015年3月26日改正)において、日本基準で作成された親会社の連結財務諸表に取込む際に認められる子会社の会計基準としては、親会社と同一の会計基準を適用することが原則であるが、在外子会社の財務諸表が、IFRSまたは米国会計基準で作成されている場合には当面の間それを認めるという取扱いが、2008年4月1日以降開始する会計年度から適用されている。

子会社の決算日の統一

IFRS第10号では、連結財務諸表の作成に用いられる親会社および子会社の財務諸表は同一の日付で作成されなければならないとし、子会社の決算日が親会社の決算日と異なる場合、実務上不可能でない限り、当該子会社の財務情報を親会社の決算日と同一日付で追加的に作成しなければならない。

日本では、子会社の決算日が異なる場合、差異が3ヶ月以内であればそのまま連結することもできる。ただし、差異期間中の連結会社間の重要な取引は調整する。

非支配持分

IFRS第10号では、純損益およびその他の包括利益の各要素については、親会社株主と非支配持分に帰属する。包括利益総額を帰属させることで、非支配持分が借方残高になる場合であっても、親会社株主と非支配持分に帰属させる必要がある。

日本ではそのような超過額は、非支配持分には帰属させず親会社の持分に負担させる。

(3) 共同支配の取決め

IFRS第11号において、共同支配の取決めは、共同支配事業と共同支配企業に分類され、それぞれ次のように会計処理することを定めている。

共同支配事業は、取決めに対する共同支配を有する当事者（共同支配事業者）が当該取決めに関する資産に対する権利および負債に対する義務を有している共同支配の取決めであり、共同支配事業の資産、負債、収益、費用のうち、契約上の取決めで決定され定められた参加者の持分相当額を認識するよう要求している（比例連結とは異なる。）。

共同支配企業は、取決めに対する共同支配を有する当事者（共同支配投資者）が、当該取決めの純資産に対する権利を有している共同支配の取決めであり、共同支配に対する持分は投資として認識し、IAS第28号に従って、一定の免除規定に該当する場合を除き、持分法を適用して会計処理する。従来、IAS第31号で認められていた比例連結による会計処理は廃止された。

また、共同支配事業者または共同支配投資者は、その個別財務諸表において、共同支配事業または共同支配企業に対する持分を、IFRS第11号またはIAS第27号に従って会計処理しなければならない。

日本では、共同支配の取決めに係る会計処理を明確に定めた会計基準はない。

(4) 企業結合、のれんおよび非支配持分

IASBIは、企業結合に関する会計基準として2008年1月、IFRS第3号(改訂)「企業結合」およびIAS第27号(改訂)「連結および個別財務諸表」を公表した。なお、IAS第27号は、2011年5月に公表されたIFRS第10号「連結財務諸表」に置き換えられている。

企業結合に関するIFRS第3号(改訂)と日本の会計基準との主要な相違は、以下の通りである。

企業結合およびのれんの会計処理

IFRS第3号では、企業結合の会計処理として取得法のみが認められている。のれんは償却されず、少なくとも年1回、減損テストを実施する必要がある。負ののれん（バーゲン・パーチェス）は、発生時に直ちに収益計上される。

日本では、2008年12月26日にIFRSへのコンバージェンス・プログラムの一環として、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」および同第22号「連結財務諸表に関する会計基準」が公表されたが、この基準では、持分の結合の会計処理は共同支配企業の形成の場合にのみ適用され、共同支配企業に該当しない場合にはパーチェス法のみが適用される。またのれんは20年以内に定期的に償却することとされているが、負ののれんについてはIFRSと同様に当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理することとされている。

条件付対価

条件付対価については、IFRSでは、取得の対価として取得日の公正価値で当初認識し、金融商品の会計基準（IAS第32号第11項）に従って条件付対価を支払う義務を負債もしくは資本として分類する。条件付対価の公正価値の当初認識後の変動については、関連基準に従って会計処理される。日本ではその条件付対価が企業結合締結後の将来の業績に依存する場合は、その対価の交付または引渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんまたは負ののれんを追加的に認識する。

段階的に達成された企業結合

段階的に達成された企業結合(持分の段階取得)の場合、IFRSでは従前に保有していた被取得企業に対する持分を取得日の公正価値により再評価し、評価差額を損益としてあるいはその他の包括利益として認識する。日本でも同様に支配獲得日前に保有していた被取得企業に対する持分を企業結合日の時価で算定するが、評価損益は当期の損益として認識する。また追加取得時にのれんもしくは負ののれんを認識する。

非支配持分

IFRSでは、非支配持分は、非支配持分の公正価値もしくは被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分比率を乗じた額で測定し、従ってのれんも含まれる。

日本では、非支配持分は、のれんの測定に含めない。

(5) 金融資産の分類および測定

IFRS第9号「金融商品」が2018年1月1日に開始する事業年度から発効し、IAS第39号（「金融商品：認識と測定」）を置き換えた。IAS第39号では、金融資産は当初認識後の金融資産を測定するために、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または負債（デリバティブを含む。）、満期保有目的投資、貸出金および債権、売却可能金融資産の4つに分類されていたが、IFRS第9号では、すべての金融資産は、原則として、契約上のキャッシュ・フローの特性と事業モデルに基づいて、事後に償却原価で測定、純損益を通じて公正価値で測定（FVTPL）、およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定（FVOCI）の区分のいずれかに分類される。なお、金融資産が償却原価またはFVOCI区分に分類されるのは、その金融資産が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデル、または契約上のキャッシュ・フローと売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、かつその契約上のキャッシュ・フローが元本と利息のみから構成される場合であり、キャッシュ・フロー要件を満たさない金融資産はすべてFVTPL区分に分類される。

金融負債の分類および測定については、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債およびその他特定の金融負債またはコミットメントを除き、償却原価（実効金利法による）で事後測定するものに分類しなければならない。

日本では、有価証券について、その保有目的に従って、売買目的有価証券（時価で測定し、評価差額をPLに計上）、満期保有目的の債券（取得原価で計上し、特定の場合、償却原価で測定）、子会社および関連会社株式（取得原価で計上）、その他有価証券（時価で測定し、税効果適用後の評価差額を純資産の部に計上。評価差益は純資産、評価差損はPLに計上する方法も認められる）の4区分に分類される。

日本の金融商品に関する会計基準の実務指針では、金融負債については、債務額を貸借対照表価額とするが、一定の条件下で、償却原価法（利息法および定額法による）が認められている。

(6) 金融資産の減損

IFRS第9号では、償却原価で測定される金融資産、負債性金融商品のうちFVOCIの金融資産、リース債権およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づく契約資産等に対しては予想信用損失に対する損失評価引当金が認識される。負債性金融商品の場合、当初認識時点ですでに減損の客観的な証拠がある資産を除き、減損規定の対象資産は、すべて12ヶ月予想信用損失が引き当てられる（ステージ1）。当初認識後に信用リスクの著しい増加がある場合には、引当額が12ヶ月予想信用損失から全期間予想信用損失に切り替わる（ステージ2）。

利息収益の認識については、総額ベース帳簿価額に実効金利を適用するが、減損の客観的な証拠がある場合には減損後の資産の純帳簿価額に実効金利を適用する（ステージ3）。なお、資本性金融商品の場合には、すべてFVTPLまたはFVOCIで処理されるため、減損という手続自体がない。

日本では、売買目的有価証券以外の有価証券の価値の減損に関する客観的証拠について、時価が取得価額に比較して著しく下落したときに、合理的な反証がない限り、回復する見込みがないとみなして、当該有価証券の価値の減損を認識する必要があるとされているが、それ以後の価値変動により減損を取り消すことは認められない。また貸付金等については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等の3つに区分し、貸倒見積高の算定を行うことを要求しているが、処理後の引当金勘定の修正があっても利息の支払いとして認識可能な債務者からの現金受領までは受取利息の認識はされない。

(7) 金融資産の分類変更

IFRS第9号では、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合に、かつその場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更しなければならない。企業はいかなる金融負債も分類変更してはならない。

日本では、有価証券の保有目的区分の変更が認められるのは、特定の場合に限られている。ただし、売買目的有価証券またはその他有価証券から満期保有目的の債券への振替は認められない。

(8) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号では、資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅するか、資産のキャッシュ・フローおよび資産の所有権に係るリスクおよび経済価値の実質的にすべてを受取る契約上の権利を移転した場合、金融資産(あるいは同種資産のグループ)のすべてあるいは一部の認識を中止する。金融資産のキャッシュ・フローを移転したものの、その所有者のリスクおよび経済価値の実質的にすべてを移転も保持もしておらず、また資産に対する支配を保持していない場合には、その認識を中止し、当該資産の移転に伴い創出された権利または義務を、資産あるいは負債に別途認識する。資産の支配を保持している場合には、その資産に継続関与する程度に基づき、貸借対照表に継続して認識する。

日本では、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)により、金融資産の消滅は、金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したときまたは契約上の権利に対する支配が他に移転したときに認識される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(i) 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(ii) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受可能で、(iii) 譲渡人が譲渡した金融資産を満期日前に買戻す権利および義務を実質的に有していない場合である。

(9) ヘッジ会計

純損益に影響を与える可能性のある特定のリスクから生じるエクスポージャーを管理するために使用する金融商品（デリバティブまたは非デリバティブを含む。）についてヘッジ会計を適用している場合、企業は、そのヘッジ手段およびヘッジ対象との間のヘッジ関係を指定し、そのヘッジを「公正価値ヘッジ」、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」または「在外営業活動体に対する純投資のヘッジ」として会計処理することができる。

ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ手段、ヘッジ対象または取引、ヘッジされるリスクの性質の識別、およびヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを企業が判定する方法を特定する文書化が要求され、このような文書の作成の省略あるいはヘッジの有効性評価を省略することは認められない。

日本では、原則として「繰延ヘッジ会計」（ヘッジ手段の損益を発生時に認識せず、ヘッジ対象の損益が認識されるまで損益認識を遅らせ、ヘッジ対象が損益認識されるのと同じの会計期間に認識する。）を採用し、ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等を損益に反映させることが可能な場合には、「時価ヘッジ会計」（ヘッジ手段の損益を発生時に認識するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も認識する。）が採用されている。なお、2006年8月11日に企業会計基準委員会が公表した企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」では、税効果考慮後の繰延ヘッジ損益を資産・負債ではなく、貸借対照表の純資産の部に計上することとされた。また、ヘッジ会計の要件を満たした特定の金利スワップについては、金利スワップの時価評価せず、金利スワップの受払純額等を当該資産・負債の利息に加減して処理することも認められている。また、外貨建金銭債権債務等のヘッジについて振当処理が認められている。

IFRSでは、金利スワップの特例処理および為替予約の振当処理は認められない。また、ヘッジ文書の作成およびヘッジの有効性評価を省略することは認められていないが、日本では一定の要件を満たす場合、文書の作成の省略および有効性の判定を省略できる。

(10) 公正価値測定

2011年5月12日、IASBは、IFRS第13号「公正価値測定」を公表し、EUは2012年12月11日にそれを採択したため、当グループは2013年1月1日以降この会計基準を適用している。IFRS第13号は、(a)公正価値を定義し、(b)単一のIFRSで公正価値の測定に関するフレームワークを示し、(c)公正価値測定に関する開示を要求している。

IFRS第13号は、公正価値を「測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格」（すなわち、出口価格）と定義している。

また、公正価値測定は企業が次のことを決定することを求めているとIFRSは説明している。

(a) 測定される特定の資産または負債

(b) 非金融資産については、当該資産の最有効使用および当該資産が他の資産との組合せで使用されるのか単独で使用されるのか

(c) 当該資産または負債について秩序ある取引が行われる市場

(d) 公正価値を測定する際に用いる適切な評価技法。用いる評価技法は、観察可能なインプットの使用を最大限とし、観察可能でないインプットの使用は最小限とすべきである。それらのインプットは、市場参加者が当該資産または負債の価格付けを行う際に使用するものと整合的なものとすべきである。

日本では、公正価値に関する会計処理・開示については企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等があるが、公正価値の概念を包括的に規定する基準書はない。企業会計基準第10号では、「時価とは公正な評価額をいい、市場において形成されている取引価格、気配または指標その他の相場（市場価格）に基づく価額をいう。市場価格がない場合には合理的に算定された価額を公正な評価額とする」と記載し、時価の定義の中に含めている。出口価格の概念は明示的には要求されておらず、入口価格も出口価格も容認されている。

またIFRSでは、公正価値測定および関連する開示の首尾一貫性と比較可能性を高めるために公正価値ヒエラルキーを設け、公正価値を測定するために用いる評価技法へのインプットを3つのレベル（レベル1、レベル2、レベル3）に区分しているが、日本では、時価の入手可能性の有無に基づいて区分している。

日本の企業会計基準委員会は、このような状況を踏まえ、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、IFRSとの整合性を図る取組みに着手し、2019年7月4日に企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」を公表し、2021年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首から適用されることとなった。なお早期適用も認められている。この会計基準では、IFRS第13号「公正価値測定」の定めを第三者から入手した相場価格の利用を除いて基本的にすべて取り入れているが、企業会計基準第30号ではその適用範囲を金融商品とトレーディング目的の棚卸資産のみとし、非流動資産については対象外としている。また従来時価の定義として入口価格も出口価格も容認していたが、企業会計基準第30号では、時価は直接観察可能であるかどうかにかかわらず算定日における市場参加者間の秩序ある取引が行われると想定した場合の出口価格であるとしている。

(11) 株式報酬

IFRS第2号「株式報酬」に基づき、サービスの提供を受けたときに、株式報酬取引において受けたサービスを認識するように要求されている。持分決済型の株式報酬取引においてサービスの提供を受けた場合は、資本の増加、また現金決済型の株式報酬取引の場合は負債に相当する。持分決済型の株式報酬取引の場合、提供されたサービスの公正価値を正しく測定することが難しい場合は、提供されたサービスの公正価値は、付与した持分金融商品の公正価値を参照して測定する。その場合に付与された持分金融商品の公正価値は、これらの持分金融商品が付与される条件を考慮して、入手可能であれば市場価格に基づく必要がある。現金決済型の株式報酬取引については、報告日における負債の公正価値で、提供されたサービスと発生した負債を測定する。

日本では、2005年12月27日に企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」が公表された。当該基準によれば、ストック・オプション付与日の公正な評価額は、対象勤務期間にわたり費用配分される。この基準は、2006年5月1日以後付与されたストック・オプションに対して適用されている。

2019年12月に会社法の一部が改正され、上場株式を発行している株式会社が取締役等の報酬等として株式の発行等をする場合には金銭の払込を要しないことが新たに定められたことに伴い、2021年1月28日に公表された実務対応報告第41号「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」が、2021年3月1日以後に生じた取締役に対する株式報酬について適用される。

(12) 退職後給付

IAS第19号の修正が2011年6月に公表され、2012年6月5日にEUにより採択された後、当グループではこれらの修正を2013年に遡及適用した。IAS第19号の修正では、数理計算上の差異の認識について、その他の包括利益に即時計上されるがリサイクルはせず、すべての過去勤務費用については純損益に即時認識される。また、期待運用収益の考え方は廃止され、確定給付負債（資産）の純額に確定給付債務の測定に用いる割引率を乗じた金額を利息純額として算定（純利息アプローチ）することとし、この純利息費用は純損益に認識される。

日本では、2012年5月17日に企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」が公表された。当該会計基準によれば、IAS第19号の修正と同様に未認識項目に対応する額も含めて退職給付債務と年金資産の差額である積立状況を示す額を貸借対照表にそのまま負債（または資産）として計上することに変更されたが、数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法については変更しておらず、数理計算上の差異および過去勤務費用の当期発生額のうち未認識項目についてはその他の包括利益に計上し、純資産の部のその他の包括利益累計額に計上されている未認識項目のうち、当期に費用処理された部分については、リサイクルを行うこととしている。

なお、IAS第19号の修正と異なり、期待運用収益の考え方は廃止されていない。また退職給付見込額の期間帰属方法として従来期間定額基準を原則的な方法としていたが、IAS第19号で採用されている給付算定方式基準（退職給付制度の給付算定式に従って各勤務期間に帰属させた給付に基づき見積もった額を、退職給付見込み額の各期の発生額とする方法）の選択適用も認めることとされた。この会計基準は2013年4月1日以降開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用されている。

(13) リース

2016年1月13日、IASBは、IAS第17号に置き換わるIFRS第16号「リース」を公表したが、2017年10月31日に欧州連合はこれを採用し、ソシエテ・ジェネラル・グループにおいては2019年1月1日以後に開始する事業年度からこれを適用している。IFRS第16号によれば、一定の例外を除いて、すべてのリース契約について、借手は、その貸借対照表に対象リース資産を使用する借手の権利を表す使用権資産およびリースの支払義務を表すリース負債を認識することが要求されている。また、損益計算書において、借手は、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を区別して認識する。

経過措置として、この新基準の初度適用にあたっては、この基準で提案されている修正遡及アプローチの選択が認められており、適用初年度において表示される前事業年度に係る比較データは修正再表示されない。

適用初年度期首における現行リース契約に係るリース負債の金額は、契約の残存期間を考慮して同時点で有効な借手企業の追加借入利率で残存リース料を割引くことにより計算される。相当する使用権資産は、リース負債に等しい金額で貸借対照表に計上される。

例外として、短期リース(12ヶ月未満)および原資産が少額であるリースについては、このような要求を適用せず、従来のオペレーティング・リースのように支払リース料をリース期間にわたって定額もしくは規則的な方法で費用計上する処理が認められている。

日本では、IFRS第16号によって置き換えられたIAS第17号と類似したリースに関する会計基準に基づいて、リースをファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、そのリスクと便益を実質的にすべて移転するファイナンス・リースについては、借手はリースの開始時にそのリース資産の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い方の額で資産および負債を計上する。

オペレーティング・リースについては、そのリース料をリース期間にわたって費用として計上する。

(14) 中間財務報告およびその監査要件

IFRS(IAS第34号)では、企業が期中報告期間(1会計年度全体よりも短い報告期間)の期中財務報告書を作成する場合に適用する認識および測定原則を規定している。この期中財務報告書とは、期中報告期間についてIAS第1号に記載された財務諸表の完全な1セットまたは要約財務諸表の1セットのいずれかを含んだ財務報告書を意味している。要約財務諸表のセットを公表する場合においても、その要約財務諸表は、少なくとも直近の年次財務諸表中に掲記された見出しおよび小計ならびに選択された説明的注記を含めることを要求し、追加の表示項目または注記についても、それを記載しなかった場合、当該要約財務諸表について誤解を招く場合には記載する必要がある。また、各半期報告書に記載する財務諸表は、当上半期末現在および前期末の貸借対照表、当上半期および前上半期の損益計算書、キャッシュ・フロー計算書ならびに持分変動計算書とされている。

この基準書では期中財務報告書は直近の年次財務諸表で使用されているものと同様の会計方針および処理方法を使って作成することを要求しており、会計処理の方針を変更した場合はその内容と影響額を記載することを要求している。会計方針の変更は、遡及修正が不可能でない限り当会計年度の過去の期中報告期間の財務諸表および過年度の対応する期中報告期間の財務諸表を修正再表示する必要がある。

期中財務諸表に同一の認識および測定基準を適用する必要があるが、季節的、循環的または臨時に収受される収益、会計年度中に不均等に発生する費用に関する規定もある。また、年次財務諸表と比較して見積りの方法がより多く使用される。

また、国際会計士連盟(IFAC)の国際監査・保証基準審議会 (IAASB)が公表する国際監査基準(ISA)が、欧州の上場会社の共通の監査基準として採択されているが、IAASBが公表している期中財務諸表に対するレビュー業務を規定した国際レビュー業務基準2410号(ISRE2410)が2006年12月15日以降開始する会計期間の期中財務情報から適用されている(フランスでは四半期レビュー報告書の添付は義務付けられていない。)。

日本では、2007年8月10日に四半期報告制度に関連する法令が整備され、2008年4月1日以降開始する事業年度から四半期報告書の提出が義務付けられた。またそれと同時にISRE2410と同様の四半期レビュー報告制度が導入され、従来の中間財務諸表監査についても廃止されたが、銀行・保険等の金融機関については、第2四半期報告書は従来の半期報告書に準じることになっており、四半期レビューではなく中間監査が引続き実施されている。

第 7 【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円との間の為替相場は、日本国内において時事に関する事項を掲載する 2 紙以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

当半期の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券届出書、有価証券届出書の訂正届出書およびその添付書類
該当事項なし。

(2) 発行登録書、発行登録追補書類およびその添付書類

2021年1月5日提出	2020年10月21日付発行登録書(2-外2)の訂正発行登録書
2021年1月5日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-8)
2021年1月7日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-9)
2021年1月12日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-10)
2021年1月14日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-11)
2021年1月14日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-12)
2021年1月15日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-13)
2021年1月22日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-14)
2021年1月22日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-15)
2021年1月22日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-16)
2021年2月15日提出	2020年10月21日付発行登録書(2-外2)の訂正発行登録書
2021年2月19日提出	2020年10月21日付発行登録書(2-外2)の訂正発行登録書
2021年2月19日提出	2020年10月21日付発行登録書(2-外2)の訂正発行登録書
2021年2月24日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-17)
2021年2月24日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-18)
2021年2月26日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-19)
2021年2月26日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-20)
2021年3月1日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-21)
2021年3月2日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-22)
2021年3月2日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-23)
2021年3月2日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-24)
2021年3月2日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-25)
2021年3月5日提出	2020年10月21日付発行登録書(2-外2)の訂正発行登録書
2021年3月5日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-26)
2021年3月8日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-27)
2021年3月10日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-28)
2021年3月12日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-29)
2021年3月12日提出	発行登録追補書類およびその添付書類(2-外2-30)

2021年 3 月15日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 31 ）
2021年 3 月18日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 32 ）
2021年 3 月19日提出	2020年10月21日付発行登録書（ 2 - 外 2 ）の訂正発行登録書
2021年 3 月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 33 ）
2021年 3 月23日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 34 ）
2021年 3 月25日提出	2020年10月21日付発行登録書（ 2 - 外 2 ）の訂正発行登録書
2021年 3 月25日提出	2020年10月21日付発行登録書（ 2 - 外 2 ）の訂正発行登録書
2021年 3 月25日提出	2020年10月21日付発行登録書（ 2 - 外 2 ）の訂正発行登録書
2021年 3 月25日提出	2020年10月21日付発行登録書（ 2 - 外 2 ）の訂正発行登録書
2021年 3 月30日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 35 ）
2021年 4 月 2 日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 36 ）
2021年 4 月 2 日提出	2020年10月21日付発行登録書（ 2 - 外 2 ）の訂正発行登録書
2021年 4 月 2 日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 37 ）
2021年 4 月 2 日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 38 ）
2021年 4 月 7 日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 39 ）
2021年 4 月 7 日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 40 ）
2021年 4 月 7 日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 41 ）
2021年 4 月 7 日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 42 ）
2021年 4 月 9 日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 43 ）
2021年 4 月 9 日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 44 ）
2021年 4 月13日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 45 ）
2021年 4 月23日提出	2020年10月21日付発行登録書（ 2 - 外 2 ）の訂正発行登録書
2021年 5 月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 46 ）
2021年 5 月18日提出	2020年10月21日付発行登録書（ 2 - 外 2 ）の訂正発行登録書
2021年 5 月21日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 47 ）
2021年 5 月26日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 48 ）
2021年 6 月 7 日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 49 ）
2021年 6 月18日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 50 ）
2021年 6 月18日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 51 ）
2021年 6 月22日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 52 ）
2021年 6 月22日提出	2020年10月21日付発行登録書（ 2 - 外 2 ）の訂正発行登録書
2021年 6 月25日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 53 ）
2021年 6 月25日提出	2020年10月21日付発行登録書（ 2 - 外 2 ）の訂正発行登録書
2021年 6 月25日提出	2020年10月21日付発行登録書（ 2 - 外 2 ）の訂正発行登録書
2021年 6 月25日提出	2020年10月21日付発行登録書（ 2 - 外 2 ）の訂正発行登録書
2021年 6 月29日提出	2020年10月21日付発行登録書（ 2 - 外 2 ）の訂正発行登録書
2021年 7 月 1 日提出	2020年10月21日付発行登録書（ 2 - 外 2 ）の訂正発行登録書

2021年 7 月 1 日提出	2020年10月21日付発行登録書（ 2 - 外 2 ）の訂正発行登録書
2021年 7 月 2 日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 54 ）
2021年 7 月 2 日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 55 ）
2021年 7 月 2 日提出	2020年10月21日付発行登録書（ 2 - 外 2 ）の訂正発行登録書
2021年 7 月 6 日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 56 ）
2021年 7 月 6 日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 57 ）
2021年 7 月13日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 58 ）
2021年 8 月23日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 59 ）
2021年 8 月31日提出	2020年10月21日付発行登録書（ 2 - 外 2 ）の訂正発行登録書
2021年 9 月 1 日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 60 ）
2021年 9 月 1 日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 61 ）
2021年 9 月 1 日提出	2020年10月21日付発行登録書（ 2 - 外 2 ）の訂正発行登録書
2021年 9 月 3 日提出	2020年10月21日付発行登録書（ 2 - 外 2 ）の訂正発行登録書
2021年 9 月14日提出	2020年10月21日付発行登録書（ 2 - 外 2 ）の訂正発行登録書
2021年 9 月17日提出	2020年10月21日付発行登録書（ 2 - 外 2 ）の訂正発行登録書
2021年 9 月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（ 2 - 外 2 - 62 ）

(3) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度	自 2020年 1 月 1 日	2021年 6 月17日
(2020年度)	至 2020年12月31日	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

該当事項なし。

(5) 訂正報告書

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

ソシエテ・ジェネラル 2022年3月29日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（株式会社小松製作所）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

株式会社小松製作所
東京都港区赤坂二丁目3番6号

(2) 理由

本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である株式会社小松製作所の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 972,887,610株（2021年8月6日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所（市場第一部）
内容	: 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式 単元株式数100株

(4) 発行日

2019年3月28日

(5) 売出価額の総額

600,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年4月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（古河電気工業株式会社）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

古河電気工業株式会社
東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

(2) 理由

本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、評価価格が行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である古河電気工業株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 70,666,917株（2021年8月11日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所（市場第一部）
内容	: 完全議決権株式で権利内容に何ら限定のない当該会社の標準となる株式であり、単元株式数は100株です。

(4) 発行日

2019年4月25日

(5) 売出価額の総額

500,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2021年12月24日満期 早期償還条項付 / 上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

(1) 対象受益権の発行会社の名称および住所

野村アセットマネジメント株式会社
東京都中央区日本橋一丁目12番1号

(2) 理由

本社債は、一定の場合、対象受益権の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象受益権の価格水準により決定される。そのため、対象ETFであるNEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象銘柄についての詳細

種類 : 証券投資信託の受益権
受益権残存口数 : 15,800,000口 (2021年9月22日現在)
上場金融商品取引所 : 株式会社東京証券取引所

(4) 発行日

2019年12月23日

(5) 売出価額の総額

700,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2022年1月28日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタル
クーポン円建社債 (住友金属鉱山株式会社・株式会社 商船三井)**

(1) 参照銘柄の発行会社の名称および住所

- (a) 住友金属鉱山株式会社
東京都港区新橋5丁目11番3号
- (b) 株式会社商船三井
東京都港区虎ノ門二丁目1番1号

(2) 理 由

- (a) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである住友金属鉱山株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。
- (b) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである株式会社 商船三井の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照銘柄についての詳細

(a) 住友金属鉱山株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 290,814,015株 (2021年8月12日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 市場第一部
内容 : 単元株式数は100株であります。

(注) 発行済株式数には、2021年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行される場合の株式数は含まれておりません。

(b) 株式会社商船三井

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 120,628,611株 (2021年8月11日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 市場第一部
内容 : 単元株式数は100株であります。

(注) 発行済株式数には、2021年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(4) 発行日

2020年1月27日

(5) 売出価額の総額

500,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2022年1月28日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタル
クーポン円建社債 (株式会社小松製作所・株式会社 商船三井)**

(1) 参照銘柄の発行会社の名称および住所

(a) 株式会社小松製作所

東京都港区赤坂二丁目3番6号

(b) 株式会社商船三井

東京都港区虎ノ門二丁目1番1号

(2) 理 由

(a) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである株式会社小松製作所の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである株式会社 商船三井の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照銘柄についての詳細

(a) 株式会社小松製作所

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 972,887,610株 (2021年 8 月 6 日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)
内容 : 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式
単元株式数100株

(b) 株式会社商船三井

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 120,628,611株 (2021年 8 月11日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 市場第一部
内容 : 単元株式数は100株であります。

(注) 発行済株式数には、2021年 8 月 1 日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(4) 発行日

2020年 1 月27日

(5) 売出価額の総額

500,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年1月20日満期 複数株式参照型 早期償還条項 他社株転換条項付 円建社債（参照
銘柄：TOYO TIRE・良品計画）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

- (a) TOYO TIRE株式会社
兵庫県伊丹市藤ノ木二丁目2番13号
- (b) 株式会社良品計画
東京都豊島区東池袋四丁目26番3号

(2) 理 由

- (a) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの参照銘柄に係る最終評価価格がその転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数のワーストパフォーマンス株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が参照銘柄の株価水準により決定されるため、参照銘柄の1つであるTOYO TIRE株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。
- (b) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの参照銘柄に係る最終評価価格がその転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数のワーストパフォーマンス株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が参照銘柄の株価水準により決定されるため、参照銘柄の1つである株式会社良品計画の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) TOYO TIRE株式会社

種類：	普通株式
発行済株式数：	154,111,029株（2021年8月10日現在）
上場金融商品取引所：	東京証券取引所（市場第一部）
内容：	単元株式数は100株である。

(b) 株式会社良品計画

種類：	普通株式
発行済株式数：	280,780,000株（2021年7月5日現在）
上場金融商品取引所：	東京証券取引所（市場第一部）
内容：	単元株式数100株

(4) 発行日
2020年7月17日

(5) 売価額の総額
300,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年1月28日満期 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 円建社債（出光興産株式会社）

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所
出光興産株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目1番1号

(2) 理 由

本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社である出光興産株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 297,864,718株（2021年8月10日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所 市場第一部
内容	: 単元株式数100株

(4) 発行日
2020年7月30日

(5) 売価額の総額
300,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2021年10月22日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（Zホールディングス株式会社・株式会社日立製作所）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所
(a) Zホールディングス株式会社
東京都千代田区紀尾井町1番3号

- (b) 株式会社日立製作所
東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

(2) 理 由

- (a) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つであるZホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。
- (b) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである株式会社日立製作所の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) Zホールディングス株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 7,656,315,095株(2021年8月10日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所(市場第一部)
内容 : 単元株式数は100株です。

(注) 発行済株式数には、2021年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含みません。
また当該会社は、2021年7月16日付で金銭報酬債権および金銭債権(合計451,828,550円)を出資財産とする譲渡制限付株式報酬として、普通株式959,500株を発行しています。

(b) 株式会社日立製作所

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 968,234,877株(2021年8月5日現在)
上場金融商品取引所 : 東京、名古屋
内容 : 単元株式数は100株

(注) 発行済株式数は、2021年8月1日から上記日付までの間の新株予約権の行使により発行した株式数は含みません。

(4) 発行日

2020年10月21日

(5) 売出価額の総額

300,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2021年12月10日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス）

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
東京都新宿区新宿六丁目27番30号

(2) 理 由

本社債は、ノックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式である株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 122,531,596株（2021年8月11日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所（市場第一部）
内容 : 単元株式数は100株であります。

（注）発行済株式数には、2021年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(4) 発行日

2020年12月9日

(5) 売出価額の総額

350,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年1月7日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（K L a b株式会社）

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

K L a b株式会社
東京都港区六本木六丁目10番1号

(2) 理 由

本社債は、ロックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式であるK L a b株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 38,623,500株 (2021年8月5日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)
内容 : 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であります。

また、単元株式数は100株となっております。

- (注) 1. 上記日付現在の発行済株式のうち461,100株は、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分した際の現物出資 (金銭報酬債権 511,866千円) によるものであります。
2. 発行済株式数には、2021年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(4) 発行日

2021年1月6日

(5) 売出価額の総額

250,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年2月1日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債 (第一三共株式会社・三菱地所株式会社)

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

(a) 第一三共株式会社

東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

(b) 三菱地所株式会社

東京都千代田区大手町一丁目1番1号

(2) 理 由

(a) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである第一三共株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである三菱地所株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) 第一三共株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 1,947,034,029株 (2021年8月5日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)
内容 : 単元株式数は100株であります。

(b) 三菱地所株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 1,391,478,706株 (2021年8月12日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所、名古屋証券取引所、各市場第一部
内容 : 単元株式数は100株であります。

(注) 発行済株式数には、2021年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(4) 発行日

2021年1月29日

(5) 売出価額の総額

400,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年2月4日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（レーザーテック株式会社）

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

レーザーテック株式会社

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地 1

(2) 理 由

本社債は、ノックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式であるレーザーテック株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 94,286,400株（2021年5月13日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所 市場第一部
内容	: 単元株式数100株

(4) 発行日

2021年2月3日

(5) 売出価額の総額

250,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年2月4日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（株式会社良品計画・第一生命ホールディングス株式会社）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

(a) 株式会社良品計画

東京都豊島区東池袋四丁目26番3号

(b) 第一生命ホールディングス株式会社

東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

(2) 理 由

(a) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである株式会社良品計画の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の1つである第一生命ホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) 株式会社良品計画

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 280,780,000株 (2021年7月5日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)
内容 : 単元株式数100株

(b) 第一生命ホールディングス株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 1,116,939,700株 (2021年8月11日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)
内容 : 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当該会社
にとって標準となる株式 (1単元の株式数 100株)

(注) 2021年7月20日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、提出日現在、発行済株式総数が183,900株増加しております。

(4) 発行日

2021年2月4日

(5) 売出価額の総額

500,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年9月12日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逦減型 他社株転換条項付 円建
社債（参照株式：エーザイ・オリンパス）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

(a) エーザイ株式会社

東京都文京区小石川四丁目6番10号

(b) オリンパス株式会社

東京都八王子市石川町2951番地

(2) 理 由

(a) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの参照株式に係る最終評価価格がその転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数のワーストパフォーマンス株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式の1つであるエーザイ株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの参照株式に係る最終評価価格がその転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数のワーストパフォーマンス株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式の1つであるオリンパス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) エーザイ株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 296,566,949株（2021年8月6日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 市場第一部
内容 : 単元株式数 100株

(b) オリンパス株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 1,299,294,333 株（2021年8月5日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所（市場第一部）
内容 : 単元株式数 100株

- (4) 発行日
2021年3月11日
- (5) 売出価額の総額
300,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年3月14日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（GMOペイメントゲートウェイ株式会社）

- (1) 参照株式の発行会社の名称および住所
GMOペイメントゲートウェイ株式会社
東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

(2) 理 由

本社債は、ロックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式であるGMOペイメントゲートウェイ株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 75,588,557株（2021年8月11日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 市場第一部
内容 : 単元株式数 100株

（注）発行済株式数には、2021年8月1日から上記日付までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

- (4) 発行日
2021年3月11日
- (5) 売出価額の総額
350,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年3月17日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条
項付 円建社債 (Monotaro、サイバーエージェント)

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

- (a) 株式会社Monotaro
兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
- (b) 株式会社サイバーエージェント
東京都渋谷区宇田川町40番1号

(2) 理 由

- (a) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの対象株式に係る評価価格がその行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の償還対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式の1つである株式会社Monotaroの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。
- (b) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの対象株式に係る評価価格がその行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の償還対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式の1つである株式会社サイバーエージェントの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) 株式会社Monotaro

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 501,275,000株（2021年8月10日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 市場第一部
内容 : 単元株式数 100株

(b) 株式会社サイバーエージェント

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 505,706,400株（2021年7月29日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所（市場第一部）
内容 : 単元株式数は100株であります。

(4) 発行日
2021年 3 月16日

(5) 売価額の総額
220,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年 9 月20日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債（株式会社村田製作所）

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所
株式会社村田製作所
京都府長岡京市東神足一丁目10番 1 号

(2) 理 由
本社債に係る早期償還の有無および満期償還額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式発行会社である株式会社村田製作所の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 675,814,281株（2021年 8 月 6 日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所市場第一部 シンガポール証券取引所
内容	: 単元株式数100株

(4) 発行日
2021年 3 月18日

(5) 売価額の総額
500,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年 3 月23日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社サイバーエージェント）

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所
株式会社サイバーエージェント
東京都渋谷区宇田川町40番 1 号

(2) 理 由

本社債は、ノックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式である株式会社サイバーエージェントの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 505,706,400株 (2021年7月29日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)
内容 : 単元株式数は100株であります。

(4) 発行日

2021年3月22日

(5) 売出価額の総額

300,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年9月26日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債 (株式会社リクルートホールディングス)

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

株式会社リクルートホールディングス
東京都中央区銀座八丁目4番17号

(2) 理 由

本社債に係る早期償還の有無および満期償還額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式発行会社である株式会社リクルートホールディングスの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 1,695,960,030株 (2021年8月12日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)
内容 : (注1)

(注1) 単元株式数は100株です。

(注2) 提出日現在の発行数には、2021年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(4) 発行日
2021年3月25日

(5) 売価額の総額
500,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年4月4日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（弁護士ドットコム株式会社）

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所
弁護士ドットコム株式会社
東京都港区六本木四丁目1番4号

(2) 理 由
本社債は、ロックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式である弁護士ドットコム株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 22,263,000株（2021年8月13日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所（マザーズ）
内容 : 単元株式数は100株であります。

（注）発行済株式数には、2021年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(4) 発行日
2021年4月1日

(5) 売価額の総額
500,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年3月30日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 デジタル
クーポン円建社債（スズキ株式会社・任天堂株式会社）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

(a) スズキ株式会社

静岡県浜松市南区高塚町300番地

(b) 任天堂株式会社

京都市南区上鳥羽鉾立町11番地 1

(2) 理 由

(a) 本社債に係る早期償還の有無、満期償還額および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式発行会社の1つであるスズキ株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債に係る早期償還の有無、満期償還額および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式発行会社の1つである任天堂株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) スズキ株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 491,122,300株（2021年8月6日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所
市場第一部
内容 : 単元株式数は100株です。

(注) 1 発行済株式数には、2021年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

2 2021年8月3日付で譲渡制限付株式報酬として、普通株式24,000株を発行しています。

(b) 任天堂株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 131,669,000株（2021年8月11日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所（市場第一部）
内容 : 単元株式数100株

- (4) 発行日
2021年 3 月29日
- (5) 売出価額の総額
500,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年 4 月13日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（シャープ株式会社）

- (1) 参照株式の発行会社の名称および住所
シャープ株式会社
堺市堺区匠町 1 番地

(2) 理 由

本社債は、ノックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式であるシャープ株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 611,952,858株（2021年 8 月 6 日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所（市場第一部）
内容 : 単元株式数 100株

- (4) 発行日
2021年 4 月12日
- (5) 売出価額の総額
350,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年 4 月22日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社レノバ）

- (1) 参照株式の発行会社の名称および住所
株式会社レノバ
東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号

(2) 理 由

本社債は、ノックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式である株式会社レノバの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 78,250,800株 (2021年 8 月 5 日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)
内容 : 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当該会社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。

(注) 発行済株式数には、2021年 8 月 1 日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(4) 発行日

2021年 4 月21日

(5) 売出価額の総額

400,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年 4 月22日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債 (株式会社メルカリ)

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

株式会社メルカリ

東京都港区六本木六丁目10番 1 号 六本木ヒルズ森タワー18F

(2) 理 由

本社債は、ノックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式である株式会社メルカリの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 157,676,386株 (2021年5月13日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (マザーズ)
内容 : 1単元の株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であります。

(注) 1. 2021年4月1日から2021年4月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が33,300株増加しております。

2. 発行済株式数には、2021年5月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(4) 発行日

2021年4月21日

(5) 売出価額の総額

350,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年4月28日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債 (株式会社ネクソン)

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

株式会社ネクソン

東京都港区六本木一丁目4番5号

(2) 理 由

本社債は、ロックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式である株式会社ネクソンの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 889,669,539株 (2021年8月11日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)
内容 : 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であります。1単元の株式の数は100株であります。

(注) 発行済株式数には、2021年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(4) 発行日

2021年4月27日

(5) 売出価額の総額

300,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年6月8日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債 (エムスリー、SUBARU)

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

- (a) エムスリー株式会社
東京都港区赤坂一丁目11番44号
- (b) 株式会社SUBARU
東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

(2) 理 由

- (a) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの対象株式に係る評価価格がその行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の償還対象株式および/または現金調整額(もしあれば)の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式の1つであるエムスリー株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの対象株式に係る評価価格がその行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の償還対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式の１つである株式会社ＳＵＢＡＲＵの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) エムスリー株式会社

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 678,801,900株（2021年８月６日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所（市場第一部）
内容 : 単元株式数 100株

（注）発行済株式数には、2021年８月１日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(b) 株式会社ＳＵＢＡＲＵ

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 769,175,873株（2021年８月６日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所（市場第一部）
内容 : 単元株式数 100株

(4) 発行日

2021年６月７日

(5) 売出価額の総額

200,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年６月15日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社ＳＵＭＣＯ）

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

株式会社ＳＵＭＣＯ

東京都港区芝浦一丁目２番１号

(2) 理 由

本社債は、ノックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式である株式会社S U M C Oの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 290,175,139株 (2021年8月12日現在)
上場金融商品取引所 : 株式会社東京証券取引所 (市場第一部)
内容 : 単元株式数 100株

(4) 発行日

2021年6月14日

(5) 売出価額の総額

250,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2023年1月6日満期 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 円建社債 (株式会社小松製作所)

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

株式会社小松製作所
東京都港区赤坂二丁目3番6号

(2) 理 由

本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社である株式会社小松製作所の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 972,887,610株 (2021年8月6日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)
内容 : 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式
単元株式数100株

- (4) 発行日
2021年7月5日
- (5) 売出価額の総額
500,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2022年7月1日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 デジタル
クーポン円建社債 (Zホールディングス株式会社・株式会社安川電機)**

- (1) 対象株式の発行会社の名称および住所
- (a) Zホールディングス株式会社
東京都千代田区紀尾井町1番3号
- (b) 株式会社安川電機
北九州市八幡西区黒崎城石2番1号

(2) 理 由

- (a) 本社債に係る早期償還の有無、満期償還額および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式発行会社の一つであるZホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。
- (b) 本社債に係る早期償還の有無、満期償還額および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式発行会社の一つである株式会社安川電機の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

- (a) Zホールディングス株式会社
- 種類 : 普通株式
- 発行済株式数 : 7,656,315,095株 (2021年8月10日現在)
- 上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)
- 内容 : 単元株式数は100株です。

(注) 発行済株式数には、2021年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含みません。
また当該会社は、2021年7月16日付で金銭報酬債権および金銭債権(合計451,828,550円)を出資財産とする譲渡制限付株式報酬として、普通株式959,500株を発行しています。

(b) 株式会社安川電機

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 266,690,497株 (2021年7月12日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所市場第一部、福岡証券取引所
内容 : 単元株式数 100株

(4) 発行日

2021年7月1日

(5) 売価額の総額

600,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年7月13日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債 (株式会社メルカリ)

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

株式会社メルカリ

東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー18F

(2) 理 由

本社債は、ノックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式である株式会社メルカリの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 157,676,386 株 (2021年5月13日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (マザーズ)
内 容 : 1単元の株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であります。

(注) 1. 2021年4月1日から2021年4月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が33,300株増加しております。

2. 発行済株式数には、2021年5月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

- (4) 発行日
2021年7月12日
- (5) 売価額の総額
300,000,000円

**ソシエテ・ジェネラル 2023年7月13日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタル
クーポン円建社債（株式会社資生堂・株式会社リクルートホールディングス）**

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

- (a) 株式会社資生堂
東京都中央区銀座七丁目5番5号
- (b) 株式会社リクルートホールディングス
東京都中央区銀座八丁目4番17号

(2) 理 由

- (a) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである株式会社資生堂の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。
- (b) 本社債は、一定の場合、当該会社の普通株式の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定される。そのため、対象株式発行会社の一つである株式会社リクルートホールディングスの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

- (a) 株式会社資生堂
- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| 種類 | : 普通株式 |
| 発行済株式数 | : 400,000,000株（2021年8月6日現在） |
| 上場金融商品取引所 | : 東京証券取引所 市場第一部 |
| 内容 | : 権利内容に制限のない標準となる株式
単元株式数100株です。 |

(b) 株式会社リクルートホールディングス

種類 : 普通株式
発行済株式数 : 1,695,960,030株 (2021年8月12日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)
内容 : (注1)

(注1) 単元株式数は100株です。

(注2) 提出日現在の発行数には、2021年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(4) 発行日

2021年7月12日

(5) 売出価額の総額

300,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年7月21日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債 (川崎汽船株式会社)

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

川崎汽船株式会社
神戸市中央区海岸通8番

(2) 理 由

本社債は、ノックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式である川崎汽船株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 93,938,229株 (2021年8月6日現在)
上場金融商品取引所 : 東京、名古屋、福岡各証券取引所 (東京・名古屋は市場第一部に上場)
内 容 : 単元株式数は100株である。

(4) 発行日

2021年7月20日

(5) 売出価額の総額

250,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年7月21日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社）

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社
東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

(2) 理 由

本社債は、ノックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式であるジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種 類	: 普通株式
発行済株式数	: 614,438,399株（2021年8月12日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所、名古屋証券取引所（以上市場第一部）
内 容	: 単元株式数100株

(4) 発行日

2021年7月20日

(5) 売出価額の総額

250,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2023年1月27日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逦減型 他社株転換条項付 円建社債（参照株式：アンリツ・日野自動車）

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

(a) アンリツ株式会社

神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号

(b) 日野自動車株式会社

東京都日野市日野台三丁目1番地1

(2) 理 由

(a) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの参照株式に係る最終評価価格がその転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数のワーストパフォーマンス株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式の１つであるアンリツ株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(b) 本社債は、ノックイン事由が発生し、かつ、いずれかの参照株式に係る最終評価価格がその転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数のワーストパフォーマンス株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式の１つである日野自動車株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

(a) アンリツ株式会社

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 138,299,494株（2021年 8 月13日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 市場第一部
内 容 : 単元株式数 100株

(b) 日野自動車株式会社

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 574,580,850株（2021年 8 月 4 日現在）
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所（市場第一部）
名古屋証券取引所（市場第一部）
内 容 : 単元株式数 100株

(4) 発行日

2021年 7 月28日

(5) 売出価額の総額

500,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年9月14日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（BASE株式会社）

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

BASE株式会社

東京都港区六本木三丁目2番1号

(2) 理 由

本社債は、ロックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式であるBASE株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種 類 : 普通株式

発行済株式数 : 110,830,749株（2021年8月5日現在）

上場金融商品取引所 : 東京証券取引所（マザーズ）

内 容 : 単元株式数は100株となっております。

(注) 1. 2021年7月1日から2021年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株増加しております。

2. 発行済株式数には、2021年8月1日から上記日付までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(4) 発行日

2021年9月13日

(5) 売出価額の総額

300,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年9月22日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社レノバ）

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

株式会社レノバ

東京都中央区京橋二丁目2番1号

(2) 理 由

本社債は、ノックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式である株式会社レノバの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 78,250,800株 (2021年 8 月 5 日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所 (市場第一部)
内 容 : 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当該会社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。

(注) 発行済株式数には、2021年 8 月 1 日から上記日付までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(4) 発行日

2021年 9 月21日

(5) 売出価額の総額

250,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年 9 月22日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債 (株式会社出前館)

(1) 参照株式の発行会社の名称および住所

株式会社出前館
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番 5 号

(2) 理 由

本社債は、ノックイン事由が発生した場合、各本社債の満期償還金額が参照株式の最終価格に比例して増減し、また、本社債に係る早期償還の有無が参照株式の株価水準により決定されるため、参照株式である株式会社出前館の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 参照株式についての詳細

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 85,486,500株 (2021年7月13日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所、J A S D A Q (スタンダード)
内 容 : 単元株式数は100株であります。

(注) 発行済株式数には、2021年7月1日から上記日付までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(4) 発行日

2021年9月21日

(5) 売出価額の総額

250,000,000円

ソシエテ・ジェネラル 2022年9月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付 円建社債 (対象株式: 株式会社日立製作所)

(1) 対象株式の発行会社の名称および住所

株式会社日立製作所
東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

(2) 理 由

本社債は、ノックイン事由が発生した場合、償還株式数の対象株式および/または差額調整金(もしあれば)の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である株式会社日立製作所の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(3) 対象株式についての詳細

種 類 : 普通株式
発行済株式数 : 85,486,500株 (2021年7月13日現在)
上場金融商品取引所 : 東京証券取引所、J A S D A Q (スタンダード)
内 容 : 単元株式数は100株であります。

(注) 発行済株式数には、2021年7月1日から上記日付までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

種 類 : 普通株式

発行済株式数 : 968,234,877株 (2021年8月5日現在)

上場金融商品取引所 : 東京、名古屋

内 容 : 単元株式数は100株

(注) 発行済株式数は、2021年8月1日から上記日付までの間の新株予約権の行使により発行した株式数を含みません。

(4) 発行日

2021年9月27日

(5) 売出価額の総額

1,000,000,000円

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

下記は、2021年9月22日までに関東財務局に提出され、かつ、EDINETを通じて閲覧が可能であった書類である。

ソシエテ・ジェネラル 2022年3月29日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（株式会社小松製作所）

株式会社小松製作所

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第152期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月17日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第153期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月6日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月22日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社小松製作所 本店	東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2022年4月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付デジタルクーポン円建社債（古河電気工業株式会社）

古河電気工業株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第199期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月24日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第200期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月11日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月29日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
古河電気工業株式会社 本店	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2021年12月24日満期 早期償還条項付 / 上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

(1) 対象ETFに関して当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第9期（自 2020年5月21日 至 2021年5月20日）

2021年8月17日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

該当事項なし。

八．臨時報告書

該当事項なし。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

ソシエテ・ジェネラル 2022年 1 月28日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタル
クーポン円建社債（住友金属鉱山株式会社・株式会社 商船三井）

(A) 住友金属鉱山株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第96期（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）

2021年 6 月25日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第97期第 1 四半期（自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日）

2021年 8 月12日関東財務局長に提出。

八．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2021年 6 月30日に関東財務局長に提出。

二．訂正報告書

訂正報告書（上記イの有価証券報告書の訂正報告書）を2021年 7 月 9 日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
住友金属鉱山株式会社 本店	東京都港区新橋 5 丁目11番 3 号
住友金属鉱山株式会社 大阪支社	大阪府大阪市中央区北浜 4 丁目 5 番33号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

(B) 株式会社商船三井

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

2020年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月22日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

2021年度第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月11日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月25日に関東財務局長に提出。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社商船三井 本店	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
株式会社商船三井 名古屋支店	名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
株式会社商船三井 関西支店	大阪市北区中之島三丁目3番23号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

**ソシエテ・ジェネラル 2022年1月28日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタル
クーポン円建社債（株式会社小松製作所・株式会社 商船三井）**

(A) 株式会社小松製作所

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第152期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月17日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第153期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月6日関東財務局長に提出。

八．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月22日に関東財務局長に提出。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社小松製作所 本店	東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 株式会社商船三井

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

2020年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月22日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

2021年度第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月11日関東財務局長に提出。

八．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月25日に関東財務局長に提出。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社商船三井 本店	東京都港区虎ノ門二丁目 1 番 1 号
株式会社商船三井 名古屋支店	名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
株式会社商船三井 関西支店	大阪市北区中之島三丁目 3 番23号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

ソシエテ・ジェネラル 2022年 1 月20日満期 複数株式参照型 早期償還条項 他社株転換条項付 円建社債（参照
銘柄：TOYO TIRE・良品計画）

(A) TOYO TIRE株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第105期（自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日）

2021年 3 月30日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第106期第 2 四半期（自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日）

2021年 8 月10日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2021年 4 月 1 日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
TOYO TIRE株式会社 本店	兵庫県伊丹市藤ノ木二丁目 2 番13号
TOYO TIRE株式会社 東京支店	東京都千代田区岩本町三丁目 1 番 2 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

(B) 株式会社良品計画

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第42期（自 2020年3月1日 至 2020年8月31日）

2020年11月30日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第43期第3四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）

2021年7月5日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年12月2日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社良品計画 本店	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2022年1月28日満期 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 円建社債（出光興産株式会社）

出光興産株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第106期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月23日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第107期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月10日関東財務局長に提出。

八．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月30日に関東財務局長に提出。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
出光興産株式会社 本店	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2021年10月22日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（Zホールディングス株式会社・株式会社日立製作所）

(A) Zホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第26期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月17日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第27期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月10日関東財務局長に提出。

八．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月25日関東財務局長に提出。

二．訂正報告書

訂正報告書（上記イの有価証券報告書の訂正報告書）を2021年7月15日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
Zホールディングス株式会社 本店	東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

(B) 株式会社日立製作所

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第152期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月23日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第153期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月5日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月24日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社日立製作所 本店	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目 8 番20号

ソシエテ・ジェネラル 2021年12月10日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス）

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月28日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第42期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月11日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月29日関東財務局長に提出。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス 本店	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2022年1月7日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（K L a b株式会社）

K L a b株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第21期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

2021年3月26日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第22期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月5日関東財務局長に提出。

八．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年3月29日関東財務局長に提出。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
K L a b株式会社 本店	東京都港区六本木六丁目10番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2022年2月1日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（第一三共株式会社・三菱地所株式会社）

(A) 第一三共株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第15期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月21日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第17期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月5日関東財務局長に提出。

八．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月22日に関東財務局長に提出。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
第一三共株式会社 本店	東京都中央区日本橋本町三丁目 5 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

(B) 三菱地所株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第117期（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）

2021年 6 月29日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第118期第 1 四半期（自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日）

2021年 8 月12日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2021年 6 月30日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
三菱地所株式会社 本店	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
三菱地所株式会社 横浜支店	横浜市西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号
三菱地所株式会社 中部支店	名古屋市中区栄二丁目 3 番1号
三菱地所株式会社 関西支店	大阪市北区天満橋一丁目 8 番30号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目 8 番20号

ソシエテ・ジェネラル 2022年2月4日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（レーザーテック株式会社）

レーザーテック株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第58期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

2020年9月29日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第59期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

2021年5月13日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年9月30日関東財務局長に提出。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
レーザーテック株式会社 本店	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2022年2月4日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタルクーポン円建社債（株式会社良品計画・第一生命ホールディングス株式会社）

(A) 株式会社良品計画

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第42期（自 2020年3月1日 至 2020年8月31日）

2020年11月30日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第43期第3四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）

2021年7月5日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年12月2日関東財務局長に提出。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社良品計画 本店	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 第一生命ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第119期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
2021年6月22日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第120期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
2021年8月11日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月23日に関東財務局長に提出。

二．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2021年8月10日に関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
第一生命ホールディングス株式会社 本店	東京都千代田区有楽町一丁目13番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

ソシエテ・ジェネラル 2022年 9 月12日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逡減型 他社株転換条項付 円建社債（参照株式：エーザイ・オリンパス）

(A) エーザイ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第109期（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）

2021年 6 月18日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第110期第 1 四半期（自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日）

2021年 8 月 6 日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2021年 6 月21日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
エーザイ株式会社 本店	東京都文京区小石川四丁目 6 番10号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

(B) オリンパス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第153期（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）

2021年 6 月21日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第154期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
2021年8月5日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月25日関東財務局長に提出。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
オリンパス株式会社 本店	東京都八王子市石川町2951番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2022年3月14日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（GMOペイメントゲートウェイ株式会社）

GMOペイメントゲートウェイ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第27期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
2020年12月21日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第28期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
2021年8月11日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年12月21日関東財務局長に提出。

二．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2021年6月3日関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

訂正報告書（上記イの有価証券報告書の訂正報告書）を2020年12月22日に関東財務局長に提出。

ヘ．訂正報告書

訂正報告書（上記二の臨時報告書の訂正報告書）を2021年6月4日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
GMOペイメントゲートウェイ株式会社 本店	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2022年3月17日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債 (Monotaro、サイバーエージェント)

(A) 株式会社Monotaro

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第21期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

2021年3月29日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第22期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月10日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年3月30日関東財務局長に提出。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社Monotaro 本店	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 株式会社サイバーエージェント

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第23期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

2020年12月15日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第24期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年7月29日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社サイバーエージェント 本店	東京都渋谷区宇田川町40番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2022年9月20日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債（株式会社村田製作所）

株式会社村田製作所

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第85期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月29日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期報告書

第86期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2021年8月6日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年7月1日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社村田製作所 本店	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号
株式会社村田製作所 東京支社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2022年3月23日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社サイバーエージェント）

株式会社サイバーエージェント

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第23期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

2020年12月15日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第24期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年7月29日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社サイバーエージェント 本店	東京都渋谷区宇田川町40番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

ソシエテ・ジェネラル 2022年 9月26日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債（株式会社リクルートホールディングス）

株式会社リクルートホールディングス

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第61期（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）

2021年 6 月18日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期報告書

第62期第 1 四半期（自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日）

2021年 8 月12日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2021年 6 月18日に関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2021年 7 月14日に関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

訂正報告書（上記ニの臨時報告書の訂正報告書）を2021年 7 月29日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社リクルートホールディングス 本店	東京都中央区銀座八丁目 4 番17号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

ソシエテ・ジェネラル 2022年4月4日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（弁護士ドットコム株式会社）

弁護士ドットコム株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第15期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月28日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第17期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月13日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
弁護士ドットコム株式会社 本店	東京都港区六本木四丁目1番4号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2022年3月30日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 デジタルクーポン円建社債（スズキ株式会社・任天堂株式会社）

(A) スズキ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第155期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月25日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第156期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月6日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月29日に関東財務局長に提出。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
スズキ株式会社 本店	静岡県浜松市南区高塚町300番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 任天堂株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第81期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
2021年6月30日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第82期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
2021年8月11日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年7月1日に関東財務局長に提出。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
任天堂株式会社 本店	京都市南区上鳥羽鉾立町11番地 1
任天堂株式会社 東京支店	東京都千代田区神田錦町二丁目 2 番地 1 KANDA SQUARE 8 階
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

ソシエテ・ジェネラル 2022年 4 月13日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（シャープ株式会社）
シャープ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第127期（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）
2021年 6 月30日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第128期第 1 四半期（自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日）
2021年 8 月 6 日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2021年 7 月 1 日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
シャープ株式会社 本店	堺市堺区匠町 1 番地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

ソシエテ・ジェネラル 2022年4月22日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社レノバ）

株式会社レノバ

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第22期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月18日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第23期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月5日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月22日関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2021年7月21日関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社レノバ 本店	東京都中央区京橋二丁目2番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2022年4月22日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社メルカリ）

株式会社メルカリ

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第8期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

2020年9月25日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第9期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

2021年5月13日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年10月1日関東財務局長に提出。

二．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2020年10月15日関東財務局長に提出。

ホ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2021年1月15日関東財務局長に提出。

ヘ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2021年4月22日関東財務局長に提出。

ト．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2021年4月30日関東財務局長に提出。

チ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2021年6月28日関東財務局長に提出。

リ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2021年6月28日関東財務局長に提出。

ヌ．訂正報告書

訂正報告書（上記りの臨時報告書の訂正報告書）を2021年6月29日に関東財務局長に提出。

ル．訂正報告書

訂正報告書（上記チの臨時報告書の訂正報告書）を2021年7月1日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社メルカリ 本店	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー18F
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2022年4月28日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社ネクソン）
株式会社ネクソン

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第19期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

2021年3月26日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第20期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月11日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年3月26日関東財務局長に提出。

二．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2021年9月22日関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社ネクソン 本店	東京都港区六本木一丁目4番5号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2022年6月8日満期 期限前償還条項 ノックイン条項付 複数株式参照型 他社株転換条項付 円建社債 (エムスリー、SUBARU)

(A) エムスリー株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第21期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月28日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第22期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月6日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月29日関東財務局長に提出。

二．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2021年7月21日関東財務局長に提出。

ホ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年8月11日関東財務局長に提出。

ヘ．訂正報告書

訂正報告書（上記二の臨時報告書の訂正報告書）を2021年8月5日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
エムスリー株式会社 本店	東京都港区赤坂一丁目11番44号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 株式会社 S U B A R U

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第90期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
2021年6月24日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第91期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
2021年8月6日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

二．訂正報告書

訂正報告書（上記イの有価証券報告書の訂正報告書）を2021年7月2日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社SUBARU 本店	東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2022年6月15日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社SUMCO）

株式会社SUMCO

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第22期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

2021年3月25日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第23期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月12日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年3月26日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

訂正報告書（上記イの有価証券報告書の訂正報告書）を2021年4月5日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社SUMCO 本店	東京都港区芝浦一丁目2番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2023年1月6日満期 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 円建社債（株式会社小松製作所）

株式会社小松製作所

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第152期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月17日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第153期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月6日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月22日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社小松製作所 本店	東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2022年7月1日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 デジタルクーポン円建社債（Zホールディングス株式会社・株式会社安川電機）

(A) Zホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第26期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月17日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第27期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月10日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月25日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

訂正報告書（上記イの有価証券報告書の訂正報告書）を2021年7月15日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
Zホールディングス株式会社 本店	東京都千代田区紀尾井町1番3号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 株式会社安川電機

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第105期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
2021年5月27日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第106期第1四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）
2021年7月12日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月2日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社安川電機 本店	北九州市八幡西区黒崎城石 2 番 1 号
株式会社安川電機 東京支社	東京都港区海岸一丁目16番 1 号 ニューピア竹芝サウスタワー
株式会社安川電機 大阪支店	大阪市北区堂島二丁目 4 番27号 新藤田ビル
株式会社安川電機 中部支店	愛知県みよし市根浦町二丁目 3 番地 1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番 2 号

ソシエテ・ジェネラル 2022年 7 月13日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社メルカリ）
株式会社メルカリ

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第 8 期（自 2019年 7 月 1 日 至 2020年 6 月30日）
2020年 9 月25日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第 9 期第 3 四半期（自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 3 月31日）
2021年 5 月13日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2020年10月 1 日関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 1 号の規定に基づく臨時報告書を2020年10月15日関東財務局長に提出。

ホ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 1 号の規定に基づく臨時報告書を2021年 1 月15日関東財務局長に提出。

ヘ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2021年4月22日関東財務局長に提出。

ト．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2021年4月30日関東財務局長に提出。

チ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2021年6月28日関東財務局長に提出。

リ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2021年6月28日関東財務局長に提出。

ヌ．訂正報告書

訂正報告書（上記りの臨時報告書の訂正報告書）を2021年6月29日に関東財務局長に提出。

ル．訂正報告書

訂正報告書（上記チの臨時報告書の訂正報告書）を2021年7月1日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社メルカリ 本店	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー18F
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2023年7月13日満期 複数株式参照型 早期償還条項付 / 他社株転換条項付 デジタル
クーポン円建社債(株式会社資生堂・株式会社リクルートホールディングス)

(A) 株式会社資生堂

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第121期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

2021年3月25日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第122期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月6日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年3月26日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社資生堂 本店	東京都中央区銀座七丁目5番5号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(B) 株式会社リクルートホールディングス

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第61期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月18日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第62期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月12日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月18日に関東財務局長に提出。

二．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年7月14日に関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

訂正報告書（上記二の臨時報告書の訂正報告書）を2021年7月29日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社リクルートホールディングス 本店	東京都中央区銀座八丁目4番17号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2022年7月21日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（川崎汽船株式会社） 川崎汽船株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第153期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
2021年6月23日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第154期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
2021年8月6日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月25日関東財務局長に提出。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
川崎汽船株式会社 本店	神戸市中央区海岸通 8 番
川崎汽船株式会社 本社	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号
川崎汽船株式会社 名古屋支店	名古屋市中村区那古野一丁目47番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目 8 番20号
証券会員制法人福岡証券取引所	福岡市中央区天神二丁目14番 2 号

**ソシエテ・ジェネラル 2022年 7 月21日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（ジェイ エフ イー
 ホールディングス株式会社）**

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第19期（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）

2021年 6 月25日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第20期第 1 四半期（自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日）

2021年 8 月12日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府
 令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2021年 6 月28日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
ジェイ エフ イー ホールディングス株 式会社 本店	東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目 8 番20号

ソシエテ・ジェネラル 2023年 1 月27日満期 複数株式参照型 早期償還判定価格逦減型 他社株転換条項付 円建
社債（参照株式：アンリツ・日野自動車）

(A) アンリツ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第95期（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）

2021年 6 月24日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第96期第 1 四半期（自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日）

2021年 8 月13日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2021年 6 月25日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

訂正報告書（上記ハの臨時報告書の訂正報告書）を2021年 8 月13日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
アンリツ株式会社 本店	神奈川県厚木市恩名五丁目 1 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

(B) 日野自動車株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第109期（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）

2021年 6 月24日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第110期第 1 四半期（自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日）

2021年 8 月 4 日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2021年 6 月25日関東財務局長に提出。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
日野自動車株式会社 本店	東京都日野市日野台三丁目 1 番地 1
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目 8 番20号

ソシエテ・ジェネラル 2022年 9 月14日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（BASE株式会社）

BASE株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第 8 期（自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日）

2021年 3 月26日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第 9 期第 2 四半期（自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日）

2021年 8 月 5 日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2021年 3 月26日関東財務局長に提出。

二．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
BASE株式会社 本店	東京都港区六本木三丁目 2 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

ソシエテ・ジェネラル 2022年9月22日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社レノバ）

株式会社レノバ

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第22期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月18日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第23期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月5日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月22日関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2021年7月21日関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社レノバ 本店	東京都中央区京橋二丁目2番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

ソシエテ・ジェネラル 2022年9月22日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債（株式会社出前館）

株式会社出前館

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第21期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

2020年11月27日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第22期第3四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）

2021年7月13日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2020年11月30日関東財務局長に提出。

二．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2021年3月1日関東財務局長に提出。

ホ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2021年3月26日関東財務局長に提出。

ヘ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2021年6月25日関東財務局長に提出。

ト．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を2021年9月13日関東財務局長に提出。

チ．訂正報告書

訂正報告書（上記トの臨時報告書の訂正報告書）を2021年9月15日に関東財務局長に提出。

リ．訂正報告書

訂正報告書（上記トの臨時報告書の訂正報告書）を2021年9月16日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社出前館 本店	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番5号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

**ソシエテ・ジェネラル 2022年9月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型 他社株転換条項付 円建社債（対象
株式：株式会社日立製作所）**

株式会社日立製作所

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第152期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
2021年6月23日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期会計期間第153期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
2021年8月5日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月24日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社日立製作所 本店	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 当行の発行している有価証券

- ・ ソシエテ ジェネラル 2021年10月12日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ ジェネラル 2021年10月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン米ドル建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年12月20日満期《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年12月29日満期 円建 複数指数参照型 メモリークーポン型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年1月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年2月2日満期 円建 複数指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年2月7日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年2月7日満期《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年2月7日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン米ドル建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年2月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年2月28日満期《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動固定クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年4月14日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年4月28日満期《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年6月15日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年6月29日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 5月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1705デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 5月27日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 6月14日満期《日米2指数参照》メモリー型 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 7月7日満期《日米2指数参照》メモリー型ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動3段デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 6月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1706デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 7月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1707デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 8月26日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 8月25日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 9月7日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 9月22日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年10月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1710デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年10月19日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年11月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1711デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年11月22日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年12月8日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年12月21日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年 1月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1801デジタル）

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年3月27日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年3月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1803デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年3月28日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年4月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&リアル参照型1804デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年6月1日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1805デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年6月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年6月27日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年7月26日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタルクーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）（愛称：パワーリターン日経平均1806）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年7月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年8月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年9月5日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年9月12日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債（デジタル・クーポン：2.00%または0.30%）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年9月12日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債（デジタル・クーポン：4.50%または0.10%）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年10月29日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年10月30日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年1月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年3月10日満期 円建 期限前償還条項付 日経平均株価連動社債（ノックイン条項付 満期償還金額日経平均株価連動型）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年3月13日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年3月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年7月29日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年7月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン 日経&レアル参照型1907デジタル）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年9月8日満期 ニュージーランドドル建 期限前償還条項付 日経平均株価連動社債（ノックイン条項付 満期償還金額日経平均株価連動型）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年8月26日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年9月20日満期 早期償還条項付 / 日経平均株価連動 デジタルクーポン米ドル建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年10月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1910）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年11月27日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年12月23日満期 米ドル建 複数株価指数参照型 デジタル・クーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年12月24日満期 早期償還条項付 / 上場投信転換条項付 デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年12月24日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債（愛称：パワーリターン 日経&ユーロ株参照型1912）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年12月13日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年1月17日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年1月30日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年1月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債（愛称：パワーリターン 日経・ユーロ株参照型2001）

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 8月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均2002）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 2月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債（愛称：パワーリターン 日経・ユーロ株参照型2002）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 2月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債（愛称：パワーリターン 日経・S&P500参照型2002）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年 3月19日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタル・クーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年 3月10日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年 3月12日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2030年 3月29日満期 ステップダウン型期限前償還条項付 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年 3月19日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 9月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均2003）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 9月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債（愛称：パワーリターン 日経・ユーロ株参照型2003）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 3月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債（愛称：パワーリターン 日経・NYダウ参照型2003）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年10月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債（愛称：パワーリターン 日経・NYダウ参照型2004）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年 4月 9日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動固定クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 4月14日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年 4月14日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年 4月15日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数（日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数）参照デジタル・クーポン円建社債

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年 6 月16日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照 円建社債（ノックイン65）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年12月16日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米 2 指数参照 円建社債（ノックイン60）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年 7 月13日満期 早期償還条項付 / 上場投信転換条項付 S&P500種株価指数連動デジタルクーポン米ドル建社債（SPDR^(R) S&P500^(R) ETF）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 7 月29日満期 早期償還判定水準逓減型 早期償還条項付 ノックイン型日米 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年 9 月15日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタル・クーポン社債（ノックイン型 期限前償還条項付）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年 9 月10日満期《日米 2 指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年10月27日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタル・クーポン社債（ノックイン型 ステップダウン期限前償還条項付）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 6 月23日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均2012）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2021年12月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年12月15日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建債券 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 7 月21日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均2101）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年1月26日満期 早期償還判定水準逓減型 早期償還条項付 ノックイン型日米 2 指数（日経平均株価・S&P500指数）参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年 1 月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債（愛称：パワーリターン 日経・S&P500参照型2101）
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年 1 月17日満期《日米 2 指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年 1 月26日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建債券 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年 2 月 2 日満期 早期償還条項付（ステップダウン） ノックイン型 日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 7 月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 9 月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均2103）

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年 3月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年 3月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン 日経・S&P500参照型2103)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年 3月30日満期 ノックイン型S&P500株価指数連動 円建社債(愛称:パワーボンドS&P500 2103)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年 3月15日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年 3月14日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年 3月26日満期 早期償還条項付(ステップダウン) ノックイン型 日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年 3月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛称:パワーリターン 日経・S&P500参照型2103)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年 3月26日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年10月28日満期 円建 複数株価指数参照型 デジタル・クーポン社債(ノックイン型 期限前償還条項付)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年10月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称:パワーリターン日経平均2104)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年 4月19日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照 円建社債(ノックイン60)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2022年10月19日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債(ノックイン60)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年 4月19日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債(ノックイン60)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年 4月19日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債(ノックイン55)
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年 4月26日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年 4月19日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債 ノックイン期間限定型
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年 5月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日米2指数(日経平均株価・S&P500指数)参照デジタル・クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年 6月17日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債 ノックイン期間限定型

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2024年7月16日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価連動社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2023年7月21日満期 ノックイン条項および早期償還条項付 日経平均株価連動米ドル建社債

(2) 理由

上記(1)に記載の各社債は、その条件に従い、利率、早期償還の有無および/または満期償還額が日経平均株価、NYダウ工業株30種平均、S&P500、ユーロ・ストックス50指数および/またはラッセル2000の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

(3) 内容

1) 日経平均株価

日経225平均株価、すなわち株式会社日本経済新聞社が算出している東京証券取引所第一部に上場されている225銘柄の株価指数をいう。

2) NYダウ工業株30種平均

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エルエルシーが計算し、後援しているDow Jones Industrial Average (ダウ・ジョーンズ工業株価平均) をいう。

3) S&P500

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エルエルシーが計算し、S&P500指数として公表している値をいう。

4) ユーロ・ストックス50指数

ストックス・リミテッドが計算し、後援しているThe EURO STOXX 50 Index (ユーロ・ストックス50指数 (ブルームバーグコード: SX5E<Index>)) をいう。

5) ラッセル2000

フランク・ラッセル・カンパニーが構築し、同社が計算、維持管理および公表を行っているラッセル2000^(R)インデックスをいう。

2 【当該指数等の推移】

次表は過去5年間および当半期中の各指数の最高・最低値を示したものである。

(1) 日経平均株価

(単位：円)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	最高	19,494.53	22,939.18	24,270.62	24,066.12	27,568.15
	最低	14,952.02	18,335.63	19,155.74	19,561.96	16,552.83

(単位：円)

当半期中の月別最 高最低値	月	2021年1月	2021年2月	2021年3月	2021年4月	2021年5月	2021年6月
	最高	28,822.29	30,467.75	30,216.75	30,089.25	29,518.34	29,441.30
	最低	27,055.94	28,091.05	28,405.52	28,508.55	27,448.01	28,010.93

(注) 2021年9月3日現在、日経平均株価の最終値は29,128.11円であった。

(2) NYダウ工業株30種平均

(単位：米ドル)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	最高	19,987.63	24,837.51	26,828.39	28,645.26	30,606.48
	最低	15,450.56	19,732.40	21,792.20	22,686.22	18,591.93

(単位：米ドル)

当半期中の月別最 高最低値	月	2021年1月	2021年2月	2021年3月	2021年4月	2021年5月	2021年6月
	最高	31,188.38	31,961.86	33,171.37	34,200.67	34,777.76	34,756.39
	最低	29,982.62	30,211.91	30,924.14	33,153.21	33,587.66	33,290.08

(注) 2021年9月3日現在、NYダウ工業株30種平均の最終値は35,369.09米ドルであった。

(3) S&P500

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	最高	2,271.72	2,690.16	2,930.75	3,240.02	3,756.07
	最低	1,829.08	2,263.69	2,351.10	2,447.89	2,237.40

(単位：ポイント)

当半期中の月別最 高最低値	月	2021年1月	2021年2月	2021年3月	2021年4月	2021年5月	2021年6月
	最高	3,855.36	3,934.83	3,974.54	4,211.47	4,232.60	4,297.50
	最低	3,700.65	3,773.86	3,768.47	4,019.87	4,063.04	4,166.45

(注) 2021年9月3日現在、S&P500の最終値は4,535.43ポイントであった。

(4) ユーロ・ストックス50指数

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	最高	3,290.52	3,697.40	3,672.29	3,782.27	3,865.18
	最低	2,680.35	3,230.68	2,937.36	2,954.66	2,385.82

(単位：ポイント)

当半期中の月別最 高最低値	月	2021年1月	2021年2月	2021年3月	2021年4月	2021年5月	2021年6月
	最高	3,645.05	3,734.20	3,926.20	4,032.99	4,070.56	4,158.14
	最低	3,481.44	3,530.85	3,669.54	3,940.46	3,924.80	4,064.30

(注) 2021年9月3日現在、ユーロ・ストックス50指数の最終値は4,201.98ポイントであった。

(5) ラッセル2000

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
	最高	1,388.073	1,548.926	1,740.753	1,678.010	2,007.104
	最低	953.715	1,345.244	1,266.925	1,330.831	991.160

(単位：ポイント)

当半期中の月別最 高最低値	月	2021年1月	2021年2月	2021年3月	2021年4月	2021年5月	2021年6月
	最高	2,168.758	2,298.998	2,360.168	2,304.158	2,277.451	2,343.758
	最低	1,945.914	2,126.163	2,134.266	2,188.211	2,135.139	2,237.745

(注) 2021年9月3日現在、ラッセル2000の最終値は2,292.048ポイントであった。